

創立

周年記念誌

地域の発展と日本の未来のために。



多彩な個性で、未来を拓く。

静岡県立大学
UNIVERSITY OF SHIZUOKA



VISION

静岡県立大学のビジョン

静岡県立大学は
卓越した教育水準と高い学術性を備えた研究開発の推進と
学生生活のクオリティを重視した学びの環境整備、
そして大学の存在価値を向上させる積極的な経営の確立により
地域社会と協働する、広く県民に開かれた大学を実現し、
未来へ絶え間なく発展する大学を目指します。



校章

本学の校章は、日本のシンボルである富士山と、そこにはばたく若鳥をイメージしたものです。

MISSION

静岡県立大学のミッション

地域の発展と日本の未来のために、「創知協働」の拠点として

- つねに先進的な研究領域の探索に挑戦します。
- つねに学生の未来と夢の実現を支援します。
- つねに地域の発展と問題解決に貢献します。
- つねに健全な経営組織を維持します。



谷田キャンパス全景



短期大学部(小鹿キャンパス)全景



谷田キャンパスの管理棟



小鹿キャンパスの事務管理棟と講堂



巻頭の言葉

静岡県知事

石川 嘉延

静岡県の「富国有徳」の豊かな未来づくりに、「創知協働」の拠点として期待します。

静岡県立大学が、創立20周年の節目を迎え、その歴史を後世に伝えるため、ここに「静岡県立大学創立20周年記念誌」を刊行することは、誠に意義深いことであります。

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学、静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学としてスタートいたしました。

その後、平成9年には、看護学部や環境科学研究所、さらには医療福祉系の短期大学部を設置し、自然科学や人文・社会科学の幅広い領域にわたって教育・研究活動を展開してまいりました。

この間、国際的に開かれた大学を目指し、海外の大学との交流を拡大し、世界レベルの知識と情報の交換を図るとともに、平成14年度には、「食と薬」を融合した「先導的健康長寿学術研究推進拠点」が国の21世紀COEプログラムに採択されるなど、本県の学術拠点として、着実に発展を遂げております。

また、開学以来、社会の要望に応え得る有為な人材の育成や教育・研究で得られた成果の地域への還元を通じ、県民の生活・福祉の向上を図ってきたことに対し、多くの方々から高い評価をいただいております。

これも県内各界の皆様の御協力のもと、歴代の学長をはじめ、諸先生方の御努力の賜物であると心から敬意を表するとともに、関係の皆様御支援に対して、厚くお礼を申し上げます。

今日、我が国は、急速に少子高齢化が進行し、社会の活力低下が懸念され、さらに経済のグローバル化に伴う国際競争の激化や地球的規模での環境問題、資源・エネルギーの制約への対応など大きな課題に直面しています。

こうした中、静岡県では、「富国有徳 創知協働」を基本理念に掲げ、本県が美しく雄大な富士山のように、物心ともに真に豊かな地域であると同時に、豊かさを有意義に生かす有徳の志を兼ね備えた魅力ある地域を創出することを目指しており、そのために人々が生み出す知的価値を重視した知の創造と様々な分野の人たちが力を合わせて活動する「創知協働」の考え方を取り入れ、県政の推進に努めています。

この県立大学は、本県の目指す地域づくりに不可欠な存在であり、学術・文化の振興のみならず、困難な課題に立ち向かう「志」を持った人材の養成により、産業・経済から健康・福祉に至るまで、幅広い分野での貢献に大きな期待が寄せられております。

県立大学は、平成19年4月1日から公立大学法人化いたしますが、これまで以上に県民のニーズに適切に応えられるよう、教育・研究面において、ますますの発展が図られますことを心から期待しています。

県といたしましても、引き続き県立大学の教育・研究環境の充実に努めてまいりますので、皆様には、今後とも、より一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。



刊
行
に
よ
せ
て

静岡
県立
大学
学長

西垣
克

この創立20周年記念誌が、将来を見据える一里塚となることを願います。

新たな県立大学として、静岡薬科大学・静岡女子大学・静岡女子短期大学が統合され再出発して20年の歳月が流れたこととなります。

20年前にこのような統合が試みられたことは、時代を先取りした画期的な試みでした。その当時、現在のような少子化に伴う大学間の生き残り競争が展開され、幾多の大学が統合されるという現象を予測していたであらうでしょうか。その真の要因はともかく、取った道筋は大方正しかったと言わざるを得ないのであります。ある組織が歴史を紡いでいくには、それなりの独自の存在価値が社会的に容認される必需性があります。その上で、この組織を維持させ維持していく人の繋がりが不可欠であります。伝統とはこのような社会環境の変化にもまれつつ、その継続しうる価値を伝承しえたものだけに創り上げていくことが許される値打ちと考えられます。商売でいう“老舗”の重みとはこのような価値の蓄積を指しています。中世から始まり、体系的に整備され大学の歴史は積み重ねられてきました。我が国では体系的な教育システムとしては、明治の近代的な教育制度の整備を待たなければならぬが、それでもおよそ140年近い歴史が刻まれています。

しかしながら、今日の大学の位置づけは今まで経験されたことがないほど、過酷で急激な社会環境の変化に対応していかなければならない現実に直面していると言えます。我が県立大学が次の20年後にこのような記念誌を再び編集できるためには、大学を構成する全ての人々の英知を結集し、日常的に額に汗する努力が必要です。その礎としてこの創立20周年記念誌が将来を見据える一里塚となることを願うばかりです。

イギリスの歴史哲学者のE.H.カーが著した「歴史とは何か」という書物に「歴史は現在と過去との対話である」と述べています。

この創立20周年記念誌が県立大学の現在とそして未来を考える、一つの史料となれば望外の幸せです。

CONTENTS 目次

巻頭の言葉 静岡県知事 石川嘉延

刊行の言葉 学長 西垣 克

第1部 静岡県立大学創立20周年をどう捉えるか

- 1 歴代学長からのメッセージ 2
- 2 卒業生からのエール：開学記念行事のパネル・ディスカッション 6

第2部 これからの静岡県立大学への期待と成果を上げている先進プロジェクト

第1章 記念式典で寄せられた期待と世界の大学の潮流

- 1 創立20周年記念式典学長式辞 14
- 2 創立20周年記念式典特別講演 16
- 3 創立20周年記念式典ラウンドテーブル・ディスカッション 19

第2章 未来を拓く先進的なプロジェクトの稼働

- 1 21世紀COEプログラムの展開 32
- 2 中部都市エリア産学官連携促進事業 34
- 3 産学連携事業 36
- 4 静岡健康・長寿フォーラム 38

第3部 静岡県立大学開設の経緯と各学部の教育・研究のあゆみ

第1章 静岡県立大学開設の経緯と20年の経緯

第2章 教育・研究20年の歩み

- 1 学部・学科 46
 - (1) 薬学部 46
 - (2) 食品栄養科学部 52
 - (3) 国際関係学部 58
 - (4) 経営情報学部 64
 - (5) 看護学部 68
 - (6) 短期大学部 74
- 2 大学院 82
 - (1) 薬学研究科 82
 - (2) 生活健康科学研究科 86
 - (3) 国際関係学研究科 90
 - (4) 経営情報学研究科 94
 - (5) 看護学研究科 98
- 3 研究所等 100
 - (1) 環境科学研究所 100
- 4 全学教育施設・設備 102
 - (1) 附属図書館 102
 - (2) アイソトープセンター 106
 - (3) 動物実験センター 107
 - (4) 情報センター 108
 - (5) 健康支援センター 109
- 5 国際交流 110
- 6 教養教育の変遷 112

第3章 社会貢献（地域貢献）

第4部 資料編

- 1 組織、教員数、大学施設の概要 120
- 2 参 与 会 126
- 3 公開講座 128
- 4 国際交流 132
- 5 諸 統 計 138
 - (1) 入学志願者・入学状況 138
 - (2) 留学生受入状況 146
 - (3) 進路・就職状況 147
 - (4) クラブ・サークル 150
 - (5) 奨学金一覧 151
 - (6) 附属図書館蔵書数 152
 - (7) 外部資金受入状況 153

第1部

静岡県立大学創立20周年を
どう捉えるか

1 歴代学長からのメッセージ

歴代学長

初代 内 藺 耕 二(故) 昭和62年4月～平成5年3月

2代 星 猛 平成5年4月～平成11年3月

3代 廣 部 雅 昭 平成11年4月～平成17年3月

4代 西 垣 克 平成17年4月～





任期中の主な出来事

静岡県立大学名誉教授(第2代学長) 星 猛

第2代学長としての任期中の主な出来事を顧みますと、大学の全体的な運営の方針としては、全体的に研究重視の視点は不変のものとして堅持する方針で臨みました。国内外で評価の高い研究は、科学研究費に反映されています。従って、その採択率の高い研究は、優れた研究として認めるように致しました。大学は知の創造の拠点であるべきであります。従って、あくまでも真理探求の場であるべきと考えていた訳です。理系学部では科学的精神を尊重することで比較的簡単ですが、文系の学部については異論もあり、中々簡単ではありませんでした。然し大学の使命を深く考えると、この視点が誤りではないと信ずるのであります。

2つ目の大きな改革としては、従来教養科目担当の教員は、国際関係学部の一部として存在しており、そこからいろいろな学部に出向して講義を行っていました。しかし教養担当の教員も元々は専門分野の中で育った方々ですし、特別に教養教員としての訓練を受けているわけではないので、その方々を特別扱いするのは問題があると感じ、専門科目担当の人と同等の処遇を受けるべきと考えたわけです。

私は各学部の教授会に出向いて教員の適合性について相談を重ねた結果、大部分の学部では適合性が考えられるとし、また従来の方式による1つ

の欠点は、将来どの学問分野で活躍するのが全く未知であり、従ってどのような学生を輩出すべきか目標が明確でなかったことです。従って責任体制も明確でなく、放置された感じです。本来学生は、自己の目標や価値観は自らの講義や読書を通して努力して形成するはずであります。しかしその基礎となる思想や哲学は必要なのであります。例えば論語の仁の思想やキリスト教も絶対神の思想や聖母マリアに対する尊崇の念などに他からの教えが必要であります。私もかつて、アメリカのハーバード大学のリベラルアーツ教育についての勉強をしましたが、正に極めて合理的に出来ていると感じました。

日本の大学では、教養教育は未だに混沌としていますが、最近の改革では副学長を置けるようにしていますので、今後、教養教育も再び改善され、専門教育と相まって良き学生が巣立っていくことを強く期待するものです。



創立20周年に寄せて

静岡県学術教育政策顧問(第3代学長) 廣部 雅昭

静岡県立大学が創立20周年を迎えました。これは単なる通過点ではなく、明確な将来展望も描き難い新しい激動の時代に向けての大きな転換点と見るべきであります。「個性」を建学の精神に掲げスタートした本学も、今や「個性」を示しえない大学は生き残れない厳しい競争の時代にあって、いかに社会から評価される「オンリーワンの個性」を構築しうるのが存亡の鍵を握っていると言っても過言ではないからです。

私は3代目学長として、既にそのような兆候が感じ取れた1999年から6年間、大学運営の舵取りの重責を曲がりなりにも担わせていただきました。着任当時、バブル崩壊後の長引く経済不況や出口の見えない閉塞感がもたらす苛立ちの中で、我が国の全ての大学は、その"あり方"を巡って、社会の厳しい批判に曝されておりました。すなわち大学の使命とされる「知の創造=研究」、「知の伝承=教育」、「知の活用=社会貢献」の中で、とくに大学の中に蓄積された知的資産の社会還元が不十分という指摘でありました。

グローバル化時代における我が国の国策としての「科学技術創造立国宣言」と科学技術基本法の制定(1995年)は、産学官連携を柱とする大学の知的資産の活用に社会の目を向けさせることになりました。同時に明治以来続いた大学人の意識を

根底から変えざるを得ない時代を迎えたという実感を持ちました。私はこのような時代の趨勢を顧慮しつつ「大学の自立的経営意識の醸成」「教育・研究の高度化と個性化」「開かれた大学としての社会貢献」「国際化の推進」を全学的な重要課題と位置づけ、教職員とともに、制度的改革を含め、それらの推進に積極的に取り組んで来たと考えておりますが、その具体的な内容や成果については、2005年発刊の大学白書「静岡県立大学の現状と課題」および「学長退官記念誌」に述べさせていただきます。

この間2004年には全ての国立大学が一斉に独立法人化されました。これは戦後の学制改革以来の革命的な変化とも言えますが、かつての社会から隔絶された「象牙の塔」の中での唯我独尊的な「大学の自治」「学問の自由」が存立し得なくなった証であると思います。現在各大学は法人化の理念を十分咀嚼出来ないままに葛藤が続いており、少子化時代の到来ともあわせ、今や国公立を問わず大学は存亡をかけての、まさに典型的な"格差社会"の出現を予感させます。

さて、わが県立大学も創立20周年を区切りに、独立法人化への道を歩むことになりました。新時代への大きな"転換点"と前述した所以であります。法人化については、かねて予想されたことでもあ

り、また十分とは言えないまでも、意識改革を含め変化に適応しうるような態勢づくりに努めて来たとも考えておりますので、大きな混乱はないと信じておりますが、先行した肝心の国立大学法人が未だ混沌としている状況の中での厳しい船出に、先行き不透明感をぬぐえないのも事実であります。現在制度設計が終わりに近づいていると見られますが、大学側も設置者側も意識の変革が果たして伴うのか、当分は混迷を免れないであろうと思います。

懸念の第一は、これまでボトムアップ的な考えが支配的であった大学の中に、「学外者の経営参画」を含め、トップダウン方式が導入された場合の意識面での混乱が、「意図する理想」とは逆に、無気力な指示待ち層の蔓延と無責任体制を産み出しかねないことです。一般的には効率の良い運営にはトップダウン方式が、無限の可能性を秘めた研究などには、当事者の豊かで生き生きとした発想を最大限引き出し、活用するボトムアップ方式が「本来」望ましい形であると考えますが、今後、競争的外部資金の導入などが常態化する時代にあっては、提示された目標の中で、最大限の独創性を発揮しつつチャレンジする形が一般化すると思います。

基礎分野（知の創造）と応用分野（社会還元）に分けて考えると理解しやすいと思いますが、いずれも大学における重要な知的活動であり、研究者の適性、能力にも依存するものであります。知的資産の社会還元に相当する産学連携については、既に本学は順調に進展しつつあると考えておりますが、「知的所有権の確保」によって大学に直接もたらされるであろう「果実」に過大な期待をかけるのは誤りで、知的資産の有効活用によって社会が大きな経済効果を生み出し、地域や企業の発展を促すことで「税金」を高め、それを大学に還元する

という「図式」が本筋であると考えます。

懸念の第二は法人化が大学の教育をどう変えるかと言うことです。日進月歩の学問の進歩の中で、おそらく先端的な分野はカバー出来ても、地味な基礎的、伝承的な分野が相対的に軽視されるのではないか。特にその重要性を常に指摘されながら（再）構築出来ないままになっている「教養教育」の問題があります。私は持論として、もはや各大学が一律な教養教育を行なう時代ではなく、各大学が独自のフィロソフィーに基づく「個性的カリキュラム」を構築し、教員は地域の各大学がそれぞれ求めに応じて出講し合う方式を提案して来ました。「競合と協働」を基本理念とする「大学ネットワーク静岡」の事業として当初提案した「人材バンク」の発想です。「教養教育」は社会人のリカレント教育を含め、今後は「生涯教育」の色彩を高めて行くべきであると考えます。

県立大学は今後公立大学法人として新たな出発をすることになりますが、古今東西変えてはならぬ大学としての「普遍性」は堅持しつつ、時代の変化や社会の要請にも柔軟かつ適切に対応する一方で、あくまでもグローバルな視点から、より高度で個性ある教育・研究を目指すことを通じ、優れた人材と良質な知的果実を産み出すことが何よりも重要であります。設置者は「厳格な評価」を担保として、大学のこのような諸活動を最大限の自由度をもって保障することが必要であると思料いたします。創立20周年にあたり、県立大学の益々の発展を心から祈念しつつ若干の私見を述べさせて頂きました。

2 卒業生からのエール：開学記念行事のパネル・ディスカッション

「静岡県立大学の過去・現在・未来－静岡県立大学の果たしてきた役割と今後の課題」

日 時：平成18年4月20日(水)（開学記念日） 場 所：静岡県立大学 大講堂

●パネリスト

- 後藤和弥氏** 株式会社ツムラ勤務
(平成4年食品栄養科学部卒業)
- ムグルマ 六車由実氏** 東北芸術工科大学芸術学部助教授
(平成6年国際関係学部卒業)
- 瀧川雅子氏** 静岡県立静岡がんセンター研究所勤務
大学院薬学研究科博士課程在学中
(平成10年薬学部卒業)
- 山田泰資氏** 株式会社静岡朝日テレビ勤務
(平成11年経営情報学部卒業)
- 酒井見名子氏** 大学院経営情報学研究科修士課程在学中
(平成13年看護学部卒業)

●コーディネーター

- 中山慶子教授** 国際関係学部
- 山田静雄教授** 薬学部



学生生活の思い出

中山慶子教授 それでは、これからパネル・ディスカッションを始めたいと思います。

コーディネーターは、私国際関係学部の中山と、それから薬学部の山田先生

です。前半、私がコーディネーターを務めさせていただきまして、後半を山田先生にお願いするという形で、やらせていただきたいと思います。

本日、パネリストに各学部の卒業生の皆さんに来ていただきました。本当にありがとうございます。

静岡県立大学が開学して20年経ったということは、20歳、成人式ということです。成人するに当たって本学は今、経済的、精神的、社会的自立が緊急の課題ということで、法人化を目前にしております。この20年間にこちらの5人の皆様は、本学に入学されて、過ごされたわけですが、少なくとも入学に当たっ

て、この大学を憧れたか目指したか、志望したわけです。皆さんが県立大学を志望されたとき、この大学はどうであったのか。そのときの皆さんのお気持ちをご紹介いただいて、それからどのように過ごして、それはどうだったのか、ご意見をいただければと思います。

酒井見名子氏 私は、特に看護師になりたいと思って入学したわけではありませんでした。看護学部に入ってから、確かに辛いこともありました。4年生のときに素敵なゼミに入らせていただいて、そこでの思い出が、今思ってもすごく楽しく、いい経験にもなり、今は学生生活の楽しかった思い出しか残っていません。

臨床経験を3年踏んで、また大学に戻ってきましたが、違う学部から看護学部を見ましても、看護学部はやっぱり私のホーム・グラウンドであり、今もまだ私のあこがれの先生



が身近にいることもあり、私の中では、県立大学は、とっても暖かい場所です。今も学部のお世話になった先生方のネットワーク、人と人とのつながりに恵まれて、また新たな素敵な先生方に囲まれて研究生を送れていることに、すごく感謝しています。

山田泰資氏 経営情報学に興味があったかという



と、実はございません。高校のときに、何となく会社の経営とか、身近なかなという印象がひとつありました。そういったことは今後

必要になるであろうと同時に、情報というと、コンピューターを触るだろうと。これもまた恐らくこの先必要になることだろうと。「両方一緒にできるんだったら、こんなおいしいところはないだろう」という考えのもとに経営情報学部に入學したというのが動機です。

大学に4年間いて、特に大学院まで全部で6年間いて一番よくわかったことは、情報はあくまでも、特にコンピューターはツールでしかないということです。そのツールをどう使うかで、会社に入ったときに一番必要な知識というのは、やっぱり経営を知っていること。これが重要だと思います。そういう意味で、今現在、この経営情報学部を選び、両面を学べたことは非常に良かったと実感しています。

しかし、実際のところ、大学生活は、「剣祭」ですとか、AVL委員会を作ったりとか、やりたいことをやらせていただいて、6年間卒業したという印象でいます。

瀧川雅子氏 私の場合は、尊敬するおじが薬



剤師だったこともありまして、薬剤師になりたいと思って県立大学に来ました。

結局、県立大学には修士課程を含めて6年間いましたが、一番の転機は、やは

り4年生のときに研究室に所属したということです。研究室に所属しまして、いろんな実験とか研究をやっていくうちに、当初の「薬剤師になりたい」という目的が少し変化してきました。研究していくというのが自分に向けた仕事であるし、興味もあったので、薬剤師になることをあきらめたわけではないけれど、方向転換という形で修士課程に進むことになりました。

その後、製薬会社に3年間勤務しましたが、いろいろ理由がございまして、現在、がんセンターに所属しております。私にとって、県立大学で過ごした6年間は、自分のやりたいことを見つけられたことで、すごくよかったと今感じています。

六車由実氏 国際関係学部の卒業生の代表としてここにいて



いいのかなと恥ずかしくなるほど、私は落ちこぼれでしたし、そもそもこの大学の国際関係学部を選んだのも、

世界をまたにかけるキャリアウーマンになりたいなどというミーハーな理由からでした。

そんないい加減な動機で入ったせいか、国際関係学部における教育の一番の特徴である、語学とか、あるいは国際関係論とか文化人類学といった授業については、実際あまりいい成績はとれませんでした。要するに国際関係学部で学ぶべき基本的なノウハウみたいなものを、身につけないまま卒業してしまったわけです。

でもここで学んだことで、今の私に生かされていることがあります。それは、私は日本文化コースにいましたが、先生方の研究室をたびたび訪れながら、民俗とか宗教とか文学を通して、自分自身を含めた人間という存在に向き合っていくための眼差しを徹底的に訓練していただいたことです。そこで学んだことが、今の私の学問に対するスタンスに明らかにつながっているように思います。授業では落ちこぼれでしたが、人生においては非常にいい時間を過ごさせていただいたと感謝し

ております。

後藤和弥氏 私が本学の食品栄養科学部に入学した動機というのは、その当時、遺伝子工学であるとかバイオテクノロジーが大変もてはやされて、「これからは機能性食品だ」といった風潮があった中で、数学、生物が好きな科目であったという理由からです。

入学した当時は、1学年のうち1学科25名、学部で50名前後の学生数でした。私は2期生で入学して、1期生の先輩と合わせて総勢100名程度でしょうか。全く小人数で、学生のときに講義を受けていると、何か高校の延長のような感じで、ちょっとピントが外れたかなと思ったときが一時期ありました。実際に3年生から学生実習に入り、各講座の実習を受けさせていただくと、ガラス器具などを使って実験をするには、それぐらいの人数でないと習得できないのだろうとあとでわかりました。

入学が開学2年目であり、学生数が少なかった関係上、その当時の学生の間では、「自分たちが県立大学のカラーを作るんだろう」という気風があったように記憶しています。サークルも、つくっては潰し、自分の趣味に走りつつ、仲間を募って、「自分たちで何かしていこう、動かそう」という気概が大変強かった時代だったと思います。

研究室での生活は、論理的な考え方や思考、方法論であるとか、理系の研究者、科学者を育てる学部でしたので、そうした思考をびっしり教えていただいた生活でした。4年生の研究室配属から修士課程を含めた3年間でご指導いただき、いまの社会人となっている気がいたします。

中山教授 ありがとうございます。今、最後に後藤さんからも出ましたように、新しい大学であった。まだ名前の知られない大学で、かつ先輩もあまりいない中で、やってきたというお話を伺いました。一応持ち分の半分に近づきましたので、後を山田先生にお渡しします。



県立大学に期待すること

山田静雄教授 これから後半では、大学の現在から未来にむけて、期待することとか、考えであるとか、ご意見、ご提言をいただきたいと思います。



後藤 私は去年の春に帰国しましたが、それまで上海でプラントの立ち上げに2年間ほど赴任していました。そこで思ったのは、この経験を早い段階で積んでいけば、その後の人生は随分変わっただろうと感じたことです。

今回パネリストとしてお招きいただき、改めて大学のパンフレットとか「はばたき」等の資料を拝見させていただきました。大学でインターンシップとかサマースクールとか、海外と接触する活動が既に芽生えていらっしゃるようです。国際的なつながりが経済と切り離せない中で、そうした経験を持つチャンス、例えば静岡県であれば浙江省と姉妹都市ですし、姉妹の大学とのおつき合いもあると思います。そういった面で、早い段階で学生に異文化に触れるチャンスが持てると良いと思います。

また、大学への期待というお話ですが、県立大学は総合大学であり、経営情報学部や、今言った国際関係、医療含めた薬学、看護学部、食品栄養科学部と、総合大学の強みがあります。それを生かして、隣の学部の研究内容など、「今後、このように世の中変わっていくであろう」とか、時代の潮流であるとか、知識を相互発信していただければ、聴講できる学生は見識も広がり、うれしいのではないかと思います。

六車 今、大学に勤務している立場から思うのですが、やはり、県立大学ができた初期のころのように、学生に人間として向き合ってくれる先生であってほしいし、大学であってほしいと思います。それはどういうことかという、私の学生時代、先生方は、授業において以上に、研究室や芝生公園や夜は居酒屋

で、私たち学生と真剣に向き合って話しをしてくれました。そうした先生方との会話のなかで、私たちは、学問が学問としてではなく、自分の生き方につながっているということを理解していったように思います。当時それが可能だったのは、先生方に精神的な、時間的なゆとりがあったからであり、ゆえに、先生方の研究が、学生にとっても魅力的に映るほど充実していたからではないかと思います。当時はまだ、大学は学問をするのにふさわしい時間と空間を保っていたように思うのです。でも、今は全国のどこの大学の先生も、多くの仕事に追われて多忙をきわめ、なかなか学生と授業以外で向かい合うことができないのが現状です。それは教員にとって、何よりも学生にとっても不幸なことです。県立大学には、是非かつての時間的な、精神的なゆとりを、大学の中に取り戻してほしいと思います。



それからもうひとつ、地方大学に求められることは、やはり地域とのつながりだと思います。地域とつながっていく方法はいろいろとあると思いますが、私がここで提案したいのは、大学のあるこの空間の利用の仕方です。大学があって、県立図書館があって、そして県立美術館があって、欲を言えば、県立博物館がここにできれば最高なのですが、そうした文化的な施設が草薙のこの森の中にまとまっていることの意味は、非常に大きいと思います。それがばらばらにあるのではなくて、ゆるやかな連携を組んで活動していくことによって、より一層、ここが県民にとっての文化の森として意味をなして行くのではないのでしょうか。「ここに来れば静岡の文化に触れられる」と言われるような空間がここにできあが

たら、それこそ県立大学としての地域貢献につながるのではないかと思います。

瀧川 静岡県立大学に求められている未来の構想と言われると、ちょっと私には難しくてもよくわかりませんが、ただ、今私が思うことを話したいと思います。実は私は、この4月から、この県立大学の博士後期課程に入学いたしました。3年間、県立大学で勉強させていただいて学位を取りたいと思っています。動機といたしましては、いろいろありますが、がんセンターの研究所は、病院がすぐ横にあるという理由もあると思いますが、臨床応用に向けた研究が主であり、基礎研究はそれほど活発的には行なわれておりません。臨床応用を目指した研究は非常に大事で、私にとっても興味のある分野ですけれども、また一方で、もう少し基礎的な研究にも興味を持っています。基礎的な研究を、県立大学の博士課程でやれたらと思ったのが第一の理由です。そういった意味で、県立大学自体が、先生方の魅力であったりとか研究室の環境であったりとか、いろんな理由はあると思いますが、卒業生がもう一度帰ってきたくするような大学を目指されるのが一番いいのではないかと考えております。

酒井 私は、去年、県立大学に戻ってきて、今、経営情報学研究科にいます。研究科の附属機関である地域経営研究センターにもかかわらせていただいて、学部のところには見えなかった、いろんな視点から、県立大学を含め、静岡県を見ることができるようになってきたかなと思っています。そのセンターの事業とかかわる中で、やはり県立大学と地域とのつながりの大切さを感じ、地域に貢献しなければならぬというのが、県立大学の大きな使命としてあることを改めて感じました。

住民に信頼される、住民に頼りにされる大学となるために、「住民の健康」というキーワードのもとに、健康管理を行なう情報発信の基地として、とても重要な役目を県立大学が果たせるのではないかと思います。地域福祉を県立大学が担っていくという、住民から「県大がなくなっちゃ困る」と言われるような大学になってほしいと思っています。

後輩へのメッセージ

山田教授 ありがとうございました。

これからの本学の将来、未来を考える上で、非常に貴重なご提言、あるいはキーワードだったと感じました。

最後に学生さんに、後輩に向けたメッセージがありましたらお願いしたいと思います。

後藤 学生のころ、よく研究室にこもって夜中にフラスコを洗ったりシャーレを洗ったり、これでもかというぐらいいろいろな実験をさせてもらっている中で、「これ以上やったら、ちょっと倒れちゃうな。死んじゃうな」なんて、ブツブツ言いつつやっていました。けど何のことはない、結局生きていますね(笑)。学生のころ、「しんどいな」という気持ち乗り越えることが、ひとつのトライだったと思います。それに耐えられる精神力といえますか、自分で限界を設けない。あるとしても、それをひとつずつ、自分を奮い立たせて幅を広げていく、トライする気持ちを持って学生生活をおくって下さい。そしていい社会人になっていただきたいなと思います。

六車 学生に向けたメッセージは、教員として仕事上言わなければならない立場にありますが、現在の経験から申し上げます。私が今勤めている大学は、芸術学部とデザイン工学部とありまして、私のいるのは芸術学部のなかの歴史遺産学科という普通は文学部に所属する人文系の学科です。私が担当する授業のなかに面白いゼミがあるのですが、歴史遺産学科の学生だけではなくて、美術系からもデザイン系からもいろいろな学科から学生が集まってくるのでひとつのことを議論するのです。全く考え方も違い、価値観も違う学生たちが集まってくると、新鮮な驚きというのが教員にもありますし、学生同士にもあって、すごく刺激になります。たとえば、クライアントの要求にいかに応えるかというのを旨としているデザイン系の学生が、「そもそも民俗学なんて学問は、世の中に役に立つのか？自己満足にしかすぎないんじゃないか？」なんてことを、歴史遺産学科の学生にぶつけたりするのです。最初は思いもよらなかった質問に学科の学生達はたじたじでしたが、そのうちに何とかた

どたどしくも答えられるようになる。異なる者とのぶつかり合いが、思考を深め、自分を客体化していくことの面白さを、学生も私もいつも味わっています。

この県立大学も、やはりたくさんの学部、学科があって、それぞれ違う立場から研究したり、活動したりしていると思うので、そういった異なる者が集まって真剣に議論する場を積極的に作ってほしいと思います。

瀧川 私は学生時代、今も社会人学生ですが、4年間プラス2年間は、はっきり言ってあまり勉強しなくて、結構赤点や再試験が多かったです。学生のときは、「今やっていることが将来どんなふう役に立つのだろう」なんて考えもしなくて、「とにかく目の前のテストをこなせばいい」みたいな感じでやっていたのですが、社会人になってみると、結局学生時代にサボっていたツケが回ってきて、大学時代のいろんな教科書を引っ張り出してきて勉強をする羽目になり、かなり大変な思いをしたのが実情です。そういった意味で、今は必要ないと思って適当にやられている方も多分いらっしゃると思うのですが、自分が将来使うだろうと思う教科はきっちり勉強しておかれたほうがいいと思います。



山田 学生さんに頑張っていたほしいなということがあります。先程の六車さんのお話の中でも、学生に真剣に向き合ってくれる先生であってほしいという話がありましたが、先生がいくら真剣に向き合ってくれても、学生もそうでなければ何の意味もありません。少なくとも私が在籍をしていた6年前、研究室の扉を叩かせていただいて、「先生、お元気ですか」といって雑談をしてくれる先生は数多くいらっ

しゃいました。そういった中で、学部に関係のない先生のところにもお邪魔をして話をさせていただきました。そうして、見識を広めることができたと思います。まだ、そういった先生方は多くいらっしゃると思います。ぜひ、自分のほうで殻にこもらないで、学生さんにも開いていただいて、いろんな先生と話をさせていただいて、見識を広めていただきたいと思います。同時に、そういった見識を持った人が、私のような人間の後輩として会社に入ってくれば、私どもも非常に鼻が高いですし、「頑張らなければいけない」とも思えます。

もうひとつ、学生の皆さんに、実感としてお伝えしたいことは、まずやりたいと思うことを思えるか。次に、やりたいと思ったことをやれるか。それで、何も思わなかったか。何もしなかったか。この4つのパターンすべてで、その人のその先は随分変わります。本来ですと私の同期は7年社会に出ていますが、それぞれみんなやりたいと思った人はやりたいと思ったことを今でも出来ています。やった人は出来ています。やりたいと思っただけだった人は、今やろうと努力しています。見つけられなかった人は、申しわけないですが、普通に勤めています。ここで大きな差が出ます。学生のうちにどのステージに自分が行けるかで、そこで大きな違いが出ますので、まずやりたいと思うことを見つけてください。そして、出来たらそれをやってみてください。やって失敗しても何とかありますから。学生のうちですし、何とかしてくれます。ぜひやりたいと思うことを見つけて、やりたいと思うことをやってみてください。やればやるだけ、その後にやりたいことがやれる確率はどんどん上がります。それをお願いしたいと思います。

酒井 学部生のときにやってよかったなと思うことがひとつあります。「この先生いいな」「この先生何かちょっと面白そう」と思った先生の研究室の扉を、怖がらずに叩いてほしいと思います。私の場合、いいなと思った先生の研究室の扉を叩いて、世界は広がりました。私はそれで成功したというか、それがあったからこそ今があるんだという、県立大学でも

らった大きな財産だと思っているので、ぜひ研究室の扉を怖がらずに叩いてみてください。

山田教授 学生へのメッセージ、ありがとうございました。

本日は、卒業生の皆様から、非常に貴重なメッセージをたくさん頂戴いたしましてありがとうございました。私どもも、今後こうした皆さんのメッセージを大切に心にとめて、また、大学のために頑張っていきたいと思えます。

何よりも、開学のこの20周年という大きな節目に、過去をふり返って、現在、そして大学の将来を考えるという壮大なテーマで、卒業生とともに、こうしてディスカッションできましたことが、何よりも大きな収穫、あるいは意義深いことだったと思います。

大学は、その使命であります、教育、研究、社会貢献という物差しによって、その存在価値が、今や、社会から評価される時代になっております。

静岡県立大学としての存在価値は、我々教職員はもとより、卒業生の活躍に負うところが大きいわけですが、それを、行動と実績で示していくことが何よりも肝要になると思います。

最後に、静岡県が本当に誇れる、魅力ある大学を目指してほしいということが、本日の皆さんからのメッセージだったと思います。

これもちまして、本日のパネル・ディスカッションを閉会とさせていただきます。ありがとうございます。



第2部

これからの静岡県立大学への
期待と成果を上げている
先進プロジェクト

第1章 記念式典で寄せられた期待と世界の大学の潮流

1 創立20周年記念式典学長式辞

静岡県立大学 学長 西垣 克

大いなる船出

静岡県立大学20周年記念式典にあたり、県立大学を構成しているすべての皆様方を代表し、学長として一言ご挨拶申し上げます。

20年前に、静岡薬科大学、静岡女子大学、静岡女子短期大学の三校を統合し、新たに静岡県立大学として発足し、本日ここに20周年の記念式典を執り行うことができますことは、無上の喜びとするところであります。

20年という歳月は短いようで長いもので、「星霜移り人は去く」の言葉通りに本日はなんとでもご臨席頂きたかった、初代学長として県立大学の礎をお創りになられた内菌先生が、この10月にご高齢ゆえにお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈りするとともに、これからも天上から県立大学の行く末をお守りいただきたいと念じております。二代学長の星先生ならびに三代学長の廣部先生は、お元気にご臨席頂けたことは大変嬉しいことであります。県立大学が、この日を迎えられたのは本当に数多くの皆様方から寄せられた努力の賜物であると思います。

特に、本日ご多用な中ご臨席を頂きました本大学の設置者であられる石川県知事、芦川県議会議長には心からの御礼を申し上げます。さらに、静岡大学ネットワークとして連携を深めている、静岡大学長をはじめとする県内大学長の皆様にも御臨席頂いたことに厚く御礼申し上げます。また、県立大学がこれからの新たな国際交流活動を推進していく拠点大学である、国立フィリピン大学長をはじめとする海外の7大学長にご出席いただき、この式典が挙行されることは、県立大学が次の10年に向かって、確実な一步を踏み出すことを確信されるものと考えています。

大学という高等教育機関は、中世ヨーロッ



パにおいて新たな教育制度として確立をしたとされていますが、その長い歴史の中で幾多の存続の危機を克服し今日まで発展を遂げしてきました。しかし、新たな世紀である21世紀を迎え、全世界的に大学のあり方が問われ大きな岐路に立たされています。大学教育上の最も重要で深刻な課題にそれぞれの国の大学が直面してきています。

アメリカにおいては、3,000におよぶ全大学の協会があるべき姿を提示し、高等教育におけるリベラルアーツの重要性を提言しております。ヨーロッパでは、1999年にイタリアの大学発祥の地とされるボローニャに、EU 29カ国の教育大臣が参集し、ボローニャ宣言が採択され、EU全体で大学改革に臨んでいます。

わが国においても、平成15年からの国立大学法人化という大きな改革が進展し、個々の大学でさまざまな試みがなされてきています。公立大学として、静岡県立大学も来年、平成19年4月には、独立行政法人へとその設置形態を大きく変えることとなります。この契機に、県立大学は従来以上に静岡県にとって存在価値のある大学を目指し、さらなる大学改革の進展と将来的な発展を目指して、鋭意取り組んでいるところであります。

この大きな社会潮流の中で、県立大学が20周年という節目を迎えたのはひとつ歴史的な

偶然かもしれませんが、この機に大いに大学の在り様を検討するのも意義深いことであると考えております。大学を貴族文化や大衆文化とは異質の大学文化という視点から、大学を文化形態の社会学として分析したフランスのジャック・ベルジェは、フランス教育大学の准教授時代に著した書物「中世の大学」の中で、「大学はカテドラルや議会と同じように中世ヨーロッパ文明の最も独創的な産物である。確かに、古代アテネやアレクサンドリアには偉大な教師はいたが、永続的な学問基幹としての大学は存在しなかった。」と述べています。中世のキリスト教的秩序を担う人材育成や社会経済体制の発展ならびに新しい統治形態の創出に伴う人材養成、人々が国を超えて往来できる環境が整備されてきたことなど、大学が形成されてきた要因と考えられています。

このような社会状況は、科学の世紀といわれた20世紀の状況とも重ね合わさる現象とも考えられます。自由都市の発展による自然発生的に創出されたとされるパリ大学やボローニャ大学と、ローマ法王ならびにヨーロッパ各地の王侯により設立された大学と、今日と極めて類似した設置形態の大学が林立したのが中世のヨーロッパであります。設立はしたが開学されなかった大学や学生が集まらず閉鎖消滅した大学など、歴史をつむぐ難しさが伝わってまいります。

20世紀は科学と技術の世紀といわれ、飛躍的な学術成果は人類に幸福と環境破壊や大量殺人兵器などの不幸の両面をもたらしています。近年神経工学の目覚ましい発展から、機械と人間の融合体も可能とされています。人工知能の前で人類の英知は影が薄くなってきているのです。21世紀は人々の心と精神文化の時代と予測されています。改めて人間とは、人類はどこに向かっていくのか、知的創造組織としての大学の存在価値が問われてきています。

スペインの哲学者オルテガ・イ・ガセットは「大学の使命」の中で、大学改革の根本は、大学の使命を十分明確にすることにある」と論述しています。さらに、「大学の第一使命

は平均人を、なによりもまず、教養ある人間にすること」としここでいう教養とは、文化（クルトウラ）と表現しているのです。このオルテガの指摘は、現在の大学においても十分考慮されなければならないことと思えるのです。

今日の大学を取り巻く環境は、少子化による入学学生の激減、定員割れ、予算の削減などあまり明るい話題が少ない状況下に置かれています。このような状況をポストンコンサルティング、ヘンダーソン記念講座教授の、チャン・キムはレッド・オーシャンと呼んでいます。静岡県は前に雄大な太平洋が広がっています。この海をキム教授はブルー・オーシャンと言い未開拓の市場、つまり新たなバリューイノベーションとしています。

静岡県立大学は次の20年を目指して、建学の志を高く掲げ、この未知なる可能性を秘めたブルー・オーシャンに向かって大いなる船出を行いたいと考えています。本日ご列席の皆様方をはじめ、広く県民の皆様方から誇りを感じていただけるような大学に日々後生が団結して作り上げていくことを、ここに固くお約束すると同時に、これからも従来以上のご理解やご厚情をお願い致しまして式辞とさせていただきます。



2 創立20周年記念式典特別講演(要旨)

「日本の大学の現状と将来」

講師 財団法人日本科学技術振興財団会長 有馬 朗人氏

平成18年11月7日(火) ホテルセンチュリー静岡 (静岡市駿河区南町18-1)



世界的大学拡大の流れ

1955年の日本の4年制大学への進学率は7.9%に過ぎませんでした。今日では45%で、実に進学率は5.8倍、入学者数にして4.6倍に増大しています。高等教育の大衆化は必然的に大学の多様化を要求します。

アメリカ、ヨーロッパ等々の先進諸国でも全く同じように大学の大衆化が起っていることが判ります。どの国でも大学生が増加したこと、同世代の中では1/3~1/2の若者が大学生であることが分ります。従ってこれらの国々でも異口同音に大学の改革が行われて来ています。

現在のように大衆化した時代の大学は、社会の動きを直接に受けざるを得ませんし、積極的に社会の要請に答える努力をしなければなりません。

日本の大学の緊急な問題

1992年迄は第2次ベビー・ブームの影響で18歳人口は増加し続け、205万人に達しました。文部省は各大学に入学者定員を臨時に増すよう指導しました。国公私立すべての大学で臨時定員増が行われました。しかしその後、学力低下論が大学から起りましたが、その原因は大学生が多くなったことにあると思います。大学生の学力低下論は過去に度々起

りましたが、その度大学生の数が急増しています。もう一つ大学入試科目数を減らしたことの効果です。

入試科目からはずせばその科目を勉強して来ない学生が増すことは明らかです。

現在大騒ぎになっている高等学校で必須科目として教えるべきことを、大学入試で出ないからと言って、入試に出る科目の授業に向けたため、卒業資格がない生徒が発生したことも、入試科目を減らしたことに原因があります。大学で易しくてよいから全必須科目で入試を行えばこの問題は起らなかったでしょう。18歳人口は1992年を頂点に急激に減少し、必然的に大学進学率は上昇する。従ってより一層多様な学生が入学して来るようになり、大学での一般・教養教育の必要性は高まる、というようなことでした。しかし殆どの大学で教養部を廃止してしまいました。1992年の205万人を頂点にした18歳人口は急激に低下し、分数も出来ない大学生が現れる1998年頃には162万人となったにもかかわらず、入学者定員は増えて行きました。18歳人口が21%も減少したとき学生数は減らすどころか10%近く増やせば、大学生の学力は下がるのは当たり前ではないでしょうか。国立大学は臨時定員の分だけ減らしましたから、大きく見て5%程減らしました。でも18歳人口の減りは21%、それに対して5%減にすぎなかったわけです。それ程大学生の学力が下がったとなげくのであれば、なぜ大学生の数を1998年の時点で21%減らそう、そして入学試験の科目を増やそうと、大学陣が主張しなかったのでしょうか。極端に言えば、大学生の学力低下は初中教育のせいではない、大学生を増しすぎたからではないでしょうか。18歳人口が更に減少して来年は130万人になります。そこでこの言い方を現在にあてはめれば、1992年

頃の学生数の21%どころでなく、35%減らせば大学生の学力はまあまあということになるであろうということです。

高等学校への進学率は、1970年～1990年代に急激に上昇し、1990年には95%、現在は98%に達しています。高等学校への進学率が高まり、しかも専門高校生の割合が低くなったことに対応して、高等学校の授業に選択が増すことは当然のことです。選択必須制が行われるようになりました。従って医学部の学生なのに生物を学んで来ないというような事態が発生したわけです。

高等学校の進学率は100%近くなる、しかも専門(職業)高校の割合は極めて低くなる。従って高校生の一般教育で学ぶことは多様化する。従って大学へ入ってくる学生の学力は多様化する。更に18歳人口は更に減って行く。もうすぐ120万人になる。にもかかわらず大学は増え入学定員は減らすどころか増している。もうすぐ大学はどこでもよければ志望者全員が入学できる。このような事態になっているわけです。ですから全ての大学とは言いませんが相当数の大学では、教養(学)部を再建するとか、教養教育・一般教育を専門教育に入る前に充分に行うべきでないでしょうか。

大学の使命・役割

18歳人口がこのように低減し120万人に過ぎなくなった一方、大学の入学定員数は減るどころか増やして来ており、大学全入の時代が始まろうとしています。そのような時代の大学の使命や役割を考えてみましょう。

10%前後の進学率の時代における大学の使命は、エリート教育でありました。今でもこのような使命は大学に課せられていると思います。高等学校の職業教育で果たしてきた力が弱ったことを心配しています。大学の中にも、もっと実業的職業教育に徹するところが出来てきてもよいと思うのです。私はむしろ積極的に大学の中には専門学校と協力して、というか同化して行くものがあってよいと思います。そこでは職業の重要さ楽しさ難しさを十分に教育をするわけです。その中には産業界と一体になってインターンシップをもっと積極的に、例えば一年間

は産業界で働くことを教育課程の一つとするような大学があってよいと思います。アメリカの大学の中には5年間教育を行い、そのうち1年は産業界で働くことを義務づけている所があります。こういう教育を行うことによって就職後3年でやめてしまう若者やニート族を減らしたいと思います。

それぞれの大学が最も得意とする教育や研究を中心に独自の計画を立て実行するべきであるということです。

大学における教育と研究

米国の教育学者マーチン・トロウが大学への進学率と、大学の質の関係について、15%以下ならエリート教育、50%になれば大衆(マス)教育化、50%以上になれば普遍(ユニバーサル)化と言っています。

研究大学以外では教育に重点を先ず置くべきでしょう。しかし私はどのような大学でも教員が教育に十分な情熱を傾けつつ、出来る限り研究も行うべきであると考えています。その理由は研究によってささやかでも新しいことを発見したり、発明したときの喜びを体験したり、研究の楽しみを知っていた方が、創造性や考える力を教育するとき力が入るからです。そこで理想的には集中的に教育を行い夏期休暇に集中的に研究を行い、何年に1年とか半年のサバティカル・リーブ(研究休暇)をとれるようにするというような工夫ができないものでしょうか。

今日のように大衆化した時代には、教育が第一の使命であるということは明らかであります。

大学の自己改革

1993年に東京大学理学部物理学科に、外国人数人、日本人数人による外部評価を導入したときには大変な反対がありました。外部の人に評価されるのは大学の自治に反するというような反対でした。しかしこれも現在では実行することが常識になりましたし、法人化した国立大学では他者評価を受けることが義務になりました。大学の自己改革の結果の一つは、自己点検・評価や第三者評価他者評価

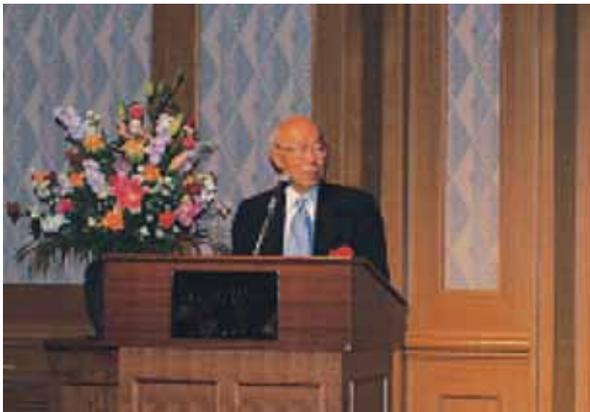
を実行するようになったことです。そして産学協同研究が盛んになってきました。

1995年頃日本中の大学が申請する特許の数は、年間120くらいでした。その当時アメリカの大学の特許の数は4000件以上でした。しかし1996年の科学技術基本計画の出発以降急激に増えてきて、現在は1000件に達しました。このように産業界との協力や、特許をとるような努力には全く抵抗がなくなりました。これも又大学の自己改革の一つの表れでありましょう。

日本の大学は自己改革に励み、徐々にその効果が見えてきました。それを一挙に押し進めたのは、国立大学では法人化でした。公立大学も幾つかで法人化が行われました。私立大学もそのような流れに巻き込まれています。

大学の法人化

1998年7月私は文部大臣に任命され、1999年1月より科学技術長官を併任することになりました。そして宿題になっていた国立大学の独立法人化を自ら決定せざるを得なくなりました。その間アメリカやヨーロッパ、アジア等他国の大学を調べた所、国立や公立で



も法人格を持っている大学が多いこと、人事や運営において法人格を持つ方が自由度が大幅に高いこと、例えば学長や部局長の人事、財政などについて自由裁量権がおおきくなり、それだけ各大学の独自性が出せること、産学官協力などがやりやすくなること等々の理由で、私も文部省全体も国立大学法人化を決意いたしました。ただ私は教育の役割など他の独立行政法人とは大いに違う点を強調し、別の法律を作ることを主張したわけです。その結果国立大学法人法は、他の独立行政法人の

ための通則とは共通の点も多いのですが、かなり根本的に違うものになりました。

私が大臣をやめた後法人化が実現するまでの間、国立大学側も考えを進め非公務員型で法人化にすることになりました。この事は、国立大学の人事がやりやすくなる、例えば外国人を学長にしやすいとか、産業界などとの兼任に対する公務員としての制限がなくなり、大学自体の判断で自由にやれるというような利点があります。

こうして2004年4月より日本の国立大学は国立大学法人になりました。その結果目に見えて変わったことは、学長や総長の権限が強まり、その人々の方針がどんどん実行に移されつつあることです。学長が単なるまとめ役としての帽子的存在でなく、本当に自分の考えで大学経営に当るようになりました。その結果どんどん伸びて行く大学と、低迷している大学とが生まれつつあります。外部資金の導入がどんどんできる実力を持つ大学と、そうではない努力を要する大学に分離しつつあります。これは法人化による光と影の一例です。

各国立大学法人は、6年ごとに中期目標を立て、中期計画案を作り、国立大学評価委員会の評価を受けその判断に従うことになりました。

こうして外部資金導入、産官学協同等々が盛んになったことは、法人化の光の部分です。そのため外部資金を大幅にover headして、それをういて日の当たらない基礎的分野の教育や研究を支持すべきです。

国立大学の法人化の波は都道府県立さらには市立の大学の法人化をうながすことになりました。既に法人化された大学もありますし、現在考慮中の所もあると思います。国立大学の法人化の成功した点を利用し、問題点は避けて、公立大学の法人化を行って下さることを念願しています。

3 創立20周年記念式典 ラウンドテーブル・ディスカッション

「21世紀に、いかに大学はあるべきか」

平成18年11月7日(火) ホテルセンチュリー静岡（静岡市駿河区南町18-1）

●パネラー

セルヒオ・カオ氏

フィリピン大学ディリマン校学長（フィリピン）

張幸(チャン・シン)氏

浙江省医学科学院院長（中国）

マイケル・ケイツ氏

アリゾナ大学薬学部教授（アメリカ）

ジャン＝ルイ・ティエボー氏

リール政治学院学長（フランス）

スモン・サコルチャイ氏

コンケン大学学長（タイ）

鄭甲泳(チョン・カプヨン)氏

延世大学副総長（韓国）

アイセ・ソイサル氏

ボアジチ大学学長（トルコ）

●司会

静岡県立大学学長 西垣 克



西垣 克（静岡県立大学学長） これから世界の大学はどこに向かおうとしているのか。各国の大学には夫々の歴史があるわけですが、共通しているのは「国際化」「グローバル化」という点だと思っています。今インターネット上での「ワンクリック・グローバル化」という言葉がありますが、そういうバーチャルなグローバル認識に対して、大学では人間としてのフェイス・トゥ・フェイスの関係を基盤とした上での真の国際交流というものを考えたいと思います。今県立大学も「再びハイテク教育からローテク教育へ」をスローガンに、教員1人に学生10人ぐらいで対話ができる大学を目指し、同時に情報に惑わされず自分の感性や頭で考え行動できる学生を育てるべきだと考えています。そのため



にも、今日お招きした各大学と、学生・教員の交換プログラムで教え合いをし、共同研究を推進するような交流事業を展開すべ

きだと思っています。

今日お招きした方々に、それぞれの国で自身の大学が21世紀に向けてどのように大学の運営をされるかという計画と、大学が抱えている課題、日本に来られてのご意見などを最初に発表していただいて、我々が手を取り合って発展していける方向性が結論として得られればいいのではないかと思います。

それでは最初に、我が大学とは公式な大学間協定の期間が最も長いフィリピン大学ディリマン校の学長カオ先生からいろいろコメントをいただきたいと思っています。

セルヒオ・カオ 西垣学長、そして静岡県立大学の方々、今回お招きいただきまして、ありがとうございます。20周年というのはまだ若い学校ということです。若い学校ということは、学術計画を自ら設計して基準を設定し、パートナー先を注意深く選び、また必要なサポートを使ってグローバル化に備える



ことができる。いろいろなことを試すことができるのが1つの強みだと思います。歴史の長い学校から学ぶこともできます。

例えば、フィリピン大学（UP）です。UPというのは7つの自治大学で構成され、一番上に総長がおります。各大学に学長がおり、私はUPディリマン校の学長をしています。UPの中でも中心的キャンパスとして、学位を授与する26のカレッジやスクールがあり、2万6,000人の学生と1,500人の教職員を抱える大きな学校です。

2008年に、UPは100周年を迎えます。次の100年を考えて私達は次のような質問を自らに投げかけています。大学がどうやって「最高の教育」というニーズに応えていけるのかということが第一。現状は非常に厳しく、政府の助成金が減らされ、大学間の学生獲得競争も激化し、有能な教職員が離職・転職してしまうような状況もあります。また、大学は本当に今でも必要か、社会のニーズに本当に応えているかという問題があります。UPは、予算の80%が政府からです。どうすれば大学として独立性を十分に保つことができるのか。こういう問題は、皆様方の参考にもなればと思います。

グローバル化は高等教育のあり方を大きく変えています。知識社会の中で学生が優位性を主張できるように、大学自身も再創造をしなければなりません。グローバル化によって、教育の質の向上、卒業生や研究という産出の量の拡大、さらには大学運営の効率などが求められています。これらはすべて多額の資金を必要としますが、高等教育へ回ってくるお金は減っています。政府が優先順位やニーズを変えているからです。グローバル化によって、専門職やグローバルな考え方を持つ労働者が必要とされてきています。大学も、最近では優先順位の見直しや再調整が求められてきています。例えば、市場ニーズだけに基いた学術プログラムの是非、守秘義務のついた委託研究、営利目的の教育、そして商品化等々が、好んでよく我々がキャンパスの中で議論する問題であります。

西垣 克 どうもありがとうございました。

では次に、来年静岡県と浙江省は姉妹都市契約の25周年で、実は浙江医科学院と県立大学は17年間にわたる薬学部を中心にした連携がございました。張幸先生、どうぞお願いします。

張幸 静岡県立大学創立20周年記念式典に参



加でき、大変光栄に思っております。高等教育の改革について、ご説明申し上げたいと思います。

中国の大学の数は急速に増加

し、1,600を超えました。ほとんどは国立、省立の大学ですが、私立大学も増えてきています。入学生の数も増えてきています。2004年には、420万人の学生が入学し、在籍学生数は1,100万人であります。職業学校は全体として1,600万人に達しています。また、修士・博士課程の大学生も増えてきています。

背景としては2つあります。国務院の部の数が40から29に削減され、各部に大学が所属していたのが独立して、自ら存続しなければいけないということ。そして、トップの大学を育成しなければいけないという国の方針であります。市場経済にも適応する必要があります。国としては革新を進めております。世界でも一流の大学が必要となってきています。もう1つ、大学の合併が進んでいる背景があります。まず中国の科学院の知識革新プログラム、そして公立の研究所の改革、民営化が進んできています。

3番目に、大学の研究開発機能の強化です。その1つが、有名な北京の清華大学と北京大学、さらに各省にある9の大学に対して重点的なサポートをするということです。また工業分野における研究開発も推進されています。このような大学の合併が始まったのは1992年です。浙江省の浙江大学では、1998年に始まりました。杭州大学と浙江省の農業大学、医科大学が合併して、22のカレッジがあり、プログラムが沢山あります。中国で今31番目の大学です。中国での主要な大学として北京大学、清華大学、そして吉林大学、復旦大学、交通大学な

どがありますが、これらの大学は北東部に集中しています。

政府の改革政策により、多くの達成が見られました。同時に問題もありましたが、明るい将来が見られるようになったということが総じて言えます。

西垣 克 ありがとうございます。来年は、多くの静岡県民が浙江省を訪問されると思いますので、ぜひ張幸先生の研究機関にもお立ち寄りをいただければと思います。

それでは、アリゾナ大学薬学部のケイツ先生、お願いします。

マイケル・ケイツ アリゾナ大学から皆さん



にお祝いを申し上げます。ロバート・シュルトン学長、そしてブートマン薬学部長からよろしくということでございます。

大学は、グローバル化の時代において重要な役割を果たすべきだと思います。世界がますます小さくなって、その中で大学は、新しい知識をローカルなコミュニティだけでなくグローバル社会に普及させる役割を持っています。また、学生たちがグローバル社会の中で活躍できるように教育する役割を持っています。学生たちは、世界が相互依存していることをきちんと理解し、お互いに協力できるようにならなければいけません。そして共通点を理解しつつ、互いの文化の多様性や違いを認め合うことも重要です。どの大学の学生も、何らかの形で外国での経験をすべきだと思っています。

アリゾナ大学の場合は、1,600人の学生たちが何らかの時期外国留学する一方、2,000人の外国人の留学生が来ています。そのうち、120人日本からの学生もいます。加えて、教員のうち1,300人が海外で教えたり研究したりしています。また800人の外国人の教員や学者たちが毎年アリゾナ大学に来ています。今、学生が3万8,000人いますので、今後もっともっと国際化を進めていけたらと思っています。

西垣 克 ありがとうございます。それでは、フランスのリール政治学院長のティエボー先生からお話をお願いします。

ジャン＝ルイ・ティエボー ご招待どうもありがとうございます。このラウンドテーブルでお話をできることをうれしく思い



ます。リール政治学院はパリのリールにある学際的な大学で、第2次世界大戦後に設立された、若い人々に教育を提供する機関です。

ヨーロッパでは今、高等教育の危機に直面しています。これは変化が訪れているからです。それは以下の4つの理由によるものがあります。最初に、高等教育の民主化・大衆化であります。ヨーロッパの大学は、増大する学生の受け入れに苦慮しています。第2の理由は、ヨーロッパで知識経済が台頭してくることで、知識は経済成長を牽引する重要な役割を果たしています。大学は、この知識経済の中で最も重要なエンジンの役割を果たすものであります。3番目の理由はグローバル化です。グローバル化によって国境や距離が意味を持たなくなってきました。それで大学も変化しているわけであり、海外にキャンパスがあり、交換留学プログラムがあり、また高等教育が輸出産業にもなっています。そして、4番目の理由が競争です。ヨーロッパの大学間での競争は新しい現象ですが、今学生の獲得競争、助成金の獲得競争にさらされているのです。

それでは、どうすればよいのでしょうか。高等教育は改革の準備ができていると思う人もいるかもしれませんが、インターネットの影響を重視する人がいますし、オンライン教育によって高等教育には教員が不要になると思う人もいます。しかし高等教育では、ヒューマンタッチが非常に重要であると考えます。次に、政策決定者は、新しい高等教育の制度をつくらなければいけません。新しい制度は、すぐれた学術研究を行なう大

学、大衆に門戸を開く大学という両面のバランスをとらなければいけません。同時に、グローバルのエリートを育成するという役割も忘れてはなりません。多くの学生が、新しい技術によって探索する機会を提供するものでなければいけないと考えます。

少し分析とアドバイスをしたいと思います。まず、収入源を多角化するということであります。学生や卒業生から、産業界から、そして慈善事業からと、国以外にもいろいろな収入源を持つことが重要であると思います。そしてまた、大学間の競争が重要です。近代大学には、様々なミッションを持った、様々な種類の大学が必要です。

西垣 克 ありがとうございます。次に、コンケン大学のスモン学長からコメントをいただきたいと思います。よろしく願います。

スモン・サコルチャイ 西垣学長、そしてご



来賓、ご来場の皆様に最初に感謝の意を申し上げます。本当に本日は20周年記念おめでとうございます。今回初めて富士山と

美しい静岡の街を見ることができてうれしく思っています。

コンケン大学は、タイの北東部に位置しています。比較的ラオスとの国境に近いところです。公立大学で20の学部があり、今年8,000人の学生が入学して合わせて2万8,000人です。9,000人の職員の中に約2,000人の教員がいます。グローバル化の中で、いろいろな変化があり、克服しなければいけない課題や問題があります。今日は、タイの大学が直面する問題を、私の経験に基づいてお話をしていきたいと思います。

まず第1に、高等教育の質の問題です。現在、急速に変化する世界の中で大学卒業生への需要が増えていますが、タイの大卒者はまだグローバルに活躍できるところまでいっておりません。外国で働けるような能力、例え

ば英語などの外国語もこれからますます求められてきます。また、学生たちが他人とうまく働き、イニシアティブを発揮し、問題解決ができるようにすることが必要です。それから道徳心あるいはタイの価値観というものも身につけさせなければいけません。カリキュラムに関しては、より学際的で総合的なカリキュラムが求められています。私共としては、英語の授業をもっと増やし、それから国際的な大学院教育を増やしていきたいと思っています。2つ目は新しい知識と学問分野の専門化です。過去何年間かで新しい知識、また学問分野も出てきています。多くの知の集約が行なわれてきており、知識の応用が国家の競争力にますます重要になってきています。大学としては、この新しい知識に乗り遅れてはなりません。カリキュラムや教育や研究のやり方を刷新していかなければいけないわけですが、なかなか難しい問題です。もう1つ、高等教育機関の過剰供給という問題があります。タイは、人口は7,000万人なのにもう150以上の大学があります。学生の取り合い状態になっておりまして、定員を下回る大学もたくさんあります。4番目に、大学、高等教育機関の質の問題には大きな格差の問題があります。最近文部省の高等教育委員会で50の大学機関を調査した結果、30校が質に問題があったということでありました。国際的に非常に劣っているという評価が出ました。それから、大衆教育であります。高卒者だけではなくて、様々な社会人も今、学生として学んでいます。昼間は官民でフルタイムで働く人たちがパートタイムで勉強しに来たり、あるいは週末だけ授業を受けに来ているという状況です。タイでは、週末プログラム、オフ・キャンパスの授業、オンラインの学位プログラムなどが提供されております。そして、オフ・キャンパスで勉強している学生たちの数がどんどん増えております。多くの大学が、現在ではその方向を向いているのです。

それから6つ目に、大学の方向性ということです。すなわち、教育大学か研究大学かということでは、タイでも他の途上国でもほとんどの大学は教育に重点があります。

タイの大学の中で研究大学として位置づけられているのはわずか10校程度で、幸い我が大学はその一つと位置づけられています。多くの大学にとって、研究指向性を高めることが1つの大きな問題になっています。国際的なランキングシステムにおける地位という問題もあります。幾つかのランキングシステムがありますが、その中にリストアップされるタイの大学はわずか3～4校です。ほとんどは競争力がなくて苦労しているのが現実です。政府からも「タイの大学も積極的に国際的なランキングシステムに応募するように」という指令が出ています。それから、政府からの予算の問題です。明らかに政府の予算が減ってきて、自助努力がますます求められています。すべての大学が今後直面しなければいけない問題です。それから、大学のガバナンスの問題。タイの政府は、今公立大学を独立法人化し、大学をより自治的な学校にしようとしています。20年ほどこのようなことをしてきていますが、まだ完成していません。これも今後ますます進んでいく方向だと思います。すなわち、政府のガバナンスシステムの中において、より透明性、あるいは学校のスタッフや国民の参画がこれから求められていくということです。大学の運営や発展に国民やコミュニティーを巻き込んでいくことも求められています。大学も、規則を変えることによって地域社会の代表を各種の委員会の中に入れるようにしています。最後に、国際的な協力の問題もあります。現在では、各大学が国内外のパートナー校と様々な協力関係を持っています。スタッフや学生が自由に交流校と行き来し、教育や研究の生産性を上げるために、様々な活動を進めていく必要があると思います。

要は大学というのは、世界中において新しい状況に適応しなければいけないということです。資源に限られる一方、我々は自分たちの強みを見つけてそこに特化すべきかもしれません。相互のためになる関係を作りたいと考えております。

西垣 克 延世大学副総長のチョン先生からお願いします。

鄭甲泳 西垣学長、そしてご来賓の皆様、ご臨席の皆様。本日は静岡県立大学創立20周年記念式典に参加できることをうれしく



思います。延世大学には400以上のパートナーがありますが、本日、静岡県立大学とパートナーシップ提携を結びました。これは両大学にとって特別な意味を持つものです。国際協力の始まりというだけではなく、両大学がグローバル化の時代に対応するという意気込みのあらわれでもあります。

延世大学は、非常に長い歴史と評判を有し、韓国の中でも主要な高等教育機関、最もグローバル化した大学として知られております。延世大学は、1885年に設立されました。原州にある2番目のキャンパスは20年前に設立されました。教育ミッションは、キリスト教の真実・自由という精神、奉仕と犠牲による真実と愛によって真の自由が獲得できるという考え方に基いています。18の大学院と19の学部があります。学生は、韓国の中でもトップの1%の学生です。大学の成功を非常に誇りに思っております。

しかし我々は沢山の課題に取り組まなければいけません。大学によって異なる課題もあるでしょうが、共通の重要な課題はグローバル化です。グローバル化とは一体どういう意味なのでしょうか。アメリカのトーマス・フリードマンは、「21世紀はフラットな社会である」と言っています。それは、いろいろな場所、世界中の人々が繋がってきているということです。グローバル化は、しばしば特定の行動様式すなわち西洋の行動様式の拡大を意味します。グローバル化というと経済活動のグローバル化をさす場合がしばしばありますが、グローバル化の概念を広げていくことが重要です。特に教育の分野におけるグローバル化を考えることが重要です。グローバル化の時代における大学教育は、学際的な教育を提供しなければいけません。学生に対して偏狭的ではなく幅広い見方を身につけるよう

な教育でなければいけないのです。普遍的で、そして地域や国の課題に対して考えるような教育が必要です。このような複雑な経済・社会・政治・文化の関係の中で大学が役割を果たすためには、グローバル化は一方ではないという理解を深める必要があります。学生は批判的思考法を身につける必要があります。これはグローバル化によって進む世界の多極化に対応するためにも必要であります。

歴史的に見て延世大学やアジアの大学におけるグローバル化というのは、外向きの国際化、すなわち学生や教員を海外に派遣して国際的な視野を身につけさせるという意味での国際化でした。しかし、延世では今従来とは異なることを行なおうとしています。それは内的グローバル化です。今までの1方向の交流から双方向・多方向的なプロセスに移行するという事です。基準プロジェクトとして、昨年Underwood International Collegeを設立し、5つの専攻科目で100人の学生に対して英語で教育を行なっています。毎年延世大学では2,000人の外国人留学生が勉強しています。内的グローバル化によって、学生は繋がった世界をキャンパスでの生活を通して経験することができます。延世大学と静岡県立大学は、内側からの国際化を進めていく重要なパートナーとなると思います。関係をさらに強化するに当たって、韓国と日本、東アジア地域における高等教育のグローバル化においてリーダーシップの役割を果たしていきたいと考えています。

西垣 克 ありがとうございます。それでは、最後になりますが、トルコのボアジチ大学学長のソイサル先生にお話をいただきます。お願いします。

アイセ・ソイサル 学長ならびに静岡県立大学の皆様方、お招きをいただきありがとうございます。今日調印をいたしまし、将来大きな発展を遂げることを祈っており



ます。

さて、国際大学協会の機関誌において「高等教育は知識社会への入り口である」とされています。確かに、このグローバル化の時代における大学の主な役割というのは、いつの時代でもどここの場所でも同じだと思いますが、知の創造、普及、保存であります。

しかし今多くの議論がなされているのは、どういう構造があればこのような崇高な目標が達成できるかということです。グローバル化の結果、コスト意識が高まり、国際競争のプレッシャーも高まっています。ステークホルダーへの説明責任等の要求も高まっており、これが大学の運営にとって大きな負担となっています。こうした要求に応えるためには、どのような財政計画を持った方がいいのかということ。どうすれば研究大学にふさわしい人材をリクルートできるのか。また、国家の支援にどこまで頼っていいのか。高等教育に対する国家の支援はどこまで許されるのか。あるいは、大学自身がどこまで自己資金調達をしなければいけないのか。自己資金調達は、商業主義に陥って評判を落とす危険をはらんでいますので、非常に重要な問題です。あるいは、委託献金はどこまで許されるのか。また、我々の教授法は、技術の進歩に乗ってどこまで変えなければいけないのか。これらの問題は、世界中のすべての大学が現在直面している問題です。

もちろん簡単な答はありません。しかし、学術における機動性が非常に重要だと思います。すなわち外の環境に身を置いてみるということ。交換留学は学生たちを世界市民に変えていく上で非常に有効な手段だと思います。学生、卒業生たちにグローバルに求められているスキルを身につけさせる一番の方法は、彼らに対してフレキシブルな形で教養教育を提供し、それによって学生たちが学習のスキルを身につけることだと思います。あるいは、外国語での授業を行なって外国の歴史や文化を教えるということが、高まる暴力や敵意に対する我々の一番の防御であるというふうに考えています。

西垣 克 ありがとうございます。短い時

間ながら夫々の国や大学の問題についてコメントをいただきましたが、会場の皆さんから何か質問がございませんでしょうか。

今日おいでいただいた大学を私共の大学と比較しますと、学部や学生の数では10倍とか、非常に大きい大学が多いわけです。私が、国際交流を大学としてどのように維持していくかを考えて、静岡の23の大学が提携した大学ネットワークともうまく連結させたいと思っています。県内の各大学も、そういうラインの上で大学の存在価値を上げていただければと思いますし、今日おいでいただいた7つの大学の間でも相互に連携ができる。要するに、大学の国際交流というのは単に2つの点の結びつきではなく、そこを媒介にしたネットワークがいかに進展するかが非常に重要だと思っているわけです。

静岡大学学長の天岸先生は、今ネットワークの会長をお務めでございますので、何かコメントとかご意見があれば、お願いします。

天岸祥光（静岡大学学長） 非常に多岐にわたるお話をいただきましたが、1つ質問したいと思います。大学生を日本に派遣する計画はありますか。日本語は、世界の中でも最も難しい言語の1つではないかと思えます。もちろん英語で話すこともできますけれども、学部生の場合は日本語を使わなければいけないということになります。そうなりますと、学生にとっては難しくなってしまう。ということで、大学生を日本に交換留学で派遣をするという計画はございますでしょうか。

西垣 克 ケイツ先生、どうぞ。

マイケル・ケイツ ご質問どうもありがとうございます。私も1年間日本語を学んでいますので、難しいということは身をもって体験しています。薬学では、臨床トレーニングで学生の留学プログラムがあり、4、5人が数年の間に6週間留学をするという経験があります。日本に留学した2人が日本語を話すことができます。2人しか話すことはできないんですが、うまくいきました。例えば、名古屋大学病院など英語でも話せる受け入れ大学を選んできました。もちろん、留学において

は言語というのがバリアになりますので、それを克服する方法を見出さなければいけないと考えます。

ジャン＝ルイ・ティエボー ありがとうございます。私はフランスからまいりましたが、フランス語というのなかなか難しい問題があります。フランスの学生が日本に来る場合必要なのは、最初に日本語です。まず中等教育における日本語が必要で、何年間も日本語を学んで初めて交換留学をすることができるのです。私はフランスの北部から来ましたが、日本との関係に非常に関心を持っています。リールにはトヨタの工場があります。そういうことで日本人々との関係も深いわけで、よりよい交換を行なうことができるのではないかと考えております。特に政治学の分野においても、日本の大学とリールの政治学院との間の交流がさらに深まるのではないかと考えております。

セルフィオ・カオ 言語というのは、いろいろな問題の中の1つではないかと思えます。留学に伴う問題というのは沢山あります。パネリストの方と昨日・今日と話をしている気づいたんですが、アジアの学生の中には海外留学といえばアメリカやヨーロッパに行くという学生が数多くいます。それではアジアの国に行きたいという動機は何なのかということなんです。フィリピンでは英語で教育をしているので、自然と学生は英語圏に行きたがりです。アメリカ、オーストラリア、あるいはイギリスに行きたいと思うわけです。これが1つの懸念で、アジアの大学が解決しなければいけない問題であります。これは言語の問題だけではないと思います。ほかのアジアの文化、アジアの言語を学ぶように生徒に対して奨励をするというのが我々にとっての課題であると思います。

張幸 それでは、私は日本語で答えます。中国では、海外留学には2通りがあります。南の方は大体小さいころから英語を勉強していたから、アメリカ、ヨーロッパ。北の方は日本へ行く場合が多いです。でも、中国の大学生も今英語はよく勉強して、日本語、フランス語は第2外国語として勉強しています。私

の場合は、英語を中学から勉強して、日本語は上海医科大学で、第2外国語として、ラジオ講座で50音しか勉強してなかったんです。それで、90年に日本に来て6年の間に日本語を勉強して、専門用語も勉強しました。それは多分個人の努力だと思います。だから言葉の問題はないと思います。

ただし、中国ではアメリカへ留学に行く人は一流、日本は二流という言い方もありますが、私は反対します。日本で先進的な技術を学んで帰国してから国政レベルや教育分野で重要なポストにいく人もたくさんいます。私たちもいろいろ考えています。やはり日本は中国と一番近いし、教育水準も非常に高く、日本へ留学生を送りたいのです。私が福井医科大学へ留学していた間に、浙江医科大学と福井医科大学と協力関係を結んで、今浙江大学医学院から、毎年福井医科大学、また岐阜、静岡、栃木県へも留学生を送っています。多分各大学が日本との交流を深めることを考えていると思います。

西垣 克 ありがとうございます。市山先生、浜松医大はいかがでしょう。

市山 新（浜松医科大学理事） ありがとうございます。非常に興味があります。お話を聞いていて、ヒューマンタッチということ、西垣学長やリール大学の総長もおっしゃっていたのが非常に印象に残りました。私共も、ヒューマンタッチと自主的な学習ということが非常に大事だと思いますので、PBLチュートリアル教育を大々的に取り入れています。最大の欠点は、膨大な数の教員が必要になり教員に大変大きな負担をかけるということで、大学がかなりお金持ちでないといけないという点だと思います。そういう意味では、マス教育というのは教官数も節約できますし、非常に効率的ですが、その中でいかにヒューマンタッチのある教育を行なうかということが我々の課題だと思います。

国際交流に関しては、やはり日本は損な立

場にあると思います。日本語で講義を聴いて、英語の論文を読んで、英語の論文を書くという、そういう手の込んだことをやらないといけない。やはり日本では、特に東洋からの方の場合には、文化が同じである。それから、我々の大学にはドイツとかポーランドからも学生が来ていますが、皆さん日本の文化に興味がある。そういう方においていただけるので、まあ日本語も勉強していただいて、勉強と文化、両方の面での接触、そういう形でやっています。

西垣 克 ありがとうございます。

ボアジチ大学では、日本の文科省のODAも含めて、日本語学習のセンターを持っておられまして、LL施設とか、それから日本で文学博士号をとった方をスタッフに持っているというような、大変日本語教育にも力を入れている大学なんです。そういうところで、今の語学の問題とか何かでコメントがありましたらお願いします。

アイセ・ソイサル 我々は選択科目として長年にわたって日本語を教えてきました。日本への交換留学生希望者に対しては、ある程度日本語ができなければ交換留学にそもそも申し込みができないようになっていきます。すなわち、経験を深めるために最初に努力をして日本語をしゃべれるようにならなければいけないということです。今のところはほかの日本の大学とうまくいっていますけれども、実際の交流で問題になってきますのは、実は言語よりお金の方の問題です。我々は公立の大学で国のトップの学生が来ていますが、中流あるいは低所得者階級の人たちが多いのです。トルコと日本の生活費の水準があまりにも違うという問題があります。つまり、典型的なボアジチ大学の学生は、日本に来ると大変困ってしまいます。せっかく交換留学生に来ても家族がそれを支援できないので、何とかして日本に来る子たちにみんな奨学金を与えられないか、特に家庭に十分な支援能力がない場

合には奨学金を与えたいと思っています。今までのところはこれがかうまくいっていき、助成金をトルコ日本財界人協会とか日本の企業からいただくことができました。日本の企業もトルコに多数進出していますし、日本の大学のある市町村から奨学金をもらうというようなこともしてきましたので、何とかしてこの問題は、今までは解決することができました。もし、今後さらに日本への留学生を増やそうということになれば、この資金の問題はもっと大きくなるのではないかと思います。

西垣 克 ほかに何か、フロアの皆さん方でございますか。今日延世の副総長に来ていただいておりますが、極めてフランクに伺いますが、日本人が韓国語を、韓国人が日本語を勉強するという点に関して、歴史的・文化的な障害が昔はあったような印象を持ちますが、今日の日本はヨン様のおかげで韓流ブームというのが巻き起こりまして、非常に若い方々も、今静岡でも韓国語を学ぶ方が非常に増えました。国際交流協会でもハングル講座はいつも若い人で満員なんです。ですから相当今変わってきているなという感じがしますが、先生のお立場で、延世大学の若い学生さんたちの日本語に関する関心とか勉強の点で、何かコメントがありましたらお願いします。

鄭甲泳 延世大学では非常に大がかりな交換留学をしており、大体毎年1,400人の学生たちが外国に行っています。交換留学プログラム以外にも「Study Abroad」のような国際的なプログラムがあります。どの大学でも選べますが、この学生たちが選ばれると最初に優先順位として「有名な大学に行きたい」と言います。2つ目の優先順位は「キャリア形成ができる場所」です。例えば、その学校に行くと帰国後どれぐらい自分の価値が上がるかということに気にするのです。あるいは、留学プログラムによって自分の学問、例えばPhDなどの額面が伸びるかということです。こういったキャリア形成も、留学プログラム

を選ぶ上で非常に重要な学生の選択要因になってきています。3番目には、文化的な問題です。西垣学長が言われたように、最近韓国の学生たちも、日本や中国などアジアの大学を選ぶ者が増えてきています。というのは、日本と中国や東南アジアの国々で、いわゆる韓流「Korean-current」というのがあることを知っているわけです。この韓流ブームがあるので、東アジアでの社会的な環境、文化的な環境が、非常に韓国に対してよくなってきているということも、その理由であります。それで韓国の学生たちも、アジアの学校を選ぶことが増えてきているわけです。韓国人の学生の言語の問題に関しては、非常に大きな問題ではないと思っています。というのは、多くの学生を実際に見てまいりましたが、留学期間中にその国の言葉を学べる子が多いんです。例えば、日本に来たらその期間中に日本語をマスターしてしまう。中国語でも英語でも、地元の言葉を学んでしまう子が多いので、言語はそれほど大きな障害ではないと考えています。少なくとも学生が行き先を選ぶ時に大きなネックにはなっていないと思います。

ジャン＝ルイ・ティエボー フランスでは、2国間協力のよい例があります。フランスの大学はドイツの大学と協定を結んでいます。毎年5人、10人、あるいは12人とか20人の学生を交換留学生として派遣しています。1年



フランス、1年ドイツで過ごします。同じ学生が4年間過ごすわけです。それぞれの政府から財政支援が出ています。両国間のよい協力の例であると思います。リール政治学院も、ドイツの大学と提携をしております。ドイツから20人の学生が来て、4、5年一緒に過ごすわけです。それぞれの政府からの資金の援助を得て、ともに勉学をするという協力プログラムがあります。

西垣 克 カオ学長とスモン学長に伺いたんですが、今言葉や文化の問題が出ましたが、アジア特にフィリピンとの関係ではFTAの問題がありまして、看護・介護の労働移民を国家間の約束としてやっていかなければいけない。これは非常にいろんな社会的問題をばらんでいます。学生にも、学問的な交換プログラムか、労働移民に向かうのか2つの道があるわけですが、それぞれの学生さんへの語学を学ぶ方法とかのインセンティブというのは、どういう形があるのでしょうか。もうフィリピン政府と日本政府とは契約をしていますし、近い将来にタイとも同じような契約をする予定になっています。そういう点で、交換プログラムへの支援システムとか、お互いが受け入れたときにとれる態勢というようなものはどういうアイデアがあるのでしょうか。カオ先生、どうですか。

セルフィオ・カオ 注意深くお答えしたいと思います。フィリピンでは、その看護師の移住ということに関して大きな問題に直面しています。フィリピンでは病院によっては看護師がいない、海外に行ってしまうという問題に直面しているからです。ですから、こういった交流プログラム、すなわち看護師や看護学生が外国に行くことをサポートすることは、公式にはなかなか述べづらいという事情があります。しかし同時に、看護学生に海外での経験をさせてあげたいというのも事実です。海外に行っても、またフィリピンに戻ってくることを期待しているからで

す。グローバル化の時代において、学生に対して将来の職業の準備をさせてあげたいと思うからです。どのような環境の中でも、どのような職場でも対応できるような学生になってほしいと考えております。

フィリピンとしては、特にこの医療、看護の分野においては大きな問題に直面しているといえるでしょう。フィリピン大学マニラ校には、非常に強力な看護プログラムがあります。70人しか入学させません。昨年と今年は、志願者の数は1万5,000人でありました。かなり狭き門であります。大学としては、非常に人気のある学部なんですけれども、看護の入学枠は増やさないということに決めました。

西垣 克 タイではどうでしょうか。

スモン・サコルチャイ そうですね。2人の学生が静岡県立大学にいます。山田さんと野口先生のもとで勉強しています。しかし、言語が大きな問題です。お金の問題ということもあるわけであります。この2人の学生ですけれども、日本語を話すことができます。ですから、交換留学ということで問題はないわけであります。しかし、ほかの分野ですと、例えば薬学ですとか、あるいは医学あるいは看護の分野での交流は難しいわけであります。日本に長くいたということではなければ難しいと思います。日本に来る前に日本語を学ぶというのはなかなか難しいと思います。

タイには大きな日本の同窓会があります。50人以上が日本の大学を卒業した同窓生であります。その留学生に対するシステムでありますけれども、留学生の数はそれほど多くありません。150人ぐらいでしょうか。ですから、留学生のサポートということに関しては、例えばビザの取得のサポートなどをしております。あるいは宿泊のサポートですね。これはまあ、地元の学生にもそうなんですけれども。それからまた、留学生のサポートは、ほかの国際的な大学と比べて、あまり発達しているとはいえませんが、タイに来る

留学生に対しましてはホームステイのプログラムを準備しております。ですから日本の学生の方々に来ていただきたいと思います。特に、毎年医学生が、その病院に行きます。大学病院に来て経験を積みます。そしてまた、歯科学部の分野、そして薬学の分野の学生にもぜひ来ていただきたいと思います。

西垣 克 どうぞ。

イアルムポルン・トングクラチャイ コンケン



ン大学の看護学部長です。先ほどの点について申し上げたいと思います。

フィリピン大学の方が看護師のことにしてお話しになりましたけれども、

私はF T Aについては言及いたしません。看護の専門家の観点から申し上げたいと思います。

この看護のカリキュラムを標準化しようとする動きがあります。東南アジアの国の看護師の間での協定を作り、スタンダードなカリキュラムを作りました。どこで卒業しても、例えばタイで卒業してもラオスやカンボジアに行くことができるという協定です。看護学生は能力を備え、必要条件を満たさなければいけないということになります。しかし、それぞれの大学間に大きなギャップがあります。例えばラオスの看護師には教えること、学ぶことが難しいという場合があります。タイの看護師の場合、私どもコンケン大学の学生がスキルを伸ばすことの手伝いはできます。そのスタッフのカリキュラムの向上の手助けをすることはできます。ということで大学間協力を行なっています。この看護というのは非常によい例だと思います。まず職業を重視するというので、スタンダードを決めたわけ

であります。そしてアジア化を進めているわけでもあります。グローバル化という言葉がありましたけれども、アジア化を進めているわけでもあります。

西垣 克 ありがとうございました。F T Aの問題は非常に政治的な問題ですから政府に任せて、カリキュラムの内容や国際ライセンス制度と各国のライセンスの齟齬という問題について県大看護学部の教員とも議論を続けていただけたらと思います。

最後に、リール政治学院長とボアジチ大学のソイサル学長のお2人に私はどうしても今日聞いておきたいことがあります。EUで、トルコは2005年に締結をしたということですが、ボローニャ宣言で学生の交換プログラムをEUスタンダードというものにしてしまったわけですね。ですから、それが夫々の国でどのように受け入れられているのか、どのように発展してきているのかという現状と問題点を伺いたいわけです。

EUでは今若干もめていますが、将来的にはアジアでも、アジア経済圏という政治的・経済的な問題が出てくると同時に、大学の間でもアジア・スタンダードというようなものを考え、それぞれ欧米との連携でグローバル・スタンダードにランクアップしていくようなことを考えなければいけない時代が来ると思うのです。そういう意味では、今我々がやっている努力はそのための助走期間ではないかというふうに思っているわけです。

そのボローニャ宣言というものがヨーロッパの大学に対して与えたインパクトと現在の問題点について渦中におられる立場で両大学にコメントをいただきたいと思います。

ジャン＝ルイ・ティエポー ヨーロッパの政策に関しては2つの側面があると思います。まず第1は、「Erasmus network」と呼ばれるものです。これは、多くの協定がヨーロッパの大学の間で結ばれる可能性を秘めています。例えばリールでは、70もの協定をヨーロッ

パの各大学との間に結び、学生の交換を行なっています。最も重要な側面は、EUから財政的支援があるということです。ここが恐らく一番重要なポイントではないかと思っています。Erasmus networkは、恐らくEUの中で一番いい施策ではないかともっています。多くの学生がさまざまなヨーロッパの各国に留学できるからです。

教育に関するヨーロッパの政策の2つ目のポイントは、先ほどのボローニャ宣言です。これは、プログラムをヨーロッパで一本化し、習得のレベルをそろえるということです。すなわち、それぞれのヨーロッパにおける教育の課程が、例えば5年間ということに長さをそろえるということです。あるいは、最初の大学は3年、修士が2年で、合わせて5年という形です。これもまた成功していると思います。なぜならば、ヨーロッパの国々で、フランスでも5年制に移行しています。かつては修士が4年でしたが、5年になりました。ヨーロッパでそろったわけです。この2つの政策、Erasmus networkとボローニャ宣言というのは、恐らくEUとして最高の政策の1つじゃないかと思っています。

アイセ・ソイサル そのとおりだと思います。フランスの方が今言われたように、Eras

mus programというのは本当に今までで最高のものだと思います。トルコの大学もこれに参加し、学生の交流をEU加盟国とトルコの間で行なうことができます。これは本当に素晴らしい機会だと思います。なぜなら、トルコは1960年から長年にわたって、失業者や教育を受けていない人たちをヨーロッパに送り込みました。当時の政策は間違いだったと思います。おかげで、トルコの学生や研究者がヨーロッパに行く時、あるいは逆にヨーロッパ人がトルコに来る時に、今大きなツケを払わなければいけないわけです。このErasmus programによって、トルコとEUとの対話が進むということです。ぜひ推進していきたいと思います。ボローニャ宣言に関して、トルコの大学システムの中でも議論がされています。1つ重要な側面として、我々トルコがヨーロッパの国々や日本と違うのは、トルコには非常に多くの若い人口がいるということです。トルコではまだ大学の数自体が少ないので、需要と供給のバランスで考えると、高校の卒業生をたくさん入れるだけの大学がないために入学の保証も非常に厳しいのです。これはいいことですが、しかし同時にトルコの大学が教育の質をあまり考えなくなってしまう。非常に需要が高く、大学は枠をす



ぐに満たすことができるので、自分の向上を忘れてしまう危険があるわけです。これは現在我々が直面している危険な状況です。我々は、ボローニャ・プロセスを使うことによって、評価の手順を確立しました。そして、国際的な外部認定制度 (accreditation program) をトルコの大学でも行なっています。トルコの大学は、すべてこのようなプログラムに参加を希望すると思います。このような方法は、我々の質の向上のために非常に重要だと思います。

西垣 克 ヨーロッパでは、EUとしての大学のスタンダード化を推進しているということがよくわかりました。まだ議論すべき問題が一杯ありますが、これはほんの出発点です。国際交流は国際関係学部だけでなくすべての部局に必要であることがわかりただけだと思います。国際交流は県立大学の基本的戦略として外せません。予算がない中ですが、日常的に若い人たちが交流できるような関係をぜひ構築していきたいと思います。今日おみえいただいた先生方の高い見識と協力があれば、それは実現できると確信します。また、静岡県下のすべての大学の学生の交流の1つのチャンネルとして、私共が一生懸命汗をかくことを約束させていただきます。限られた

時間で十分先生方の意見を反映できなかったことをお詫びすると同時に、今日から明日に向かってスタートするということでお許しをいただきたいと思いますし、これから県立大学としては、日常的にこういう国際交流を進めていきたいということで、このラウンドテーブル・ディスカッションを閉じさせていただきました。どうもありがとうございました。



第2章 先進的なプロジェクト

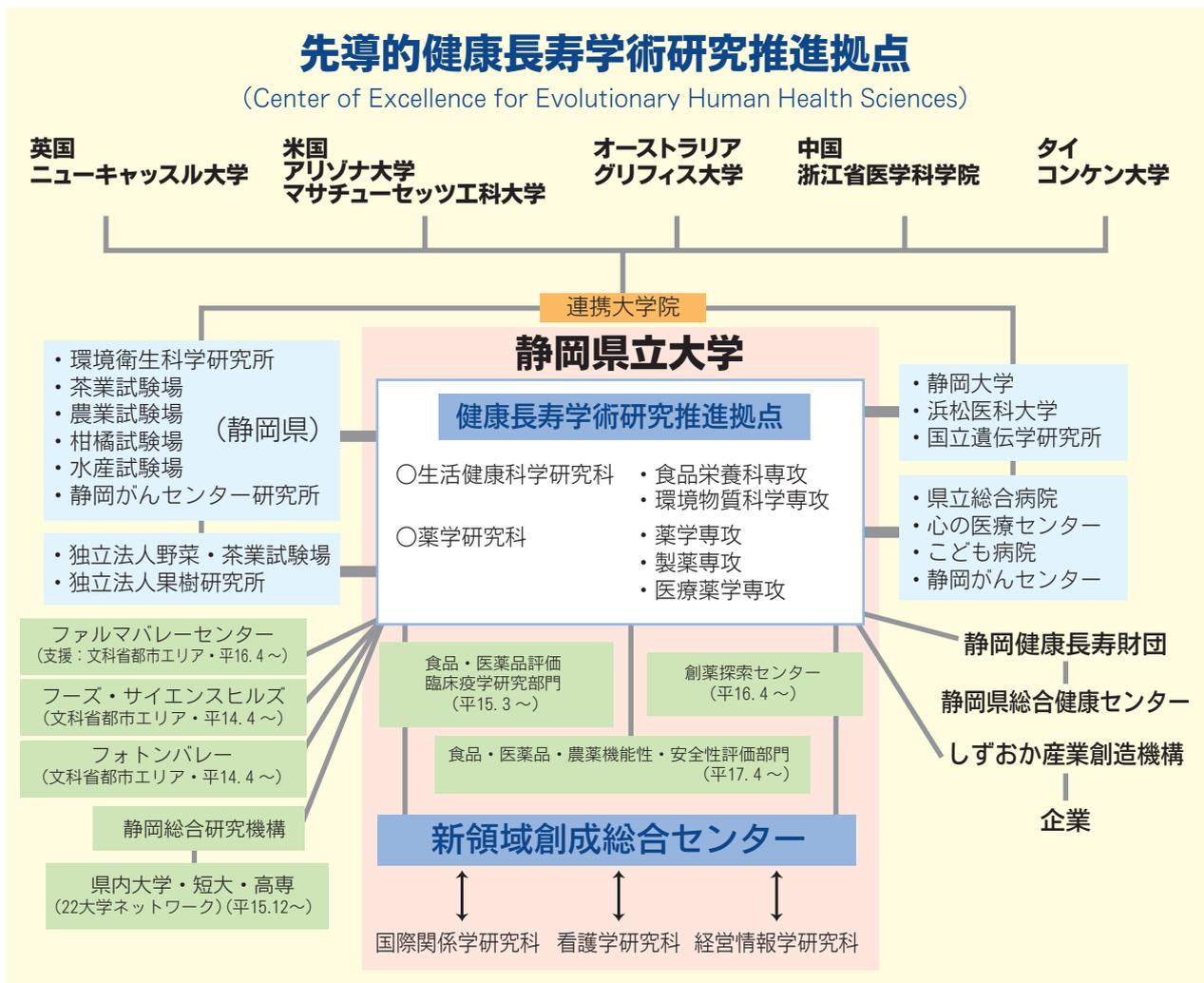
1 「21世紀COEプログラム」の展開

薬食同源から新たな学問領域を創る

薬食同源、食薬融合をキーワードとして、本学の生活健康科学研究科と薬学研究科の教員で組織した先導的健康長寿学術研究推進拠点が文部科学省より21世紀Center of Excellence（国際的にも通用する学術拠点：21世紀COE）として採択されたのは、平成14年7月であった。それ以来、両研究科の20名の教員を中心として「食品と薬品の相互作用に関する新たな学問領域の創成」とともに、「食薬を理解し国際的に活躍できる想像力豊かな若い科学者の育成」を積極的に進めており、5年目の最終年を迎えている。さらに3年目か

らはそれらの研究成果を産学連携に移行させることを推奨している。平成16年11月に実施された中間評価で公立大学では唯一の最高点を頂いている。

現在までに研究論文数と共に国内外の研究者との共同研究、大学院生の国際学会での発表、両研究科への大学院への志願者数等が増加しており、本事業は着実な歩みを続け、実りある成果が蓄積されつつある。本拠点と学内外研究機関との学術や産学官民の交流・連携の状況を下図に示した。



事業推進項目

1. 食品と医薬品の相互作用の解明
 - 食品と医薬品の相互作用に関する実験モデルの構築
 - 食品と医薬品および生体成分の相互作用機構の解析
2. 高次機能性食品・創薬シーズ開発への取り組み
 - 高次機能性食品／医薬品の開発と生産のための分子基盤の整備
 - 感染症の治療のための分子基盤の整備
 - 緑茶成分のがん、アレルギー疾患に対する分子標的研究
3. 人体評価系構築のための技術基盤の確立
 - 生体機能性分子の迅速高感度評価システムの構築
 - 酸化ストレスおよび生活習慣病の発症に関与するバイオマーカーの検討
 - 個人差のもととなる細胞内分子標的の計量化
4. 地域保健・医療スタッフとの連携による食品・医薬品臨床応用システムの構築と展開
 - 食薬相互作用の臨床データ集積システムの導入、発展（県内医療機関）
 - 肥満、糖尿病等に対する健康増進プロジェクトの推進と遺伝子多型の疫学研究
5. 人材育成のための教育
 - 大学院カリキュラムの充実と国際学会でのプレゼンテーション能力の強化
 - ティーチングアシスタント制度とポストドク制度の充実と学術交流の促進
 - 国内外の大学や研究機関との連携大学院設置の推進
 - 医薬品と保健機能性食品について、双方の正しい利用方法を助言できるアドバイザースタッフとその指導者の養成
6. 国際会議、研究会等の開催（これまでの主なもの）
 - 静岡健康・長寿学術フォーラム、同COEサテライトシンポジウム
 - USフォーラム・COE研究発表会、世界お茶フォーラム、国際O-CHA学術会議
その他各種国内、国際会議を毎年開催している。

本拠点では、すべての事業推進担当者が常に積極的に意見交換を行っており、さらに毎年3月初旬のUS（University of Shizuoka）フォーラムで成果発表を行い、4名の学外アドバイザー（北川 勲、長尾 拓、廣部雅昭、家森幸男）による事業評価を実施している。

事業推進担当者に加えて研究協力者を募り積極的に事業の推進を計っており、基礎研究から、実際に活用するための応用研究、さら

に産学官民連携活動を展開している。本拠点は世界最高水準のオンリーワン研究教育の実現とともに、健康長寿分野における新製品、新規産業の創出を大いに期待させる成果を生み出しており、5年間の報告書の作成も急ピッチで進んでいる。現在、平成19年4月からのポストCOE（グローバルCOE）の申請に向けての準備を進めている。

（拠点リーダー 木苗直秀）

【統括責任者】 西垣 克 学長

（廣部 雅昭 前学長：平成14年～16年）

【事業推進担当者】

生活健康科学研究科

木苗 直秀(拠点リーダー)
大島 寛史
大橋 典男
熊谷 裕通
合田 敏尚
小林 裕和
寺尾 良保
中山 勉
横越 英彦
渡辺 達夫
(伊勢村 護)
(加治 和彦)

薬学研究科

今井 康之
奥 直人
菅 敏幸
菅谷 純子
鈴木 隆
武田 厚司
出川 雅邦
豊岡 利正
野口 博司
山田 静雄
(鈴木 康夫)
(増澤 俊幸)



2 中部都市エリア産学官連携促進事業の推進

フーズ・サイエンス ヒルズの展開と今後の展望

静岡県では、平成12年に「科学技術振興ビジョン」を策定して以来、「独創的で多彩な産業の創出・高度化」をめざして多くの施策を実施している。その一環として、中部地域において食品・医化学品産業、ライフサイエンス関連研究機関が集積していること、大学（静岡県立大学、静岡大学、東海大学）との連携が可能なことから、共同研究を積極的に進め、食品・医化学品産業の集積と振興を図ることを目的として、文部科学省に申請し、平成14年度に都市エリア産学官連携促進事業が採択された。

その後、本事業はフーズ・サイエンス ヒルズと呼ばれるようになり、県東部のファルマバレー（先端医療産業集積）、県西部のフォトンバレー（光関連技術産業集積）とともにクラスター形成に取り組んでおり、現在、これら3事業はトライアングルリサーチクラスターとしてネットワークを形成しつつある。静岡県中部地域に集積する産業・研究ポテンシャルを活用して平成14年より3年間（一般型）、「心身ストレス克服をめざした高感度バイオマーカーを用いる評価システムの構築と食品・医化学品素材の開発」を大テーマとして大学と産業界が一体となって取り組み、「既存産業に加えて、新規企業の創出により健康産業分野の製品開発への取組みを活発化する」ことをめざした。本事業は心身ストレスのバイオマーカーの構築と抗ストレス評価システムの開発をめざす評価実施グループ（テーマ1）と抗ストレス評価システムを用



図1 開発商品

いた生理活性物質の探索と食品・医化学品素材への応用をめざす活性成分探索グループ（テーマ2）より構成され、その間、抗ストレス作用を有する γ -アミノ酪酸やテアニンを含む緑茶、チョコレートの開発とそれらのヒトでの効果が証明され、13の特許を取得することができた。さらに、ストレス測定機器の開発研究を進めた（図1）。また、食物由来の各種抗ストレス素材についてもそれらの機能性を明らかにすることができた。平成17年には、文部科学省が新たに公募した都市エリア産学官連携促進事業（発展型、3年間）では「心身ストレスに起因する生活習慣病の克服をめざしたフーズサイエンスビジネスの創出」を大テーマとして、心身ストレス状態を反映する新規バイオマーカーの探索、光技術による病態解析技術の開発とともに、特産物由来の抗ストレス素材及び応用製品の生産技術の開発を行い、急速に進む超高齢化社会に対応した疾病予防対策、治療対策のための食品、医化学品を創出するフーズサイエンスビジネスへの展開めざして申請した。本事業が連続して採択されたことから事業内容の再

点検により組織体制の拡充が行われた。また4大学、1高専、30余の企業が参加して図2に示す4つの研究テーマで精力的に事業展開されており、日々その成果が表れている。主として県内企業、研究機関との産学官共同研究や「機能性食品開発研究会」や「フーズサイエンスセミナー」を通じた交流が積極的に進められている。既に200余社が参画しており、それらの成果は各種産学イベントで公開されている。平成18年10月までに登録証票やロゴマーク（図3）も取得決定したので、本事業のより一層の発展が期待される。

（本文の作成については、都市エリア産学官連携促進事業（一般型）の自己評価書および同事業（発展型）の提案書を参考にした）

（研究統括 木苗直秀）



図3 ロゴマーク

フーズ・サイエンスヒルズの形成

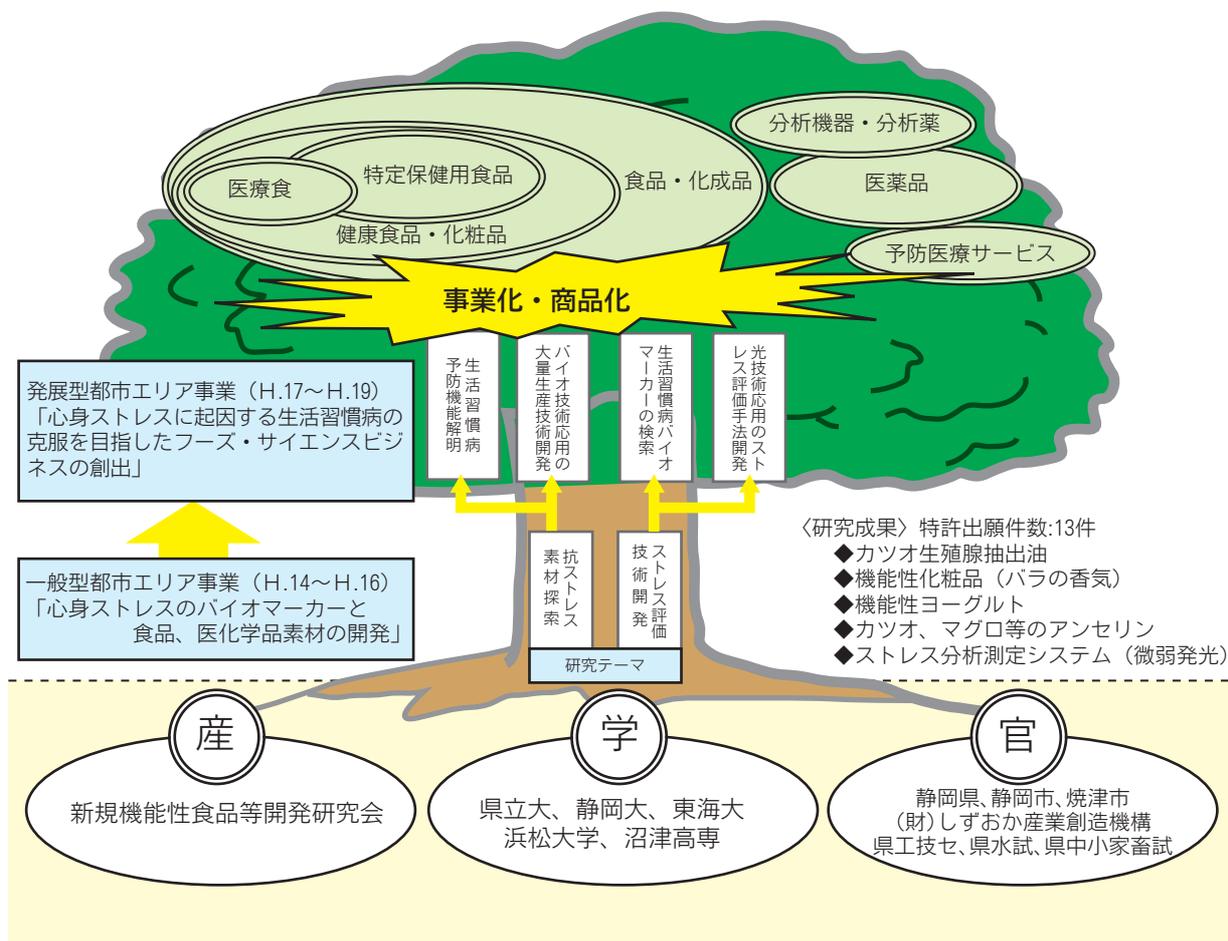


図2 フーズ・サイエンスヒルズの形成

3 産学連携事業

産・学・民・官連携を加速する

本学では開学以来、主として薬学部、食品栄養科学部、環境科学研究所の教員が企業との間で共同研究や学術研究を行ってきた。しかし、それらは個人的に実施されていたため、特に規定等は整備されていなかった。平成12年、時代の要請に対応する形で本学に産学連携推進委員会が発足し、辻邦郎教授が委員長に就任した。同年にははごろもフーズ株式会社（後藤磯吉会長）より1億円の寄附を頂いたこともあり、奨学交付金の取り扱い規定や教員の発明取扱規定の整備が行われた。平成13年には受託研究・共同研究規定の整備が行われ、兼務ながら産学連携推進事業担当が配置された。平成15年には木苗直秀教授が委員長となり、谷田キャンパスの5学部、小鹿の短大部、事務局より選出された委員による産学連携推進委員会は積極的に学内外への事業展開、広報を行うようになった。事業としては技術相談、受託研究、共同研究、経営コンサルティングを実施しており、平成14年度か



産学連携スタッフ

表1 産学連携の実績

年度	受託研究	共同研究	奨学寄附金	計
14	25	10	82	117
15	21	7	143	171
16	27	10	130	167
17	37	17	114	168
18*	24	14	71	109

*平成18年10月末現在

ら18年度（10月末）までの実績を表1に示した。

特に平成14年度に本学が文部科学省より2つの大型プロジェクトに採択されたことにより産学連携事業に関連した業績が急速に増加したことから平成15年度には産学連携コーディネーターが配置された。すなわち1つは本県中部地域が都市エリア産学官連携促進事業に採択され、「フーズ・サイエンスヒルズ」と呼称されるに至った。平成14年度－平成16年度（一般型）は「心身ストレス克服をめざした高感度バイオマーカーを用いた評価系システムの構築と食品、医化学品素材の開発」、さらに平成17年度－平成19年度（発展型）は「ストレスに起因する生活習慣病の克服をめざしたフーズサイエンスビジネスの創出」をテーマとして静岡県、静岡市、焼津市、（財）しずおか産業創造機構や地元大学との連携で本事業を展開していることは特筆される。本学の教員も10余名が参加している。

もう1つは本学が21世紀COEプログラムに申請した「先導的健康長寿学術研究推進拠点」に採択され「薬食同源」を基盤とする新たな学問領域の創成と「食薬融合」を理解した国際的若手研究者の育成とともに共同研究を通して産学連携の推進を励行したことである。平成15年

以降「産学官民連携を考える集い」を開催しており、平成18年には4回目を迎えた。さらに平成16年には出前技術相談の実施、静岡市産学交流センター窓口の開設、平成17年度には産学連携スタッフが設置され、特許関連の発明委員会も毎月開催されており、産学連携の基盤が整ってきた。平成19年4月の本学法人化に向けて平成18年には橋野憲親客員教授が赴任して知的財産管理体制の整備が行われている。今後本学発展のためにも産学連携がより一層推進されることを望んでいる。

表2 発明実績（発明委員会より） (件数)

年 度	職務発明	個人発明	計
13	2	5	7
14	1	12	13
15	0	15	15
16	1	14	15
17	4	21	25
18*	5	7	12

*平成18年10月31日現在



しずおか新産業技術フェア2006



産学平成17年度静岡県立大学「産・学・民・官」連携を考える集い
研究情報 公開コーナー



平成17年度静岡県立大学「産・学・民・官」連携を考える集い

4 静岡健康・長寿学術フォーラム

健康と長寿の科学を静岡から発信

静岡健康・長寿学術フォーラムは静岡県が主宰して平成7年12月にプレフォーラム「健やかな長寿を科学する」が開催された。その後、毎年ヒトの疾病と治療、生活習慣病と予防、加齢等をキーワードとして健康の維持・増進、さらに長寿戦略等について最新の研究情報をもとに国際フォーラムとして実施してきた。本フォーラムの第1回（1995年）から第11回（2006年）までのテーマを表1に示した。

また、各フォーラムのキーワードと主な招待講演者を表2に示した。

総参加者数は22,000人を超えており、特に本学を含め大学生、大学院生等、将来これら分野の基礎研究や応用研究、さらには医療従事者となる若い人達の参加が年々増えている。

アメリカ、フランス、オーストラリア、イギリス、ドイツ、カナダ、フィンランド、スウェーデン、スイス、中国、韓国、台湾、ベトナム、タイそして日本から総勢431名の著名な研究者を招へいすることができた。第3回フォーラムで寛仁親王が「がんと患者」と題した特別講演は参加者すべての心を打つものであった。また、第6回フォーラムで「ゲノムについてまだ解っていないこと」という演題で講演をされたシドニー・ブレンナー博士（米国、ソーク研究所）は2002年にノーベル賞医学生理学賞を受賞した。博士に講演していただ



第10回フォーラム
シドニー・ブレンナー博士

たことは本フォーラムにおいて大変名誉なことであった。第10回フォーラムにおいて「健康と長寿に対する社会科学からの貢献」と題してブレンナー博士に再びご講演いただくことができた。第11回フォーラムは装いも新たに「自然からの恵"薬食同源"—21COEプログラムからの発信—」をテーマとして文部科学省より静岡県立大学が採択された21世紀COEプログラムの研究成果について国際レベルで話し合う目的で開催された。さらに本県の地場産品を盛り込んだ薬膳弁当を考案し、実際に食していただいた後、県民フォーラム「"薬食同源"から健康長寿を楽しもう」を開催した。謝敏琪氏（星福薬膳企画）の薬食同源についての講演はご自身の体験と研究に基づく説得力のある内容であった。

静岡県は風光明媚で、気候が温暖であり、海の幸、山の幸にも恵まれ、気風も緩やかであることから平均寿命や健康長寿が47都道府県の中で男女とも毎年4～14位と上位に位置している。また、平均寿命、悪性新生物による死亡率、受療率、老人医療費などいくつもの健康指標が全国平均よりも上位に位置している。

本フォーラムを通して発信された最新の科学情報は県民のみならず、我が国や外国で有効に活用され、さらに万人が望む心身ともに健やかで健康と長寿を満喫するための羅針盤



第3回フォーラム
寛仁親王

になるものと期待している。

今後も「健康、疾病、長寿に関する科学的
研究の展開」、「ヒトネットワークの構築」、
「総合的な医療」、「健康長寿への意識の向上」、
「健康長寿の最新情報の発信」、「若手研究者
の育成」、「医療と健康産業の進展」はこのフォー
ラムの基本的、且つ最も重要な要素である。

我が国では100歳以上の超後期高齢者がお
よそ30,000人、65歳以上の人口が20%を超え
ており、それらの数値は毎年上昇すると予測
されている。それ故、健康・長寿を科学し、

情報発信するとともに若手研究者の育成、さ
らに少子化や医療費の抑制等に対してへの本
フォーラムの使命は重要であり、さらなる発
展を期待している。

なお、現在までの10年余りにわたり本シン
ポジウムの開催にあたり御協力を頂いた星
猛前組織委員長、廣部雅昭組織委員長、組織
委員、実行委員の皆様、静岡県、(財)しずお
か総合研究機構をはじめ多くの関係者の皆様
に謝意を表します。

(第11回フォーラム実行委員長 木苗直秀)

表1 テーマからみた静岡健康・長寿学術フォーラム

回数	年	テ ー マ	招請国数 (招請者数)	参加者数
プレ*	1995	「健やかな長寿を科学する」	3(12)	952
1	1996	「いかに病気と戦うかー現在そして将来ー」	4(37)	2,308
2	1997	「長寿社会に向けての疾病ー寝たきりの防止に向けて」	12(62)	1,687
3	1998	「がんのへ挑戦：進歩と希望」	15(52)	3,507
4	1999	「賢い食生活で健康長寿をめざす」	13(53)	1,835
5	2000	「老化機構研究の最前線と後期高齢者の健康問題」	4(32)	766
6	2001	「ゲノム創薬と21世紀の医学」	2(27)	1,461
7	2002	「健康長寿への自然科学、社会科学からのアプローチI」	3(30)	1,512
8	2003	「健康長寿への自然科学、社会科学からのアプローチII」	4(38)	1,310
9	2004	「現代ストレスにおける"心と体"の健康」	3(41)	2,101
10	2005	「健康長寿の科学・文化を考えるーフォーラム10年の歩みと未来への提言ー」	5(37)	2,554
11	2006	「自然からの恵み"薬食同源"-21世紀COEプログラムからの発信	3(10)	2,115
			計	22,108

*プレフォーラム

表2 キーワードと主な招請者からみた静岡健康・長寿学術フォーラム

	キーワード (主な招請者)		キーワード (主な招請者)
プレフォーラム	老化、ライフスタイル ピーター・グリーンワルド (米国がん研究所・がん予防研究所長)	第8回	健康度指標、健康体力、21COE、高齢者の社会参加 C・マサース (WHO)、 バーバラ・ティーマン (アリゾナ大学)
第1回	老年期痴呆、ウィルス フランソワーズ・バレシヌス (パスツール研究所)	第9回	ストレスの科学、ストレスの制御、フーズサイエンスヒルズ エスター・スタンバーグ (米国国立保健所・国立国立精神保健所) 趙志付 (中国中医研究院)
第2回	高血圧、脳卒中、骨粗鬆症、看護 ルイス・ドアン (ミネソタ大学)	第10回	健康長寿の科学、疾病予防、長寿社会の実践 シドニー・ブレンナー (ソーク研究所) サマンサ・パン (香港ポリテク大学) カニタ・ヌンタボット (タイ王立コンケン大学) 藤田雅美 (WHOベトナム事務所)
第3回	がん 寛仁親王殿下	第11回	薬食同源、食薬相互作用、疾病バイオマーカー、 チーム保健・医療、健康と長寿 マリリン・モリス (ニューヨーク州立大学) ヘンリー・ダニエル (中央フロリダ大学) リヴァ・トゥガー・デッカー (ニュージャージー 医科歯科大学) 高山秀一 (ミシガン大学) 謝敏琪 (星福薬膳企画)
第4回	食と健康 リチャード・ワインドラック (ウィスコンシン 州立大学)		
第5回	細胞老化、遺伝子、健康対策 ビンセント・クリストファーロ (トマス・ジェファーソン大学)		
第6回	ゲノムサイエンス、医療、ゲノム創薬 シドニー・ブレンナー(ソーク研究所)* *2002年ノーベル医学生理学賞受賞		
第7回	アポトーシス、老化制御、がん制御、健康長 寿社会 S・W・シェファー (南アラバマ大学)		



第3部

静岡県立大学開設の経緯と
各学部の教育・研究のあゆみ

■静岡県立大学の主な動き

昭和61年12月23日	文部大臣より静岡県立大学の設置が認可される。 (既存の県立三大学 静岡薬科大学、静岡女子大学、静岡女子短期大学を改組統合)	平成13年6月19日	国際関係学部とアメリカ・カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションズオフィスと学部間交流協定を締結する。
昭和61年12月23日	静岡県立大学の設置及び管理に関する条例が制定される。	平成13年7月17日	静岡大学、浜松医科大学及び国立遺伝学研究所と連携講義に関する協定を締結する。
昭和62年3月25日	管理棟、一般教育棟、食品栄養科学部棟及び体育館竣工する。	平成13年9月20日	食品栄養科学部増築棟が竣工する。
昭和62年3月31日	厚生大臣より食品栄養科学部栄養学科及び短期大学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定を受ける。	平成13年10月15日	大学院ビジネス講座が開講される。
昭和62年4月1日	開学。初代学長に 内園耕二 が就任する。	平成13年12月20日	大学院薬学研究科医療薬学専攻の設置が認可される。
昭和62年4月20日	開学式、第1回入学式を谷田キャンパスで挙げる。	平成14年10月29日	文部科学省21世紀COEプログラム(研究拠点形成費補助金)に本学「先導的健康長寿学術研究推進拠点」プログラムが採択される。
昭和62年7月9日	第2クラブ棟竣工する。	平成15年1月17日	大学院国際関係学研究所の附属施設として現代韓国朝鮮研究センターを設置する。
昭和63年1月28日	文部大臣より国際関係学部国際言語文化学科の教職課程が認可される。	平成15年3月25日	静岡県立総合病院と教育・研究協力に関する協定を締結する。
	昭和63年4月1日適用 ・英米文化コース(中学校・高等学校の英語) ・日本文化コース(中学校・高等学校の国語)	平成15年3月28日	静岡県工業技術センターと教育・研究協力に関する協定を締結する。
昭和63年3月23日	文部大臣より大学院薬学研究科の設置が認可される。	平成15年6月20日	国際関係学部とアメリカ・オハイオ州立大学日本研究所と学部間交流協定を締結する。
昭和63年7月7日	中国浙江省杭州大学と学部間交流協定を締結する。	平成15年7月29日	アメリカ・アリゾナ大学と学部間交流協定を締結する。
昭和63年8月31日	国際関係学部棟、経営情報学部棟及び教育文化施設棟が竣工する。	平成15年11月12日	薬学部がタイ王国コンケン大学医学部・薬学部と学部間交流協定を締結する。
昭和63年11月30日	薬学部棟、同附属棟及び温室竣工する。	平成16年3月16日	静岡県立静岡がんセンターと教育・研究協力に関する協定を締結する。
平成元年3月22日	文部大臣より聴講生教職課程が認可される。	平成16年3月24日	旭化成ファーマ㈱ライフサイエンス総合研究所と教育・研究協力に関する協定を締結する。
平成元年3月31日	薬学部が小鹿キャンパスより谷田キャンパスに移転する。	平成16年4月1日	大学院薬学研究科の附属の研究施設として創薬探索センターを、経営情報学研究所の附属の研究施設として地域経営研究センターを設置する。
平成元年5月12日	竣工式を挙げる。	平成16年4月1日	国立大学法人浜松医科大学と特別研究学生交流に関する協定を締結する。
平成2年3月31日	文部大臣より静岡薬科大学及び静岡女子大学の廃止が認可される。	平成16年5月31日	中国浙江省医学科学院と連携大学院構想を含む新大学院協定を締結する。
平成3年3月20日	文部大臣より大学院生活健康科学研究科及び国際関係学研究所が認可される。	平成16年6月2日	薬学部が中国浙江大学薬学院と学部間交流協定を締結する。
平成3年3月22日	アメリカ・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校と学部間交流協定を締結する。	平成16年7月1日	聖隷浜松病院と連携大学院協定を締結する。
平成3年4月24日	モスクワ国立国際関係大学と学部間交流協定を締結する。	平成16年9月30日	オーストラリア・グリフィス大学と学部間交流協定を締結する。
平成4年10月20・21日	創立5周年記念事業を実施する。	平成16年11月29日	21世紀COEプログラム中間評価で本学は最上位にランクされる。
平成5年4月1日	第2代学長に 星 猛 が就任する。	平成17年3月29日	文部科学大臣より経営情報学部の教職課程が認可される。
平成7年2月15日	知事より一般教育改革に伴う新カリキュラムの施行が了承される。		平成17年4月1日適用 ・数学コース(高等学校の数学) ・情報コース(高等学校の情報) ・商業コース(高等学校の商業)
平成7年3月16日	文部大臣より大学院生活健康科学研究科の博士後期課程の設置が承認される。	平成17年3月29日	文部科学大臣より大学院経営情報学研究所の専修免許の課程が認可される。
平成7年12月4日	静岡大学と単位互換協定を締結する。		平成17年4月1日適用 ・情報コース(高等学校の情報) ・商業コース(高等学校の商業)
平成8年2月21日	文部大臣より大学院国際関係学研究所(比較文化専攻)の専修免許の課程が認可される。	平成17年4月1日	第4代学長に 西垣 克 が就任する。
	平成8年4月1日適用 ・日本文化研究分野(中学校・高等学校の国語) ・英米文化研究分野(中学校・高等学校の英語)	平成17年4月1日	健康支援センターおよび情報センターを設置する。
平成8年3月8日	環境科学研究施設棟が竣工する。	平成17年4月1日	環境科学研究科の附属施設として地域環境啓発センターを設置する。
平成8年4月1日	国際関係学部教養科が改組される。	平成17年4月1日	公立大学法人化、大学改革業務を所掌する大学改革室が設置される。
平成8年4月24日	防災総合講座が開講される。	平成17年6月1日	副学長2人体制が施行される。
平成8年12月19日	フィリピン大学と学部間交流協定を締結する。	平成17年7月4日	フランス・リール政治学院と学部間交流協定を締結する。
平成9年1月31日	文部大臣より看護学部及び短期大学部歯科衛生学・社会福祉学科の設置が認可される。	平成17年8月8日	薬学部がタイ王国マヒドン大学熱帯医学部・薬学部と学部間交流協定を締結する。
平成9年3月14日	短期大学部静岡校舎が竣工する。	平成18年3月17日	県議会2月定例会において、公立大学法人定款案及び評価委員会設置条例案が承認される。
平成9年3月14日	看護学部棟が竣工する。	平成18年7月20日	薬学部がタイ王国チュラロンコン大学薬学部と学部間交流協定を締結する。
平成9年4月1日	環境科学研究施設が大学附置の環境科学研究科となる。	平成18年10月1日	看護学部がタイ王国コンケン大学看護学部と学部間交流協定を締結する。
平成9年5月5日	中国浙江省医学科学院と交流協定を締結する。	平成18年11月7日	創立20周年記念式典を開催する。
平成9年5月23日	創立10周年記念式典を開催する。	平成18年11月7日	トルコ・ボアジチ大学、韓国・延世大学、タイ王国・コンケン大学と学部間交流協定を締結する。
平成9年12月19日	文部大臣より大学院経営情報学研究所の設置が認可される。	平成19年1月25日	アメリカ・オハイオ州立大学と学部間交流協定を締結する。
平成11年3月19日	イギリス・ニューキャッスル大学と学部間交流協定を締結する。		
平成11年4月1日	第3代学長に 廣部雅昭 が就任する。		
平成12年3月21日	文部大臣より国際関係学部国際言語文化学科の教職課程が変更認可される。		
	平成12年4月1日適用 ・英米文化コース(高等学校の英語) ・日本文化コース(高等学校の国語)		
平成12年12月21日	文部大臣より大学院看護学研究所の設置が認可される。		
平成13年1月24日	静岡産業大学と単位互換協定を締結する。		
平成13年3月16日	厚生労働大臣より食品栄養科学部栄養学科が管理栄養士養成施設として指定を受ける。		
平成13年4月20日	創立15周年記念事業として23事業を当日他に実施する。		

第1章 静岡県立大学開設の経緯と20年の経緯

昭和57年6月、県議会本会議において県立3大学の見直し、再編等の問題が取り上げられたことに伴い、同年9月、県内の有識者による「県立大学問題協議会」が設置され、県立大学の在り方について検討が行われた。検討の結果、同協議会から「21世紀を展望し、時代のニーズに応じた学部、学科を設置し地域社会の指導者を育成するとともに、開かれた大学として県民の負託に応えていく必要がある。」旨の答申がなされた。

昭和58年11月に設置された静岡県立大学建設準備委員会は、この答申を受け昭和59年10月、新県立大学の基本構想を策定した。

基本構想は「静岡薬科大学（昭和28年設置）、静岡女子大学（昭和42年設置）、静岡女子短期大学（昭和26年設置）を統合して、男女共学の4学部からなる総合大学を設置、名称は『静岡県立大学』とし、この大学は推薦入学、社会人入学、帰国子女の受入れ、留学生の受入れ等社会的要請に応じて、広く門戸を開くとともに、生涯教育や産学協同の場として、県民の期待に応えられるよう対処できるものであること。」というものだった。

この構想を受けて、県では、昭和59年11月に静岡県立大学建設準備会を設置し学内諸規程等の検討や入学試験実施体制の整備など、開学に向けての準備作業に入った。その後、1年7か月にわたる作業を経て昭和61年6月に静岡県立大学・同短期大学部の「設置認可申請書」を文部省に提出した。

静岡県立大学建設準備会による開学作業と並行して、県では265億円の事業費、昭和59年から63年度の事業期間をもって、校舎用地の取得、設計、建築工事を進め、昭和61年3月校舎等の建設に着手、62年には第Ⅰ期工事が完成した。

昭和61年12月文部大臣より静岡県立大学・同短期大学部の設置が認可され、昭和62年4月、薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部の4学部からなる新しい県立大学が静岡市谷田に開学した。

その後、昭和63年4月大学院薬学研究科、平成3年4月大学院生活健康科学研究科及び国際関係学研究科、平成9年4月看護学部、環境科学研究所及び短期大学部、平成10年4月大学院経営情報学研究科、平成13年4月大学院看護学研究科、平成14年4月大学院薬学研究科（医療薬学専攻）、平成15年1月現代韓国朝鮮研究センター、平成16年4月創薬探索センター及び地域経営研究センター、平成17年4月健康支援センター、情報センター及び地域環境研究センターを開設し、本学は5学部、5研究科、1研究所からなる総合大学として現在に至っている。

本学創立の設置理念

本学は、迫り来る高齢化、国際化、情報化など新しい21世紀社会を展望し、時代の変化に的確に対応しつつ、社会の要請に応え得る優れた人材の育成を目的として、1987年に設置された。また公立大学の使命に鑑み、地域社会に寄与する人材の育成、教育・研究の成果の地域還元を積極的に図るなど、地域文化の拠点として、地域に立脚し、地域に開かれた大学たることを最大の目標とした。それは設立構想の中で提起された知事への答申書の中にも、次のように明示されている。すなわち「学術・文化の創造とその維持発展や産業の振興など、大学が地域に及ぼす影響は極めて大きい。大学には地域が抱える課題の学問的解明、あるいは持っている研究の成果や知識の提供などが要請されている。したがって、県立大学は研究機能等の充実を図り、地域の人々が積極的に利用できる形で開放し、地域の文化・産業の発展に寄与していく必要がある。……（中略）……今日の変化の激しい社会にあって、県民は心の充実や自己啓発など豊かな学習の機会を求めている。これら県民の要請に応えるため、大学自身が持っている教育・研究機能を効果的に発揮し、広く一般の人々にも提供しなければならない。県立大学は生涯教育の拠点として、新たな機能

を拡充するなど、地域社会との接触を図りながら、教育・研究を通じて県民の負託に応えていく必要がある。」

この答申は本学創立の基本的理念となり開学にあたって定められた「静岡県立大学学則」第一条（目的）に次のように謳われ、以後本学の変わらぬ建学精神として脈々と受け継がれて来たといえる。『本学は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請と地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与することを目的とする』

本学設立後、1991年には「大学設置基準の大綱化」によって「教養教育」の質的転換が起こり、現在ではその再評価を含め、大学教育の抜本的な改革が求められている。

1998年には、大学審議会より「21世紀の大学像と今後の改革方策について一競争的環境の中で個性が輝く大学一」が答申され、教育、研究、大学運営のあらゆる面での改革策が提起された。一方1995年には「科学技術基本法」が定められ、大学の知的資産の社会還元を産学官連携体制の強化等によって積極的に推進するなど、「開かれた大学」として社会との深いかかわりが求められている。

本学は静岡薬科大学以来の伝統と実績を有する薬学部に加えて、創立時我が国において唯一の名称であった食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部を新設するなど、個性豊かな大学づくりが図られたといえるが、設置理念を含めてその方向性は、変動著しい近未来社会においてなお色褪せたものとはなっていない。むしろ建学精神を大学として、また各部局それぞれの専門性の中でさらに具現化を図り明確に示して行く努力こそ今強く求められている。

本学は創立後十数年を経て、ようやく全ての部局が出揃い、見方によれば、長い大学の歴史形成過程における言わば揺籃期～基盤確立期に相当するともいえるが、一方で近年の国立大学の独立法人化に代表されるような全

国的に著しい速度で進む大学変革の潮流の中で、本学の設置目的やその具現化の状況を常に検証しつつ、新しい時代に適合し得るよう整備・充実を図ることによって明確なビジョンを示していかなばならない状況にもある。

本学は、平成19年4月から公立大学法人化を控え、大学改革に取り組んでいるが、20周年を契機にこれまで以上に、教育・研究の一層の充実を図らなければならない。（静岡県立大学の現状と課題：平成17年3月静岡県立大学自己評価委員会より抜粋）

自己点検・外部評価

大学（大学院）設置基準の一部改正（平成3年7月1日施行）により、大学は、その研究水準の向上を図り、当該大学の目的、社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならないとされた。

平成5年7月に、静岡県立大学自己評価委員会及び幹事会を設置し、平成6年3月に、報告書「静岡県立大学の現状と課題」を取りまとめた。

引き続き、各実施部局（学部等）において点検評価を実施し、平成13年4月から各部局の自己点検・外部評価の実施し、平成14年3月～5月に各部局で報告書を公表した。平成17年3月には、大学全体としての報告書「静岡県立大学の現状と課題」を取りまとめ公表した。



法人化の経緯

平成15年7月「国立大学法人法」が成立し、各国立大学は平成16年4月から一斉に法人化された。

その内容としては、国立大学は各大学ごとに独立法人化し、予算や組織編制は各大学の自己責任で決定するほか、学長の権限を強化、大学運営に民間経営の手法を導入、教育や研究に対する第三者評価の結果を予算配分に反映、教職員の能力や業績に応じた給与システムの導入など、国立大学を活性化するための改革が盛り込まれた。

同時期に「地方独立行政法人法」が成立し、平成16年4月から公立大学を法人化することが可能となった。

平成16年4月に公立大学の法人化第1号として秋田県の国際教養大学がスタートし、本学では、平成16年度に、法人化担当の学長補佐を中心に法人化に関するシンポジウム等に参加するなど、情報収集及び担当者の研修を実施した。

大学全体の動きとしては、「法人化検討準備会議」を平成16年12月及び平成17年2月の2回開催し、学長、各学部長、研究所長、事務局長、担当学長補佐及び大学室並びに本学事務局担当者が出席し、法人化についての意見交換等を実施した。

平成17年度からは、本学事務局に大学改革室が設置された。また、学長、学部長、研究科長、短期大学部長などで構成する「法人化検討委員会」を設置して、ほぼ月2回のペースで委員会を開催し、さらに、検討委員会の作業チーム（運営組織・人事制度、目標・計画・評価、財務会計、地域貢献・産学連携）も作業を開始して、法人化に向けて本格的な調査・検討が進められた。また、法人化に関する県と大学との協議機関である「法人化検討協議会」も設置された。

平成17年9月の評議会において、「平成19年4月を目途に、県立大学の公立大学法人化を実現し、競争力のある存在価値の高い大学を創設すること」を決議した。

これを受け、17年9月県議会代表質問に対する答弁の中で、県知事が「こうした大学の

意向を十分に尊重し、大学と県との協議の上、平成19年4月を目途に、県立大学の公立大学法人化に向けて取り組みたい。」との考えを明らかにした。

平成18年2月県議会において、「静岡県公立大学法人定款案」と「静岡県公立大学法人評価委員会条例案」が上程され、平成18年3月17日に議決された。

平成18年4月には、教員評価システムを構築し、各部署の教員評価実施部会で、個別教員に対する評価等を実施した。外部の視点から評価等の意見をいただくため、教員評価検討委員会で評価・検討を行った。

教員評価検討委員会委員名簿

委員	黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長
委員	鈴木典比古	国際基督教大学学長
委員	柳下 公一	人事コンサルタント、 (元武田薬品工業株式会社 専務取締役)
委員	山極 清子	株式会社資生堂人事部次長 企画労政グループ 男女共同参画担当
委員	辻 邦郎	静岡県立大学副学長
委員	稲山 敏則	静岡県立大学副学長
顧問	福原 義春	株式会社資生堂名誉会長

平成18年12月県議会定例会に、「重要財産指定条例」、「職員引継ぎ条例」、「権利承継条例」及び「関連整備条例」が提出され、いずれも可決された。

第2章 教育・研究20年の歩み

薬学部 School of Pharmaceutical Sciences

医療薬学教育の充実と質の高い研究の推進

沿革

- 1987年4月 静岡県立大学薬学部(組織変更)
 小鹿キャンパスで、旧薬科大学を引き継ぐ。
 (薬学科8講座、製薬学科7講座、総合研究センター、環境科学研究所と漢方薬研究所)
- 1989年4月 静岡市谷田キャンパスに移転
 環境科学研究所独立専攻化(組織変更)
- 1990年3月 静岡薬科大学閉学
- 1991年4月 講座5人体制から4人体制へ
- 1995年4月 教養部門組織変更
- 1996年4月 医療薬学系2講座1研究室を増設
- 1999年 カリキュラム整備
 コース制の導入、基礎実習科目の導入
- 2000年 推薦(共通テストを課す)選抜入試導入
- 2001年 実習機器の更新(3年間)
- 2002年4月 大学院薬学研究科改組
 臨床薬剤学講座を設置
 3専攻;薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻
 県立総合病院内に大学院生の研修室を設置
- 2003年 21世紀COEに採択
 創薬探索センターの設置
 教員(講師、助手職)の任期制導入)

教育理念

薬学は、化学物質であるクスリを介して疾病の予防、診断、治療および健康の保持・増進を目的とする医学と融合した総合科学である。

教育方針

医薬品の創製・生産・管理、環境・保健衛生・福祉および医療従事者としての薬剤師の職能などに係わる基礎知識を修得させ、生命科学を基礎とする高度の'薬学的思考力'と'倫理観'を備えた創造性豊かな人材を育成する。化学、物理、生物を基盤にした薬学的基礎知識とその応用展開能力を付与・涵養し、医薬品の開発現場や医療現場で活躍できる人材を育成する。

教育・研究新体制(6年制)の整備

薬学教育・研究センターの設置(2005年)

臨床薬剤学分野と臨床薬効解析学分野を設置

事前実習担当分野:病態機能解析学分野を設置

実習施設、機器の更新・整備(2005年)

薬学科と薬科学科の発足(2006年)

中期日程入学試験等で一括入試の実施

講座を大講座、分野制に組替え(2006年)

新カリキュラム(2006年)



沿革銘板(薬学部棟玄関)

左より 矢内原千鶴子先生、辻邦郎副学長
 廣部雅昭前学長、三輪匡男学部長

歴代学部長のもと、教育・研究の基盤となる講座および専攻の創設および整備、とりわけ医療系講座の充実を3期に亘って行ってきた。6年制課

程の導入に伴う教育・研究組織の変更時には、骨格である講座制を有効に機能させるべく、大講座・分野制への移行を進めた。

1953年	1965年～	2002年～ 大学院研究科改組	2006年 薬学科と薬科学科の発足
(学部長)	1996-7年度 岡田昌二 1998-2001年度 鈴木康夫	2002年4月-2005年5月 辻 邦郎	2005年6月～ 三輪匡男
専門講座 (6講座2研究室→10講座2研究室) 薬品分析学 薬化学 衛生化学 生薬学 薬品製造学 生化学 化学* (1987年廃止) 物理* (1966年廃止) 薬物学講座 (1955年増設) 薬剤学講座 (1956年増設) 微生物学講座 (1958年増設) 放射化学講座 (1961年増設)	薬学科 (8講座1研究室) 薬化学 薬品分析学 生化学 衛生化学 生薬学 薬剤学 薬理学 微生物学 病院・社会薬学* 製薬学科 (7講座→9講座) 薬品製造化学 放射薬品学 (2003年医薬 生命化学に改名) 薬品物理化学 生物薬品化学 薬品製造工学 薬剤製造学 (1984年薬品 資源学に改名) 産業衛生学 病態薬学 (1996年増設) 臨床薬品学 (1996年増設) 学部基礎 体育学・運動生理学* (1995年配置) 有機合成化学* (製薬学科1995年配置) 総合研究センター 薬学部附属研究施設 環境科学研究所 (1987年併置) 1989年独立専攻科) 漢方薬研究所	(1996年増設、改編) 薬学専攻/薬学科 (6講座1研究室/8講座1研究室) 薬化学 薬品分析学 生化学 衛生化学 生薬学 微生物学 病院・社会薬学* 製薬学専攻/製薬学科 (7講座/9講座) 薬品物理化学 生物薬品化学 薬品製造化学 薬品製造工学 薬品資源学 医薬生命化学 産業衛生学 医療薬学専攻 (5講座) 臨床薬剤学 生体・病態情報学 (臨床薬品学/製薬学科) 分子疾患学 (病態薬学/製薬学科) 機構薬剤学 (薬剤学/薬学科) 分子薬理学 (薬理学/薬学科) 学部基礎 体育学・運動生理学* 有機合成化学* (製薬学科) 薬学研究科附置施設 創薬探索センター (製薬学専攻2004年新設) 総合研究センター 漢方薬研究所	薬学科 医療薬学大講座 生体情報分子解析学分野 分子病態解析学分野 薬物動態学分野 創剤科学分野 医薬品情報解析学分野 薬学教育・研究センター 臨床薬剤学分野 臨床薬効解析学分野 病態機能解析学分野 身体運動科学研究室 機能生命科学大講座 薬理作用解析学分野 衛生・分子毒性学分野 生体分子薬学分野 医薬生命化学分野 分子薬学大講座 医薬品合成化学分野 生体機能分子分析学分野 生薬・天然物化学分野 薬科学科 分子設計創薬科学大講座 医薬品化学分野 医薬品創製化学分野 生命物理化学分野 医薬品探索解析学講座 薬品資源学分野 生命薬科学大講座 生体機能解析学分野 免疫微生物学分野 薬学部関連施設 総合研究センター 漢方薬研究施設 薬草園 創薬探索センター 薬学教育・研究センター (静岡県立総合病院内)
学部教員定数 67名 (1989年 国際関係学部などへ9名) (1991年 環境科学研究所へ11名) (1991年 看護学部へ1名)		学部教員定数 74名 (漢方薬研究所兼務4名 総合センターから 2名)	学部教員定数 80名 創薬探索センター 4名

* 研究室

医療薬学教育の充実と質の高い研究の推進

生命・情報科学、医療技術や医薬品の創製・使用の科学技術が大きく進歩し、さらに医薬分業の進展などの薬学をめぐる社会状況が大きく変化している。また少子化および入学学生の質の多様化にも対処するために、たゆまぬカリキュラム、実習環境の整備に努力している。

入学試験制度

多様な入試選抜制度を導入・整備してきた。公立中期日程で入学試験を実施し、全国から受験生を迎え、入学者も全国から集まっています。

県内高校生を対象とした県内推薦枠での推薦入試制度を堅持し、さらにセンター試験をも考慮する全国推薦入試制度も2000年度より実施し、入試科目の見直しなどで、質の高い入学者の確保と県内高校生への受験機会を増やしました。その結果、静岡県内からの入学者は30-40%となっており、大学院進学者も増加しています。

カリキュラムの変遷

この20年間で、3回のカリキュラム改訂を行った。

1995年に、全学的に教養教育の見直し・軽減がなされ、全学共通科目（8単位）、学部基礎科目（自然、基礎科学系、12単位）、外国語（12単位）に減じました。また、教員移籍などにより、教養教員の絶対不足をきたし、さらに非常勤教員の確保も困難を窮め、語学・倫理・コミュニケーション力の涵養教育推進が



困難となった。

1999年のカリキュラム改訂では、医療現場に対応できるように、新規授業科目を追加した。

まだ全国的には導入されていなかった医療施設における実習（病院薬剤部3週間、開局薬局1週間）を導入し、全国的にも先行した教育体制を整えた。衛生、創薬、医療の3コース制の導入によって、講義科目の多様性を図った。1年次に基礎実習科目を導入し、実習の充実・効率化を図り、古くなった実習機器整備を推進した。

2006年の薬学教育制度改正時には、薬学科（6年制）には事前実習と長期実務実習の必修化（30単位）が組み込まれ、大幅に改訂した後述の教育体制を構築した。

一方、薬科学学生にも、2020年度入学生まで、大学院に進学し、その間6年制薬学科の履修科目を修め、実務実習などを履修した学生には厚生労働大臣が受験資格を認定する制度が残されました。これに対処できる教育環境も並存させています。

教員の任期付採用制度とFD活動

2004年度に薬学部教員（大学院薬学研究科兼務）の講師、助手職採用時には任期付採用を取り入れております。教員の移動、交流が活発になることが期待されます。

薬学教育の改善・充実を目指し、日本薬学会、薬学教育協議会、日本薬剤師研修センターの三者が協力し、東海地区薬学系大学を中心に開催されたワークショップのタスクフォースとして本学教員は活躍し、薬学教員のスキルアップの研修会を実施してきた。2006年までに本学教員のほぼ全教員が研修を終えており、新たな視点から教育に携わる教員の資質向上に努めてきた。



卒業生の進路と薬剤師国家試験

2007年3月までに世に送り出した卒業生は約6300名に達します（修士課程修了生は約1360名、博士課程修了生は約200名）。これら卒業生は製薬企業はもとより医療・薬務行政機関などで、指導的立場で活躍しており、全国的にも薬学教育機関としても高い評価を得られる実績を築いた。

薬剤師国家試験対策委員会を設置して、4年次での補習授業、模擬試験などを組織的に

行ってきた。年度ごとに実績を踏まえた多様な試行を行うことで、国公立大学内では常に上位に位置する薬剤師国家試験合格率を堅持している。

本学大学院研究科への進学率は、年々上昇してきており、より高度な研究志向を持った薬学人の育成、輩出の教育環境の順調な整備を行っており、2006年度からの薬学6年制への移行にも、実績と自信をもって対処できた。

静岡県民に開かれた学部を目指しました。

くすりに関する市民講演会、公開講座、大学祭期間中に行われる薬学部研究室開放などには大勢の県民の方々、高校生も参加されています。

高大連携事業

1999年度に「ふれあいサイエンスぶらぐらむ」に申請採択された課題を発展させた「ファーマカレッジ」を実施し、薬学研究の一端に触れる機会を与え、これまで延べ300人以上の県内高校生が参加している。また、毎年10高等学校からの要請を受け、出前講義などを積極的に行っている。

卒後教育

薬学卒後教育講座を学友会主催の形で、日本薬剤師研修センター共催の基に開催している。1992年以後、毎年薬学部と学友会が協力し、既に15回を数える講座を開講してきた。

地域薬剤師会との連携

薬剤師養成教育に、病院薬剤部と並んで開局薬局実務実習を実施してきた。今後とも病院薬剤師、開局薬剤師の方々にも教育に参画して戴くこととなります。そこで、2006年度から従来困難であった薬剤師会との連携を強めるために、薬学部全教員が参加した静岡県薬

学・薬剤師教育協議会を設置し、この協議会が静岡県薬剤師会の大学支部として活動できる環境を整えることができ、この組織を通して6年制薬学教育、薬剤師養成教育により効果を発揮されることが期待されます。

静薬創立88年記念事業

2004年5月、大正5年の私立静岡薬学校開学以来88年、また、静岡薬科大学が小鹿キャンパスに誕生して50周年の節目に際して、静薬学友会とともに、静薬創立88年記念式典を企画し、石川嘉延静岡県知事をはじめ、多数の方々のご列席を賜り、盛大に挙行了した。

併せて、記念誌の発行と共に、国際交流基金の募金事業を推進し、企業、後援会、学友会から多大なご支援を賜り、所期の目的の国際交流事業推進の基盤とすることができた。



新薬学部の構築

薬学科(6年制)と薬科学科(4年制)の併置

薬学教育6年制の新薬学部にも、今まで培ってきた理念と教育方針を踏襲します。

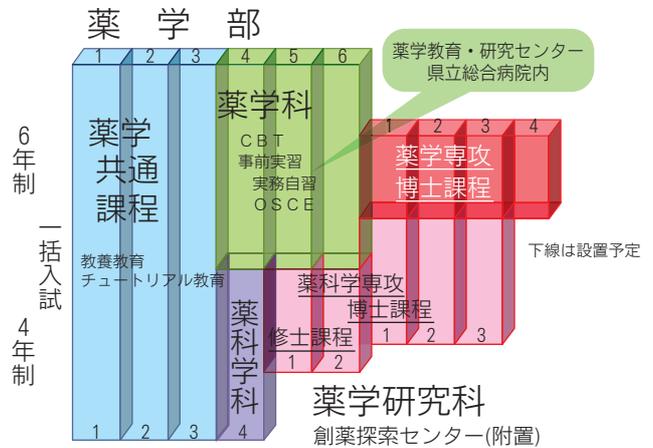
生命科学に視点を置いた先端的研究と、より医療に直結した高度職能人としての薬剤師教育を車の両輪として推し進め、特色ある、薬学関連領域の研究・教育拠点を目指します。このために、6年教育課程の薬学科(6年制)と薬の創製、生産、管理や薬務行政に関わる人材養成を目指した4年制課程の薬科学科(4年制)の2学科制とし、両学科が絶えず交流・融合可能な並存した教育体制としました。

モデル・コアカリキュラムに準拠し、特色ある教育を目指します

薬学会が中心となり、薬学系大学教員の協力の基に作成された薬学教育モデル・コアカリキュラム、薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラムに準拠しつつ、本学の特色を持った教育体制を整備しつつある。

まず、薬学生としての意識を高めるために、1年次で早期体験学習の一環として、製薬企業の研究開発拠点や病院・薬局などの臨床現場での体験学習を導入している。さらに、座学教育に加えて行動力ある薬学生を養成するために、態度・技能面の学習として化学、物理、生物の基礎薬学実習と、専門実習としては従来の講座単位の実習科目から化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学実習の4系列の実習に統合し、学生実習の器具・機材の整備とともに効率的な態度・技能修得の教科課程としている。

国際化が叫ばれている昨今の社会情勢を背景に、英語教育には30名1クラスとした習熟度別クラスでの教育を国際関係学部教員の協力の下に導入するとともに、全講義を60名あるいは40名単位のクラス授業とし、日常的にコミュニケーション能力を養成する意味から



も、薬学部教員80名の人的パワーを活用したチュートリアル教育導入を目指している。

薬学科、薬科学科の選択

薬学科と薬科学科のより専門性の高い両学科を入学時に選択することは困難であり、薬学基礎、専門科目を履修した上で、各学生の適性に基づいた学科の選択可能とするために、両学科を一括した入学試験を実施し、3年次後半に学生の進路希望、学業実績を踏まえて振り分けることとした。

6年制薬学教育に必要とされる長期実務実習は病院・薬局実務実習調整機構を通して幹旋された医療施設での各2.5ヶ月間の実習が標準とされているが、本学では、静岡県立総合病院において薬学科生全員が4ヶ月、また薬局実習は1.5ヶ月間、静岡県薬学・薬剤師教育協議会(静岡県薬剤師会大学支部)が静岡市近郊の開局薬局に委嘱し、実効性のある実務実習体制を整えている。この長期実務実習での学生の質を保証するために、知識評価のCBT(Computer Based Testing)および客観的臨床能力評価試験(OSCE: Objective Structured Clinical Examination)の共用試験の実施体制を整備し、さらに、学内での実務事前実習学習の実施整備を年次進行で推進している。

薬学科（6年制）

21世紀医療を推進する研究マインドをもった 薬剤師の育成を目指す。

薬剤師には、医薬品の適正使用を推進するため、服薬指導、薬歴管理、リスクマネジメント、安全で有効な薬物療法の提供、医薬品情報の伝達や治験の推進といった業務がこれまで以上に強く求められています。また薬局における患者等への服薬指導などのサービスの一層の向上、病院における医療チームの一員としての積極的な役割が期待されており、これら新たな領域をカバーする医療薬学教育を充実する必要があります。

臨床実務教育施設

薬学科の全員が静岡県の中核医療機関である県立総合病院（720床）で臨床実務実習を行います。実務実習においては薬剤師のみならず、医師や看護師を含めた医療チーム構成員が参加した、病院一体となった指導体制が必要となります。静岡県立大学では県立総合病院内に薬学教育・研究センターを設置し、医療薬学教育に十分な経験と能力を持った大学教員10名（実習生5名に教員1名）を配置し、病院の医療スタッフと密接な連携のもとに直接指導に充たるなど、全国的にも抜きん出た実務実習施設で、高度な医療人・人材の養成を目指します。

薬科学科（4年制）

薬の創製、生産、管理や薬務行政に関わる 人材養成を目指す。

「クスリ」を中心としたサイエンスを学び、ライフサイエンスの研究者・技術者としての基礎的能力の涵養をはかります。大学院に進学することで、製薬企業、国公立試験研究機関、薬系大学が必要としている研究・開発・教育に携わる人材の養成を目指しています。

創薬探索センターの設置等で、薬学研究体制を充実させており、卒業生はさらに専門性を高めるために2年間の大学院博士前期（修士）課程、続いて3年間の博士後期課程に進学することで、国際的に活躍する研究者を指向した博士学位取得者を養成する体制を年次進行で整備していく。また、経過措置で、医療薬学系科目を履修し、大学院博士前期（修士）課程を修了した後、臨床実務実習の単位を取得した者には薬剤師国家試験の受験資格が与えられます。このための臨床実務実習体制も用意していく計画である。

さらに、社会人聴講生として学部の専門講義に参加することも出来ます。



食品栄養科学部 School of Food and Nutritional Sciences

「食と健康」の科学に挑む

食品栄養科学部は昭和62年（1987年）4月に、全国で唯一の名称をもつ学部として創設された。それ以来20年間にわたり食品科学と栄養科学が連携して「食と健康」に関する多くの問題を総合的に、且つ、科学的に究明することを目指している。平成14年度からは、21世紀COEプログラムの推進拠点である大学院生活健康科学研究科（多くの教員が兼務）と協働しつつ、食品の加工、分析、安全性とともに個体レベル、細胞レベル、分子レベル、遺伝子レベルで、食品の生体内代謝や機能性等について研究を進めており、さらに国内外で活躍できる人材育成にも積極的に取り組んでいる。

沿革

- 昭和62年(1987年)3月 厚生大臣より食品栄養科学部栄養学科が栄養士養成施設として指定を受ける。
- 昭和62年(1987年)4月 静岡県立大学が開学。食品栄養科学部は、教授7名、助教授5名、助手5名で発足。初代学部長に星 猛が就任。
- 昭和63年(1988年)4月 教授10名、助教授10名、助手10名になる。
- 平成3年(1991年)1月 厚生大臣より、食品学科が食品衛生管理者および食品衛生監視員の養成施設として指定を受ける。
- 平成3年(1991年)3月 文部大臣より、大学院生活健康科学研究科（博士前期課程）の設置が認可される。
- 平成3年(1991年)4月 大学院生活健康科学研究科（博士前期課程）が開設される。これに伴い、2研究室が増設され、助教授2名、助手2名が赴任。
- 平成5年(1993年)4月 第2代学部長に伊勢村護が就任。
- 平成6年(1994年)4月 生活科学センターより助教授1名が食品栄養科学部に移籍。
- 平成7年(1995年)3月 文部大臣より、大学院生活健康科学研究科（博士後期課程）の設置が認可される。
- 平成8年(1996年)4月 博士後期課程の開設に伴い、新たに2研究室が誕生。教授1名、助教授1名、助手2名が赴任。教養部の改組に伴い、教授1名、講師1名、助手2名が食品栄養科学部に移籍。教授13名、助教授9名、講師1名、助手18名になる。
- 平成9年(1997年)4月 第3代学部長に高瀬幸子が就任。本学部において学内講師制度が発足。
- 平成11年(1999年)4月 第4代学部長に竹石桂一が就任。
- 平成13年(2001年)3月 厚生労働大臣より、食品栄養科学部栄養学科が管理栄養士養成施設として指定を受ける。
- 平成13年(2001年)4月 短期大学部浜松校の閉学に伴い、教授2名、助教授2名、助手1名が食品栄養科学部に移籍。教授16名、助教授10名、助手20名になる。9月 食品栄養科学部新棟が竣工。
- 平成14年(2002年)2月 大学院食品栄養科学専攻専任教員と食品栄養科学部本務教員が一体化。
- 平成14年(2002年)4月 文部科学省21世紀COEプログラム（研究拠点形成費補助金）に本学の「先導的健康長寿学術研究推進拠点」が採択される。
- 平成14年(2002年)4月 文部科学省より、産学官連携推進のための「一般型都市エリア事業」が採択される。
- 平成15年(2003年)4月 食品学科が3年次への編入学生の受け入れを開始（入学試験は平成14年7月に実施）。
- 平成15年(2003年)4月 第5代学部長に木苗直秀が就任。
- 平成16年(2004年)11月 21世紀COEプログラム中間評価で、本学が最上位にランクされる。
- 平成17年(2005年)4月 文部科学省より、産学官連携推進のための「発展型都市エリア事業」が採択される。
- 平成19年(2007年)4月 食品学科を食品生命科学科に、栄養学科を栄養生命科学科に名称変更を行う予定。

学部の構成

食品栄養科学部は、食品学科12研究室と栄養学科14研究室の2学科26研究室で構成され

ており、平成18年度には教授16名、助教授10名、助手20名が在籍している。

◎学部長 ○学科主任 ※学内講師

	研究室	教授	助教授	助手
食品学科	食品衛生学	◎木 苗 直 秀		増 田 修 一
	食品蛋白質工学	○酒 井 坦		伊 藤 創 平
	食糧細胞工学	小 林 裕 和		※丹 羽 康 夫
	有機化学	丹 治 健 一		杉 本 収
	食品製造工学	中 山 勉		石 井 剛 志
	微生物生産学	廣 田 陽		杉 山 靖 正
	食品化学	渡 辺 達 夫		※古 旗 賢 二
	食品物理学		一ノ瀬 祥 一	
	遺伝子工学		河原崎 泰 昌	※堀 江 信 之
	食品加工貯蔵学		熊 澤 茂 則	佐 藤 努
	細胞生理学		小 林 公 子	※森 安 裕 二
	食品生化学		斉 藤 慎 一	
栄養学科	栄養化学	○横 越 英 彦		守 田 昭 仁
	公衆衛生学	荒 川 泰 昭		栗 山 孝 雄
	生化学	大 島 寛 史		三 田 高 志
	調理学	貝 沼 やす子		
	老化制御	加 治 和 彦		太 田 俊 郎
	臨床栄養学	熊 谷 裕 通		大 川 栄 重
	生理学	鈴 木 裕 一		※林 久 由
	代謝調節学	山 口 正 義		小 林 晶 子
	微生物学	野 澤 龍 嗣		※久留戸 涼 子
	給食マネジメント		市 川 陽 子	
	生物環境学		板 井 隆 彦	
	栄養生理学		合 田 敏 尚	望 月 和 樹
	公衆栄養学		白 木 まさ子	
	栄養管理学		吹 野 洋 子	井 上 弘 子



研究

「食と健康」を科学することを学部の目的としており、「食の機能と安全性」を究明する食品学科と、「食とヒトの健康」を追求する栄養学科が互いに協力し合って、20年間研究を続けてきた。その成果の一部は、大学院生活健康科学研究科と薬学研究科が共同で申請した21世紀COEプログラム「先導的健康長寿学術研究推進拠点」（平成14年度-18年度）の採択として現れている。また、河合塾が編集した「学問前線2006ー 理科系100分野の大学：学科・専攻ランキング」（角川学芸出版）の「食品科学・栄養学」分野において、京都大学農学部食品生物科学科、東京大学農学部応用生命課程に続き堂々の3位に評価されたことは特筆される。

卒業生

平成2年度（1期生）から平成17年度（16期生）までに食品学科459名、栄養学科446名が卒業した。進路は、食品関連企業、薬品関連企業、病院、公務員、大学院進学、その他であり、研究開発、品質管理、行政、管理栄養士等の業務を担っている。また、卒業生905名の内、21名（2.3%、43名に1人）が大学の教員となっていることは、研究や人材育成に強い関心を持つ学生が多いことを示すものであろう。

インターンシップ

平成13年度からインターンシップ制度が大学院の修士課程に導入された。平成14年度からは食品栄養科学部の3年生も加わり、民間企業や静岡県の試験研究機関において研究・分析・商品開発の分野で1週間から2週間程度の研修を受けている。平成16年度からは学部・大学院とも選択科目として単位が認定されるようになった。また、平成18年度から栄養学科2年生も病院、保健所等でミニインターンシップを行っている。

チューター制度

食品栄養科学部では、学部創設以来、全年の学生に学業面、生活面での相談に応ずる

チューター制度を採っている。1学年（定員50名）の学生に対して、4研究室の教員（教授・助教授4名、助手3-4名で、内1名は女性を含む）が1年時より卒業時まで担当し、学生の指導や助言を行っている。チューター制度により、学生への迅速な対応が可能となっている。

研修旅行

1年次と3年次にチューターを交えた研修旅行を実施している。1年次は日帰り、3年次は1泊で実施し、食品関連企業や試験研究機関等の施設見学を中心とした研修で、学生同士や教員との親睦も深めている。



平成18年度3年生の工場見学の様子

編入試験

食品学科では、平成14年（平成15年度編入学）以降、3年次への編入学試験を実施しており、短期大学、高等工業専門学校、4年生大学出身で、意欲のある学生の受け入れをおこなっている。平成15年度には1名、平成16年度2名、平成17年度2名、平成18年度には3名が編入学した。

卒業論文発表学部長賞

平成16年度より、優れた卒業論文発表を行った学生を、食品学科と栄養学科からそれぞれ2名ずつ選び、学部長賞を授与することとした。これにより、学生のプレゼンテーションスキルが年々向上している。

食品栄養科学部合同コンパ

食品栄養科学部と大学院生活健康科学研究科食品栄養科学専攻の全学生と全教員が参加して、4月には新入生歓迎コンパ、2月には卒論発表日に追い出しコンパを開学以来毎年行っている。学部1年生から博士3年までの学生が一堂に会することから通称「縦割りコンパ」と呼ばれていて、教員と学生が懇親・親交を深める極めてよい機会となっている。

学会の開催

平成9年から平成18年の間に本学部教員が中心となって開催した国際学会は5回、全国規模の学会は6回、シンポジウムは24回、学会の支部例会等は10回、研究会は4回を数える。

同窓会組織：創星会

食品栄養科学部では、生活健康科学研究科食品栄養科学専攻と合同で、同窓会として創星会を組織している。創星会は、平成7年(1995年)11月4日に発足した。会の名称は、初代星学部長にちなんだものであるが、本学部から将来、多くのスターが誕生するようとの願いが込められている。活動としては、同窓会名簿の取りまとめ、年に1度の会報の発行、ホームページでの情報発信、2年に一度の総会の開催(剣祭時)などを行っている。



平成18年度創星会講演会の様子

展示コーナー

平成18年(2006年)6月に、食品栄養科学部棟1階のカレッジホールに展示コーナーを開設した。教員が著述した専門書や教科書、教員の推薦図書、文部科学省で採択された21世紀COEプログラムや都市エリア事業を通して教員が関わって開発した食品や飲料などを展示してある。また、学部の沿革、21世紀COEプログラム「先導的健康長寿学術拠点」、都市エリア事業「フーズサイエンス・ヒルズ」、産学連携事業についてパネルとして設置してある。今後は、卒業生が開発した商品なども展示し、さらに充実させていく予定である。



食品学科この10年の歩み

食品学科の創立から10周年までを創生と揺籃の時期とすれば、その後の10年は充実と発展の時期といえる。すなわち短大部からの教員受入による人材の充実、増築棟の建設による施設の拡充、21世紀COEプログラム、都市エリア事業の採択による研究面での発展、さらには編入学試験の実施、インターンシップや特別ゼミの導入など教育面の改善も試みられている。

平成9年度：4月竹石桂一教授が学科主任に。

平成10年度：4月食品物性論を廃止。7月高校生を対象にサイエンスセミナー(7/31-8/7)を木苗直秀教授を中心に行う。

平成11年度：4月学科主任に木苗直秀教授を選出。中山勉助教授、酒井坦助教授がそれぞれ教授に。統計学を学部基礎科目として必修に。

平成13年度：4月廣田陽教授が学科主任に。短大部より5名の教員が本学部に異動。食品学科には齋藤慎一助教授(食品生化学)が着任。

平成14年度：4月有機化学Ⅲ、食品天然物化学を新設。発酵生理学を削減、微生物生産学をⅠ、Ⅱとする。必修科目は栄養学総論(2単位)を加え71単位に。6月杉山靖正助手(微生物生産学)が着任。インターンシップを学部3年生にも拡大。7月編入学試験を実施。10月3年生に対し食品学科各教員による特別ゼミを開始。3月三好泰博教授教授が定年で退官。

平成15年度：4月中山勉教授が学科主任に。小林公子助教授(細胞生理学)着任。小林裕和助教授が教授に。

平成16年度：4月インターンシップを単位化。調理科学研究室が栄養学科に移行。5月熊澤茂則助手(食品製造工学)が食品加工貯蔵学研究室助教授に。8月小橋昌裕教授(食品加工貯蔵学)退職。3月大石邦枝助教授(調理科学)、定年で退官。

平成17年度：4月中山勉学科主任が再任。丹治健一助教授、教授に。一ノ瀬祥一助手が助教授(食品物理学)に。3月竹石桂一教授が定年で退官。平成19年度より学科名を「食品生命科学科」に変更することを決定。

平成18年度：4月酒井坦教授が食品学科主任に。河原崎泰昌助教授(遺伝子工学)が着任。渡辺達夫助教授、教授に。

平成19年度：4月食品生命科学科に名称変更の予定。食品生命科学科は、食品工学と生命科学を2つの柱とした個性的な学科を目指していく。

入学から早や20年

平成3年卒 後藤慶一

(三井農林㈱食品総合研究所グループリーダー)

時が経つのは早いもので、私たちが入学してから20年の歳月が流れようとしています。入学した頃は茶畑しかなかった谷田も一変し、すっかり整備されました。大学の規模も拡張され、今や総合大学です。それに併せて研究もめざましい成果を挙げており、総じて良き方向に進んでいることは嬉しい限りです。これもひとえに大学を支える教職員の皆様のご尽力の賜物です。こんな環境で勉強できる学生さんは幸せです。やりたいことに対して積極的にチャレンジし、社会で活躍できる力をつけてください。これからも益々発展していく我が大学に期待し卒業生の声に代えさせていただきます。



学部名に込められた意味

平成4年卒 大谷 亨

(富山県立大学工学部知能デザイン工学科助教授)

この度は、大学創立20周年を迎えられました事、心からお祝い申し上げます。特に、本学部の創生に全力を尽くされた先生方におかれましては、格別の想いがあるものとお察し致します。学生当時、星先生より「なぜ今、食品栄養科学なのか?」「なぜ、Scienceを学部名に組み入れたのか?」をお聞きしたことを思い出します。教育研究現場での指導者となって、その意義と哲学を肌感じております。今度は我々卒業生がこの哲学を受け継ぎ、人類の健康のために何をすべきかを考え、教育研究現場にて率先垂範していきたいと思っております。



中央が大谷亨氏、左が大谷千晴さん

栄養学科この10年の歩み

栄養学科は、昭和62年度の開設以来、栄養士養成施設として数多くの栄養士を輩出し、また、「食と健康」に関する様々な分野で活躍できる人材の育成に努めてきた。県内の栄養専門教育をリードする立場である本学は、それまでの設置理念である「高等教育体制の充実整備」をさらにすすめた管理栄養士養成施設への移行のため、平成13年度にカリキュラムを大幅に変更した。平成14年には栄養士法の改正に伴う新管理栄養士養成課程として再びカリキュラムを変更した。管理栄養士の国家試験は平成17年の旧管理栄養士課程で100%、平成18年の新管理栄養士課程で96.2%と常に高い合格率を維持している。

平成9年度：4月野澤龍嗣教授が学科主任に。

平成10年度：7月高校生を対象にサイエンスセミナーを行う。3月高瀬幸子教授が定年退官。

平成11年度：4月合田敏尚（栄養生理学）助手が助教授に昇任。9月板井隆彦講師が助教授に。

平成13年度：4月管理栄養士養成課程に移行。短大部より5名の教員が本学部に異動。栄養学科には小國伊太郎教授（食品学）、貝沼やす子教授（調理学）、白木まさ子助教授（公衆栄養学）が着任。

平成14年度：4月管理栄養士養成施設としての新カリキュラムとして、保健医療福祉論、疾病論、栄養機能論、臨床薬理学、カウンセリング論、栄養疫学、総合演習を新設。インターンシップを学部3年生にも拡大。3月小國伊太郎教授（食品学）が定年で退官。

平成15年度：4月横越英彦教授が学科主任に。

平成16年度：4月インターンシップを単位化。

平成17年度：4月横越英彦学科主任が再任。市川陽子助教授（給食マネジメント）が着任。3月伊勢村護教授（生化学）定年で退官。平成19年度より学科名を「栄養生命科学科」に変更することを決定。

平成18年度：4月大島寛史教授（生化学）が着任。熊谷裕通助教授が教授に。臨床栄養管理学的研究室の新設を決定。3月野澤龍嗣教授（微生物学）、吹野洋子助教授（栄養管理学）が定年で退官。

平成19年度：4月栄養生命科学科に名称変更の予定。栄養生命科学科は、病院、学校、福祉施設、保健所・保健センター等、多方面での「食と健康」の専門職として活躍する管理栄養士の育成と、「食と健康」における最先端の研究で活躍する研究者としての人材の育成の両方をめざしていく。

私の財産

平成3年卒 栗山孝雄

（静岡県立大学食品栄養科学部公衆衛生学研究室助手）

私は現在、母校の出身研究室で研究・教育に携わっていますが、その根底には「人間の健康の維持・増進」があります。学部時代には栄養学を中心に、健康について学びました。卒業してから現在に至るまで幾つかの大学に大学院生または教員として在籍しましたが、いずれの場所でも健康について学び、研究することができました。そのため、食品栄養科学部時代に学んだことが色々な形で活用でき時には学部時代の教材やレポートを参考にすることもありました。学部時代に触れたことが、私にとってはかけがえのない財産になっています。



管理栄養士として 学生に期待すること

平成4年卒 大谷千晴

（池田病院グループ管理栄養士NCMリーダー）

20周年おめでとうございます。食品栄養科学部の持つ理念を身につけ、多くの学生が社会に巣立ち、貢献しております。その中でも管理栄養士の職務はこの20年で大きく変わり、食品栄養科学部の必要性が強く求められる時代になってきました。食が人間の健康維持に重要である事が浸透してきております。治す医療から防ぐ医療への移行。その昔、中国では食に携わる医師「食医」が最高位であったと言われます。まさに我々食品栄養科学部の専門分野です。健康を科学する学部と自負し、食を専門とする人間的なぬくもりを持つ学生が育つ事を期待しております。

写真は前ページ、大谷 亨さんの欄に記載

国際関係学部 Faculty of International Relations

未来を描ける世界観を育む

創立から10年

昭和62年（1987年）、国際的環境で活躍しうる人材の育成を目的に、本学部は国公立大学で始めて国際関係学部の名を冠して設立された。静岡県立大学は県立薬科大学、県立女子大学、静岡女子短期大学が改組されて作られた大学であり、国際関係学部の教員も薬科大学と女子大学から移行した者に新規採用者を加えた構成であった。

発足当時、国際関係学部は国際関係学科（教員20名）、国際言語文化学科（教員22名）、教養科（教員28名）の3学科で構成され、教養科は全学の一般教育を担当していた。また、国際関係学科（学生定員60名）には国際政治経済コースと国際行動学コースの2コースを設け、国際言語文化学科（学生定員120名）には英米文化コース、日本文化コース、アジア文化コースの3コースを設けた。このように、国際関係学科は学問分野によってコースを分け、国際言語文化学科は研究対象地域によってコースを分けている。

平成8年（1996年）に、「大学設置基準の一部を改正する省令（平成3年）」を受けて教養科が廃止され、全学の教養教育は、全教員が協力する全学共通科目が担うことになった。またその前年の平成7年には、旧教養科教員9名に新規採用教員1名を加えて国際言語文化学科にヨーロッパ文化コースが設けられ、国際言語文化学科は4コースに改編された。この改革に伴って教養科目の単位数を減らし、専門科目を1年次から開講することで、専門教育のいっそうの充実化を図った。

さらなる10年

創立以来学部内行政に係わる事務量は毎年のように増え続けたため、教授会の時間も長くなり、何らかの対策が必要になった。このような事情から平成11年6月15日に、各コースの世話人と両評議員をメンバーとし、学部

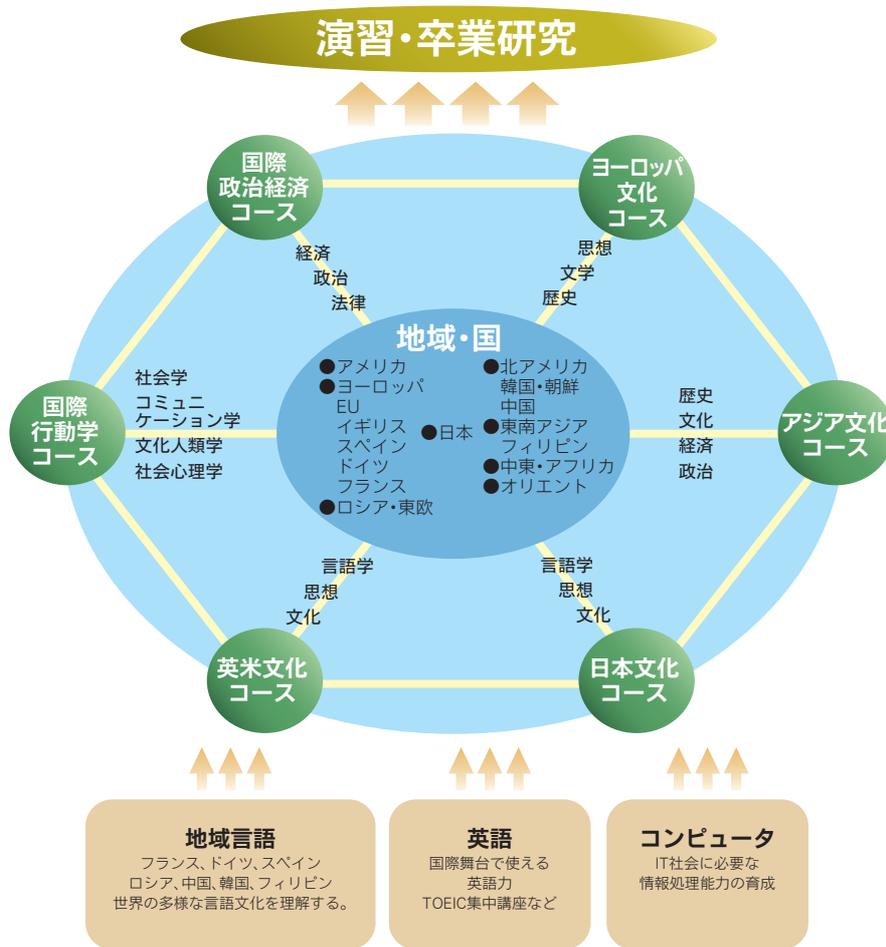
長が議長を務める世話人会議を設置した。所掌事項は退学願・休学願等の軽易な事項の決定と、緊急を要する事項の検討であり、その結果を教授会に報告することとした。

この間、時代の変化に伴って就職形態も多様化したためか、9月に卒業を希望する学生が現れ始めた。そこで、それまで不備であった規定を整備して「9月卒業に関する内規」を設け、平成12年8月1日から施行することになった。その後ほぼ毎年、9月卒業を希望する学生がこの制度を利用している。

時代の風

また、時代の変化は海外留学の増加にも現れ、日本の学年暦と外国の学年暦の違いから学生が被る不利益が問題となった。つまり、日本は4月始業であり外国は9月始業であるため、学生は1年留学するために2年休学しなければならなかった。この問題を解決するために平成14年、経営情報学部と共に2学部でセメスター制を導入し、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から3月31日までを後期として、単位も半期ごとに認定することになった。

その間、少子化を目前に控えて大学の競争力が重視され始め、その一環として就職支援活動が不可欠になった。特に国際関係学部は、理科系の他学部と違って卒業後の進路が定まっておらず、自由度が高い分だけ学生のとまどいも大きい。こうした学生に就職活動の指針を与えるため、平成15年、毎週定期的に各界から人を招いてキャリア養成のための講演会を開始した。平成16年にはこれを全学共通科目に昇格させ、「キャリア概論Ⅰ」として単位を認める授業にした。また、卒業生と在学生の情報交換を目指して、平成15年には同窓会を発足させた。



なにを どのように 学ぶのか

グローバル化・相互依存性が深まる世界で国際関係を理解しようとすれば、旧来の学問領域による境界線にとどまらない分野横断的 (inter-disciplinary) 志向が求められます。

こうした時代の変化にあわせて、1987年に国公立大学のトップをきって本学部は開設されました。

1年次には幅広い分野の学問について基礎を学びます。

2年次には学生の進路や関心に応じて、国際関係学科では国際政治経済コース・国際行動学コースに、国際言語文化学科では英米文化コース・アジア文化コース・日本文化コース・ヨーロッパ文化コースのいずれかに配属されます。

3-4年次には少人数の演習で軸足となる特定の領域を徹底的に勉強します。その成果を卒業論文としてまとめます。

海外に向けて

国際関係学部は開学時から海外に提携校を求めてきたが、創立10周年（平成8年）を経てこの動きはさらに活発になった。こうして創立11年目以降、本学部は積極的に海外の大学と大学間協定・学部間協定を結び、平成18年（2006年）現在、大学間交流協定は5校、学部間交流協定は2校になり、学生の交流も活発になった。また、学生を海外に送り出すには語学力を向上させなければならないため、授業改革も進められた。平成14年に、必修科目である「オーラル・コミュニケーション」に初めて習熟度別クラス編成を導入し、TOEIC受験準備クラスを開設し、平成15年には「英語コミュニケーションA・B」を必修化して、学生の語学力向上に成果を上げている。

今後の課題

本学部は創立時に国公立大学で唯一の「国際関係」学部であったが、その後20年を経過した現在、本学部と競合する大学が増えている。それらの大学では、英語での講義や海外留学の必修化など、さまざまな試みが行われている。その効果がまだ見極めがたいこの時期に、そのすべてを模倣する必要はないが、本学部をより魅力的にするためには、海外留学を支援し、協定校学生の受け入れ態勢を整備するなどの作業が、今後は欠かすことができないであろう。キャンパスに国際的な環境を実現することが、本学部発展の鍵になると思われる。

海外研修

海外留学は学生が現地体験をする機会であり、語学上達の機会でもあって、国際関係学部にとって不可欠の制度である。留学制度には、海外の大学との大学間協定に関わるものと学部間協定に関わるものがある。大学間協定に基づく交換留学の場合には海外で取得した単位が本学部の単位として認められ、学部間協定による語学研修では海外研修外国語として単位が認定される。これらの制度は、創立10年目（1996年）頃から次第に増えてきた。

1988年：**浙江大学**（中国）と大学間交流協定を締結。1989年より夏期語学研修を開始。

1991年：**モスクワ国立国際関係大学**（ロシア）と大学間交流協定を締結。1997年より短期交換留学を開始。

ニューキャッスル大学（英国）と学部間協定による夏期語学研修を開始。

1996年：**フィリピン大学**（フィリピン）と大学間交流協定を締結。1997年に短期交換留学を開始。

1999年：**ニューキャッスル大学**（英国）との交流協定を学部間から大学間に改正。

2001年：**カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションズオフィス**（米国）と学部間交流協定を締結し、夏期語学研修を開始。

2003年：**オハイオ州立大学日本研究所**（米国）と学部間交流協定を締結し、夏期英語研修プログラムを開始。

2005年：**リール政治学院**（フランス）と大学間交流協定を締結し、交換留学を開始。

このほか、フランス、ドイツ、スペインにも4週間程度の現地語学研修に行くよう奨励しており、毎年計10数人が参加している。地元の家庭にホームステイをするため、それぞれの国の生活にじかに触れることができ、帰国後に再び1年間の留学をする学生も増えてきている。

また、大学間協定を結んだ大学とは、学生の交流のみに留まらず、研究者の交流も行われている。



オハイオ州立大学にて



モスクワにて



浙江大学夏期語学研修歓迎会



リールにて

就職支援

●学生ネットワーク～DREAM SEEDS～

学生自らキャリア支援を行うことを通して、静岡県の学生が社会に適応できる意欲と能力を培うことを目的に、平成15年4月に発足した。平成18年10月現在、13名のメンバーが県内の他大学の学生や社会人と協力しながら様々な企画を運営している。毎年夏休みには国内だけでなく中国でのインターンを実施し、平成17年からは社団法人静岡県経営者協会との合同プロジェクトを実施するほか、学内でも在学生が少しでも充実した学生生活を送れるよう、先輩と後輩が交流できる場を設けている。今後は、さらに学生と社会人とのネットワークを広げ、学生が能力を十分に発揮し、社会人と共に成長していける機会を提供していきたい。



学生ネットワーク

●キャリア形成講座

国際関係学部就職委員会が主導する、学生のキャリア形成支援のための取組み。平成15年度に行なわれた講座は、社会人を招き職業人生を支えるものについて語ってもらう内容で、平成16年度から「全学共通科目キャリア概論Ⅰ」となった。さらに、平成17年度に実施された講座は、社会の見取図を身に付けさせることを目的としており、平成18年度から「全学共通科目キャリア概論Ⅱ」となった。平成18年度には、参加型討論を基本とした講座を試行している。このように、国際関係学部は、キャリア形成支援における、県大のフラッグシップとしての位置を保ち、常に、先進的な取組みを続けている。



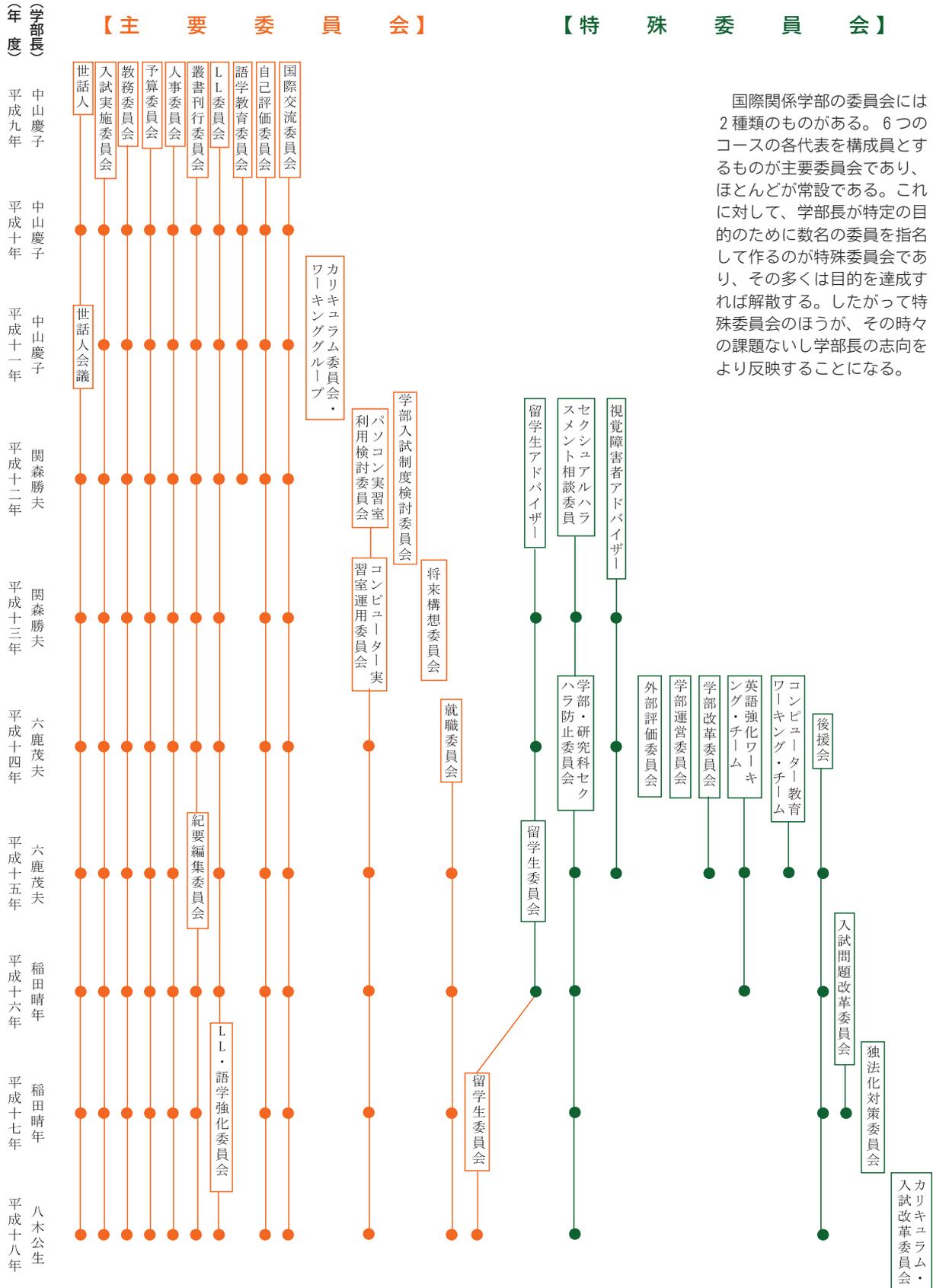
キャリア概論

同窓会

卒業生相互の親睦・交流をはかり、在学生の就職状況を改善することを目的に、平成15年2月に発足した。平成18年4月現在、800名以上が入会した。理事会や会員の助言と協力を得て、学生が中心となって、年一回会報誌を発行し、剣祭に合わせて会員相互の親睦会を開催している。また、学生向けの就職支援として、OB・OG訪問や、上記の「学生ネットワーク～DREAM SEEDS～」と共催し、「東京就職バスツアー」を実施した。今後は、さらに卒業生と学生に役立つような機会を設け、多くの人々に同窓会活動への参加を促したい。



時代を写す委員会



国際関係学部の委員会には2種類のものがある。6つのコースの各代表を構成員とするものが主要委員会であり、ほとんどが常設である。これに対して、学部長が特定の目的のために数名の委員を指名して作るのが特殊委員会であり、その多くは目的を達成すれば解散する。したがって特殊委員会のほうが、その時々課題ないし学部長の志向をより反映することになる。

静岡県立大学で得たもの

国際関係学科・国際行動学コース 平成7年卒 高橋 由紀子

推薦入試当日、交通機関のトラブルで遅刻した私は、運を天に任せて臨んだ小論文と面接を勢いで乗り切り、県大に合格することができました。この幸運に感謝して大学生活がスタートし、まず驚いたのは、周りの友達の勉強に対する姿勢でし



た。目的意識を持ち自分の意志で勉強する友達に囲まれる、という、それまでにない経験—この素敵な友達との出会いが、私の「県大に入ってよかったこと」第一位に君臨しています。

様々な分野で活躍される魅力的な先生方と、近い距離で接することができたのも、学生数が少ない大学ならではの。ゼミでお世話になった石川准先生。大人になり始め、「私」というものを模索する私に対し、周囲や自分自身にその「私」を証明するための

力を持たせてくださいました。この力が「自分のことは自分で決める」私を、今も後押ししてくれています。

山中慶子先生の授業は毎回、知的好奇心を刺激してくれました。「私が彼を好きになる。それはその『彼』ではなく、私が私の中で認識している『私の中の彼』だ」。このことばのおかげで、私の結婚生活が継続できているような気がします。

高橋徹先生は、存在そのものがアカデミックでした。

そして、ホームグラウンド的存在である鈴木静夫先生。「静夫ファミリー」と言われるほど、縦に横につながるのあるフィリピン語クラスは、私の自慢です。ゴッドファーザー亡き後も、そのバイタリティは皆に息づいていることと思います。

こうした出会いが、何も持たない私を大きな踏み台の上に登らせてくれ、それまで見えなかったフィールドを見せてくれました。県大での出会いに本当に感謝しています。

語学を活かして海外勤務

国際言語文化学科・英米文化コース 平成3年卒 大橋 武史

先日、3年半のオランダ駐在（ヤマハ発動機株式会社）を終えて帰国し、新鮮な気持ちで日本の生活を楽しんでいます。大学も創立時は周りに建物もあまり無く、茶畑の中で県立美術館と共にぼつんと佇んでいるという印象でした。また、建物も全ては出来上がっておらず、工事の音を聞きながら授業を受けたものです。真面目な学生だったとは言い難いのですが、「やりたいと思った事だけはしっかりやる」という目標を立て、勉学においても実践したつもりです。英語関連の授業が好きで積極的に受講し、参考文献も手当たり次第に漁りました。

子供の頃から「コトバ」を覚える事自体が好きだったので、第2外国語のフランス語の授業も興味深く、先生のご協力により、授業以外にも有志でフランス語会話の時間を作って頂いたりしました。実はこれが、後の社会人生活に役立ちました。卒業後はヤマハ発動機に就職し、学んだ英語を生かせると思い、ずっとアメリカ担当を希望していたものの、その機会には恵まれず、初めての駐在は予想だにできなかったブラジルでした。齧ったことも無いポルトガル語

を覚えなくてはならなくなった時、発音や文法に何か親近感があるなと思えば、大学時代に学んだフランス語に思いのほか似ていたのです。同じラテン言語系として、あまり違和感なくポルトガル語に取り組む事が出来ました。また、オランダ駐在時は一時期フランス人が上司となり、私がフランス語でのコミュニケーションにトライした時から、上司との距離がぐっと近くなった気がしました。

現在は、これまでの営業系業務とは全く異なる、業界や官公庁との渉外業務の海外担当をしています。必ずしも学生時代の希望通りになっている訳ではありませんが、来るものを受け入れ、相違や変化を楽しみ、自分の守備範囲を更に広げて行きたいと思っています。



経営情報学部 School of Administration and Informatics

情報技術を活用し、人、組織、社会をマネジメントする

沿革

経営情報学部は、昭和62年、静岡県立大学の開学と同時に国公立大学初の経営情報学部として設置された。設置以来の沿革をまとめると次の通りである。

- 昭和61年 静岡県立大学の設置認可
- 昭和62年 静岡県立大学開学。経営情報学部設置。初代学部長、林周二教授。
- 平成元年 静岡市谷田に校舎完成。
- 平成3年 第二代学部長、野田孜教授。
- 平成5年 第三代学部長、中村義作教授。
- 平成7年 静岡大学人文学部、教育学部との単位互換協定締結。
- 平成8年 第四代学部長、大坪檀教授。
- 平成10年 第五代学部長、宮下淳教授。
- 大学院経営情報学研究科（修士課程）設立。
- 平成12年 第六代学部長、小林みどり教授。
- 平成13年 大学院ビジネス講座開設。
- 平成16年 第七代学部長、勝矢光昭教授。
- 教職課程（高等学校「数学」「商業」「情報」）を設置。大学院附属機関として地域経営研究センターを設置。遠隔講義システム導入、ビジネス講座を県内配信。
- 平成18年 第八代学部長、川瀬光義教授。



経営情報学部棟の姿

経営情報学部の目標とカリキュラム体系

経営情報学部は、複雑化した現代社会の中で常に時代の先端を読み、リーダーとして組織をマネジメントすることができる、文系理系の枠を超えた新しい時代のビジネスパーソンを輩出することを目標としている。

このため経営情報学部のカリキュラム体系は、次の三つの学問体系から構成されている。

第一は、経営学の体系である。企業や自治体など営利・非営利の組織を対象にして、経営管理、組織構造、戦略、人事などの仕組みを評価・分析してそのあり方を考察するとともに、人・モノ・カネ・情報の流れを把握し、戦略的に展開する方策を学ぶ。

第二は、数理科学の体系である。自然現象、社会現象を問わずデータから現象を統計的に分析したり、様々な現象を数学的にモデル化したり、それらを組み合わせてシミュレーションを行うなどの方法を学ぶ。

第三は、情報学の体系である。情報技術そのものを工学的な立場から研究開発するとともに、社会科学的な立場から、情報技術が社会に与える影響を分析し、これらをどのようにに活用していくべきかを学ぶ。

これらの体系に基づき、専門教育科目は大きく、A系列（経営、会計系）、M系列（数理、モデル系）、C系列（情報処理、情報通信）、それらの複合系列の4系列に分けられる。

これらを組み合わせることにより、経営のスペシャリスト、情報システムのスペシャリスト、あるいは情報と経営のゼネラリストなど、学生が希望する将来の進路にあわせて重点的に学びたい分野を選択できる柔軟なカリキュラムを提供している。さらに、全学共通科目として学部の枠を超えて提供される多彩な教養科目を履修することができる。

4年間の学習の流れと卒論指導

経営情報学部の教育の最大の特徴は、教員一人当たりの学生数が3～4人（一学年当たり）という少人数教育にある。この特性を生かしてゼミナールにおける学生への指導を中心に密度の高い教育が行われている。

学生が自らの進路を段階的に明確化し、将来につながる実力を身につけるように、次のような4年間の学習の流れを設けている。

第一に、1・2年次には、経営、数理、情報の各分野の基礎的な内容を必修の「学部基礎科目」として幅広く履修する。それとともに、様々なゼミナールを基礎演習として予備体験することによって、学生が自らの興味や資質に応じて進路を段階的に明確化する。

第二に、2年次末に行うゼミナールへの配属を通じて自らの専門分野を明確にするとともに、3年次以降は「専門教育科目」として用意されている専門性の高い講義を各自の希望する進路や卒業研究のテーマに合わせて履修する。ゼミナールでは論文執筆の準備が開始される。

第三に、4年次には、ゼミナールにおける卒業研究の成果を卒業論文として取りまとめる。卒業論文の執筆は大学における学習の総決算といえる。

商業、数学、情報の3種類を一度に取得できるのは全国的に見て他に例がなく、A系列、M系列、C系列、それらの複合系列という幅広いカリキュラムを提供する経営情報学部ならではの課程であるといえる。

第二は、資格試験を想定した講義科目の開設である。英語科目についてはTOEIC試験の受験を単位取得の要件としており、学内において団体受験を実施している。簿記論については、受講後の簿記検定試験の受験を奨励しており、多くの学生が1・2年次に簿記3級を取得し、さらに上を目指すようになっている。

第三に、カリキュラムを履修した上で、学生自らチャレンジすることによって取得が期待される資格がある。経営関連としては税理士、公認会計士、中小企業診断士、不動産鑑定士、社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引主任者などが、情報関連としては初級・上級システムアドミニストレータ、基本情報技術者、ソフトウェア開発技術者、テクニカルエンジニア、CGエンジニア検定、マルチメディア検定などがあげられる。近年は、大学院に進学して税理士や公認会計士などの専門性の高い資格の取得を目指す学生が増加している。

資格取得のニーズへの対応

大学進学率が高まる中で、単に大学を卒業するだけでは十分ではなく、意欲的な学生は資格取得を目指すという傾向が強まっている。経営情報学部は、経営・会計関連の資格や情報関連の資格に十分対応できるカリキュラムを提供するとともに、幅広い分野の資格取得ができる体制の整備を進めている。

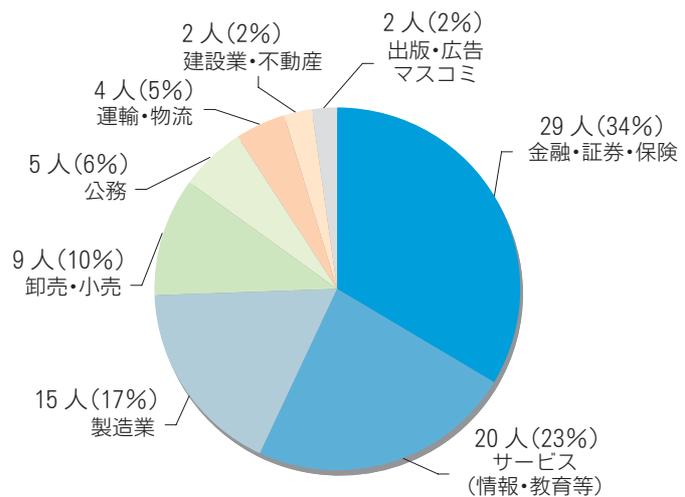
第一は、教職課程の設置である。平成16年度から所定の科目を履修することにより、商業、数学、情報の3種類の「高等学校教諭一種免許」を取得できることになった。履修者の希望により3種類のうちから複数を選択することも可能である。



ゼミナールにおける指導

卒業生の進路

経営情報学部の卒業生は、それぞれの専門性を生かして幅広い分野で活躍している。バブル経済崩壊後の1990年代は「日本経済の失われた十年」とも呼ばれる低迷期であった。こうした厳しい状況にもかかわらず、経営情報学部は95%を超える高い就職率（就職希望者中の決定者の割合）を誇ってきた。平成18年3月卒業生の就職率は99.7%であり、事実上、希望者全員の就職が実現しているといえる。卒業生の進路を業種別に見ると、右図のとおりである（平成18年）。



金融・証券・保険業が34%で一番多く、情報・教育等のサービス業が23%でこれに次ぐ。一方、かつては大きなシェアを誇っていた製造業は17%で第三位に甘んじている。こうした傾向はサービス経済化の一層の進展という潮流を反映するとともに、経営はもちろん数理や情報にも強いという経営情報学部の卒業生の特徴を生かしたものと考えることができる。

経営情報学部の研究活動

経営情報学部では、文部科学省の科学研究費などの外部資金や静岡県立大学特別研究費などを活用して、地域社会に積極的に貢献する幅広いテーマの研究が精力的に進められている。

静岡県立大学特別研究費によって推進され



経営情報学部の授業

ている研究（平成18年度）のテーマとしては、「静岡の地域ブランド構築に関する実証研究」「退職給付制度の変更に関する意思決定要因の研究」「視覚バリアフリー画像処理の研究」「個人の異質性と内生成長を考慮した集積構造における公共政策の評価手法の研究」「民産官学協働ソフトウェア開発による大学低学年教育」「新設独立大学院における入学及び採用意向調査の研究」「イタリアの産業政策」「非工学系学部での情報工学教育に関する、カリキュラム及び教材の具体的策定に関する研究」「次世代型安否情報システムの開発」「静岡県内における情報学教育のニーズ調査」「3キャンパスを結んだ遠隔講義・会議システムの研究」「日本マーケティング史」「企業家育成システムの国際比較研究」を挙げることができる。

また経営情報学部における研究成果の一部は経営情報学部の研究紀要『経営と情報』に掲載される。平成17年度（1、2号）には、「グラフ理論による企業系列の構造分析」「導電性高分子技術のコンデンサへの応用に関する日米比較」「経営情報学部入学者選抜の回帰分析」「大学進学者の都道府県間の移動分析」「静岡県立大学生のストレスについて」「コアとコア指標」「極小平衡提携集合を求める新アルゴリズム」の7篇の論文が、平成18年度（1号）には、「地域マネジメントの現状と展望」「高齢社会における生きがいとしてのスポーツに関する調査研究」「学生満足

度調査の結果とその分析」の3篇の論文が掲載されている。こうした研究の一部は、産学連携事業として行われている。

高大連携事業の強化

高校生の進路選択に資するため経営情報学部は高大連携に積極的に取り組んでいる。このため、毎年、①学部の授業科目を高校生に紹介する「オープン・レクチュア」、②学部説明会、キャンパスツアーを行う「オープン・キャンパス」、③高校生に少人数教育を体験してもらう「オープン・セミナー」、④教員が高校に出向いて授業や学部紹介を行う「ビジティング・セミナー」の四つを実施している。



高校生と学部生・教員の交流会

経営情報学部・研究科同窓会の設立

静岡県立大学の開学以来の学部卒業生は、およそ2000名、大学院卒業生はおよそ20名のほり、その多くが静岡県内外の幅広い分野において重要な役割を担う人材として活躍を始めている。これら卒業生の相互交流を活発にしたいという機運が高まり、平成15年11月、相互の親睦を図ると共に母校の発展に資することを目的として、経営情報同窓会「経情会」が設立された。初代の会長には服部純代（一期生）が選出され、その後、平成17年度に第二代会長の岡村幸治（六期生）へと引き継がれた。

経情会の組織は、会長、副会長・会計、書記、会計監査のほか、卒業年次ごとに役員が選出され、会費を徴収せずに会員の寄付によっ

て運営されている。その主要な活動は次の通りである。

第一は、ホームカミングデイの開催である。毎年剣祭の時に開催され、多くの卒業生・在校生の参加により、旧友を深める場としてだけでなく、在校生との交流の場として貴重なものになっている。平成18年度は10月28日に開催され、在校生の研究発表や、卒業生による講演会、入学当時の写真の展示などを行い、初代学部長の林周二名誉教授の出席をえて、和やかで楽しい会となった。

第二は、経情会ホームページの開設である。これは経営情報学部の学生・卒業生・教員への情報発信・交流のためのWebサイトとして作成されたもので、メーリングリストによる名簿の管理とともに経営情報学部の学生からなる事務局によって業務が行われている。

経営情報学部で学んで

一期生(初代経情会会長) 服部純代

県立大学の創立二十周年おめでとうございます。私は経営情報学部を一期生として卒業したあと、静銀情報システム(株)（現・静岡コンピューターサービス(株)）に入社し、現在は静岡銀行の勘定系システム、主に信用情報機関への受渡しデータや決算書を作成するバッチシステムの設計に携わっています。経営情報学部で経営、会計と情報をあわせて学んだことが今の私の仕事の基礎になっています。



卒業後十年を記念して一期生の同窓会を開いたことがきっかけとなり、小林みどり先生の助言を得て、経情会を立ち上げることになりました。まだ卒業生に十分浸透していないこともありますので、今後の新しい役員の方々の活躍に期待しています。

経営情報学部の学生、特にこれから社会への一層の進出が期待される女子学生の皆さんには、経営情報学部で学んだことを生かして生涯の仕事を見つけてほしいと思います。

看護学部 School of Nursing

人々の健康生活の実現を支援する看護専門職の育成

沿革

- 平成9年4月 看護学部看護学科設置（第1期生61名入学）
- 平成9年12月 第2回静岡健康・長寿学術フォーラムセッションⅢ「長寿社会に向けての看護学部の展望」開催
- 平成11年12月 第19回日本看護科学学会学術集会「看護・今世紀の大いなる遺産と次なる提言」（大会長 矢野正子、於グランシップ）
- 平成13年3月 看護学部第1期生56名卒業
- 平成13年3月 看護学部自己点検評価実施
- 平成13年4月 大学院看護学研究科（修士課程）設置、看護学部のカリキュラム一部改訂（平成9年改正指定規則への整合）
初の社会人特別選抜（2名）・編入学生（5名）受け入れ
- 平成15年3月 看護学研究科第1期生12名修了
- 平成16年4月 静岡県立がんセンターとの連携大学院開始
- 平成17年4月 編入学生定員を10名に変更（定員65名、内編入学生10名）
- 平成18年10月 タイ国コンケン大学看護学部と学部間国際交流協定締結

地域に根ざした看護学部の創成にむけて

看護学部は、現在進行中の学部改革の方向性として、平成21年度を目処に教育課程の見直しを行い、①多様な健康問題を有する対象者に対応できる看護判断力と実践能力を培うための教育を推進し、②対象者や他の専門職と連携して健康問題の解決に取り組み、③療養支援のみならず健康長寿を支援する看護者の役割を習得するための教育・実習を強化し、併せて、④保健医療の動向を見きわめ、看護の知識を蓄積し追究するための基本的知識・技術の習得を推進していく予定である。

教育課程の改訂に伴い、課題追究・問題志向型学習を取り入れ、学生が主体的に学び、自ら知識の統合を図ることのできる教育方法

や教育施設・設備の充実を図る予定です。また看護学部が蓄積してきた専門的知識を生かし、地域の看護者の継続・卒後教育機関としてのプログラムの提供、地域の人々の健康の保持増進、予防、回復活動の支援サービスの提供などを計画している。これらは将来的には、現在検討中の「地域ケア開発支援センター（仮称）」における活動へと集約されることを期待し構想を検討中である。

看護学部は上記のような取り組みを行うことにより、地域に根ざした存在価値ある看護学部であり続けるために、より一層教育・研究活動の充実・強化を図ってゆく予定です。

10年の歩み

静岡県立大学看護学部看護学科は、平成9年4月に本学の第5番目の学部として誕生し、以来、看護師・保健師・助産師の養成機関として今日に至り、平成18年度に開学10周年を迎えた。本学部は、全国的に看護学の大学設立ラッシュが始まろうとしていた平成9年に開設され、我が国における看護学の高等教育化の発展の歴史と共に歩み、今日に至っている。平成18年4月現在で6期生351名の卒業生を静岡県内外の保健医療機関に看護師、保健師、助産師として送り出し、地域の保健医療福祉の推進に貢献している。



看護学部全景

看護学部設置の目的

近年の保健医療の高度化・専門化、人口の高齢化に伴う疾病構造の変化、人々の健康に対する関心の高まりなど保健医療を取り巻く情勢は大きく変化し、これらのニーズに対応できる看護専門職が求められている。そのような社会情勢のもとで、本学部は、保健医療を支える専門的知識と高い技術を備え、適切な判断力と行動力を有し、地域社会の抱える保健医療問題に積極的な役割を果たし得る質の高い看護職を養成し、地域の看護教育の充実に図ることを目的として設置された。



バイタルサインズ測定と問診の演習

教育の特色

1. 教育理念

人間尊重の理念に基づき、変動する社会の要請に対応して、看護の役割を認識し、保健医療の一員として、看護の専門的役割を発揮することのできる能力を養い、地域社会における人々の健康生活の向上に寄与できる人材を育成する。

2. 教育目標

- ①生命の尊厳を基盤とし、人間を身体的、心理的、社会的存在として総合的に理解できる能力を養う。
- ②科学的根拠に基づいた適切な判断能力と問題解決能力を養う。
- ③看護に必要な専門的知識、技術及び態度を修得し、個人及び集団の健康問題への援助ができる能力を養う。
- ④保健医療チームの一員として、他の職種との連携や調整ができる能力を養う。
- ⑤看護専門職としての自己啓発能力と看護学の発展に寄与できる研究の基礎的能力を養う。
- ⑥国際的視野を持ち、国際社会の中で保健医療分野の交流や協力ができる基礎的能力を養う。

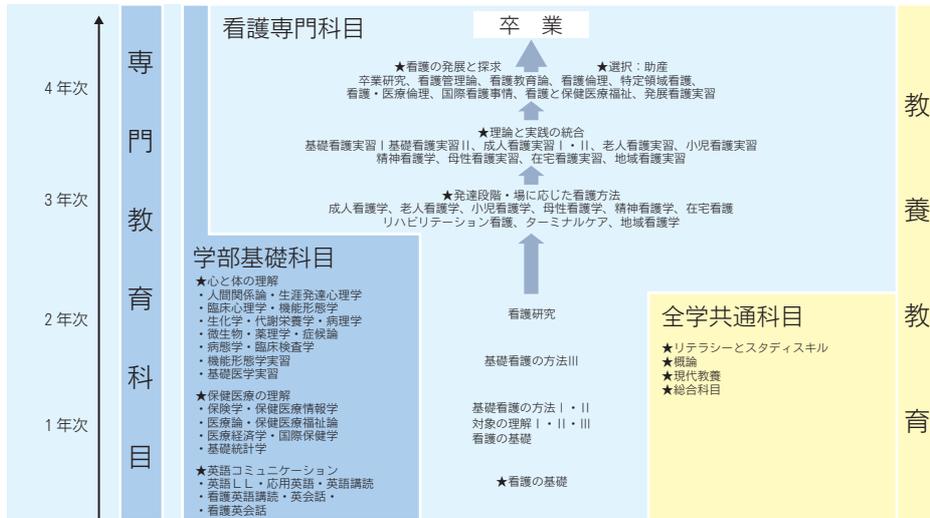
3. 教育の特色と成り立ち

全学共通科目、専門基礎科目（「心と体の理解」「保健と医療の理解」「英語コミュニケーション」）、専門教育科目（「看護の基礎」「発達段階・場に応じた看護方法」「理論と実践の統合」「看護の発展と探求」「助産学」）に分類され、4年間を通して健康、健康生活の理解および看護実践の基礎となる知識・技術を学び、それらを演習や実習を通して実践に統合しながら、看護職としての専門的役割を修得することができるように構成されている。また専門職として既習の知識基盤を拡大し、新たな看護学の発展に寄与

することができるように研究力の習得に力を入れている。

平成9年度の学部開設年度に保健師助産師看護師養成所指定規則の改訂があり、本学は平成12年度の完成年度まで旧指定規則にのっとりた教育課程で教育を行ってきた。そのため平成13年度に新指定規則に則って教育課程の一部改訂を行い、在宅・地域ケアの内容の充実を図った。今後は平成21年度を目処に、抜本的なカリキュラム改訂を行う予定でカリキュラム検討委員会を中心に検討を進めている。

看護学部カリキュラム構成図



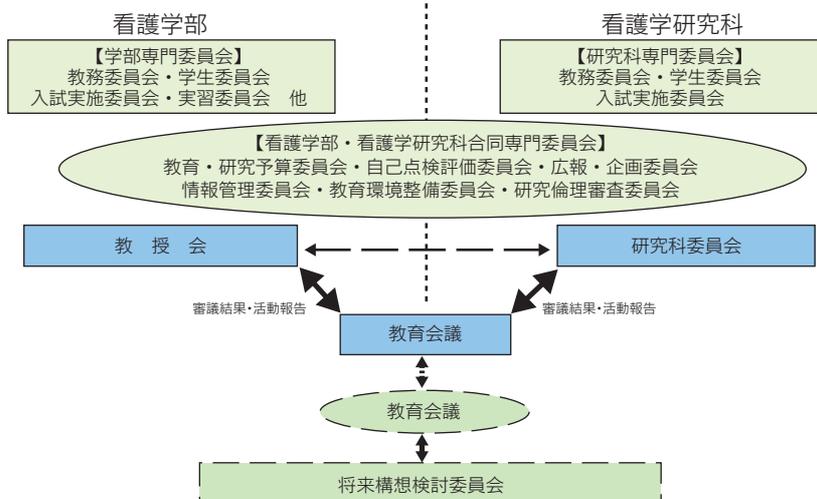
多彩な学問背景を持つ教員の配置

看護学部の教育・研究体制は、医学・心理学・保健学領域を専門とする看護専門基礎領域を担当する教員と、7つの看護専門領域（基礎看護学、成人看護学、老人看護学、小児看護学、母性・助産看護学、精神看護学、地域看護学）を担当する教員から組織されている。またそれらの教員の専門領域は、そのカリキュラムの特性から、人間の身体的・心理的・社会的側面を教授する学際的な教員から構成されており、これらの多くの学問背景を持つ教員の協力連携により教育・研究活動

が成り立っている。また各看護専門領域に、教授を筆頭に数名の教員を配置し、専門領域に応じた知識と技術の教授と研究指導に当たっている。

看護学部の教育・研究の運営は、下記に示すような学部内の各種委員会活動を通して行われており、看護学部と看護学研究科の教員は全員が兼務であるため、平成17年度より、合同委員会を設けて、効率的な運営に努めている。

看護学部・看護学研究科組織

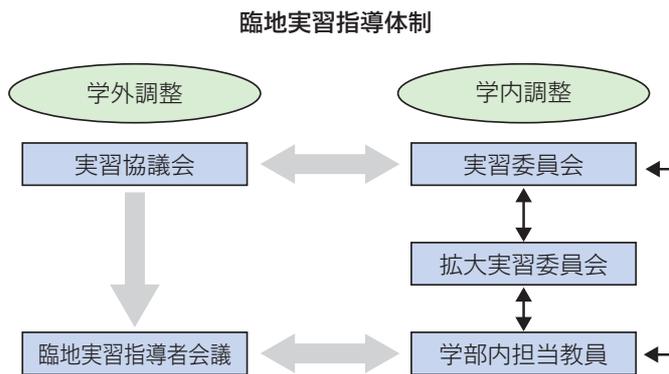


緊密な実習施設との連携体制

学生は4年間で23単位（助産実習は別途5単位）の実際の保健医療現場での臨地実習を通して、既習の知識・技術を実際の対象者や

場に適応する機会を持ち、看護職に必要な専門的な知識・技術を修得してゆく。

臨地実習は静岡県内各地の保健医療施設と



の協力体制により実施されており、本学部の教育課程を効果的に進めるためには不可欠のものであり、様々な方法でこの協力体制をより緊密なものにする努力がなされている。実際の臨地実習指導は、本学の教員と実習施設の臨床実習指導者が相互に協力して指導に当

たる体制を取っており、この実習施設との連携体制が実習教育の成果を大きく左右することから、実習以外の機会を利用して日頃から相互交流に努め、学内の教育活動に参加してもらったり、共同研究を行ったりしながら相互の連携強化を図り効果をあげている。

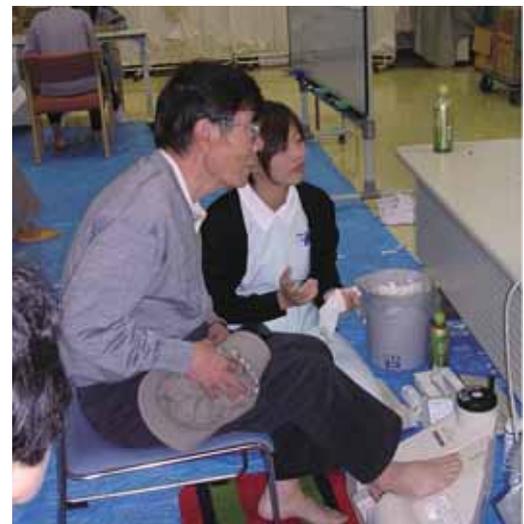
地域の人々と共に創る看護の拠点作り

本学部では、地域の保健・医療・福祉等の分野における施設・専門機関、看護職や他の専門職との連携、および住民・各種団体との交流は極めて重要であると考え、密接な関係を持ちつつ様々な立場から交流を行っている。一般住民を対象とする学部主催の公開講座や市町村主催の公開講座、看護職を対象とする本学部主催の公開講座、地域施設や専門機関の主催するセミナーや研修会、患者支援団体への支援、各教員が個人的に行っている研究

会などに参加することにより、地域への最新の知識や技術の還元と相互交流など活発な活動を行っている。今後は、地域が抱える問題と課題に積極的に取り組み、地域のニーズに対応した実践や支援を行うためのセンター設置を目指して検討を続け、これまで看護学部が行ってきた地域住民に対する地域貢献や産学官民連携の活動を集約し、より効果的に発展させていく必要があると考えている。



学生防災ボランティアサークル「防'Z」による救命救急講習会



健康増進グループ「Fit Nurse」による骨密度測定

国際交流

教育目標に国際化に対応し推進できる人材の育成を掲げ、学部開設当初より、外国人教員を積極的に採用し、語学教育に力を入れるとともに、海外からの研修生を受け入れてきた。国際化推進のため、海外からの講師を招いての特別講演会や、海外研修から帰国した教員の報告会、海外の学会や研修会への参加

報告会を実施している。海外の研究者との交流は教員個人のレベルでは行われてきたが、平成18年10月に初めてタイのコンケン大学との間に学部間交流協定が交わされ、今後は教員・学生の相互交流や共同研究活動を進める予定である。



Aurora Health Care, T. Heyze氏 特別講演(2005.11.12)



開学20周年記念式典のために来日したタイ、コンケン大学の学長、看護学部長等と共に(2006.11.7)

看護学部同窓会結成とネットワーク形成

3期生の卒業を待って静岡県立大学看護学部同窓会が平成15年に発足した。現在は1期生から6期生の学部卒業生と準会員（教員・大学院生）で構成され、平成17年度には「静岡県大看護同窓会報」も発行し、卒業生の看護職としての成長と共に、徐々にではあるが

卒業生間の相互の支援体制とネットワークの拡がりを見せている。今後は看護学部の第一の支持組織として、また将来を示唆するナビゲーターの役割を担う強力な組織に発展することを期待している。



2006.11.18

看護学部を卒業、はや6年

平成13年3月卒 石塚裕美子

(虎の門病院 循環器センター 看護師)

看護学部一期生として過ごした大学生活で、印象的な思い出は一年生の4月に行った三保への学外研修である。高校を卒業したばかりでまだ初々しさの残るなか、自然と触れあいながら先生と私たち生徒が一つになって昼食作りをし、これからの大学生活に対する意気込みにも似た期待と不安の入り混じった、不思議な気持ちの学外研修であったことを今は懐かしく思い出す。

一期生として、看護学部の開拓者として手探り状態のことも多かった4年間だったが、よき仲間・よき先生方、温かな静岡という環境に恵まれて看護学部の歴史の1ページづくりに関わられたことをとてもうれしく思う。現在は東京の病院で6年目の看護師として働いている。病棟での責任も多いが、患者さんの反応から得られる楽しさ、人間の反応の奥深さを実感している。医療技術が進歩していく中で「治療」ではなく「看護」として何が出来るのかを模索しながら、病棟を走り回っている毎日である。

新たな一步を踏み出すということ

平成13年3月卒 酒井 蘭

(安曇野市役所健康福祉課 保健師)

これまで出来上がった環境下で過ごすことに慣れてきた私にとって、看護学部での生活はとても新鮮なものでした。それは看護学部が出来たばかりの学部だったからかもしれません。とにかくあらゆることが手探り状態からのスタートでした。確かにとまどいもありましたが、自分達がやらなければという経験を重ねることで、「何もないからこそ、自分達で作ればいい」という思いが生まれるようになり、様々な場面で学年全体の結束力を強めることにもなりました。しかし、思いが募るあまり、先生方に強く主張したこともありましたが、ただ、この時も「学部を良くしたい学生の思い」として、きちんと受け止めてくださいました。こうしたやりとりが出来たのも、新設学部ゆえかかもしれません。この「あるものをこなすだけでなく、自分で考え、述べ、行動する」機会を学生時代に沢山与えてもらえたことは貴重な経験であり、現在の仕事にも生かされていると思います。何かをすることはとても怖く、身構えてしまいますが、学生だからこそ、怖がらずに新たな一步を踏み出してみたいはいかがですか？

県立大学での思い出

平成17年3月卒 鈴木大介

(沼津中央病院精神科病棟 看護師)

私は静岡県立大学看護学部の4期生です。私が入学したときに初めて看護学部はすべての学年がそろいました。

そのことで当時の精神看護学教授の金城先生（現筑波大学）が看護学部大運動会を開催してくれました。競技内容等は自分たち（実行委員）で決め多くの参加者を募り行いました。みものはなんとと言っても男子学生による女装でしょう。とても気持ち悪いものでしたね(笑)！それでもいつしか名物競技として愛されていきました。そのほかにも運動会でのオリジナルの競技を考え、1年生から4年生まで皆で白熱して競い合い上下関係も無く楽しみ、毎年の看護学部行事として運動会は代表的なものになりました。

その時に、看護学部は結束力が強くとても良い学部だなと思いました。他の学部では先輩との交流は個人以外ではあまりありません。運動会の後は希望者を募って打ち上げも行い更に結束が高められます。他にもいろいろ看護学部での思い出はありますが私が一番と考える運動会を今回はご紹介させていただきます。



短期大学部 University of Shizuoka, Junior Collage

地域に根ざした医療・保健・福祉の専門家養成を目指す

短期大学部のこの10年は、医療福祉系短期大学として、医療、保健、福祉の分野における人材を養成することに全力を注ぎ、いかに質の高い人材を育てるかに専心してきたことに尽きる。

短期大学部は、とりわけ時代の要請と地域社会の要望に的確に応え、県民にとって身近な大学として発展することを第一義とする。この10年の間に本学で育った看護師、歯科衛生士、社会福祉士、保育士及び介護福祉士の卵達が、県内各地の病院や歯科医院、福祉・介護施設等でそれぞれに重要な役割を担って活躍し、当短期大学部設立の趣旨にある「豊かで活力ある高齢社会の実現に貢献」していることを誇りに思う。

1. 「浜松校」閉校

短期大学部は、昭和62年度の開学から13年間本部を浜松市布橋に置いてきた。平成9年4月、短期大学部の一部として、静岡市小鹿に、歯科衛生学科と社会福祉学科を新設、浜松校にあった第一看護学科及び第二看護学科を移設して、「静岡校」を開設した。こうして短期大学部は静岡、浜松の2キャンパス時代を迎えた。

平成9年度から平成12年度の4年間の両キャンパスの学校運営は少々込み入ったものがあり、教授会の運営一つをとっても当時の教職員の苦勞の程が偲ばれる。

その後、公設民営方式で平成12年度に開学した静岡文化芸術大学が浜松校の一部を引き受けるかたちで、浜松校の文化教養学科及び食物栄養学科が平成13年3月末をもって廃学科となり、浜松校は閉校となった。

これにより、短期大学部は、現在の小鹿キャンパスにおいて、名実ともに医療福祉系短期大学として結集し、再出発したのである。

2. 医療福祉系短期大学として

バブル経済崩壊後の不況期とも重なって、国における医療、保健、福祉分野の制度や政

策等はめまぐるしく改正されて必ずしも先行きを楽観することは許されず、しかも県内では同じ系統の四年制大学や専門学校が増えていく状況にあった。このため、教育・研究に加えて学生の実習に協力してくれる病院や福祉施設等をいかに確保し一定の就職先を見つけ出すかが、当初から教職員には重い課題であった。

幸いにして関係者のご努力により、この10年でその労苦はほぼ報われ、地域の医療福祉系短期大学として相応の信頼を得ることができた。しかしこの間、県内高等学校で准看護師養成が行われなくなった影響もあって、准看護師を引き受けて看護師養成を行っていた第二看護学科の募集を平成17年度から停止し、また、歯科衛生士の資質向上のため歯科衛生士学校養成所指定規則の養成課程就業年限が3年以上に改正されたのを受けて、本学でも平成18年度生から3年制に移行する措置をとるなど、学生にとっても教員にとっても平穏な年は少なかった。

短期大学部では、学則の「本学は、一般教育を重んじ、これと密接な関連を保ちつつ、深く専門の学芸を教授研究し、実際的な応用能力の発展を図って」いくという目的のもとに、専門教育ばかりでなく教養教育にも十分配慮し、学生の豊かな人間性や総合的判断力を培うことにも重点を置き、教育の課程の充実に努めてきた。

その意味からも、平成17年の学校教育法の改正により、短期大学の卒業者が「准学士」の称号付与から「短期大学士」の学位授与の制度に改められて短期大学も学位を授与する課程を提供する場として明確に位置付けられ、17年度卒業生に短期大学士の学位記が渡されたことは喜ばしい。

一般教育等 知識を統合・展開する力を養う

1. 一般教育二十年のあゆみ

(1) 一般^①教育等の動向と推移

1997年4月に移設^②二学科と新設^③二学科の静岡校開校と共に、浜松校の一般教育担当教員が当初、浜松・静岡両校の教員として教養教育を担当した。2001年3月に浜松校の発展的閉校により、同年4月には静岡校に一本化され、浜松校より一般教育等所属教員6名、文化教養学科教員2名、食物栄養学科教員2名、新任教員1名、計11名^④+1名(助手)で新たな出発をした。

本学の一般教育の担当者は、学則第1条「本学は一般教育を重んじ、これと密接な関連を保ちつつ、深く専門の学芸を教授研究し、実際的な应用能力の展開を図り、時代の要請と地域社会の要望にこたえる有為な人材を育成することを目的とする」の定めに従って、これまで組織的にその務めを果たしてきた。しかしながら女子短期大学以来、他学科に比べて比較的教員異動の少ない中、2004年3月、一般教育の重要性を説いていた伊藤順啓(現代社会・地域社会論他担当)先生、同年には樋口美香(英語助手)先生が退職され、2006年3月には、本学の短期大学部長を務められた梅田祐喜(文学担当)先生が定年退職された。担当者は、条例の定めによりいずれも不補充となり、非常勤で対応することになった。文科系の3名の先生の退職により、科目構成上の専任教員の配置に大きな揺れが生じた。また、梅田教授退職後の教授枠は現在も埋められていない。

(2) 教養科目の構成について

1991年の大学(短期大学)設置基準の改正、いわゆる大綱化によって、一般教育科目と専門教育科目の垣根が取り除かれたこと、また、日本開発構想研究所(開構

研)のアドバイスに負うことにもよるが、静岡校の教養科目は大きく様変わりをした。静岡校のそれは、従来の人文・社会・自然科学・語学、体育という構成ではなく、「人間理解」、「人間と現代社会」、「地域と生活」、「人間と自然環境」、「知の技法」、「健康とスポーツ」の六つの群と「総合」から構成された。それに伴って静岡校では多くの科目が開講された。しかし、学生の履修科目の選択肢を広げたものの第二外国語は削除された。また、新設学科の教養科目の単位数(卒業要件)は既存学科のそれよりも少なく設定されていた。その後、既存学科の単位数も削減されるに至った。

本学短期大学部の教養科目単位数の削減経過をみると、昭和50年に開設された、静岡女子短期大学第一看護学科の卒業要件は、一般教育科目の人文・社会・自然の各系列からそれぞれ、2科目4単位以上を履修して、18単位、外国語4単位、体育3単位の合計25単位(第二看護学科18単位)であった。昭和^⑤62年県立2大学、1短期大学が統合され静岡県立大学が開学した。本学は、静岡県立大学短期大学部として新たな出発をした。教養科目単位数(卒業要件)は文化教養・食物栄養学科では14+4+2の20単位、第一・第二看護学科では16+4+2の22単位と定められた。その後



は、看護師養成課程指定科目の変更、新学科の設置など、ことある毎に一般教育の単位数(卒業要件)は削減されることになる。平成2年には全ての学科が20単位になった。平成9年には静岡校が開校し、(静岡校では)一般教育の枠組が変更されたが、歯科衛生学科・社会福祉学科社会福祉専攻では16単位(保育士養成課程14単位)、社会福祉学科介護福祉専攻では、10単位、同時に浜松校食物栄養学科16単位に変更と、一般教育科目で取得すべき単位数縮小の流れは続いた。平成13年には第一看護学科は16単位に、第二看護学科は14単位に、平成14年、社会福祉学科社会福祉専攻では12単位に削減された。(平成15年度から介護福祉専攻では、10単位から12単位に変更)

資格養成課程から一般教育に単位数削減要請がある毎に、一般教育等教員は妥協を余儀なくされたのであるが、すでに削減の限界を越え、短期大学部としては極めて貧寒な状況にある。

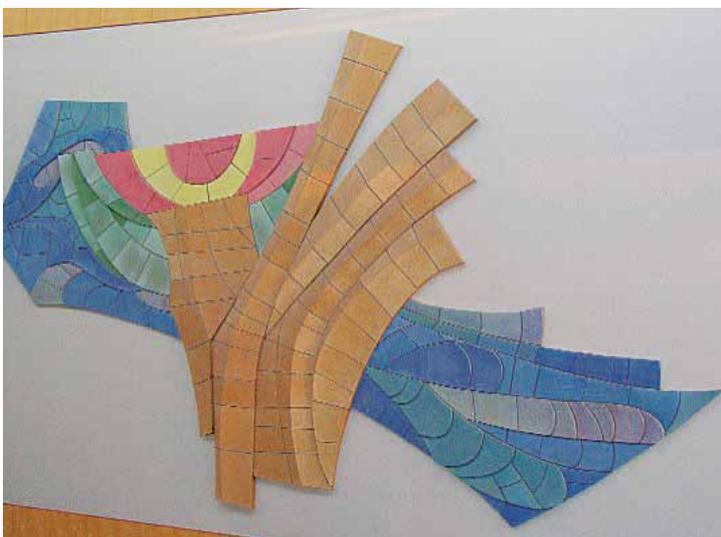
(3) 情報施設について

高度に情報化された現代社会では、今やどの分野においても情報の処理能力やその論理的な理解は不可欠といえる。本学も開校時には、インターネットにLAN接続された情報コンセントが各室に設けられ、学生用情報処理実

習室の設備も最新鋭のものであった。その後、サーバーと学生実習用パソコンが一度更新されたが、今となってはその性能は十分とはいえず、マルチメディア教育には対応が難しい状況にある。さらに、短大内部LAN(100baseTX)には、老朽化による支障が度々生じるようになってきたこと、また、静岡県立大学との接続には、256Kbpsから無線LANを経て、現在は10Mbpsとなったが、e-learning等には極めて不十分な状況にある(2006年11月にLANの張り替えが行われた)。

(4) 一般教育の将来について

本学の一般⁶⁾教育は、保健医療・福祉分野の向上に貢献できる有能な人間を育成するため、その基盤としての、豊かな人間性や総合的判断力を培うことを目的としている。開講されている全26科目は、六つの群と「総合」から幅広く構成され、またそれぞれの群の目指すところに問題があるとは思われない。しかしながら、致命的というまでに削減された教養科目の単位数(卒業要件)の現状では、教育目的の達成に支障をきたす恐れがある。高等教育機関としての短期大学部は、各学科に係る専門的な学芸はもとより、一般教養を回復重視する方向に舵を切ってこそ、その将来が展望できるものである。



<付 記>

- ①本学では一般教育での教員組織を「一般教育等」という
- ②第一看護学科・第二看護学科
- ③社会福祉学科・歯科衛生学科
- ④短期大学部の一般教育等の教員定数は条例で8+1名と定められている
- ⑤静岡女子短期大学30年誌 1982年
- ⑥平成18年度短期大学部履修要綱

看護学科 県内の看護師供給の一翼を担う

1. 創設

静岡県立大学短期大学部看護学科は、昭和26年に設立された静岡女子短期大学を前身とし、昭和49年に浜松市布橋に静岡県立女子短期大学として第一看護学科、第二看護学科が入学定員各30人として設置された。その後昭和62年の県立3大学統合によって静岡県立大学短期大学部第一看護学科、第二看護学科となり、多くの看護師を輩出してきた。浜松校時代の看護学科は、西部看護学校連絡協議会に参加し、西部の大学、短期大学、看護専門学校による情報交換を活発に行っていた。また、学生の他校や他学科との交流も活発で、中部公立短期大学交歓競技大会等でバレーボールを中心として活躍していた。

2. 静岡市への移転

県政からみた高齢社会に備えた医療福祉の充実の必要性、浜松医科大学看護学科の設置、平成元年から顕在化した静岡県立厚生保育専門学校の短期大学昇格運動などが相まって看護学科を浜松市から静岡市に移設することとなった。

平成9年に静岡に移設して歯科衛生学科、社会福祉学科とともに県が標榜する医療・福祉系短期大学となった。看護学科は、県内の看護需要に応じて、入学定員を第一看護学科60人、第二看護学科を40人に増加した。それに伴い、看護学科の教員定数も教授6人、助教授5人、講師5人、助手12人の合計28人となり、充実した看護教育の運営が行われた。

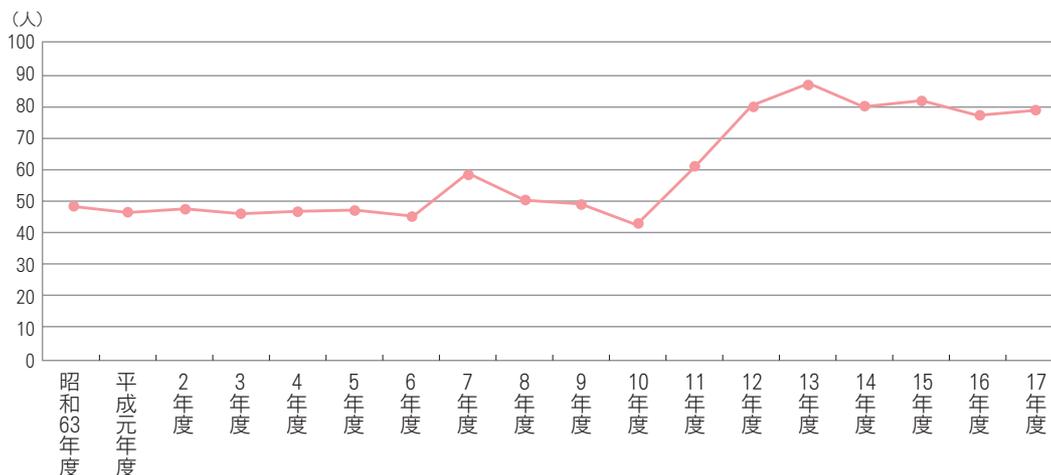
3. 看護学科の教育

看護学科の学生支援としては、学科独自に「学生サポートシステム」を開始し、学生生活の相談窓口としてだけでなく、現在では国家試験対策の支援もサポート担当教員が積極的に行っている。

平成12年には、平成9年に変更されたカリキュラムの見直しを行い、専門基礎科目として社会保障制度論や生活者の健康科目等の追加、専門科目として成人看護学と精神看護学の分割、フィジカルアセスメント、災害看護、カウンセリング入門等の選択科目の追加や臨地実習等の科目間の再編成が行われた。

平成14年3月に文部科学省から「看護学教

卒業生の看護師就職状況の推移



育の在り方に関する検討会報告書」として「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて」が提出された。これを受けて看護学科では平成14年4月に「在り方委員会」が設置され、教員全体で今後の看護教育についての検討を行った。具体的には卒業前の「看護技術の習得状況の実態把握」看護技術における「卒業時の到達目標の明確化」「講義・学内実習・臨地実習の問題点の明確化」を目標に検討を重ね、平成15年に卒業時までの到達目標を示した「技術ノート」を作成し、改良しながら現在まで実習指導に活用している。

平成17年4月には、看護学科学生、実習指導者、県内の看護師を対象に京都大学附属病院看護部長嶋森好子氏を招いて「リスクマネジメントの基礎」というテーマで、特別講演を行った。学生、教員共に現場の医療事情や医療事故防止について意識が高まり、地域貢献としても意味のある有意義な講演会を行った。

4. 第二看護学科廃止そして現在

平成17年度末には、高等学校の衛生看護学科廃止に伴い、第二看護学科を廃学科とし、県内の看護師需要数は依然高い状況下のため、平成17年度からは第一看護学科の入学定員を80名として現在に至っている。

看護学科は、生命の尊厳と教養に基づく人間形成を目指して、豊かな人間性を備えた実践看護師の育成を目的とし、近年の高度に発達した保健医療の問題に対応できる能力の養成に力を入れている。講義・演習・実習の中で理論と実践を結びつけながら専門職としての実践能力を養い、静岡県内の看護師供給の一翼を担っている。臨地実習は静岡県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院など県内

の総合病院をはじめ、介護老人保健施設や保育所、助産所、市町村保健センター、訪問看護ステーションなど多様な施設で行っている。

卒業後は静岡県立病院をはじめとする県内の総合病院に就職する者が多い。また、静岡県立大学看護学部、浜松医科大学医学部看護学科など大学への編入学や保健師課程、助産師課程などに進学をしている学生も多い。平成16年に静岡県内の全病院の看護部長を対象として行ったアンケート調査では、当看護学科卒業生に対する意見・感想として、やさしく前向きによく努力し、まじめにがんばっているという評価が多く、多くの病院から就職を期待されている。

教員の社会貢献としては、静岡県立大学公開講座を初めとして、静岡県看護協会委員、静岡県成人病管理指導協議会委員、静岡県看護教員養成講習会委員等の各種審議会委員や研修会・講演会講師、各病院の研究指導、ガンのサポートグループや難病ケア等のNPOの理事やスタッフ等を積極的に行っている。



歯科衛生学科 社会の要請に応える歯科衛生士の育成

1. 歯科衛生学科の創設

静岡県では、昭和38年から県立厚生専門学院（昭和46年から県立厚生保育専門学院）において歯科衛生士養成を行ってきたが、平成9年に医療・保健・福祉系短期大学として静岡校が開設されるにあたり、2年制課程の歯科衛生学科が新設された。おりから、歯科保健医療及び歯科衛生士に関わる社会状況は歯科衛生士に業務実践能力の充実と高度化を求めている。高い専門知識や技術を備えた歯科衛生士を養成すること、その量的確保を図ること及び歯科衛生士を目指す学生に県内での短期大学課程による就学機会を確保することが本学科に期待されていた。

学科の理念として、「教養教育を基礎とし、歯科口腔衛生に関する高度な専門的知識と技術を修得させ、時代の要請に対応できる実践力と豊かな人間性を備え、且つ、広い視野に立って、他の医療従事者や福祉従事者と連携して、保健・医療・福祉の向上に貢献できる歯科衛生士を育成する。」を掲げた。

2. 歯科衛生学科の概要

学生は、学内で講義科目及び学内実習（写真1、2年生合同実習）科目を履修し、学外で臨地・臨床実習を履修する。学外実習は、歯科医院をはじめ、総合病院（歯科、口腔外科）、保健福祉センター、高齢者保健福祉施設、養護学校及び小学校で実施している。学生は臨床実習の一環として、保健福祉センターでの歯科検診、歯科相談、小学校での歯科保健指導の実際を学び、また静岡市歯科医師会が実施する歯の衛生週間のイベントなどの地域における歯科保健の活動に参加している。

平成11年3月に本学科の最初の学生が卒業し、これまでの卒業生全員が歯科衛生士国家

試験に合格している。卒業初年度から毎年、卒業人数を大きく上回る求人があり、卒業生の就職は順調に推移している。卒業生の中には大学等へ進学（編入を含む。）したものや一般職として就職したものもいるが、ほとんど（約95%）の卒業生が歯科衛生士として就職しており、そのうち県内に就職したものは、卒業生の約80%であり、地域への人材供給に役立っている。大部分が歯科医院への就職で



あるが、一方で県内の公立総合病院や静岡市の歯科衛生士の需要のほとんどは当学科卒業生が満たしている。

学科の教員は、平成11年度（テーマ：口腔と健康）及び平成15年度（テーマ：口からはじまる健康）の本学公開講座の担当をはじめ、一般市民、歯科衛生士、歯科医師及び社会福祉に関わ

る者を対象とする講演・研修会等を多数担当し、地域に貢献している。

3. 3年制教育への移行

歯科衛生士学校養成所指定規則の一部を改正する省令（厚生労働省・文部科学省）が平成17年4月に施行され、歯科衛生士養成課程について修業年限を3年以上とすることになったが、本学科では設置者との協議に基づき平成18年度入学生から3年制の教育課程に移行した。3年制教育への移行に伴い、専任教員が3人増員され11人となった。3年制課程においては、多様な疾患に罹患した高齢患者の増加や、継続的な指導管理による再発防止への対応など、歯科保健医療への患者ニーズの多様化を背景に、歯科衛生士に求められる資質向上の社会的要請に応えるため、状況を判断して歯科衛生業務を適用する能力を育成することを目的に、知識及び技術の修得や臨地臨床実習等の教育内容の一層の充実をはかるカリキュラムを編成した。

社会福祉学科 専門知識と技術を有する福祉人材の育成

社会福祉専攻及び介護福祉専攻は平成9年に開設し、開学時の教育理念や定員数等に変更はなく、教員が一丸となり質の高い教育を目指し発展・充実させ今日に至っている。当学科の教育の特色である少人数制教育を重視するとともに、両専攻の学生が交流することを目的として、「社会福祉演習」と「社会福祉卒業研究」科目を開設した。この科目はゼミの目的に加え、担当教員が学生生活の悩みや進路について学生個別の相談や指導を担

う機能も果たしてきた。また、平成15年は静岡県主催の全国障害者スポーツ大会に学科の全学生が選手団サポーターとして貢献し多くの学習成果を得たことを受けて、平成16年から「障害とコミュニケーション技術」の科目を新設した。また、同年4月非常勤講師との教育課程懇談会を開催し、意見交換を行い教育の質の向上に努めた。平成17年度では、学科独自のミニオープンキャンパス及びカレッジアワーを開催し、高校生が自由に学内を訪問でき、教員に直接相談できる体制と配慮を行った。平成18年度では学科教員が県内の高校訪問を行い、募集要項や卒業生の進路状況について説明した。次に、専攻別に「教育課程の変遷」と「学生の進路状況」の二側面から学科のあゆみを振り返る。



1. 社会福祉専攻

社会福祉専攻は、保育士と社会福祉士の二つの資格取得に関連するカリキュラム構成になっている。両資格は共に卒業必修科目ではなく、選択科目として位置付けているが、毎

社会福祉専攻卒業生の進路状況

単位：人(%)

年度卒	社会福祉一般	保育士民間	保育士公務員	進学	小計	公務員一般	企業一般	その他	合計
10	23 (50.0)	7 (15.2)	7 (15.2)	6 (13.0)	43 (93.4)	3 (6.5)	0	0	46 (100)
11	10 (21.3)	11 (23.4)	5 (10.6)	6 (12.8)	32 (68.1)	3 (6.4)	8 (17.0)	4 (8.5)	47 (100)
12	16 (29.1)	10 (18.2)	8 (14.5)	10 (18.2)	44 (80.0)	7 (12.7)	2 (3.6)	2 (3.6)	55 (100)
13	17 (33.3)	10 (19.6)	5 (9.8)	6 (11.8)	38 (74.5)	5 (9.8)	1 (2.0)	7 (13.7)	51 (100)
14	12 (25.0)	9 (18.8)	5 (10.4)	8 (16.7)	34 (70.9)	3 (6.3)	4 (8.3)	7 (14.6)	48 (100)
15	18 (36.7)	7 (14.3)	4 (8.2)	9 (18.4)	38 (77.6)	0	1 (2.0)	10 (20.4)	49 (100)
16	15 (31.9)	8 (17.0)	13 (27.7)	2 (4.3)	38 (80.9)	4 (8.5)	1 (2.1)	4 (8.5)	47 (100)
17	18 (34.0)	3 (5.7)	8 (15.1)	11 (20.8)	40 (75.6)	0	3 (5.6)	10 (18.8)	53 (100)

年90%以上の学生が両資格を取得するための科目を履修している。社会福祉士教育課程の改正により専門職養成の充実を図るために、平成12年度入学生より、社会福祉援助技術現場実習Ⅰが社会福祉援助技術現場実習指導に、社会福祉援助技術現場実習Ⅱが社会福祉援助技術現場実習へと科目名を変更し、社会福祉援助技術総論、社会福祉援助技術各論Ⅰ、社会福祉援助技術各論Ⅱの3科目を統合して社会福祉援助論として開設した。また、社会福祉援助技術演習は4単位になったが学生の教育効果をねらい、平成17年度入学生より社会福祉援助技術論をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと単位分割し再編成を行なった。一方、保育士養成課程の改正では、現代的ニーズに対応した質の高い保育士養成のために、平成14年度入学生より総合演習及び家族援助論を必修科目として開設した。

卒業生の進路では、保育を含む社会福祉系の職場に就職している。進学先では、福祉系四年制大学への編入が主であり、社会福祉士資格取得を目指しさらに研鑽している。また、平成16年度から卒業生を対象に、「社会福祉士国家受験対策」の講座を開始した。

2. 介護福祉専攻

介護福祉士教育課程の改正は平成12年度に行われ、資格取得に関連する科目の総時間が1500時間から1650時間に増加した。介護保険制度開始に合わせ老人福祉論が2単位から4単位に、高齢化の進展と障害の高度化に対応して医学一般が6単位に、介護技術が5単位に、実習指導が3単位に増加した。科目名称の変更としては、社会福祉援助技術Ⅰが社会福祉援助技術に、社会福祉援助技術Ⅱが社会福祉援助技術演習に、レクリエーション指導法がレクリエーション活動援助法に、栄養・調理は家政学概論に統合された。また、在宅介護重視の国の施策に対応して実習内容に在宅介護実習が加えられ、さらに本学独自の選択科目として、平成16年から居宅生活援助の科目を新設した。

介護福祉専攻の卒業生は、現在は卒業時に登録すると全員が介護福祉士の国家資格が得られるために、8割～9割は介護福祉士資格を活用して就業している。進学者は1割前後で、主に社会福祉系大学に編入していることから、本専攻の設立理念である専門性の高い介護福祉士養成において十分な社会的な貢献を果たしている。

介護福祉専攻卒業生の進路状況

単位：人(%)

年度卒	社会福祉一般	進学	小計	公務員一般	企業一般	その他	合計
10	34 (79.0)	5 (11.6)	39 (90.6)	2 (4.7)	2 (4.7)	0	43 (100)
11	42 (89.3)	4 (8.5)	46 (97.8)	0	1 (2.1)	0	47 (100)
12	34 (69.4)	4 (8.2)	38 (77.6)	0	5 (10.2)	6 (12.2)	49 (100)
13	37 (74.0)	6 (12.0)	43 (86.0)	0	3 (6.0)	4 (8.0)	50 (100)
14	48 (78.7)	5 (8.2)	53 (86.9)	3 (4.9)	4 (6.6)	1 (1.6)	61 (100)
15	37 (72.5)	7 (13.7)	44 (86.2)	0	2 (3.9)	5 (9.5)	51 (100)
16	45 (90.0)	3 (6.0)	48 (96.0)	1 (2.0)	0	1 (2.0)	50 (100)
17	39 (81.3)	5 (10.4)	43 (91.7)	0	0	4 (8.3)	48 (100)

大学院 薬学 研究科 Graduate School of Pharmaceutical Sciences

先端的薬学研究を目指して—社会のニーズに応え、世界をリードする！

沿革

研究科の歴史は、前身県立静岡薬科大学に大学院修士課程薬学専攻（入学定員10名）が設置された1962年に遡る。1964年には修士課程の入学定員を15人とし、新制大学としては初の大学院博士課程（入学定員8人）を設置した。1973年に製薬学専攻（修士、博士）を増設し、入学定員は博士前期（修士）課程30人、後期課程15人と



なり、県立大学大学院薬学研究科へと引き継がれた。

医療薬学関連講座の開設（1996年）および「医療の担い手としての薬剤師」教育の流れを受け、医療薬学専攻を立ち上げ、3専攻制へ移行した（2002年）。専門職薬剤師育成を目指して、6ヶ月の病院研修コースを設け、大学院生の県立総合病院等での実地研修と研究体制を構築した。

年譜	歩み
1987年	静岡県立大学が開学
1988年	大学院薬学研究科が開設（薬学専攻8講座、製薬学専攻7講座）
1996年	講座(研究室)開設：病院社会薬学研究室、病態薬学講座、臨床薬品学講座
1997年	入学定員：博士前期課程55名（薬学専攻26名、製薬学専攻28人）
1998年	推薦入試制度の導入
2000年～ 2002年	講座名の改名 機構薬剤学(薬剤学)、分子薬理学(薬理学)、分子疾患学(病態薬学)、生体・病態情報学(臨床薬品学) 講座開設：臨床薬剤学講座 医療薬学専攻の開設（3専攻制） 入学定員：博士前期課程75人、博士後期課程20人 6ヶ月病院研修コースの設置、県立総合病院等での実地研修
2004年	創薬探索センター（開設）
2005年	講座開設：臨床薬物作用解析学講座、医薬品情報解析学講座 新設講座は臨床薬剤学講座と共に、県立総合病院内での臨床教育・研究体制の拠点 病院社会薬学、産業衛生学を改廃、有機合成化学教室の大学院講座化

歴代研究科長および専攻長

	研究科長	薬学専攻長	製薬学専攻長	医療薬学専攻長
1996～97年度	鈴木康夫	豊岡利正	祐田泰延	—
1998～99年度	齋藤忠實	豊岡利正	藤井 敏	—
2000～03年度	野口博司	佐藤雅之・出川雅邦	園部 尚・星野 稔	三輪匡男
2004年度	三輪匡男	佐藤雅之	田中 圭・藤井 敏	山田静雄
2005～06年度	奥 直人	佐藤雅之・今井康之	藤井 敏	山田静雄・賀川義之

高い知的資質と倫理観および問題発見・解決型能力を有し、国際的に通用する薬のエキスパートの育成を目指す。

大学院薬学研究科組織図

薬学専攻(6講座)(入学定員:博士前期課程26名,博士後期課程8名)

薬化学講座 薬品分析学講座
生化学講座 衛生化学講座
生薬学講座 微生物学講座

製薬学専攻(8講座)(入学定員:博士前期課程27名,博士後期課程7名)

薬品物理化学講座 生物薬品化学講座
薬品製造化学講座 薬品製造工学講座
薬品資源学講座 医薬生命化学講座(旧放射薬品学;2001年改名)
有機合成化学講座(2005年より大学院担当)
創薬探索センター(2004年開設)

医療薬学専攻(7講座)(入学定員:博士前期課程20名,博士後期課程5名)

臨床薬剤学講座(2002年開設)
生体・病態情報学講座(旧臨床薬品学(1996年開設);2002年改名)
分子疾患学講座(旧病態薬学(1996年開設);2002年改名)
機構薬剤学講座(旧薬剤学;2002年改名)
分子薬理学講座(旧薬理学;2002年改名)
臨床薬理学講座(2005年開設)
医薬品情報解析学講座(2005年開設)

伝統と実績、そして未来へ!

静岡薬科大学以来の伝統を背景に、創薬科学や生命科学の分野で社会をリードする研究者・技術者を育成してきている。

社会のニーズに応え、世界をリードする!

高齢化社会を迎えメタボリック症候群などの慢性疾患、がんやアルツハイマー病など克服すべき多くの課題があり、薬学への期待が高まっています。本薬学研究科は、21世紀COEプログラムに生活健康科学研究科との合同プロジェクトが採択されるなど全国的にも高い評価を得ており、また、ファルマバレーの一角としての研究を進めており、特に、創薬探索センターを開設し、新薬シーズ開発にも力を入れている。また県内諸機関、企業、海外の高等教育機関との大学院の連携も積極的に行っている。

恵まれた環境で最先端の研究を!

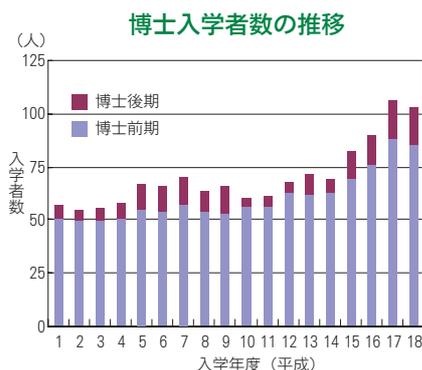
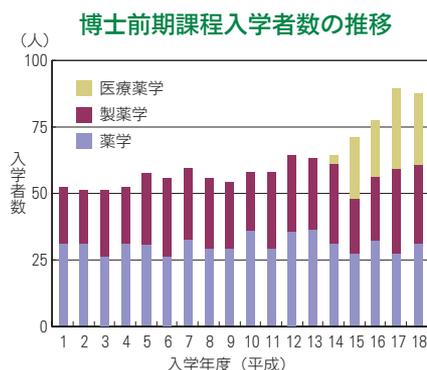
時代の要請に応えつつ有効性に優れ、かつ人体にとって安全な薬の創成とその適正使用に向けた方法論の開発、環境因子等の解明を通じた予防医学への展開などを通して、大学院として直接的に社会に貢献すると共に、高い資質と倫理観を有し問題発見・解決型能力を有する国際的に通用する薬のエキスパートの育成を目指している。

柔軟で特色あるカリキュラムを提供

薬学、製薬学専攻では多様な専門分野に対応した講義選択性の高いものとし、他専攻の講義、月例セミナー、学会参加なども単位に組み込んでいる。2003年度開設の医療薬学専攻では、高度な医療薬学領域学問の勉強が不可欠との考えから、専攻構成講義を必須化し、また、医療現場での研修・研究実習を可能とするカリキュラムを構成している。大学院研究科間での単位互換、連携関連講義にも柔軟な単位認定を推進している。

大学院入学者の推移

入学者数の推移は図の通りである。前期課程への入学者数の顕著な増加は、社会の大学院教育への理解・需要増の背景および薬学6年制移行が考えられるが、研究科では、3専攻化、講座の増設・再編、入学試験の複線化(推薦入試の導入)を行ってきた。



入学選抜制度改革

大学院入学選抜にあたり、他大学、特に薬学を専門としない学部の卒業生に積極的に機会を与えるために、推薦入学制度を導入した。これにより毎年他大学から10人以上の学生を博士前期課程に入学させている。また学内の推薦入学制度の整備により、優秀な学生が卒業研究に専念できるようになった。

医療薬学と臨床コース

高度専門職薬剤師育成のために、医療薬学専攻に臨床コースを設置。臨床コースでは博士前期課程の研究教育の他に6ヶ月の病院研修を行い、薬剤師としての資質の向上に努めている。2006年度は10名が県立総合病院、浜松医科大学附属病院等で研修に励んでいる。

大学院特別講義と月例セミナー

毎月の薬学月例セミナーと随時催される大学院特別講義（年間計約30回）では、著名な研究者等を招き最新の研究成果をご講演頂いている。博士前期課程の大学院生はこれらの特別講義を年間10回以上受講しており、最新の情報収集と研究マインドの醸成に役立っている。

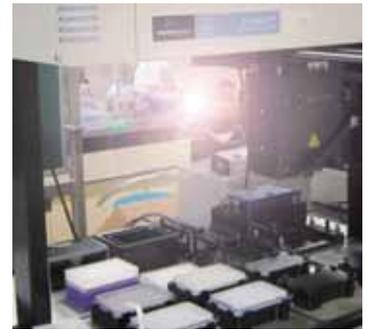
連携・協定



本学生活健康科学研究科、静岡大学大学院理学研究科、同農学研究科と単位互換を行っており、また平成18年度は健康長寿を支える生命科学の最前線（静岡県立大学）、フロンティア特論（静岡大学）の2つの連携講義が生まれ、前者には両大学4研究科合わせて130名ほどの大学院生が受講した。

創薬探索センター

2004年に新設されて以来、ラボの設計、化合物バンク構築、機器及び基盤技術整備を短期間で実施し、国内他大学に類を見ないほど充実した創薬探索システムを構築してきました。現在では医薬シード化合物の探索研究を精力的に進めており、癌や感染症をターゲット疾患としたユニークなスクリーニング系により、既に数種類のシード化合物を発見し、特許出願準備を進めている状況にあります。今後も新薬創出を目的とした研究展開と実践的な大学院教育の拠点を目指している。



研究支援

最先端機器・大型機器については大学院生の研究教育を優先して整備しており、研究環境の充実が図られている。

健康長寿学術推進拠点（COE）

本研究科の研究は国内外で高く評価され、2002年には、生活健康科学研究科とともに文部科学省の学術推進拠点に選ばれた。COEの成果は大学の評価を上げるにとどまらず、電子ジャーナルの導入やTA制度の充実、大学院生の海外研究発表支援など研究教育環境の整備に大いに貢献してきた。これを受けて毎年研究科への入学・進学生が増加している。

国際交流の推進

浙江省医学科学院とは大学間交流協定の推進事業を行ってきた。日中健康科学シンポジウムを本学と医学科学院で隔年実施してきた。The University of Arizonaとは教員交流（共同研究・シンポジウム等）の実績を通じて、大学間協定締結に至った（2003年）。

タイ王国の国立チュラロンコン大学（Chulalongkorn University）薬学部：日本学術振興会拠点校方式交流事業のもとで共同研究・訪問講義、大学院生の研究委託などの交流を推進し、学部間の交流協定を締結した（2006年）。

同様に、タイ王国コン・ケン大学医学部（2003年）マヒドン大学熱帯医学部（2005年8月）との部局間交流協定締結など実りある活動を展開している。

ティーチングアシスタント(TA)制度の導入

大学院における博士後期課程の大学院生は、研究推進のみならず、後進の大学院生、学部卒業研究生の研究教育の指導補助、学部実習の手伝いなど多くの役割を果たしている。経済的理由で優秀な大学院生が博士課程まで残りにくい現状を打開するため、経済的支援ともなるTA制度の導入に設置者の支援が得られることとなった。さらに2002年に採択されたCOEによるTA支援等は、本学の博士後期課程への進学に少なからず寄与している。

学生支援機構の奨学生

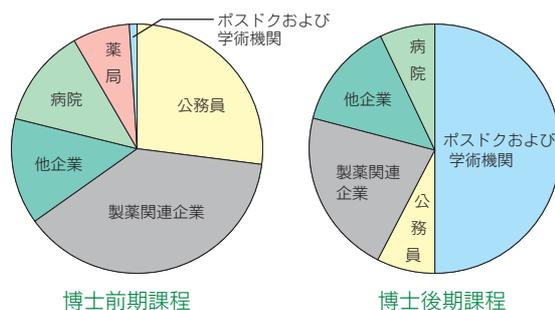
学生支援機構（旧育英会）の奨学生制度は、これまでも経済的理由で進学が難しい大学院生の支援に役立ってきた。当該機構の制度改革に伴い、優秀な院生は返還免除となる制度が確立したことから、奨学生の研究意欲はま

すます高くなっている。なお、本研究科では奨学生制度の利用者が大半を占めている

修了生の活躍

大学院修了生の就職状況は恵まれている。博士前期課程過去5年の修了生は博士後期課程進学を除くと製薬企業の研究・開発職が最も多く、次に公務員となる。特に公務員の3分の1を越える修了生が静岡県公務員となっていることは県大の特徴かもしれない。一方、博士後期課程修了者の約半数が大学等の学術・研究機関で活躍している。

過去5年の大学院修了生の就職先(進学を除く)



創薬研究の糧として

1997年3月博士後期課程修了 角山弘嘉博士

現：大日本住友製薬株式会社 総合研究所
創立20周年お祝い申し上げます。私は1997年に製薬会社に入社し、創薬研究に携わっております。この10年は、海外研究生活や会社合併など変化の激しい日々でしたが、大学時代の経験を自分の糧として乗り越えることができました。それは、講義や実習で学んだ基礎薬学の知識と技術、研究で身に付いた粘り強さ、剣道部や教室対抗ソフトボールで鍛えられた体力のおかげです。厳しくそして暖かく接してくださった故矢内原名誉教授をはじめ、多くの先生方に心より感謝致しております。同時に、後輩諸君にも期待とエールを贈りたいと思います。それでは本学の益々のご発展をお祈りしております。



目標を独力で切り開く力を

2002年3月博士後期課程修了 浦山昭彦博士

現：テキサス大学メディカル・フランチ
医学部神経学科 上級博士研究員

学生は、大きな目標が語られたとき、自分の将来をそこに重ねて奮い立つものです。そして、目標を独力で切り開く力も涵養したいのです。教育を終えて広く世に飛び出し、羽ばたき続けるには、良い仲間も必要です。ですから、国家や地域社会やそれぞれの学問分野で大きなリーダーシップを発揮できる人材を包容し、将来を築く学生を教育て続け、それを実践しようとする個人を大切に育んで下さい。そうした環境で、日々の生活を送る学生たちは、たとえそれとすぐに気づかなくとも、努力の重ね甲斐のある充実した毎日を過ごす事でしょう。



大学院 生活健康科学研究科 Graduate School of Nutritional and Environmental Sciences

分子生命科学・環境科学による維持型社会構築への貢献

平成3年（1991年）4月に、食品、栄養、環境物質の三つの科学領域を統合し、総合的に人間の健康の維持・増進と快適な生活環境の創造・保全のために必要な科学の推進とそれにふさわしい人材の養成を目的として、全国で唯一の生活健康科学研究科として創設された。本研究科は食品栄養科学専攻と環境物質科学専攻の2専攻で構成されている。

沿革

- 平成3年3月 文部大臣より大学院生活健康科学研究科（博士前期課程）の設置が認可される。
- 平成3年4月 大学院生活健康科学研究科（博士前期課程）が設置される。
- 平成7年3月 文部大臣より大学院生活健康科学研究科（博士後期課程）の設置が認可される。
- 平成7年4月 大学院生活健康科学研究科（博士後期課程）が設置される。
- 平成8年3月 環境科学研究施設棟が完成。
- 平成13年4月 食品栄養科学専攻および環境物質科学専攻間、本学薬学研究科、静岡大学農学研究科・理工学研究科との単位互換を導入。
- 平成14年4月 文部科学省21世紀COEプログラム（研究拠点形成費補助金）に本学「先導的健康長寿学術研究推進拠点」が採択される。
- 平成14年4月 文部科学省より産学官連携推進のための「一般型都市エリア事業」が採択される。
- 平成15年4月 静岡県工業技術センター、静岡県環境衛生科学研究所、聖隷浜松病院との連携大学院を発足。
- 平成16年4月 連携大学院の対象を静岡県の全研究機関に広げる。
- 平成17年4月 文部科学省より産学官連携推進のための「発展型都市エリア事業」が採択される。
- 平成17年10月 日清製粉グループの寄付講座を開設。

歴代研究科長および専攻長

	研究科長	専攻長(食品栄養科学)	専攻長(環境物質科学)
平成3～4年度	星 猛	伊勢村 護	松下 秀鶴
平成5～6年度	松下 秀鶴	竹石 桂一	神谷 護
平成7～8年度	松下 秀鶴	竹石 桂一	森田 全
平成9～10年度	伊勢村 護	野澤 龍嗣	野呂 忠敬
平成11～12年度	野呂 忠敬	木苗 直秀	五島 廉輔
平成13～14年度	木苗 直秀	加治 和彦	大石 悦男
平成15年度		野澤 龍嗣	寺尾 良保
平成16年度	相馬 光之		横田 勇
平成17年度	木苗 直秀	小林 裕和	
平成18年度	小林 裕和	中山 勉	桑原 厚和

研究科の教育・研究について（研究科長 小林 裕和）

18世紀後半に端を発する産業革命は、現在の人類の繁栄をもたらしたが、この間、世界人口は約5倍に増大し、今日に至って、生活習慣病、食糧枯渇、および環境汚染等の問題に直面し、人類が自然の一員であることに立

脚した社会再構築の必要性に迫られている。日本においては、老年人口は約20年間で倍増し、この増加傾向は、今後20年は継続するものと推定される。生活習慣病の深刻化は、機能性食品に対して社会の極めて高い関心を喚起し、医療費の若年層への負担を軽減するた

めにも健康長寿が指向される。地球環境の悪化と高齢化社会を克服するために、今世紀には、自然と調和した維持的な社会の成熟が望まれる。

生活健康科学研究科は、人類の生存基盤となる食と環境から健康を統合的に科学する目的で平成3年度に開設され、平成7年度に博士後期課程までを含む体制を整えた。食品栄養科学部を母体とする食品栄養科学専攻、および環境科学研究所を核とする環境物質科学専攻で構成されている。食品栄養科学専攻では、食品と栄養に関する最新の研究を進展しており、その知識と技術を有する優れた人材を育成することを目指している。また、環境物質科学専攻では、環境創成や、地球環境の保全に役立つ最前線の研究を推進しており、その知識と技術に立脚した有能な人材の育成を指向している。

平成13年度より、両専攻間、本学薬学研究科、静岡大学農学研究科・理工学研究科との単位互換、さらにインターンシップ制度を導入した。また、平成15年度より、静岡県工業

技術センター、静岡県環境衛生科学研究所、聖隷浜松病院腎センター等との連携大学院を発足した。本研究科は、本学薬学研究科とともに形成する「先端的健康長寿学術研究推進拠点」として、平成14年度に文部科学省21世紀COEプログラムに採択されており、教育・研究・社会貢献の一層の発展・充実を図った結果、国内外において高い注目を浴びるに至った。社会人入学制度も活用し、人類の生存基盤である「食・環境」に興味を抱く諸氏に門戸を開くと同時に、これらの研究を通して、社会に貢献していきたいと考える。

本研究科開設以来、巣立っていった修士課程修了者は、643名（うち外国人24名）に及び、博士課程修了者は、70名（うち外国人11名）になる。また、英文原著論文は、2005年に限っても、126報（IFの合計：268.01）となり、高水準の研究活動が展開されている。本研究科の今日の姿は、静岡県、関連企業・団体、後援会、同窓生等のご高配の賜であり、これらの方々に深甚なる謝意を表させていただきます。

大学院生活健康科学研究科修士課程修了者進路（平成15～17年度）

進路		県内	県外	海外
進学	大学院生活健康科学研究科博士課程	12	2	
	他大学大学院研究科	1	47	
就職	食品	13	14	
	化学	2	10	
	製薬	1	9	
	その他の製造業	4	11	
	環境	1	6	
	コンピュータ	1	2	
	小売業	1	4	
	サービス業	2	1	
	教育	1	2	
	医療・保健	5	4	
	大学・研究機関	1	9	
	地方公務員（事務職）	2		
	その他	5	10	1

大学院生活健康科学研究科博士課程修了者進路（平成15～17年度）

進路		県内	県外	海外
企業	食品	3	1	2
	環境	1	2	
医療・保健		1		
国公立研究所			3	
大学常勤教員		3	3	3
ポストドク		2		1

食品栄養科学専攻の歩み

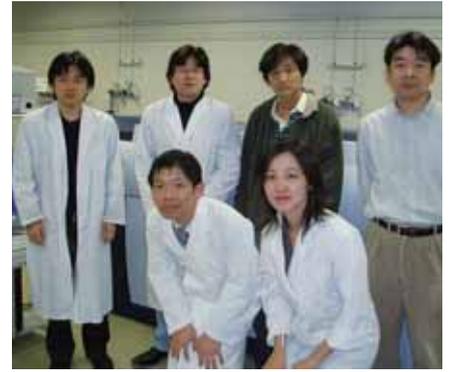
平成3年(1991年)に設立された当初の食品栄養科学専攻は、食品栄養科学部の14研究室(学部本務)と新たに開設された大学院本務の2研究室(食糧細胞工学研究室と代謝調節学研究室)から構成されていた。平成7年に博士後期課程設置が認可され、食品栄養科学専攻はそれぞれ3部門からなる食品栄養科学大講座と栄養科学大講座からなる組織となった。平成8年に、大学院本務の老化制御研究室と食品蛋白質工学研究室が新設され、さらに食品栄養科学部の成人管理学的研究室(学部本務)が大学院も担当することになった。その後、食品栄養科学部本務の細胞生理学研究室とフードマネジメント研究室がそれぞれ平成10年と平成17年に加わり、現在21研究室で構成され、活発な研究が行われている。



さらに平成17年には、日清製粉グループの寄附講座として高次機能性食品探索研究室が新設され(写真左)、学内の複数の研究

室と共同研究を進めている。

平成13年度からインターンシップ制度が生活健康科学研究科に導



入された。修士1年生が民間企業や静岡県の試験研究機関に出向き、研究・分析・商品開発等の内容について、1週間から2週間程度の研修を受けている。平成16年度からは当専攻の選択科目として単位が認定されるようになった。

食品栄養科学専攻の設立以来、修士課程の修了者は、389名であり、博士(食品栄養科学)の学位取得者は、課程博士が41名、論文博士が18名である。このうち、本専攻の助手が6名(写真上)、短大や海外の大学を含む他大学の教員が19名であり、アカデミックポストで活躍している人の割合が高いことが特徴である。

現在は研究・開発のフロントライン

平成5年修士課程修了(食糧細胞工学研究室)
磯野協一

現：理化学研究所上級研究員

そこを巣立ってもう何年になるでしょうか？在籍時、1期生ゆえの『先輩無しハンディキャップ』を補うべく、諸先生方には大変良くしてもらい、気も遣ってもらった記憶が確かにあります。それでも私の場合、社会への甘さを多分持っていましたので、卒業後、民間会社勤めではなく、研究者への道を選びました。この選択が既に向こう見ずな甘い見解からくるものだとわかるのに多くの時間を要しませんでした。しかし、何とか現在は理化学研究所(RCAI)の上級研究員です。研究・開発のフロントラインで戦っていることをヒシヒシと感じます。とは言っても、休日ともなれば草野球バカ&3児の親バカです。



管理栄養士養成大学の新教員

平成18年修士課程修了(人体生理学研究室)
石塚典子

現：鎌倉女子大助手

私は四年制大学の管理栄養学科で助手として働いています。博士の学位を持っていないのにとと思われるかもしれませんが、管理栄養士免許を取得すると修士でも助手の需要は少なくありません。私の主な仕事は学生実験・実習の補佐で実験系の見直しや準備、発注をし、学生への指導や実験の実演もします。学生時代に培った知識や技術が活かせることが多くやりがいも感じています。また、大学院では管理栄養士として病院に9ヶ月間研修に行き、栄養士の業務を実際に体験しました。その経験は管理栄養士を目指す学生と関わる上で大いに役立っています。



環境物質科学専攻の歩み

環境物質科学専攻は基礎に学部を持たない、いわゆる独立専攻型の大学院として発足した。設立当初の環境物質科学専攻は、11研究室から構成されていた。平成7年3月には博士後期課程の認可があり、平成8年3月には環境科学研究施設棟が完成した。平成8年4月には水質・土壌環境研究室と環境工学研究室が新設され、13研究室の体制となった。平成9年4月には、環境科学研究施設が附置の環境科学研究所に昇格し、環境物質科学専攻の基礎が確立した。

環境物質科学専攻では、設立当初から外来講師による〔月例セミナー〕の開催や学生の研究発表のスキルアップのための〔専攻セミナー〕を定期的に開催しており、教職員や大学院生などの研究や啓発に役立つ活動を行っている。さらに、平成13年度からインターシップ制度が生活健康科学研究科に導入された。修士1年生が民間企業や静岡県の試験研究機関に出向き、研究・分析・商品開発等の内容について、1週間から2週間程度の研修

を受けている。平成16年度からは当専攻の選択科目として単位が認定されるようになった。環境物質科学専攻の設立以来、修士課程の修了者は、254名であり、博士（環境科学）の学位取得者は38名であり、その中で20名以上が研究職についている。



佐鳴湖でのフィールドワーク

学問と人との出会い

平成15年博士後期課程修了(環境生理学研究室)
唐木晋一郎

現：静岡県立大学助手

私は、大学院の博士後期課程修了と同時に運良く母校である静岡県立大学・大学院生活健康科学研究科・環境物質科学専攻/環境科学研究所に助手として着任いたしました。学部も静岡県立大学でしたので(薬学部)、通算ではもうかれこれ12年以上静岡県立大学のお世話になっていることとなります。環境物質科学専攻に移ってからも8年以上になりました。それ以来、一貫して消化管の生理機能調節機構に関する研究に没頭し、今日に至っています。本専攻で出会った研究テーマ、すなわち「消化管の生理機能調節機構と生体防御機構—外界と(生体の)内部環境の接点としての—」は、すでに私のライフ・ワークであると言っても過言ではありません。本専攻での学問、そして人(ボス?)との出会いが私の人生そのものになったのです…



研究と育児

博士後期課程3年(生態化学研究室)
栗原路子

小さい頃から「好きな実験をすること」と「母親になること」が夢でした。そして私は、在学中に結婚・出産することを選択しました。出産から半年後に復学して、子供を保育園に預けながら実験と家事や育児の毎日です。私の所属する環境物質科学専攻にも出産、育児を経験されている先生方が多くいらっしゃいますし、学会では(海外では特に)託児室が設けられていたり、ポスター会場でベビーカーを押しているママ研究者の姿を見かけたりして、結婚や出産をしても研究を続けられる環境が整ってきていることを実感しています。実験の進みが遅かったり、家に帰って家事と子供の世話でクタクタになったりと苦労はありますが、知的好奇心を満たすためだけに思う存分自由に実験できる大学院生活を楽んでいます。



大学院 国際関係学 研究科 Graduate School of International Relations

国際社会で活躍する人材の養成

国際関係学研究科とは

国際関係学研究科（修士課程）は平成3年（1991年）3月に設置認可された。2専攻（国際関係学専攻・比較文化専攻）、定員各5名のこじんまりした研究科である。2006年3月までに130名が本研究科を修了している（女性86名、男性44名）。

国際関係学専攻

国際政治経済分野と国際行動分野を設けて、分野ごとに専門の研究・教育を行っている。国際政治経済分野では、現代の国際関係を、政治学、法学、経済学、経営学などの視点から分析し、錯綜し流動する国際情勢を的確に把握し研究する能力を養成することを目指しているが、さらに国家間の関係とともに国際企業活動の解明や地域研究にも重点を置いている。

一方、国際行動分野は、国際関係を社会学、社会心理学、文化人類学、コミュニケーション論等の行動科学的アプローチで分析・解明する方法を研究目標としている。その基本姿勢は国際関係を「国家」間関係として狭義にとらえず、むしろ「国家」の壁を超えたところで国際社会を実質的に動かしている民族的、宗教的集団や範疇を重視した、広義の国際関係を研究対象としているところにある。

比較文化専攻

全般的には、国際人に不可欠な資質として要求される幅広い比較の視点から、現代の国際社会で十分に活躍できる人材、異文化に接したときに柔軟に対応できるグローバルな視野を持った人材の養成を目指している。そのような人材を育成するために、世界の様々な文化のあり様を、言語、思想、宗教、文学などの観点から確実に把握し、それらに比較の視点からの分析を加えることによって文化現象の本質を解明することを研究目標としている。そのために本専攻では、日本、アジア、英米、ヨーロッパの各文化領域を中心とする四つの研究分野を設け、それぞれの分野ごとに専門の研究を深めると共に、言語及び文化



授業風景



院 生 室



授業風景

の比較研究のための基礎原理と方法論を着実に身につけることによって、領域内及び領域間の比較に基づいた幅広い視野の育成にも重点をおいている。

修士論文・院生

国際関係学研究科でもっとも重要な研究の成果は修士論文である。平成9年（1991年）3月以降、104の修士論文が提出されている。専攻別の内訳は、国際関係学専攻42、比較文化専攻62で、論文のタイトル一覧は次ページ以降に示されている。大学院生は、教室で、教官の研究室で、さらには院生室で研究に励んでいる。修士論文の指導は指導教授中心に行われるが、広く他の教員・院生からのコメントを活かすため毎年修士論文中間発表会が行われている。

終了後の進路としては、大学院博士課程進学、外務省、防衛庁などの中央官庁、地方公共団体、専門学校・短期大学・大学非常勤講師、高等学校教員、新聞社、出版社、広告代理店などの民間企業と幅広い。

留学生

留学生も多く、平成12年度～18年度の数字で見ると、以下ようになる。

中国	11名
韓国	3名
ベトナム	3名
カザフスタン	1名
モンゴル	1名
ブラジル	1名

教員の研究と今後の展望

充実した大学院教育のためには教員の研究水準の向上が不可欠であることは言うまでもない。その一助として本研究科では2001年度より教員のワーキング・ペーパーの刊行を始めた。ワーキング・ペーパーは本学図書館で閲覧できるし、ほとんどのものが、本学のwebsiteで読むことが出来る。

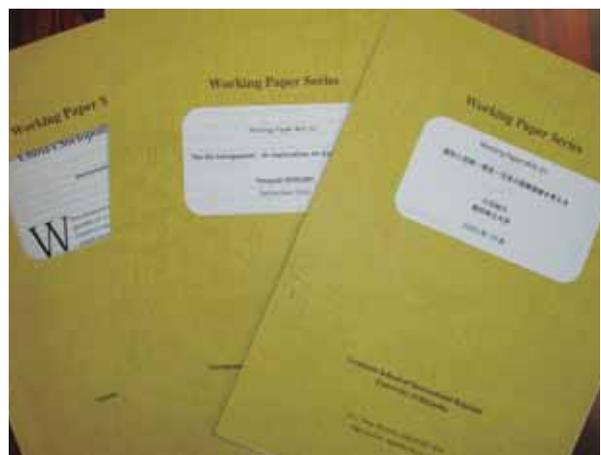
平成15年（2003年）1月には、本研究科附属の研究施設として現代韓国朝鮮研究センターが設置され、15名の研究員が活動している。現在このセンター以外にいくつかのセンター構想が進められており、さらに大学院博士課程の新設に向けた準備が進められている。



修士論文中間発表会



修士論文



ワーキング・ペーパー

●国際関係学専攻 平成9年以降の修士論文タイトル

国際関係学専攻

- * 日本人派遣社員の視点から見た中国人従業員 —静岡県内対中進出企業の実態調査—
- * <アフリカ中心主義>という構築 —人種関係をめぐるアイデンティティ・ポリティクス—
- * 「開発における女性」の新たな段階 —構造調整をめぐる国際女性法上の諸問題—
- * EU(欧州連合)の第4次拡大をめぐる諸相
- * 少子化と女子労働
- * 中国の対アフリカ外交 —1949～1997—
- * ベルギー連邦制の変遷 —言語紛争の解決をめざす新しい連邦制の試み—
- * NATO東方拡大を巡る政治過程の分析
- * 日韓企業経営システムの比較
- * 近代化と広告 —大正末から昭和初期における日本社会の変化と広告の役割—
- * EUの共通外交・安全保障政策(CFSP)の成果と限界
- * 日韓「安保経協」交渉と日本外交
- * コール政権末期の対EU政策と政権基盤の脆弱化の影響
- * 日本、カナダの対中政策の比較 —米国要因を中心として—
- * ロシア共産党のユダヤ人政策 —ユダヤ部局(Еврейская секция/イエフセクツィヤ)の創設と活動 1918～1923—
- * 第一次幣原外交期(1924.6～1927.4)の日本の対中外交政策
- * 韓国企業の海外進出現状と課題 —電気・電子産業を中心に—
- * もう一つの観光としてのグリーン・ツーリズム
- * 障害者のアイデンティティポリティクスについて —ディスアビリティ/インペアメント概念再考—
- * ボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争停戦交渉および和平案施行過程分析 —民族紛争終結における国際社会の介入—
- * Successful Marketing Strategies in Global Business
- * 在中日系企業における経営上の諸問題 —静岡県内企業中国進出の実態調査をふまえて解決策を探る—
- * 金融危機と金融危機モデル Financial crisis and theoretical models
- * 対中国直接投資の研究 —中国における日系企業の現状と課題—
- * 東アフリカ牧畜民マサイの植物利用
- * ドイツ第三帝国における対ユーゴスラヴィア外交
- * 「障害児の親」の身体介入 —形成外科治療のエスノグラフィを通じて—
- * ロシアの対NATO第二次東方拡大政策 —「脅威」認識の変化と9・11効果—
- * 自衛隊の海外派遣 —1987年ペルシャ湾掃海艇派遣問題をめぐって—
- * 高齢者在宅介護における介護保険制度の介入 —コミュニケーションに困難を伴う高齢者の身体をみつめる介護する家族のまなざしから—
- * 異文化間コミュニケーション摩擦 —愛知県・静岡県在住ブラジル人と日本人の非言語コミュニケーションに関する考察—
- * 少数民族問題解決における国際機関の役割 —チェコのズデーテン・ドイツ人問題を事例として—
- * 介助的相互作用の変容と調和 —生活介助のフィールドワークから—
- * 芸術の有用性 —オーストリア文化マネジメントを中心に—
- * 戦後国際秩序の形成とイーデン外交
- * 米韓同盟に関する研究 —冷戦後の米韓同盟と反米運動勃興の影響—
- * 中東地域における大量破壊兵器をめぐる地域秩序 —イスラエルの核戦略—
- * <帰国子女>の位置どり —帰国子女イメージと当事者による経験の意味づけ—
- * フランス共和制と地域主義 —コルシカの自治要求問題について—
- * グローバル化の中の地方植物利用 —現代日本社会におけるニガウリ受容の事例—
- * 日系ブラジル人児童生徒の日本社会への適応について：異文化間コミュニケーションの観点から

比較文化専攻

- * The Interpretation of Zibun in Child Language
- * パンソリに表出されたハン(恨)の美学と構造の研究
- * The Conception of Paradise seen in American Literature —A Study of *The Great Gatsby*—
- * 「日本的」癒しに関する考察
- * 合衆国における浄土真宗教団の役割 —日系社会との関わりについて—
- * *The Leather-stocking Tales*の今日的意義
- * 韓国仮面劇における道化の研究
- * 日本の近代化と北村透谷の思想 —日本文化の可能性をめぐって—
- * 松尾芭蕉の表現形態研究
- * 象徴語の含意からみた中日文化の相違点 —日本語の象徴語をめぐって—
- * 多言語国家インドネシアの言語変化状況
- * インドの貧困がカースト制度から受けている影響
- * アメリカ人とベースボール —アメリカ社会の「縮図」としてのベースボール—
- * 日本語学習者による類義語表現の習得
- * 改革・開放期中国知識職界の文化論
- * 韓国社会における「新世代論」研究
- * 地域と言葉に対する意識と使い分け研究
- * Jane Austen and the Country House
- * 「葉隠」の思想 —「死ぬ事」の意味—
- * Verb Movement and Word Order in Tagalog
- * ヴィクトリア朝イギリスにおける茶のイメージ
- * 方言と標準語に対する意識と使い分けの研究 —青森市在住中高生の意識調査から—
- * 漱石の俳句研究 —中国古典文献の影響について—
- * 夏目漱石の研究 —少年時代の漢詩を中心として—
- * スポーツとナショナリズム —スポーツとナショナリズムの諸相とその相関関係—
- * アジア華人文化の変容をめぐって
- * 文法化とメタファー的写像—goと「いく」を例として—
- * *The Still Music of Humanity: Ken Loach's Films and Realism*
- * *The Immortal Love Songs -Hemingway and his women-*
- * *The Cultural Politics of the Handelian Oratorio in Eighteenth-Century England*
- * *Music and People in Nineteenth-Century England*
- * *Some Triggering Factors For Subjacency Among Japanese Learners of English*
- * 道元の『典座教訓』と中国の典座
- * 中国の詞と俳句との比較研究
- * 植民地朝鮮の児童観と方定煥 —児童雑誌『オリニ』を中心に—
- * 大野林火研究
- * 世俗化、脱政治化に向かう韓国キリスト教会 —その背景と変遷をめぐって—
- * 夏目漱石の俳句に於ける中国文学の影響
- * 蕪村俳句における中国古典の受容に関する一考察
- * 小林秀雄 —「Xへの手紙」を手がかりに—
- * 藤樹学成立の思想史的研究
- * *A Study of Tennessee Williams through A Streetcar Named Desire —Illusion and Reality—*
- * *Comprehension of THAT-Trace Effect by Japanese L2 Learners of English*
- * *Semantics of HAVE constructions —Causation and Experience—*
- * 英語における依頼・要請表現の間接性 —そこにある距離—
- * 韓国の対日世論形成におけるマスメディアの影響
- * *A View of Illusion and Disillusion in the Family Dramas by Eugene O'Neill*
- * 越日両言語における人称詞体系とその使用
- * 韓国における日本大衆文化受容に対する研究
- * 華僑社会における中国文化の伝承 —横浜中華街の行事を中心に—
- * *A Study of Tennessee Williams's Sweet Bird of Youth*
- * 近代日本右翼のアジア主義—内田良平を事例として—
- * 19世紀50年代～60年代における東北アジアの国際関係
- * *The Acquisition of English Unaccusative Verbs by Japanese L2 Learners*
- * 在日華僑・華人の構成
- * *Successive Cyclic wh-Movement in Second Language Acquisition*
- * 日本における母子の世界 —謡曲「墨田川」をてがかりに—
- * 日本語の発話における名詞句の長さや位置の関係について
- * *The Acquisition of Bound Variables by Japanese EFL Learners*
- * *Death of a Salesman : The American Dream and the Loman Family*

大学院 経営情報学研究科 Graduate School of Administration and Informatics

即戦力として実社会で活躍するために

沿革

大学院経営情報学研究科は、平成10年4月に開設された。その沿革をまとめると次の通りである。

昭和62年 静岡県立大学開学。経営情報学部設置。

平成9年 大学院経営情報学研究科（修士課程）の設置認可。

平成10年 大学院経営情報学研究科（修士課程）発足。初代研究科長、青山英男教授。

平成12年 第二代研究科長に影山喜一教授が就任。

平成13年 一般社会人向けに大学院経営情報学研究科ビジネス講座を沼津駅前のぬまづ産業振興プラザ内に開設。

平成16年 第三代研究科長に渡部和雄教授が就任。大学院経営情報学研究科の付属施設として地域経営研究センターを設置。昼夜・土曜日開講制を開始。社会人特別入試を改革。

平成17年 静岡大学大学院人文社会科学研究所との単位互換協定を締結。同大学院との連携授業を新静岡駅前の静岡市産学交流センターB-nestで開始。教職課程（高等学校専修免許「商業」「情報」）の設置。大学院授業で遠隔講義を開始。



経営情報学研究科の発足

経営情報学研究科の目標

とカリキュラムの概要

経営情報学研究科は、専門能力に優れ、変化の速い情報社会に対応できる実務的・実践的な企業人、起業家、公務員を育成することに目標をおき、年齢、出身地、出身学部などの異なるバックグラウンドを持つ社会人、学部新卒者、留学生が集い、学び合い、助け合いながら切磋琢磨する場を提供することを重視している。このような目標を達成するため、大学院経営情報学研究科は三つの特色ある系（専門分野）から構成されるカリキュラムを提供している。

第一は経営系（Management）であり、企業経営に関する諸問題を研究し、経営管理者や起業家、経営コンサルタントを目指す学生を対象にしている。

第二は公共政策系（Public Policy）であり、各種の政策を企画・立案する能力を身につけ、行政機関での活躍、NPO・NGOの設立・運営を目指す学生を対象としている。

第三は情報・数理・システム系（Informatics, Mathematics and Systems Sciences）であり、様々な分野でのITの利活用について研究し、ITマネジメントのスペシャリストを目指す学生を対象としている。

各系の授業科目（平成18年度）は次の通りである。

経営系

経営学原理特論、経営組織論特論、企業家（精神）論特論、経営管理特論、国際比較経営特論、経営戦略特論、マーケティング管理特論、商業論特論、経営史特論、日本経済史特論、生産管理特論、国際経営特論、人的資源管理特論、ミドルマネジメント特論、販売政策特論、消費者行動論特論、消費者心理学研究法特論、スポーツマネジメント特論、テクノロジーマネジメント特論、科学技術特論、

経営財務特論、法人税法特論、財務会計特論、管理会計特論、原価計算特論、会計監査特論、組織研究法特論

公共政策系

行政管理特論、地方行財政特論、経済政策特論、NPO特論、医療行政管理特論、環境科学技術特論、環境マネジメント特論、ウェルネス特論、生涯スポーツ特論、まちづくり特論、国際社会特論、都市計画特論、介護福祉マネジメント特論、財政学特論、租税論特論、政策分析特論、ミクロ経済学特論Ⅰ・Ⅱ、厚生行政・病院管理特論

情報・数理・システム系

情報科学特論、画像処理特論、情報ネットワーク特論、情報システム特論、情報教育特論、ヒューマンインタフェース特論、情報技術特論、ネットワークコミュニケーション特論、プログラミング特論、計算機科学特論、経営数学特論、経営情報数学特論、ダイナミカルモデル特論、エネルギー解析特論、社会システム特論、社会情報システム特論、ロジスティクス特論、シミュレーション特論、情報処理工学特論、ソフトウェア工学特論、計算機援用工学特論、知能情報システム特論

以上のほかに経営情報学特別演習Ⅰ・Ⅱ、経営情報学特別研究Ⅰ・Ⅱ、さらに静岡大学院人文社会科学研究所や静岡県立大学の他研究科との単位互換科目がある。



大学院の講義風景

経営情報学研究科の修了要件は、①特別演習・特別研究科目8単位と修士論文指導教員が指定する3科目を含む22単位の併せて30単位以上を履修すること、②別途研究指導を受けた上で、修士論文の審査に合格することとなっている。

社会人大学院への歩み

社会人の大学院教育に対するニーズの高まりを背景に、経営情報学研究科はそれまでの学部新卒者、留学生に加えて、平成16年度から社会人の教育にも力を入れることにした。昼間働いている社会人が勤務終了後の夜間あるいは土曜日に学ぶことによって、勤務を続けながら最短2年間で修士(経営情報学)を取得できる体制を整えることとし、このために次のような方策を実施した。

第一は、昼夜・土曜日開講制の導入である。大学院経営情報学研究科の平日のすべての授業(講義とゼミナール)が4時限目(14時40分)以降、その多くが6時限目(18時30分)以降に開始されることとし、一部の授業は土曜日の午前または午後に行われるようにした。

第二は、サテライトキャンパスの導入である。社会人の通学の利便性向上の観点から、一部の授業を新静岡駅前の静岡市産学交流センターB-nestで開講することとした。さらに同センターで一部の授業を実施している静岡大学院人文社会科学研究所の授業について単位互換を実施した。

第三は、遠隔講義の導入である。遠隔地の社会人に対しても学びやすい環境を提供するため、沼津駅前のぬまづ産業振興プラザに東部サテライトキャンパスを設置し、講義とゼミナールの一部については、谷田キャンパスとの間で遠隔講義システムを用いた遠隔講義を実施した。

さらに、平成17年度より、すでに高等学校教諭一種免許を持っている者が、教職指定の科目を取得することによって、高等学校教諭専修免許の「商業」および「情報」を取得できる課程を新設した。

経営情報学研究科入学者数の推移

大学院設置以来の入学者の動向は次の通りである。社会人を受け入れる体制が整えられた平成17年度以降は、入学者が定員10名を大幅に上回る状況が続いている。



修士論文にみる研究の動向

平成17年度までに提出された主な修士論文のタイトルは次の通りである。

経営系

- ・ナレッジマネジメントにおける「信頼」の必要性と有効性
- ・中国企業の経営戦略
- ・パーチェス法一元化とのれんの会計処理
- ・地方・地域における企業家育成の現状とその課題
- ・静岡県の茶業関連機械産業に関する研究
- ・台湾液晶産業の競争優位に関する研究
- ・在日中系企業における現地化の現状とHRM戦略

公共政策系

- ・法人税改革の構造分析—税制と産業構造の関係に着目して—
- ・中小企業の法人税負担の実態分析とその意義
- ・都市計画税制の課題—自立的行財政システムの視点より—
- ・環境税制におけるポリシーミックスの再検討

- ・米国における業績準拠予算の現状と課題に関する研究
- ・地方自治体におけるバランスド・スコアカード
- ・日本型家電リサイクルシステムの構築のプロセスとその有効性に関する研究

情報・数理・システム系

- ・電子商取引市場における中間業者に関する考察
- ・IT分野の教育における成果物指向アプローチについて
- ・e-マーケットプレイスの成功要因の研究
- ・企業のIT投資に関する費用対効果の評価手法の研究
- ・コンピュータディスプレイを利用した色弁別閾測定システムの開発
- ・不安定な凸多面体の構成
- ・駿河湾の人工衛星データの画像処理と重回帰分析



大学院生研究室の姿

大学院生が自由に利用できる学習スペースが用意されている。



大学院生研究室における研究

地域経営研究センター

地域経営研究センターは、平成16年4月に、静岡県立大学大学院経営情報学研究科の付属施設として設置された。

同センターは、地域が主役を演ずる時代が到来し、地域の知的資源を発掘して創造的に活用することが地域の競争力の獲得・維持に不可欠になったとの認識の下に、静岡県立大学大学院経営情報学研究科および経営情報学部が10数年にわたり蓄積してきた研究・教育に関する知的資源を積極的に活用していくための専門の組織として設立された。

地域経営研究センターの主要な活動は次の三つに整理される。

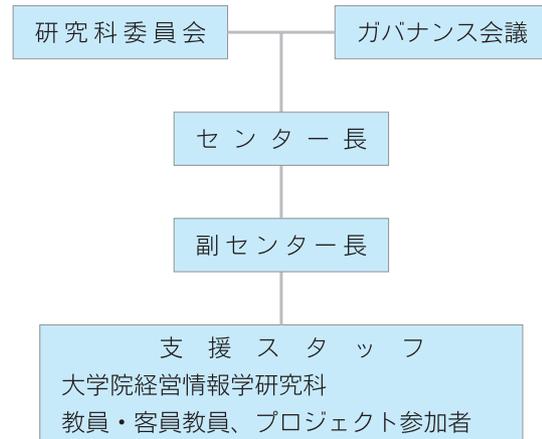
第一に教育面で、一般の社会人向けに経営、公共政策、情報システムに関連した社会人学習プログラムを開発し、実施している。これは平成13年にぬまづ産業振興プラザ内に開設した大学院経営情報学研究科ビジネス講座を引き継ぐものであり、これまで多くの受講者から高い評価を得てきたものである。平成16年度からは非営利組織マネジメント講座も開始した。また、一部の科目では受講者が通学しやすいよう遠隔講義を実施している。

第二に研究面で、「静岡」という地域にこだわりながら、地域をグローバルな視点から見直し、地域政策をめぐる新たな理論やアプローチの探求を行っている。

第三に社会貢献面で、県内の企業や行政、非営利組織との交流を積極的に行い、国際シンポジウムの開催、各種委員会の委員としての貢献などを通して、地域が当面する諸問題に対する解決策の提言などを行っている。

初代のセンター長を影山喜一教授、副センター長を尹大栄助教授がつとめ、平成18年度から第二代のセンター長に西田在賢教授、副センター長に岩崎邦彦助教授と湯瀬裕昭助教授の二名が就任した。

現在、地域経営研究センターの組織は、次のようになっている。



平成18年度は、静岡県立大学開学20周年事業の一環として講演会『静岡で医療福祉体制を考える』を主催するとともに、経営研究セミナー『医療・福祉経営の人材養成を考える』を開催した。さらに静岡県立大学大学院社会人学習講座として、「ビジネス・イノベーション」「医療・福祉の経営学講座」「JAVAプログラミング概論」「非営利組織の意義と役割」「非営利組織のマネジメント」の5講座を開催した。

遠隔講義システムの導入

同センターの研究活動の一環としてシステムの設計が行われ、高速な光ファイバ回線を用いて音声と4種類の映像を同時送受信できる最新のシステムが遠隔講義室に導入された。現在では沼津市、静岡市、浜松市にも設置され相互接続が可能になっている。システムは静岡県内で広く活用されている。



遠隔講義システムによる講義

大学院 看護学研究科 Graduate School of Nursing

総合大学の利点を生かした研究の推進と高度専門職の育成

1 開設当時

平成9年4月に開設された看護学部の第1期生が卒業する平成13年4月に、看護学研究科は開設された。開設時における看護学研究科の目指すところは、「保健医療サービスの各分野で活躍できる、総合的な視野と保健・医療・福祉全般にわたり高い見識と専門技術を有すると同時に、経営・管理的な視点から時代や社会の変化とその要請に機敏な対応能力を備えている人材の養成（設置の趣旨）」にあり、また、総合大学の利点を十分に生かしたカリキュラム編成、県立病院など臨床現場との密接な連携を基盤に実践・教育・研究が融合された指導体制などに特色をもったものであった。カリキュラムは、共通科目（他研究科選択科目を含む）・分野別専門科目からなり、分野は看護基礎科学（生体構造機能学・病因・症候論・保健医療システム学・看護管理学）と看護実践科学（地域看護学・小児看護学・母性看護学・成人看護技術学）の2領域で編成され、看護学特別研究を含むと55科目の開講となった。学生はこの中から、指定された必修科目を含め、合計30単位を履修する構成であった。初代の看護学研究科長は、学部開設の重責を果たした矢野正子学部長が就任し、看護基礎科学領域は木村正人教授、木村忠直教授、西垣克教授、矢野正子教授が主指導教官として担当、看護実践科学領



域は高田ゆり子教授、土井まつ子教授、北村キヨミ教授、佐藤登美教授が主指導教官として担当した。第1期生は中国からの留学生を含む6名が入学し、院生室は会議室に中仕切りをつけて2室が用意された。

2 現状に見合ったカリキュラム再編と大学院協定

完成年度（平成15年）に至って、看護学の将来的な展望に立ち、さらに県下の医療事情ならびに現場の看護師の学習ニーズにより沿った内容にするために、カリキュラム内容の見直しと再編成を行い、1領域6専門分野（保健医療システム学・看護管理学・地域看護学・成人/老人看護学・小児看護学・母性看護学）を配した内容に整え、平成16年度より施行した。また、平成16年3月県立がんセンターとの大学院協定を結び、現場の高度ながん看護の専門的な知識・技術を教育や研究に日常的に十分生かせるような体制を整備した。この協定のもとに、共同研究（3件）を進めると共に学生の「応用実習」など臨床における指導体制がより一層充実されることになった。



3 本研究科の特徴

本看護学研究科に学ぶ学生は、医療機関などに勤める臨床看護師が圧倒的に多いが、地域で保健師として現役で活動している者、福祉関連施設やJICAなど海外での経験を持つ者なども少なくない。研究科において学びたい内容は多岐にわたっているようだが、専攻する分野や修士論文のテーマからは、いずれもそれぞれの現場にある問題を中心に組みこんでいることが伺える。（表1・表2）。

平成17年、18年度は11名ずつの入学者を、今年度は過去最も多い在学数となったが、1学年16名の定数には及ばないことから、17年より看護学研究科単独のオープンキャンパスを年2回ずつ開催し、広報活動に努めると同時に臨床や地域に働く看護師の学習ニーズの把握に努め、18年度には「精神看護学」を開講するなど臨床側のニーズへの門戸を広げてきた。また大学院特別講義などもテーマによっては、一般に公開し情報提供と共に臨床現場との日常的な連携を深める機会を作って、現在に至っている。

4 今後の課題と構想

現在、平成19年4月にスタートする大学の法人化と共に、全学的に大学改革構想の具体化が進められており、看護学研究科では少子

高齢化、国際化、情報化などの社会的状況を踏まえた将来的な大学院教育の方向を見据えながら検討を行ってきた。一つは現修士課程のさらなる充実を図るために就学上の利便性を配慮した14条特例（長期履修生制度を含む）の平成19年4月実施（予定）や、新たな専門分野の検討・増設、臨床において今後需要が見込まれる、専門的で高度な技術者であるがん看護や小児看護などに従事する専門看護師（CNS）養成コースの設置であり、すでにそのための準備に着手している。もう一つは、静岡県下における看護学の高等教育における体系的教育の構築という意味から、中期計画の中に博士課程の設置を計画しているところである。

表1 看護学研究科修士 学位論文題目一覧

修了年度	専攻分野	学位論文題目
平成14年度	保健医療システム学	画像解析法を用いた移動介助における合成重心の算定と解析—連続動作における合成重心の時系列分析—
	看護管理学	中堅看護師の注射事故防止認識の確かさに関する研究—看護リスクマネジメントのモデル構築について—
	看護管理学	従来のパンフレット方式とCAIプログラム方式とによる胃切除患者への退院指導に関する比較研究
	地域看護学	介護保険サービス未利用者との介護者のサービス利用に影響を与える精神的要因の研究—うつ状態との関連を中心に—
	小児看護学	中心静脈栄養などカテーテルの感染経路に関する研究
平成15年度	地域看護学	1歳6ヶ月児健康診査の実態とその育児支援に関する研究
	成人看護技術学	ターミナルケアにおける看護技術に関する研究—看護師が認識する技術の特性—
	保健医療システム学	看護動作における身体負荷に関する研究—力学的エネルギーと生理学的エネルギーの解析—
	保健医療システム学	介護保険下の会社福祉施設における経営指標に関する研究
	保健医療システム学	介護福祉施設サービスにおけるケアの分類と提供料に関する研究
	保健医療システム学	静岡県F市在住の外国籍者の受療状況と医療費に関する研究
	地域看護学	通信制高校で学ぶ青年期生徒の健康実態・健康スキルに関する研究
	小児看護学	看護ケア後の手指衛生行為に対する手指衛生教育の効果の検討
	母性看護学	出産1年前後における人乳組成に関する研究
	成人看護技術学	終末期患者からの“気遣い”—看護師の経験に焦点をあてて—
平成16年度	成人看護技術学	家族が経験する終末期がん患者の痛みに関する研究
	成人看護技術学	「清拭」における“ふれる”という経験—身体論（市川浩）的解釈の試み—
	小児看護学	長期滞在の在日ブラジル人の健康維持に影響を与える要因
	成人看護技術学	入院を繰り返す2型糖尿病患者の生活における病いの経験—ライフヒストリーの構成とその解釈を通して—
	病因・症候論	ラット慢性腎不全に及ぼす食塩摂取量の影響
平成17年度	保健医療システム学	自営業者の健康診断受診状況の現状と課題—PRECEDE—PROCEEDモデルを用いて—
	成人看護技術学	一般病棟の看護師がターミナル期にあるがん患者の看護ケアにおいて経験している困難性
	地域看護学	パキスタン人女性の妊娠及び出産にまつわる意識に影響を及ぼす要因に関する研究
	保健医療システム学	市町村保健師の専門的能力の認知とその関連要因に関する研究
	保健医療システム学	健康推進員の主体性評価指標の開発に関する研究
	看護管理学	臨床看護師の成長を促す経験に関する研究
	成人・老人看護学	急性心筋梗塞患者の家族員の経験—発症後1年未満の患者の配偶者に注目して—
成人・老人看護学	臨床看護場面における看護師の“居づらさ”の経験	

表2 看護学研究科学生数

入学年度	専攻分野別								合計
	保健・医療システム学	看護管理学	地域看護学	成人・老人看護学	母性看護学	小児看護学	精神看護学	病因・症候論	
平成13年度	1	2	2	1	0	2	—	0	8
平成14年度	4	1	1	4	1	1	—	0	12
平成15年度	1	0	0	1	0	0	—	1	3
平成16年度	3	2	1	2	0	0	—	—	8
平成17年度	1	0	3	4	1	2	—	—	11
平成18年度	1	1	3	4	2	0	0	—	11
合計	11	6	10	16	4	5	0	1	53

環境科学研究所 Institute for Environmental Sciences

地域に根ざし世界に発信する環境科学研究拠点の創成

沿革

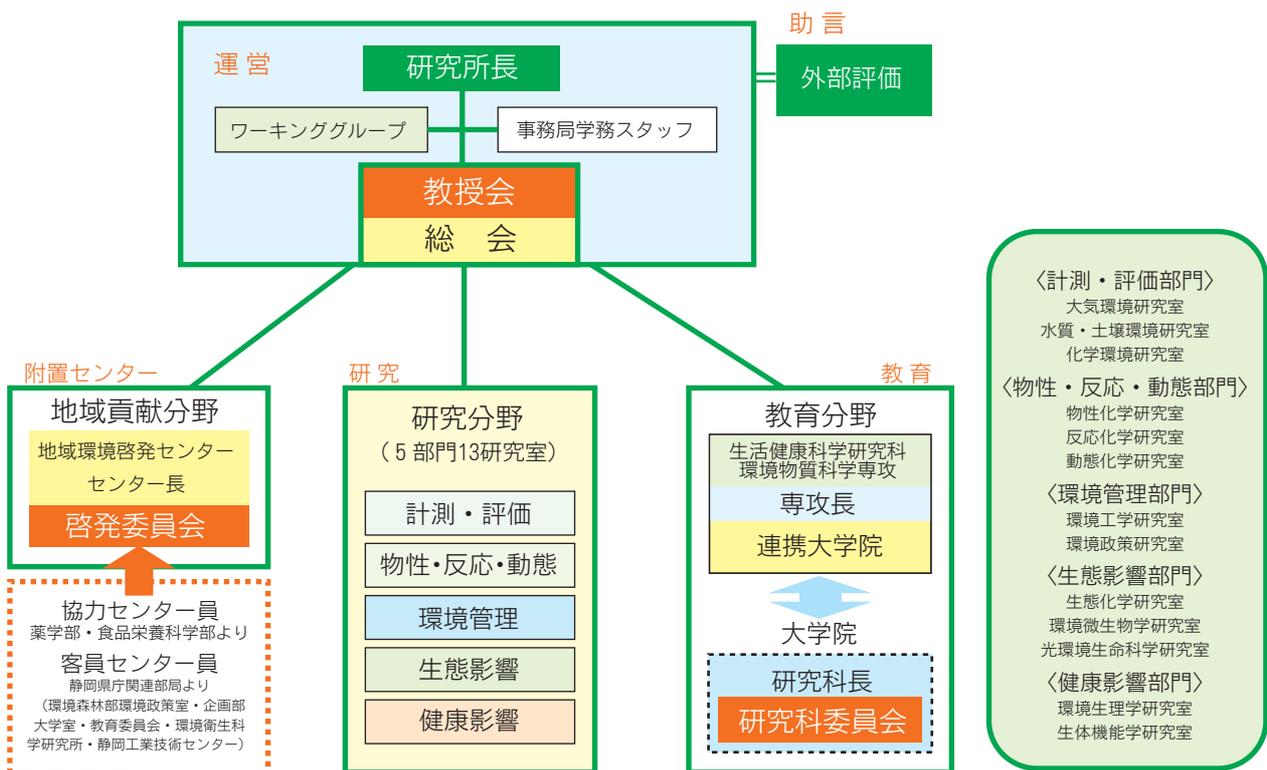
大学院生活健康科学研究科に属する独立型の大学院として、環境物質科学専攻の修士課程が1991年に、博士課程（前期・後期）が1995年に設置された。環境物質科学専攻の母体は薬学部環境科学研究施設であるが、1997年に大学附置の環境科学研究所に昇格し、研究所教授会が設置されるとともに、教員全員が大学院を兼務することになり、現在に至っている。2005年には、地域環境問題に対する情報発信基地としての役割を発展させるため、研究所附置の地域環境啓発センターが設置された。

以上の経緯を経て、環境科学研究所は創設10年目に、研究・教育・地域貢献の3分野の体制が整った。

環境科学研究所の沿革

- 1975年(昭和50年) 静岡県立静岡薬科大学に環境科学研究所が設置される。
- 1987年(昭和62年) 静岡県立大学の開学に伴い、薬学部環境科学研究施設となる。
- 1991年(平成3年) 大学院生活健康科学研究科環境物質科学専攻(修士課程：2大講座・11研究室)が設置される。環境科学研究施設は生活健康科学研究科の附置施設に移行する。
- 1995年(平成7年) 環境物質科学専攻の博士課程(前期・後期)が開設される。
- 1996年(平成8年) 環境科学研究所棟が竣工され、2大講座・13研究室の体制(教授9人、助教授4人、助手13人)となる。
- 1997年(平成9年) 環境科学研究施設が大学附置の環境科学研究所に昇格する。研究所教授会が設置され、5部門・13研究室の体制で教員全員が大学院環境物質科学専攻を兼務する。
- 2005年(平成17年) 研究所附置の地域環境啓発センターが設置される。

環境科学研究所の組織



研究所の理念

環境科学研究所は、『自然と人間との調和』を理念に、地域社会の環境問題の解明（地域貢献）、健康で快適な生活環境の創造に寄与する研究（環境研究）、環境についての知識の普及と高度な技術者・研究者の育成（人材育成）、環境問題に関する国際協力・交流（国際交流）を推進している。

研究所の体制と概要

〈研究分野〉計測・評価部門は、大気、室内空気、河川、土壌等の環境試料に対する高感度簡易分析法、環境調査、発生源検索等に関する研究を行っている。物性・反応・動態部門は、環境有害物質のリスク評価に役立つ物性、反応性及び構造活性相関等に関する発生源や変質過程を究明している。環境管理部門は、バイオ・エコテクノロジーの活用や人間活動の科学的評価方法の開発を通じた循環型の環境管理システムの構築を目指している。生態影響部門は、環境中の各種化学物質、微生物、放射線・紫外線等が人間の健康や動植物の生態系に与える影響を調査・研究している。健康影響部門は、様々な疾病の病態と環境因子のかかわり及び疾病の予防について、細胞・組織・器官・全身各々のレベルで研究を行っている。



環境科学研究所のスタッフ

〈教育分野〉教育分野は環境物質科学専攻が担い、環境問題に対する先駆的な知識と技術に立脚した有能な人材の育成を目指している。本専攻の詳細は、大学院生活健康科学研究科を参照されたい。

〈地域貢献分野〉地域貢献分野は地域環境啓発センターが担っている。本センターは、研究所創設時から行ってきた研究所一般公開や環



環境科学研究所一般公開



夏休み親子環境教室

境体験学習の支援、環境研究交流しずおか集会の開催などを組織化・発展させたもので、地域環境に関わる諸問題について、県民への知識普及と啓発活動を行うとともに、学校、各種団体等の環境教育を支援し、公的機関・民間団体等との環境パートナーシップの構築を目指している。具体的な活動として、環境体験学習の機会の提供（夏休み親子環境教室）、地域における環境学習指導者の育成（環境学習サポーター養成講座）及び地域環境に係る情報の収集と提供（しずおか環境・森林フェア）などを企画・開催している。

研究所の展望

環境の世紀と呼ばれる21世紀において、その四半世紀間に、環境の保全にとどまらず、地球が有限であるという認識に立ち、“環境との持続可能な共生”を基本とした新しい生活様式を構築することと、その基盤を創成することが切実な課題となってきた。これを担うべく、環境科学研究所では、地域に密着した基礎的・実証的な研究体制の充実と環境技術者・研究者の養成に邁進するとともに、国際学術交流を通して『地域に根ざし世界に発信する環境科学研究拠点の創成』を目指している。

(1) 附属図書館

～教育研究活動を支えます～

静岡県立大学附属図書館（谷田キャンパス）

谷田キャンパスの附属図書館は、5学部5研究科の総合図書館として教育・研究の支援機能を担い、年間約127千人の入館者を迎え、文献提供サービスを実施している。

静岡薬科大学並びに静岡女子大学から引き継いだ蔵書12万冊に、開学当初の整備図書4万冊を加えた16万冊の蔵書により、昭和62年（1987）4月に旧静岡女子大学附属図書館の建物で運用を開始した。その後、毎年受け入れている基本図書並びに各研究科、看護学部設立に伴う整備図書を加え、蔵書数は、平成18年10月現在で33万冊を超えている。

平成元年（1988）4月に地上2階建て、延べ床面積3,664㎡の建物で開館した図書館は、新学部の増設計画に伴うキャンパスの増築により、平成8年（1996）4月には地上3階・地下1階、延べ面積5,996㎡の新しい図書館に生まれ変わった。

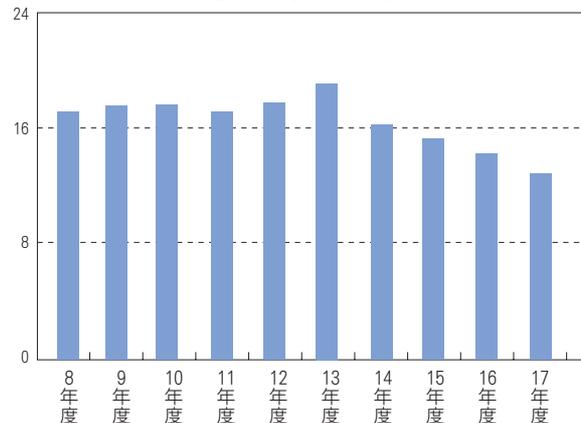
その後も、学術文献の電子媒体化等に伴う図書館機能改革の求めに応じ、サービスのレベルアップを図ってきた。

【特色ある蔵書の整備】

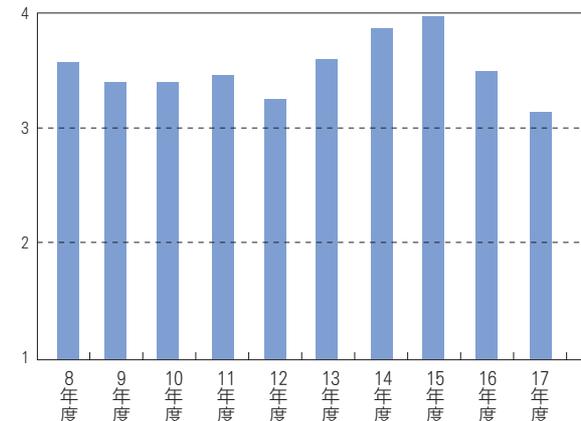
《岡村文庫》

静岡県舞阪町出身の国際報道カメラマンであり、明治期日本の成立、西欧各国のアジア侵略、日本の外交膨張、中東、欧州各国などの政治思想、文化環境問題や生命倫理、ホスピスなどに幅広い関心を持ち「思索の人」として知られる岡村昭彦氏（1929-85）が蒐集した蔵書1万6千冊を開学当初に受入、所蔵して閲覧に供している。平成17年に蔵書以外の関係文書の整理、研究を目的として、国際関係学部教員を中心に研究会を立ち上げ、平成18年3月には「岡村昭彦の全体像にせまる：岡村文書を可能性」をテーマとした公開シンポジウムを本学で開催した。

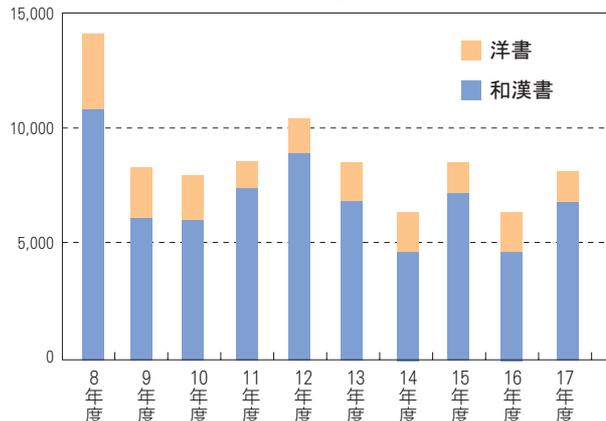
最近10年間の入館者数

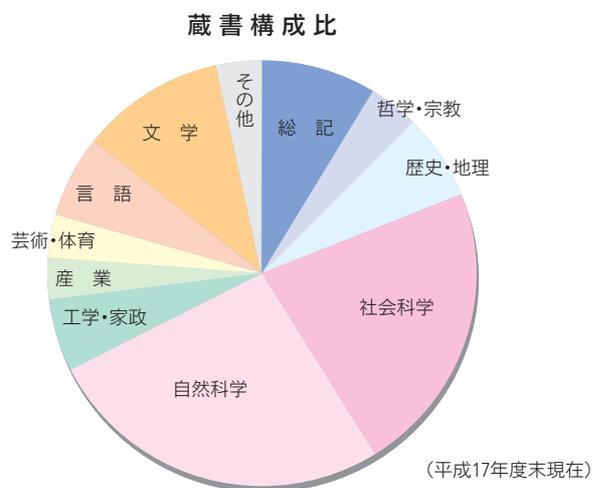


最近10年間の館外貸出冊数



最近10年間の受入図書数





【図書館システムの整備】

- 平成2年10月に図書館電算システム「ILIS」を導入し、蔵書検索、貸出業務を始めとする図書館業務全般に電算システムを採用した。また、国立情報学研究所システムに参画して全国書誌の協同構築に加わると共に、全国の大学及び研究機関蔵書のオンライン検索を可能にした。
- 平成14年4月には2度目のシステム更新により「iLiswave」を導入し、横断検索並びに相互貸借制度(ILL)のシステム化を図った。同時に、図書館内に学術情報検索室を設置して、利用者の電子データベース、電子ジャーナル利用の便宜を図った。また、この部屋で文献検索講習会を開催するなどして情報リテラシーの充実に努めている。

【開館時間の拡充】

- 平成13年度には、図書館業務の一部委託化により、懸案事項だった土曜日開館を実現した。その後も、講義期間中の平日の閉館時間、試験期間中の閉館時間をそれぞれ20時、21時に延長して利用者サービスの充実に努めている。
- 附属図書館の増築時には、教員及び大学院生に対する利用サービスの充実に図り、カードシステム入館により図書館の24時間利用制度を開始した。

平成17年度 県立大学蔵書内訳

	総記	哲学・宗教	歴史・地理	社会科学	自然科学	工学・家政	産業	芸術・体育	言語	文学	その他	合計
和書	24,870	9,861	17,047	60,021	47,919	15,685	8,314	9,281	10,786	26,634	10,437	240,855
洋書	3,192	3,163	3,862	13,170	39,586	2,592	1,700	1,212	9,554	10,285	160	88,476
合計	28,062	13,024	20,909	73,191	87,505	18,277	10,014	10,493	20,340	36,919	10,597	329,331

(1) 附属図書館

【利用者設備の整備】

- 平成8年度の増改築時に、閲覧席を514席に増設する共に自由閲覧室、研究閲覧室、グループ閲覧室、キャレル（個人閲覧室）を設置して閲覧席の多様化に対応した。
- 平成15年に利用者用の休憩室を設置した。

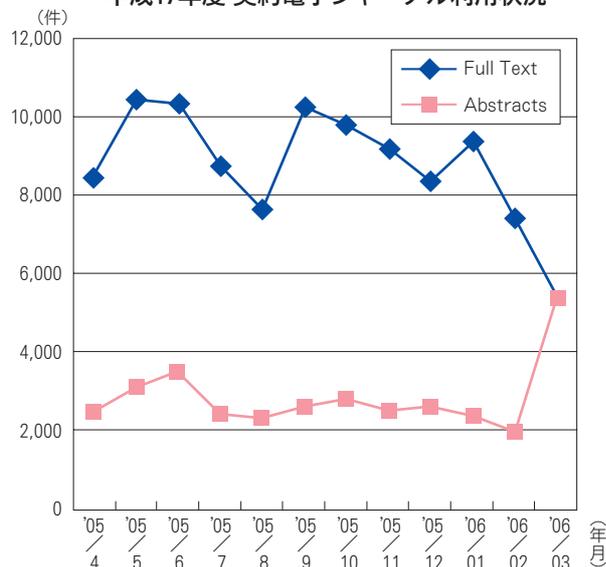
【学術文献データベース・電子ジャーナルの充実】

- 平成14年に、本学の21世紀COEプログラムへの採択を機に本格的に導入された電子ジャーナル、学術データベースの管理、メンテナンスに努め、図書館ホームページにリンク付けして利用の便宜を図っている。平成18年度現在、附属図書館のホームページから利用できる学術情報データベースは16本、電子ジャーナルは6,000誌を超えている。

【一般市民開放サービスの充実】

- 開学当初から、地域の学術文化の振興に寄与するため一般市民への開放を行ない、館内閲覧、複写のサービスを実施してきた。平成16年度からは図書の貸出を開始してサービスの充実に努めた。平成17年度の一般市民利用者は延1,167人であった。

平成17年度 契約電子ジャーナル利用状況



【相互協力サービスの充実】

- 平成14年に本学未所蔵の文献の学外機関への依頼をシステム化したことにより利用者が図書館に赴くことなく、研究室等のオンライン端末からの申込を可能にした。
- 平成17年には国立情報科学研究所の相互貸借相殺制度に加入し、相互貸借・文献複写料金支払事務の効率化を図った。

【他機関との協力体制】

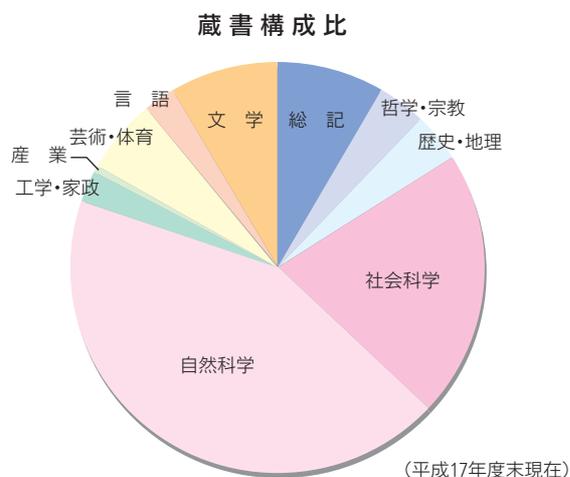
- 全国公立大学図書館協議会
 - 平成3年度に会長館の任務を担い、5月に第23回総会を「たちばな会館」（静岡市）で開催した。
- 日本薬学図書館協議会
 - 平成10年、18年に日本薬学図書館協議会研究集会を、本学を会場にして開催し、当番館の任務を担った。平成18年度は全国の図書館、関係機関から60名の参加者があった。
- 静岡県図書館協議会
 - 平成12年に資料相互貸借に関する協定に加盟し、県内の公共図書館との図書の相互貸借サービスを開始した。
 - 平成14年に静岡県立中央図書館の横断検索「おうだん君」に参加し、県内公共図書館等との相互の蔵書検索を可能にした。
- 静岡県大学図書館協議会
 - 平成7年開催の第1回静岡県内大学等附属図書館長懇談会から参画し、平成9年の静岡県大学図書館協議会の発足に努めた。それ以降、幹事館の任務を担っている。
 - 平成13年度には当番館として本学で第5回総会を開催した。

短期大学部附属図書館（小鹿キャンパス）

短期大学部の附属図書館は、昭和62年の県立大学改組に伴い、浜松市布橋の静岡女子短期大学附属図書館を引き継ぐ形で短期大学部附属図書館としてスタートした。平成9年4月には、静岡市小鹿に医療福祉系短期大学として短期大学部静岡校が発足したのに伴い、新たに静岡校附属図書館が開館し、浜松キャンパスの附属図書館は、浜松校附属図書館として運営されることとなった。静岡校附属図書館開館時には、整備図書22,474冊に加えて、浜松キャンパスから看護学関係の蔵書15,288冊が移管された。

平成13年3月に浜松校が閉学したことにより、同年4月以降、短期大学部図書館は、小鹿キャンパスの図書館のみとなった。浜松校の蔵書の大部分は、浜松市に新たに開学した静岡文化芸術大学図書館情報センターに引き継がれ、小鹿キャンパスには14,289冊が移管された。短期大学部図書館では、年間約3,000冊の図書を受け入れており、平成17年度末の蔵書数は81,395冊となっている。

小鹿キャンパスの図書館は事務部、学生ホールとの複合棟の2階にあり、延べ床面積1,744㎡、閲覧席100席を有している。開館当初から平日の開館時間を20：45までとし、学外実習等のため図書館を利用し難い学生や一般市民の利用の便を図っている。また平成15年度からは、要望の多かった土曜日開館を開始した。



平成17年度の入館者数は55,463人で1日当たり入館者は202人である。年間貸出冊数は12,539冊で、学生1人当たりの年間貸出数は全国平均を大きく上回る18.5冊となっている。小鹿キャンパス図書館の一般市民利用については、登録者の約7割を市内の病院等に勤務する看護師や看護専門学校生が占めているのが特徴的である。また県内医療機関図書室との相互協力ネットワークに参加し、近隣の病院図書室等にも年間約500件の文献複写サービスを提供している。

図書館システムは、学内LANを経由して谷田キャンパスと同一のシステム「iLiswave」を使用し、業務の合理化を図っている。また谷田キャンパスが提供する各種データベースや電子ジャーナルは、学内LAN経由で小鹿キャンパスの利用者にも提供され、業務及びサービス両面で谷田キャンパスと同等レベルを実現している。

平成17年度 短期大学部蔵書内訳

	総記	哲学・宗教	歴史・地理	社会科学	自然科学	工学・家政	産業	芸術・体育	言語	文学	その他	合計
和書	5,964	2,611	2,804	16,843	30,513	1,894	295	4,627	1,437	5,800	0	72,788
洋書	356	391	50	1,509	4,572	221	7	133	719	649	0	8,607
合計	6,320	3,002	2,854	18,352	35,085	2,115	302	4,760	2,156	6,449	0	81,395

(2) アイソトープセンター

～教育・研究をサポートする施設と設備～

本アイソトープセンターは1988年に当時の科学技術庁（現文部科学省）の認可を受けて開設された共同利用を目的としたR I施設であり、薬学部棟地下一階に位置する。総面積は620㎡で管理区域内には通常の実験室4室のほかに、合成実験室2室、動物実験室、学生実習室などがある。また時代の要請を受けて開設されたバイオハザードセンターも、本センター内に位置する。

アイソトープセンターの運営は放射線障害防止法のもと、放射線安全委員会、アイソトープ運営委員会、アイソトープ取扱管理委員会により運営されており、放射線取扱主任者、アイソトープセンター主任、施設管理担当者が運営管理に携わっている。

本センターの利用者は教員、大学院生を中心に研究生、客員共同研究員など幅広い。また学部学生は従来一時立入りのみ認められていたが、卒業研究等で放射性同位元素を使う必要性が生じることも多いため、2001年度からは学部学生も放射線従事者に登録できるようにシステム変更を行った。このため放射線従事者としての登録者数は、毎年400名弱と施設のサイズを考えるとほぼ不可能な人数となった。実際にはアイソトープセンターを利用する従事者は登録者の4分の1程度であることから、ユーザーのニーズに応えられている。これは現在の研究手法のトレンドが非R I化してきたこと、しかしながらR Iを使えないと困る状況になる可能性が高いことから、使いたいときに使えるように放射線従事者としての資格を得ておく研究者が増えているためである。この現状に呼応して、同年度からは当面の従事者のみにルクセルバッジを用意することとした。また期間内に放射線をまったく利用しなかった大学院生、学部生に対しては、法律で定められた範囲内で健康診断の特定項目の省略を可能にした。これらにより、従事者数が増えたにもかかわらず

ず、健康診断や被曝管理に要する費用は2001年以前と比べて大幅に減少した状況が続いている。

最近10年のR Iを取り巻く環境は大きく変化した。これに伴う法律の改正としては超短半減期のポジトロン核種の利用に応えるもの、放射線取扱主任者の定期講習の導入などがあげられる。特に国際免除レベルの取り込みは今後のR I実験を大きく変える可能性がある。現時点では、免除レベル以下となるトリチウム等の使用も、本アイソトープセンター内での使用に限らせて頂いているが、非R I化のトレンドなども鑑みて、今後の管理方針においても柔軟な対応が必要と考えている。また開学20年を迎え、多くの機器が老朽化してきており、今後の機器更新が本センターの機能を維持する上で重要となろう。いずれにせよ、本アイソトープセンターが、これまで本学の研究成果を出す上で多大な貢献を果たしてきたことは事実であり、本センターの利用により、さらに数多くの重要な研究成果が世に送り出されることを願っている。



(3) 動物実験センター

～教育・研究をサポートする施設と設備～

静岡県立大学動物実験センターは、薬学部棟地階の施設Iと食品栄養科学部棟7階の施設IIから構成されている。施設Iおよび施設IIはSPFエリアを含めた設備をもつ施設として設計され、運用されてきた。さらに、近年著しく進展してきたポストゲノム科学を基盤にした遺伝子操作動物を用いる研究に対応するために、SPFエリアの既存設備の一部改修を行い、平成17年度にマウス専用の遺伝子組換え動物実験室が施設I(収容匹数820匹)および施設II(収容匹数500匹)に設置された。

動物実験センターの運営には動物実験センター運営委員会が当たっている。施設I、施設IIおよび施設I-SPFエリアには教員の中から選出された管理主任が置かれており、実際の業務に携わっている。また、施設ごとに利用者委員会があり、利用上の問題が討議されている。各施設の管理室の業務は動物飼育管理専門者への委託によって円滑に遂行されてきた。

静岡県立大学における動物実験に関する指針(Guidelines for the care and use of laboratory animals of the University of Shizuoka)にそって動物実験が計画され、実施されるように、動物実験センターの利用者は、年度初めに行われる講習を受けることが義務付けられている。講習では、管理規程、利用規程および動物愛護法、実験動物の飼養及び保管等に関する基準についての説明を受け、代替法の利用、必要最小数の数の利用、苦痛の軽減という「3R」の原則に則った動物実験の倫理を学んだ上で、動物実験センターの利用登録が認められる。利用登録者は平成18年12月現在、約350名である。

限られた予算とスペースの中で、現在、飼育が可能な動物種は、ラット、マウス、ウサギ、モルモット、ハムスター、イヌに限られている。SPFエリアの一部改修で対応した遺伝子組換え動物実験室の利用希望者は増加しつつあり、施設の拡充等の、抜本的な対策が必要な時期にきている。



(4) 情報センター

～より高度な学内ネットワークを構築します～

本学における情報化のあゆみ

本学では、1987年4月の開学当初からFDDI回線によるキャンパスLANを敷設し、1989年にはIPネットワークアドレスを取得するなど、情報化に対して公立大学の中でも先進的な取り組みを行ってきた。

当初学内LANは学内各棟各階から端末機までは10Mbpsの接続帯域速度であり、名古屋大学のSINETノードまでは1.5Mbpsであったが、2002年末にGigabit Ethernetが導入され、2003年3月には静岡大学のSINETノードまで40Mbpsの接続帯域速度を確保し、民間プロバイダ回線を用いた複線化についても導入が実現した。

2002年2月に、図書館情報委員会の情報システムあり方WGによって、本学における今後の情報化戦略の検討結果が以下のとおり報告された。

- ①全学レベルでの情報リテラシー教育を目標とした情報プレゼンテーション能力向上のための基礎教育の充実。
- ②専門教育における学内LANを通じた教材配布や電子メールを通じた討議などの情報通信機器活用の推進。
- ③情報コンセント、無線LAN、プレゼンテーション対応教室などの教育・研究環境の高度情報化。
- ④電子ジャーナルの整備と学内の研究成果のインターネットを通じた公開・発信。
- ⑤入試、オープンキャンパス、自己評価、研究者情報など大学経営に関するあらゆる情報のインターネットを通じた公開。
- ⑥静岡県の高度情報化の推進とその先導。
- ⑦情報通信機器活用のサポート体制の拡充。

2005年4月に図書館情報委員会の下部組織として、情報センターが設置され、現在に至っている。情報センターは、これらの目標を実現するため、情報システムを活用した教育、研究

の活性化及び事務システムの管理、運用並びに産学連携などによる地域貢献を促進するための事業を行うことを主たる目的としている。



(5) 健康支援センター

～あなたの健康をサポートします～

「静岡県立大学健康支援センター」は3～4年間の検討期間を経て、平成17年に設立された。学生の心理面での相談に力を注いでいるが、教職員も心のバランスを欠きやすい時期にあたる。従って、当センターでは教職員を含めて心の悩みの相談にできる限り対応し、支援していきたいと考えている。このセンターは、名称で示すように健康支援に力をいれて活動しており、その内容は以下のような3つの機能に大別される。

第1は、学生と教職員の心身の健康を保持・増進するための支援活動である。心の悩みに対しては、いつでも気軽に立ち寄れる「心の相談室」をほぼ毎日開設している。その他にも予約制で「こころの専門相談」、「からだの専門相談」などがある。また、身体の健康については、医務室で看護師がケガや体調不良に対する応急処置を行うとともに、健康相談にも応じている。また、健康増進室（交流室）では、身長、体重、血圧は勿論のこと、体脂肪率、基礎代謝量、血管年齢、骨密度が計測・測定できる最新の機械をそろえている。音楽、香りで癒しの空間を演出すると同時に、今年度はマッサージチェアを購入しリラクゼーションにも力をいれている。短時間でできる運動やウォーキング、ヨガなど、主体的に心身の健康に取り組む機会を提供している。

第2は、地域貢献活動であり、地域住民（県民）の健康の保持増進に関連する活動である。発達障害をもつ家族を対象として年間6回の支援サロンを開いている。また、発達相談・家族相談などを実施している。当大学と県総合支援部と県教育委員会との共催で10回シリーズの「発達障害専門養成講座」を行っている。この他に、地域公民館で住民を対象とする健康講座を開き、さらに、広域避難地に隣接していることから地域防災活動の支援の一環として教職員や学生を対象とした救急法の講習会も開催している。



第3は、健康科学関連の教育や研究である。研究に関してはセンターとしての共通する研究テーマをもつことを計画している。また、来年度からは、全学共通科目として健康科学関連の講義をグループで受け持つことも考えている。

来年度から、健康管理的な業務が加わる。独立法人化によって定期健康診断に関する業務などが県庁から降りてくる。これらの健康管理的な業務を滞りなく行うためには当センターのスタッフと総務課および学生課との密な連携が必要となる。

今後、当センターは大学内外から期待される多様な役割を果たすと同時に、学生に対しては明るく伸び伸びと健康的なキャンパス・ライフを送れるように支援したい。

5 国際交流

～世界の大学との交流～

静岡県立大学は、ここ10年間で、浙江大学、モスクワ国立国際関係大学、フィリピン大学、ニューキャッスル大学と交流協定を更新し、新たに7大学と協定を締結した。それらは、アリゾナ大学、オハイオ州立大学、グリフィス大学、リール政治学院、コンケン大学、延世大学、ボアジチ大学である。その結果、2006年12月の段階で、大学間協定校は12校、学部間協定校は7校となった。

大学間協定に基づく交流を内容別に見ると、学生および教員交流がモスクワ国立国際関係大学、学生交流はフィリピン大学とリール政治学院、教員交流を含む学術交流はグリフィス大学とアリゾナ大学、教員・学生交換を伴わない学術交流は浙江省医学科学院、学生の語学研修はニューキャッスル大学と浙江大学で行われてきた。

学部間協定に目を向けると、薬学部がチュラコン大学、マヒドン大学、浙江大学、コンケン大学と学術および研究者・学生交流協定を結び、看護学部がコンケン大学と学術および研究者交流協定を締結した。他方、国際関係学部は平成13年からカリフォルニア大学バークレー校で、15年からはオハイオ州立大学で各々語学研修を実施してきた。また、国際関係学研究科は、オハイオ州立大学と英語教育・日本語教育インターンシッププログラム協定を締結し、18年度から実施に入った。

大学間協定校との国際交流に関する概要は、以下の通りである。

【モスクワ国立国際関係大学】

モスクワ国立国際関係大学、通称MGIMOと静岡県立大学は1991年に協定書を交わし、1994年から教員交換を、1996年から学生の短期

相互交換留学を開始した。学生は一人6ヶ月間の交換留学であるが、実際には2人各3ヶ月という柔軟な運用も行っている。主として国際関係学部でロシア語を勉強した3年生ないし4年生が派遣されるが、大学院生も2度派遣された。また、食品栄養学部の学生が3ヶ月派遣されたこともある。他方、MGIMOからは日本語を勉強した4年生、5年生、あるいは大学院生が派遣されてくる。日本語をかなり高度にマスターした学生が来るので、授業やゼミで大きな刺激になっている。彼らには、特別に日本語や専門分野の勉強も指導している。双方共に留学希望者が多く、学生間交流枠の拡大が望まれる。

他方、派遣教員は国際関係学部所属教員が多いが、経営情報学部からも3名参加している。先方からは日本語学科の先生が多いが、国際経済学部からも2名派遣されている。滞在期間は当初3ヶ月であったが、その後1ヶ月半に短縮された。ロシアの大学との教員交換が10年以上にわたって相互に行われているのは日本国内では稀有なことであり、誠に残念なことである。



MGIMOの学生



2006年フィリピン大学－県立大学合同授業

【フィリピン大学】

フィリピン大学デリマン校（以下、UPD）との学术交流は、1995年の交流協定締結以降ほぼ毎年実施されている。特に、1997年以降の10年間に限って言えば、継続的に留学生を相互に交換してきた。また、不定期かつ個人的な交流ではあるが、教員間の共同研究や相互訪問も活発に行われている。2006年夏季休暇中には、国際関係学部の東南アジア関連の講義を受講している学生を中心にして、UPDの人文社会科学部において「海外合同授業」が実施された。現在のデリマン校との交流協定をさらに拡大発展させて、フィリピン全土に分散しているUP全学校（UP System）との交流協定締結にむけての準備が進んでいる。この拡大交流協定によって、UPと静岡県立大学の学术交流がますます全学部的なものになり、一層の成果が上がる事が期待されている。

【浙江大学】

中国・浙江大学は1998年9月に杭州大学、浙江医科大学、浙江農業大学を吸収合併して以来、名実ともに中国有数の重点大学となった。静岡県と浙江省が姉妹都市であることから、開学間もない1988年7月に杭州大学と大学間交流協定を締結し、本学国際交流の先鞭をつけた。共同研究を通じた教員交流のほか、毎年十数名の学生が浙江大学主催の短期中国語

研修に参加し、長期留学生として浙江大学で学んでいる学生もいる。

【リール政治学院】

リール政治学院は、フランスの高等教育機関のなかでも、高級官僚や企業幹部を養成することで定評のあるグランド・ゼコールの一つとして知られる。リールはパリからTGV（フランス新幹線）で一時間、ロンドンから2時間、ブリュッセルからは30分という、北西ヨーロッパの交通の要衝で、統合ヨーロッパの中核都市の一つとして将来的な発展が期待されている。2004年秋には剣持久木助教授が同校を訪問しティエボー学院長と会見し、大学間交流協定について原則合意した。その後所定の手続きを経て2005年6月に正式に協定文書が調印され、同年秋以降県立大学学生2名を交換留学生として毎年派遣している。



リール政治学院の外観

6 教養教育の変遷

～現状と問題点および改善の状況～

本学の教養教育改革の歴史は平成3年2月大学審議会答申「大学教育の改善について」に基づき、平成3年7月「大学における一般教育のあり方検討委員会」が発足した時点に遡る。平成4年6月に「基本教育カリキュラム実施準備委員会」、平成5年5月には「静岡県立大学における全学教育問題検討委員会」が設置され、平成5年12月に「静岡県立大学における一般（教養）教育の改善案」が評議会に報告・承認された。内容については平成6年12月に「静岡県立大学における一般教育改革」として公表された。この中で平成11年度に教養教育体制の改革に関する評価と教員の配置見直しが提案された。平成7年から8年にかけてこの一般教育改革方針に基づき、「一般教育改革に伴う新カリキュラムの施行」「教育体系の改革及び教養科の改組」「教養科教員の他学部への分属」を行い、平成8年6月に「全学共通科目運営委員会規定」が創設され「同運営委員会」が発足した。現在は教務委員会の基に「全学共通科目運営部会」が設置され当初の方針「静岡県立大学における一般教育改革」の基に全学共通科目が実施されている。

「静岡県立大学における一般教育改革」の骨子

専門、一般教育科目等（一般教育、保健体育、外国語）の区分を廃止し、全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目に再編成し、平成7年度の新入生から適用する。学部基礎科目及び専門教育科目は有機的連携をもち4年一貫教育体制を構築する。英語に関しては学部基礎科目に位置づける。

全学共通科目は、三つの主題（人間と文化、人間と社会、人間と自然）のもと、広い視野と知識を身につけさせ、総合的・自主的判断力を養成するため、全学支援体制で実施する。また教養科教員の処遇に関しては、「分属に当たっては、教員個人の持つ資質を勘案し、4

年一貫教育と全学共通科目を担当するのに相応しい学部に配置し、分属教員（これら各学部に分属された教養科教員を以下分属教員と称す）には、全学共通科目、学部基礎科目のほか各学部の専門科目を担当することによる活用を考えることで授業時間数を増加させ、バランスある全学的カリキュラムを構築する。」とあり、全学共通科目（および学部基礎科目）の担当が明記されている。

これらの点に関して平成13年7月に行われた大学経営会議懇談会において、化学担当教員の後任人事を専門へ振替えず化学担当に責任を持つために現状のままとしたという薬学部長の意見、旧教養科の教員は分属後も全学共通科目を担当し、それに加えて専門教育を担当するという食品栄養科学部長の理解などが示された。一方で、国際関係学部長からは「全学的支援体制のもと、専門教員が非専門の学生に講義する全学的なカリキュラムの構築」をうたっている以上、全学共通科目は全員で担当するというもので分属教員の担当するものでなければならないという考え方ではないとする意見も出された。

中央教育審議会は平成14年2月に「新しい時代における教養教育の在り方について」を答申し、教養教育の重要性を打ち出した。本学ではこれ以前に大学経営会議の諮問を受け、平成13年度より教務委員会・全学共通科目運営部会において全学共通科目の見直しを始め、平成14年2月に「全学共通科目の反省と再出発」という答申を経営会議に提出した。これまで全学共通科目では、学生にどのような教育が必要かという観点より、実際上個々の教員が教えたいことを教えるというニュアンスが強く、数人しか受講者がいないものなども多く見受けられ、十分に機能していなかった。この原因として答申では「全学共通科目の目的と内容が不明確だった」点をあげている。「全学共通科目の反省と再出発」に見られる提案の骨子は

以下の通りである。なおその後の教務委員会により一部の訂正が行われた。

1) 目的の明確化：全学的観点より共通補完の工夫を凝らし、高度の専門職業人が備えねばならないヒューマンウェアを修得させる。そのため現実感覚を研ぎ澄ます方向で専門分野のトピックスをやさしく解説する。

2) 全学共通科目の再編成：リテラシーとスタディスキル（第1部門）、概論（第2部門）、現代教養（第3部門）の3部門に大別し全体で50コマ以下にする。第1部門はコミュニケーション、表現、情報処理、思考法の4分野とする。

なお第1部門、第2部門の全学共通科目の担当者はある程度、固定化される。実際に前述の中央教育審議会答申でも「教養教育に携わる教員には、高い力量が求められる。加えて、教員は、プロとしての自覚を持ち、絶えず授業内容や教育方法の改善に努める必要がある。」とし、教養教育の専門家が希望されている。これを円滑に行うために、「全学共通科目の反省と再出発」では科目担当分の業績評価への組み入れ、学部教育負担の軽減、非常勤を加えたローテーション、特別手当の支給などが提言されている。なお第3部門は第1、第2部門を担当しない教員が担当し、具体的運営は各部局に任せるとしている。

この答申に従い、教務委員会では15年度から改革可能な範囲から、改革を実施してきた。特に人的資源に関しては、1) 第1、第2部門では、非常勤講師の選出を含めて各学部の責任体制を明確化すること、および科目の設定に当たっては全学的観点から臨むこと 2) 第3部門では、各学部の自主性にゆだねつつ、科目数を精査し、極力常勤の教員が担当すること、3) これまでの全学共通の概念を一部変更し、学部が専門基礎として位置づけている科目に関しては当該学部を対象としないこと、および非専門系を対象学部とする講義を可能にす

ること（例えば、いわゆる文系学部を対象とした自然科学入門科目や、理系学部を対象とした人文社会科学入門科目など）等である。（静岡県立大学の現状と課題：平成17年3月静岡県立大学自己評価委員会より抜粋）

第3章 社会貢献（地域貢献）

大学の機能として、従来、学生の教育と基礎研究に全精力が注がれ、ともすると、大学は閉鎖的な象牙の塔といわれた時代がある。しかし、現在も教育と研究は大学の機能の2本柱であることに変わりはない。それに加え最近では、多くの大学が開かれた大学を基本理念として、大学が持つ知的財産を社会に還元し、地域貢献、社会貢献を積極的に展開しようと活動しており、本学もその例外ではない。産学官民連携等は既に積極的に実施され、その他、現在、本学として実施しているものを列挙すると以下のとおりである。

- ①公開講座（ビジネス講座、オープンレクチュア、オープンセミナー、ファーマカレッジなど）
- ②小中高・大連携（小中高教員の研修、教員派遣による出張講義、講義への高校生受け入れなど）
- ③地域社会との交流・支援（災害時応急救護など）
- ④施設の地域開放（芝生広場、図書館、薬草園、キャンパスツアーなど）
- ⑤ゼミ等による地域連携（障害者支援、街づくり助言、留学生との交流など）
- ⑥NPO等との連携

そこで、平成15年度、先ず地域連携を積極的に行っていると思われる複数の国立大学や私立大学を訪問し、その取り組み状況や人的配置を含む運営組織、予算等について調査分析し、本学に相応な組織・人的配置を検討した。

開かれた大学といっても、本学に地域社会が何を求めているのか、どうして欲しいのか、といった情報に疎いところがあり、一方本学の所有する知的財産、もしくは「何ができるのか」、といった情報の提供、即ち広報活動にも、不十分な点があると判断された。

そこで、本学としては、できることから出発しようということで、静岡県立大学地域連携連絡協議会及び地域連携推進室の設置要綱を作り、その推進に当たることとした。

地域連絡協議会の構成員は、地域住民代表、静岡市、県私学協会、(財)静岡総合研究機構、県教育委員会、県企画部大学室、後援会

代表及び学内教職員である。

また、地域連携推進室の職員は学内教職員の兼務で出発した。

地域連携のなかでも、高大連携については、設置者より平成15年度から学生部学生課に高等学校教員出身の主幹1名増員され、少子化の状況下での学生確保を目指して展開している。

教育研究面での社会貢献

健康・医療分野における研究と教育 21世紀COEプログラム「先導的健康長寿学術研究拠点」に代表されるように、薬学部、薬学研究科、食品栄養科学部、生活健康科学研究科、看護学部及び看護学研究科の取り組む教育・研究の多くは、健康の維持や疾病の治療など、人々の日常生活に直結している。その意味で、これらの学部・研究科においては、日々の活動が社会貢献につながっていると言える。その中でも、地域社会への貢献という観点からは、創薬探索センターの設置を挙げることができる。同センターは、静岡県が進めるファルマバレー構想の一つである「創薬探索の推進」の中心を担うものである。これにより、本学は、ファルマバレーセンター、環境衛生科学研究所などと連携をとり、将来、新薬となりうる化合物の研究に取り組むための創薬探索システムを運営していくこととなった。

地域経営に関する研究 新設された地域経営研究センターは、経営情報学部及び経営情報学研究科が蓄積してきた知的資源を活用し、地域社会が当面する諸問題を解決するための研究に取り組んでいる。

医療・衛生・教育などにおける資格取得本学の教育における社会貢献の一つとして、医療・衛生などに関連した有資格者の輩出を挙げることができる。薬学部からは薬剤師及び臨床検査技師が、食品栄養科学部からは食品衛生監視員、食品衛生監督者、栄養士及び管理栄養士が、看護学部からは看護師、保健師及び助産師がそれぞれ社会に巣立っている。

また、教員養成に関しては、現在、国際関

係学部において国語及び英語の高等学校1種免許を取得することができる。平成17年度入学生からは、経営情報学部においても数学、商業及び情報の高等学校1種免許の取得が可能になった。さらに、国際関係学研究科では、本年度、オハイオ州立大学との連携により、様々な母語をもつ学習者に対して英語教授実習を行う Shizuoka Language-teaching Internship Program (SLIP) をスタートさせた。

社会との連携及び協力するための取組み

政府・地方自治体行政及びその他の非営利法人の活動における本学教員の貢献 本学の社会貢献は、政府・地方自治体（県、市町村）及びその他の非営利法人において、本学教員が審議会委員又は専門委員等を委嘱されるという形でも行われている。そこでは、助言付与や各種審査の実施等を含む多様な場面で、専門的研究者として有する知識や能力が、全国レベル及び地域レベルでより良き社会の維持と構築に活かされている。近年、その数も増加傾向にあり、各学部にも所属する教員の専門に応じて積極的に行われている。

マスメディアを通しての本学教員の貢献 本学の社会貢献は、マスメディアにおける各種報道を通して推進されている。とりわけ本学教員は、多様な国内及び国際問題に関する評論活動、専門分野に関する知識の紹介を含む啓蒙活動等を通して、専門的研究者としての立場から、社会のオピニオンリーダーとしての役割を担い、地域社会に大きく貢献している。とりわけ地域メディアにおいて顕著である。

地域市民活動等を通しての本学教員の貢献

近年、わが国ではとりわけ地域社会における多様な市民活動の重要性が叫ばれている。本学の社会貢献は、地域の市民生活を支える多様な活動における本学教員のさまざまな関与を通して行われている。そこでは、専門的研究者としての立場から、組織の立ち上げ、ネットワークの構築、有益な助言の提供、実務における支援等、多様な貢献を通して、地域市民社会の構築と維持に貢献している。

県内学校教育面における本学教員の貢献

（高大連携の推進）

高等学校訪問 静岡県内の公立高等学校及び私立高等学校を訪問し、校長、教頭をはじめ進路指導主事、学年主任及びクラス担任に直接面会し、本学の「求める学生像」、施設設備、各学部及び大学院の内容、入試制度などを説明することにより、本学への理解をより一層深めてもらうとともに高等学校の先生方から本学に対する評価や要望をいただくことで、本学の教育活動の充実を図っている。学校訪問で戴いた評価や要望は、学長、副学長、事務局長、各学部長及び入試担当教員に直接その内容を説明し、さらに大学経営会議に報告することで全学的な情報として共通理解を深めるとともに大学の改革の資料として利用されている。この資料は平成15年度末には企画部大学室にも提出し、本学の高大連携に対する取組みを理解して戴いている。本学では、高校生を対象としたオープンキャンパスや各学部が実施している複数の行事（ファーマカレッジ、オープンレクチャなど）及び高等学校の教員を対象とした入学者選抜説明会を実施しているものの、高等学校側からは本学の特徴や教育活動及び求める学生像についてより詳細に説明をして欲しいという意見が数多く出された。

進学説明会などへの積極的な参加 高等学校訪問では教育環境の良さ（教育内容・設備の充実度・総合大学としての特徴）と薬学部の伝統および国際関係学部の先生方のマスコミに関する話題が多く出される。高等学校から出される出張講義の要請やオープンキャンパスへの参加希望生徒も非常に多くなる等、本学への注目度が上昇していると判断される。

しかし、一方では「21世紀COEプログラム研究教育拠点（生活健康科学研究科、薬学研究科）」については残念ながら高等学校側では内容がよくわからないとのことであった。高等学校の教員の話によれば、研究分野に興味をもつ男子生徒が多くいるとのことから、この方面の広報活動を効果的に行えば、求める学生像と一致した高校生がより多く集まるのではないかとアドバイスを貰っている。

そこで業者が主催する進学相談会への参加

とは別に、高等学校で行われる進路ガイダンスに積極的に参加し、生徒に大学案内、各学部パンフレット、入試データを使って、本学の紹介（「求める学生像」、施設設備、各学部及び大学院の内容、入試制度など）を行った。さらに、高等学校からの要請により高等学校の教員対象に本学の説明会も実施している。

大学見学会の実施 本学を理解してもらう上で、本学の見学会が重要な位置を占めていることから、見学会の方法や内容を充実させ、より多くの高等学校に本学の見学を実施してもらうように積極的に働きかけた。個人的に大学を訪問してきた高校生やその保護者及び社会人にも本学の説明とともに施設の案内を意欲的に行っている。

他大学訪問 高大連携の実践例を調査する目的で県内の他大学を訪問し、地域連携のあり方や高大連携の情報収集を積極的に行っている。

高等学校教員との交流 県内教員で構成されている進路指導連絡協議会への参加により、高等学校での進路指導の実践例を知るとともに高等学校が大学に何を求めているのかを理解し、高大連携の材料とした。

本学で実施している入試問題分析懇談会において、本学の一般選抜で出題された入試問題について高等学校教員と本学教員とで意見交換を行い、相互の理解を深めた。さらに、「入学者選抜懇談会」という形で静岡県校長協会（進学指導委員会）の校長との情報交換を行うことで高等学校への大学の理解を深めてもらっている。

大学受験動向調査 進学予備校（ベネッセコーポレーション、河合塾、代々木ゼミナール）主催の進学研究会への参加及び模擬試験のデータ（年間6回）を入手し、高校生の受験動向（志願状況の変化）と大学ランキングを調査し、各学部長に直接最新データを報告した。これらのデータをもとに進学説明会の実施方法などを検討している。

本学の社会貢献は、専門研究者としての本学教員による県内学校教育面におけるプログラムへの多様な関与によっても推進されている。例えば、本学の複数教員は、県内の高等学校

や中学校の生徒による英語スピーチコンテスト（「静岡県中学校英語話し方能力研究会中部地区大会」等）の審査委員を、毎年務めている。

市民に向けた啓蒙活動

公開講座 静岡県立大学公開講座は開学の年から毎年開講しており、社会との連携、地域への貢献、県民への啓蒙を目的として実施されている。公開講座は県民と本学教員との数少ない交流の場となっている。以前は「クオリティ・オブ・ライフへの道のり」、「新たなる世紀への展望」などの総合テーマを設けていたが、平成11年からは総合テーマを設けず、複数の会場においてそれぞれ独自のテーマで、4～5回の講座を各教員が専門分野の個別テーマで開講している。1年間にのべ約20回の講座を開講している。

静岡県立大学特別公開講座は、静岡県内の市町村などから講師依頼があれば市町村などの講座に本学の教員を派遣するもので、最近では6～8市町村などと共催し、生涯学習、地域の活性化に貢献している。1年間に延べ60～80回の講座を開講している。

環境学習サポーター養成講座 環境科学研究所では、一般の人々の環境保全活動を積極的に支援するため、地域の環境サポーターを養成してきた。同講座は、平成10年の開講から7年度開催した。18年度からは新たに「環境科学講座」を開催した。

大学院ビジネス講座・非営利組織マネジメント講座 いずれも地域経営研究センターの実施する講座である。「大学院ビジネス講座」は、社会人がビジネスチャンスを生かすことや時代の波に乗り遅れないことを目的に、経営や情報通信の分野で専門的また実務的な知識と技術を修得できるようなプログラムを展開している。一方、「非営利組織マネジメント講座」では、NPOを担う人材が、基盤の安定した組織運営を行えるよう、より高度な経営手法や企画運営技術の修得を図っている。

漢方の基礎学習と薬草園見学の会 例年6月、8月、10月の年3回現代生薬学を踏まえた上で、漢方医学や生薬・薬用となる植物への理解をはぐくむ目的で市民向け講座を開催している。

出張講義・ファーマカレッジ・オープンレクチャー

・**オープンセミナー** 高大連携の一環として、本学教員が県下の高等学校に出向き講義を実施したり、高校生を本学に招き実験・実習などの模擬授業を実施したりしている。これらは、高校生の学習意欲の昂揚や進路決定の一助となっている。

キャンパスツアー・環境科学研究所一般公開

県民の日事業として、大学構内の施設・設備を公開している。「キャンパスツアー」には小・中・高校生を中心に参加し、「環境科学研究所一般公開」には小学生から高齢者まで県民が参加している。

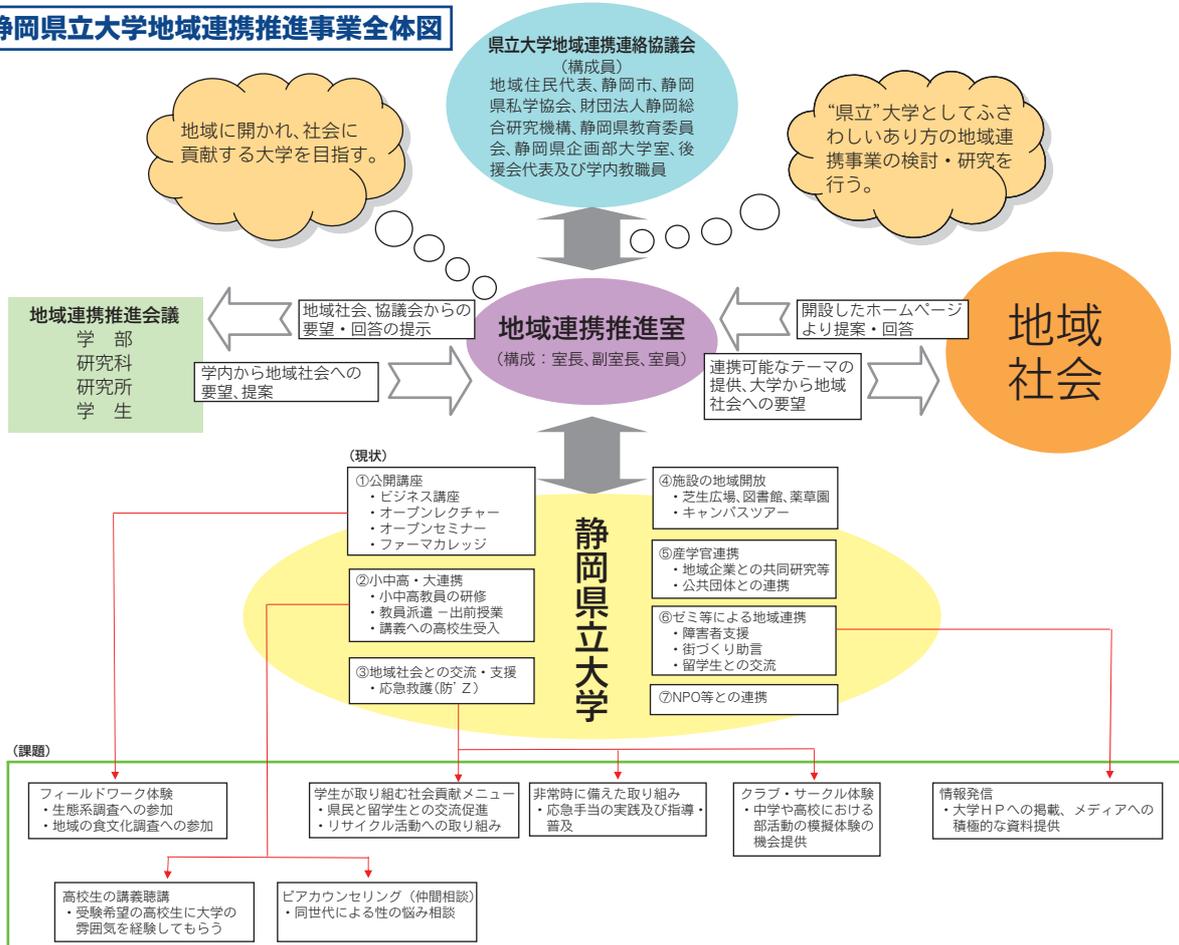
防災ボランティアサークル 防'zは、本学看護学部の学生・教員を中心に活動する防災ボランティアサークルであるが、本学の学生や教員に限らず、地域住民に対しても防災に関する知識、技術(心肺蘇生法、包帯法などの応急処置)の普及に務めている。

産学連携の状況

大学における学術研究の成果は、公共の知的財産であり、広く社会に公開され、有効に活用されるべきものである。このような社会の要請に積極的に応えるため、産学連携推進委員会を設置（平成12年8月1日）し、産業界などとの協力・連携を図るための組織的な推進活動を展開することとした。産学共同プロジェクトの創出に役立てるため、まず大学で行われている研究テーマなどの学術情報をパンフレット、研究者データブック（(財)しずおか産業創造機構作成）上で公開し、また、具体的な技術指導・相談の窓口の設置、連携を深めるための共同セミナー、特許に対する関心を深めるための特許セミナーの開催などを行ってきた。

一方、産学連携を進める上で、外部資金の受け入れ体制を整備することが必要であり、静岡県立大学奨学寄附金取扱規程（平成12年12月12日施行）、静岡県立大学共同研究取扱規程（平成13年6月15日施行）、および静岡県立大学受託研究取扱規程（平成13年6月15日施行）を制定した。

静岡県立大学地域連携推進事業全体図





第4部

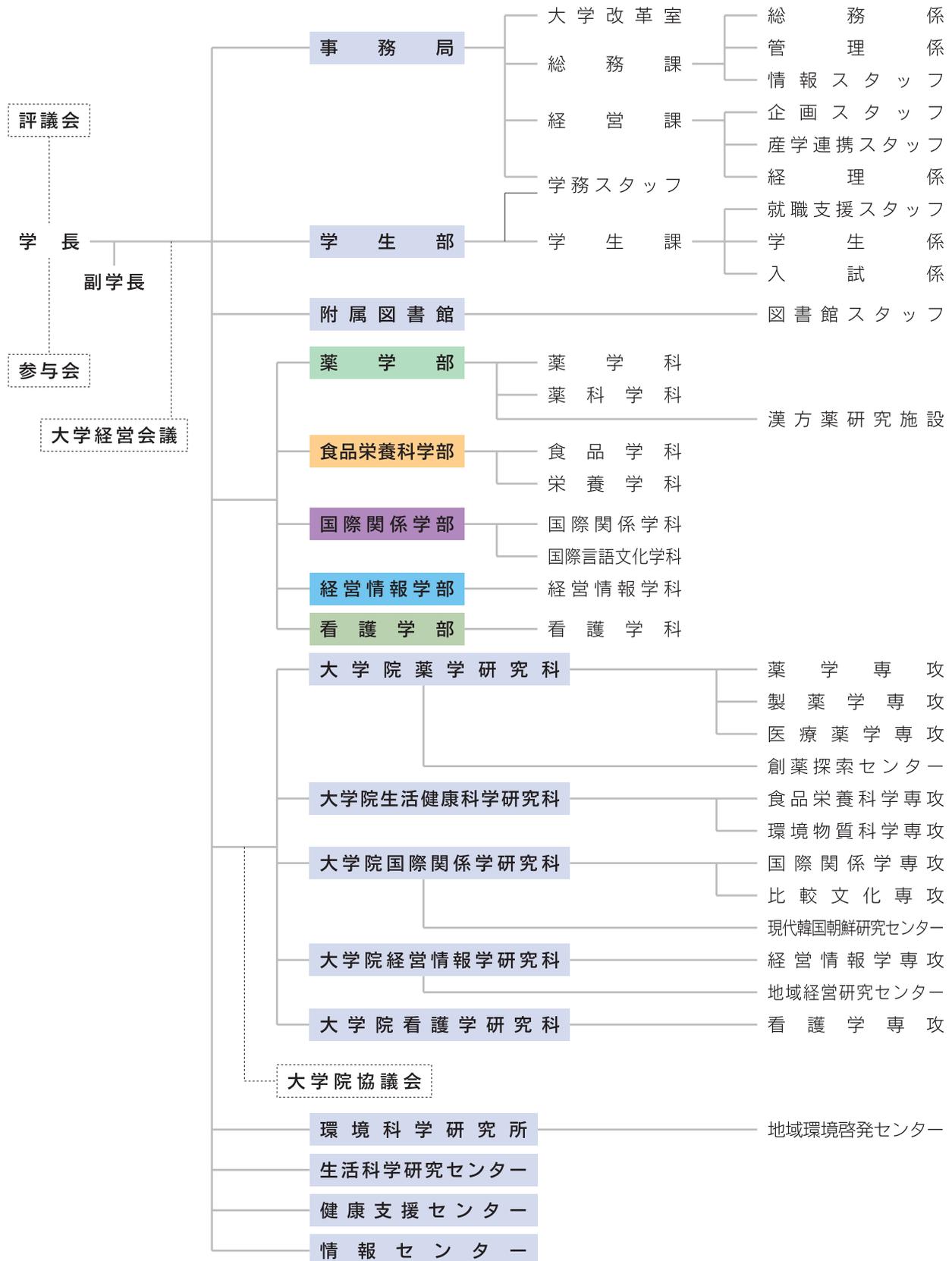
資料編

1	組織、教員数、大学施設の概要	120
2	参与会	126
3	公開講座	128
4	国際交流	132
5	諸統計	138
(1)	入学志願者・入学状況	138
(2)	留学生受入状況	146
(3)	進路・就職状況	147
(4)	クラブ・サークル	150
(5)	奨学金一覧	151
(6)	附属図書館蔵書数	152
(7)	外部資金受入状況	153

1 組織、教員数、大学施設の概要

■ 組織（県立大学）

（平成18年4月1日現在）



■ 教職員数（県立大学）

（平成18年4月1日現在）

区 分	学 長	副学長	教 授	助 授 授	講 師	助 手	教員小計	事務職員	合 計
教職員数	1	(1)1	106	60	40	69	277	57	334

(1) 学部専任教員数

学 部 名 等	学 科 名	教 授	助 授 授	講 師	助 手	合 計
薬 学 部	薬 学 科	14	10	15	12	51
	薬 科 学 科	6	4	6	7	23
	薬学部附置機関	—	—	—	—	—
	計	20	14	21	19	74
食 品 栄 養 科 学 部	食 品 学 科	5	5	—	8	18
	栄 養 学 科	7	5	—	6	18
	計	12	10	—	14	36
国 際 関 係 学 部	国 際 関 係 学 科	13	5	3	3	24
	国 際 言 語 文 化 学 科	15	12	5	2	34
	教 職 課 程	2	—	—	—	2
	計	30	17	8	5	60
経 営 情 報 学 部	経 営 情 報 学 科	12	8	5	3	28
看 護 学 部	看 護 学 科	12	6	5	10	33
環 境 科 学 研 究 所		9	4	—	12	25
健 康 支 援 セ ン タ ー		1	—	—	—	1
合 計		96	59	39	63	257

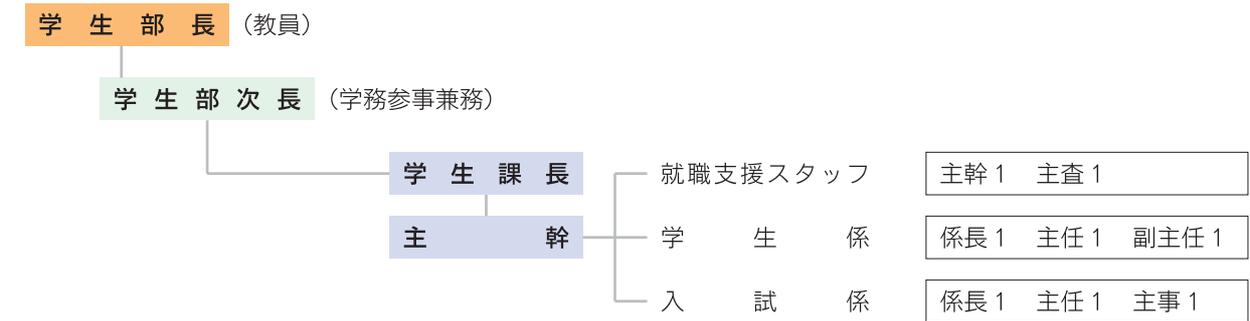
(2) 大学院専任教員数

大 学 院 研 究 科 名	教 授	助 授 授	講 師	助 手	合 計
薬 学 研 究 科	1	1	1	1	4
創薬探索センター	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
生 活 健 康 科 学 研 究 科	4	0	0	3	7
国 際 関 係 学 研 究 科	5	0	0	2	7
経 営 情 報 学 研 究 科	0	0	0	0	0
看 護 学 研 究 科	0	0	0	0	0
合 計	10	1	1	6	18

■ 組織（県立大学）



（学生部）



（附属図書館）



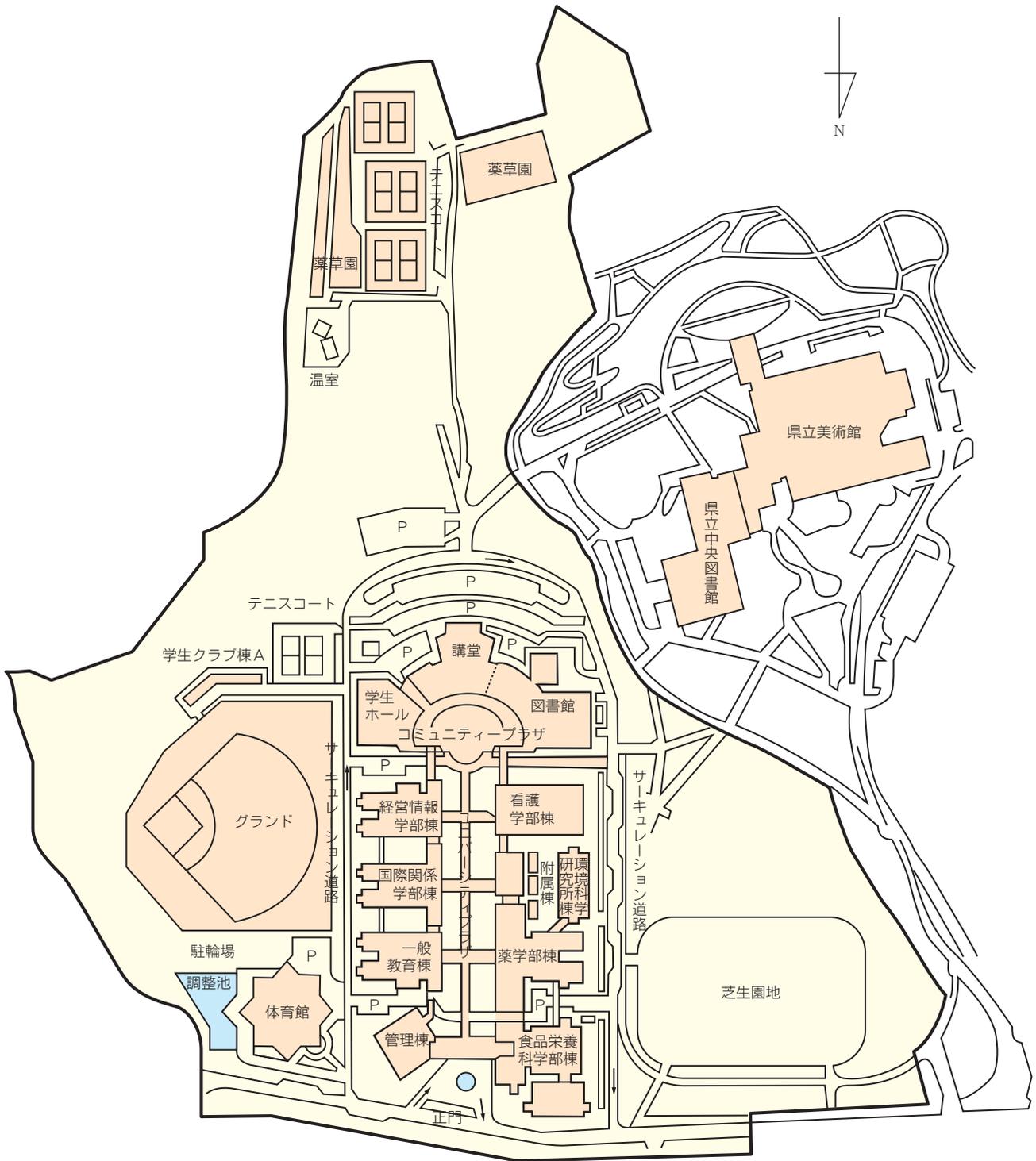
（職員数計57人）

■ 大学施設の概要（県立大学）

（平成18年4月1日現在）

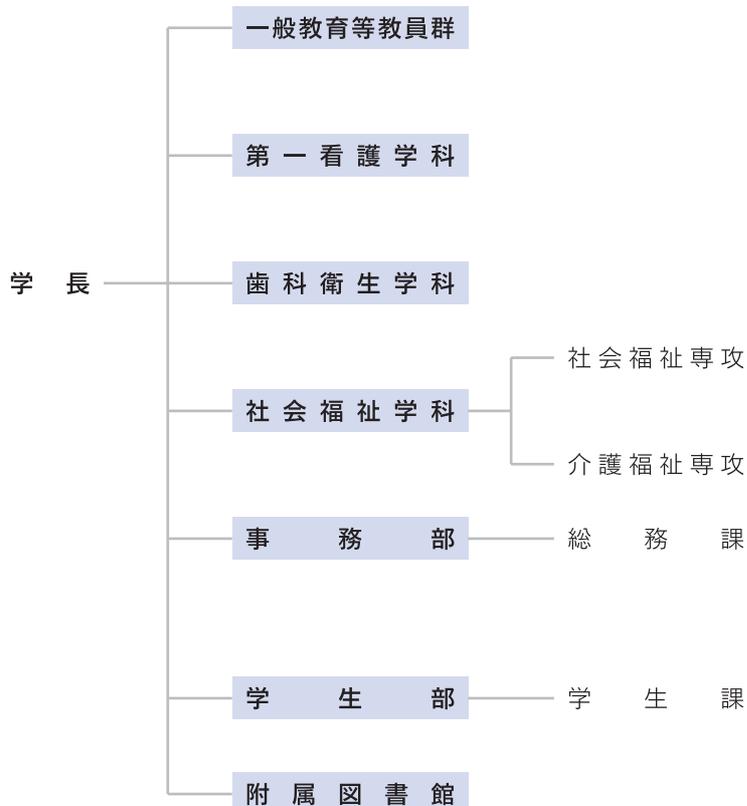
区 分		面 積	摘 要	
大 学 施 設		207,512.02㎡		
内 訳	校 舎 敷 地	176,772.82㎡		
	運 動 場 敷 地	20,408.08㎡		
	そ の 他 の 敷 地	10,331.12㎡		
建 物		建 24,638.29㎡/延 80,303.59㎡		
内 訳	校 舎	建 18,642.43㎡/延 68,194.26㎡	管理棟、学部棟、講堂、学生ホール	
	図 書 館	建 2,611.71㎡/延 5,996.21㎡		
	体 育 館	建 2,268.16㎡/延 4,649.07㎡		
	そ の 他 の 建 物	建 1,115.99㎡/延 1,464.05㎡	温室棟、クラブ棟、倉庫等	
職員公舎	敷 地	14,802.02㎡		
	建 物	建 4,430.32㎡/延 11,757.68㎡	159戸分	
	内 訳	普 通 財 産	建 3,129.80㎡/延 7,961.71㎡	113戸分
		借 家	建 1,065.70㎡/延 2,970.97㎡	28戸分（公立学校共済）6戸分（その他）
		県教育委員会	建 234.82㎡/延 825.00㎡	12戸分

■ 学内配置図



■ 組織（短期大学）

（平成18年4月1日現在）



■ 教職員数

（平成18年4月1日現在）

区分	学 長	教 授	助 教 授	講 師	助 手	事務職員	合 計
教職員数	(1)	14	15	21	13	15	78

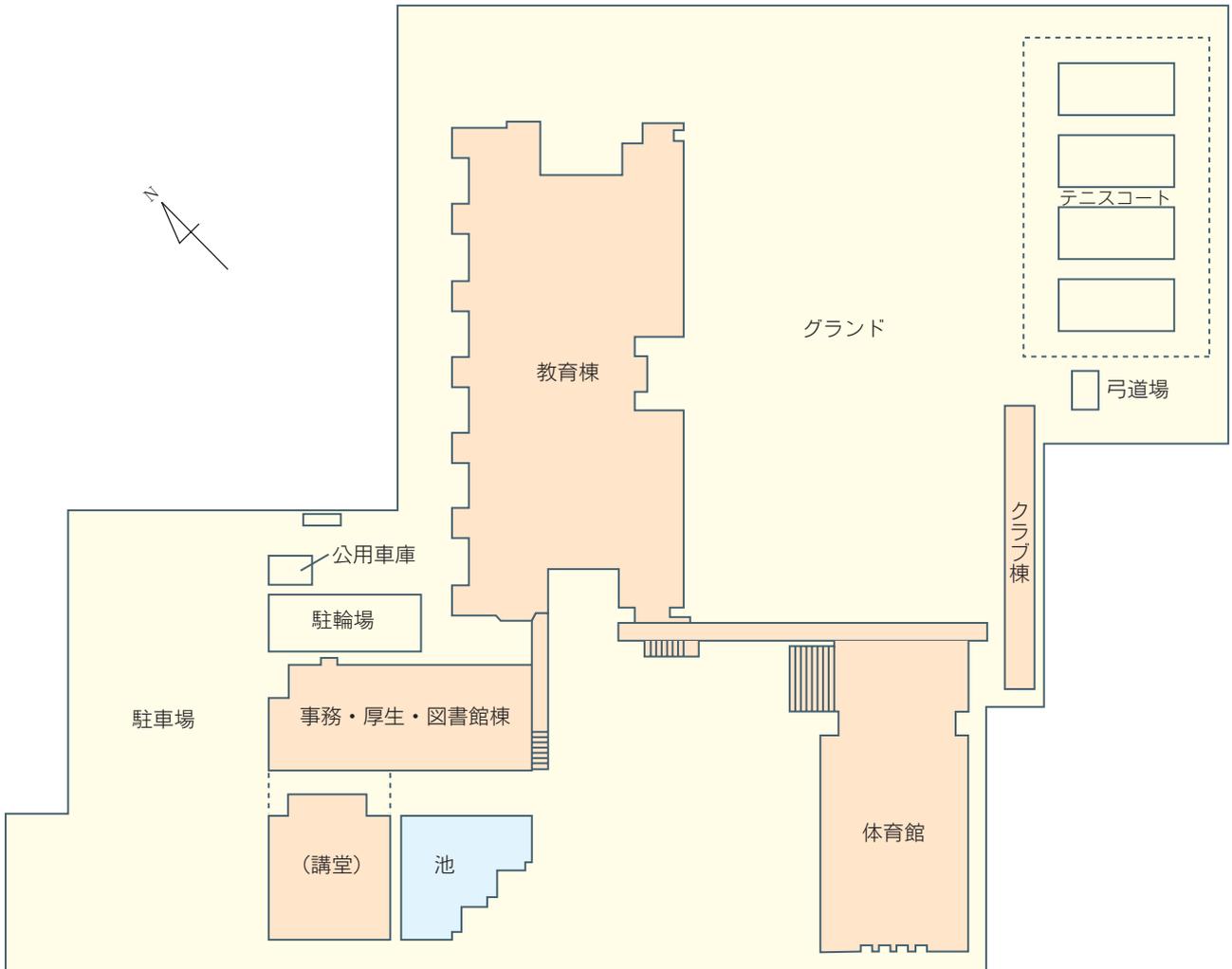
（注）学長は、兼務（外数）である。

■ 大学施設の概要（短期大学部）

（平成18年9月30日現在）

区 分		面 積	摘 要
大 学 施 設		37,066.20㎡	
内 訳	校 舎 敷 地	27,680.20㎡	
	運 動 場 敷 地	9,386.00㎡	テニスコート含む
	そ の 他 の 敷 地	-	
建 物		建 10,210.99㎡/延 22,287.79㎡	
内 訳	校 舎	建 4,763.41㎡/延 13,317.20㎡	教育棟
	事 務・厚 生・図 書 館 棟	建 2,197.08㎡/延 5,872.27㎡	図書館（再掲）1,744.28㎡
	体 育 館	建 2,252.54㎡/延 2,156.83㎡	
	そ の 他 の 建 物	建 997.96㎡/延 941.49㎡	クラブ棟、弓道場、駐輪場、車庫、ゴミ置場
職員公舎	敷 地	1,335.00㎡	
	建 物	建 322.44㎡/延 611.70㎡	教職員住宅、物置

■ 校舎配置図



2 参与会

1 趣旨

参与会は、開かれた大学として、学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させることを目的として設置した学長の諮問機関である。

2 参 与

(平成18年6月現在)

学識経験	会長	佐野 文一郎	(財)放送大学教育振興会顧問	再任
学識経験	参与	天野 郁夫	前(独)国立大学財務・経営センター研究部長、東京大学名誉教授	再任
学識経験	参与	神谷 聰一郎	(株)静岡銀行最高顧問	再任
学識経験	参与	鈴木 昭憲	前秋田県立大学長、東京大学名誉教授	再任
学識経験	参与	鈴木 與平	鈴与(株)代表取締役社長	再任
学識経験	参与	錦 織 淑子	静岡県生涯学習振興財団理事	再任
学識経験	参与	矢内原千鶴子	学校法人大阪薬科大学理事長	再任
市町村関係	参与	小嶋 善吉	静岡県市長会会長(静岡市長)	充職
行政関係	参与	鈴木 雅近	静岡県副知事	充職
教育関係	参与	遠藤 亮平	静岡県教育長	充職

3 開催状況

第1回	昭和62年6月24日	県立大学管理棟 特別会議室
	意見交換テーマ	静岡県立大学の果たす役割について
第2回	平成元年2月16日	県立大学管理棟 特別会議室
	意見交換テーマ	①国際交流の推進について ②新大学院の設置について
第3回	平成元年12月22日	静岡ターミナルホテル 3F「たちばな」
	意見交換テーマ	大学院の整備(新研究科の設置)について
第4回	平成3年1月23日	静岡ターミナルホテル 3F「たちばな」
	意見交換テーマ	地域における大学の果たす役割について
第5回	平成4年2月5日	静岡グテンドホテル中島屋 4F「富士」
	意見交換テーマ	①静岡県立大学の大学院の整備拡充について ②静岡県立大学における一般教育の在り方について
第6回	平成5年1月14日	静岡県立大学管理棟 特別会議室
	意見交換テーマ	①一般教育等カリキュラムの改革について ②大学の自己評価について

第7回	平成6年2月3日	静岡県立大学管理棟 特別会議室
意見交換テーマ		①大学院整備計画(生活健康科学研究科博士課程)について ②学部増設(看護学部の設置)と増設後の運営について ③一般(教養)教育の改善並びに自己評価体制について
第8回	平成7年2月3日	静岡ターミナルホテル 3F「葵の間」
意見交換テーマ		①大学の地域貢献の在り方について ②大学の活性化について
第9回	平成8年1月30日	静岡ターミナルホテル 3F「葵の間」
意見交換テーマ		開学10周年を迎える本学の今後の方向について
第10回	平成9年2月10日	日興会館 5F「鳳凰の間」
意見交換テーマ		静岡県立大学の将来像について
第11回	平成10年2月23日	静岡県立大学管理棟 特別会議室
意見交換テーマ		静岡県立大学の大学機能を高めるセンター構想について
第12回	平成11年2月9日	ホテルセンチュリー静岡 4階クリスタルルーム
意見交換テーマ		静岡県立大学の将来構想について
第13回	平成12年3月15日	ブケ東海静岡
意見交換テーマ		大学改革に向けてー大学運営体制について
第14回	平成13年3月13日	静岡県立大学管理棟 特別会議室
意見交換テーマ		21世紀に輝く大学を目指してー静岡県立大学の現状と課題
第15回	平成14年6月3日	静岡県立大学管理棟 特別会議室
意見交換テーマ		自己点検・外部評価に見る各部局の現状と課題
第16回	平成16年8月9日	静岡県立大学管理棟 特別会議室
意見交換テーマ		静岡県立大学の現状と課題 (特に地方独立行政法人法のもとの大学法人化問題)
第17回	平成19年3月6日	静岡県立大学管理棟 特別会議室
意見交換テーマ		静岡県立大学の改革の方向性と法人化の進捗状況

3 公開講座

昭和62年度		第1回	「21世紀をよむ知性と科学」	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所	
食品栄養科学部 国際関係学部 経営情報学部	高齢化、国際化、情報化社会への対応	一般社会人100人	県大谷田キャンパス	
薬学部	薬と生命を考える	一般社会人100人	県大小鹿キャンパス	
昭和63年度		第2回	「新時代を生きるために」	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所	
国際関係学部	変動する国際環境と日本	一般社会人100人	県大谷田キャンパス	
食品栄養科学部 薬学部	人の栄養に対する適応	一般社会人100人	県大谷田キャンパス	
経営情報学部	情報と生活	一般社会人100人	掛川市 富士市	
短期大学部	国際化時代を生きる	一般社会人100人	浜松市	
平成元年度		第3回	「共生時代と地域社会」	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所	
国際関係学部	共生時代における日本人	一般社会人200人	県大谷田キャンパス	
食品栄養科学部 薬学部	健康に生きる	一般社会人200人	県大谷田キャンパス	
生活科学研究センター 短期大学部	風土・時代・暮らし 茶の文化を考える	一般社会人200人 一般社会人200人	県大谷田キャンパス 浜松市	
平成2年度		第4回	「共生時代と地域社会 Part II」	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所	
国際関係学部	共生時代における日本人	一般社会人200人	県大谷田キャンパス	
食品栄養科学部 薬学部	21世紀への健康	一般社会人200人	県大谷田キャンパス	
経営情報学部 短期大学部	地域社会の活性化と消費生活 食文化を考える	一般社会人200人 一般社会人150人	沼津市 浜松市	
平成3年度		第5回	「共生時代と地域社会 Part III」	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所	
生活科学研究センター	風土と文化	一般社会人200人	県大谷田キャンパス	
経営情報学部	暮らしと数字のお付き合い	一般社会人200人	県大谷田キャンパス	
食品栄養科学部 薬学部	食と健康	一般社会人200人	沼津市	
短期大学部	ライフサイクルと健康	一般社会人150人	浜松市	

平成4年度 第6回 「クオリティ・オブ・ライフへの道のり Part I」

担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
食品栄養科学部	生命と健康	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
薬学部	疾病への挑戦	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
国際関係学部	新世界構造発を見すえて	一般社会人150人	沼津市
短期大学部	人間は何を考えたか	一般社会人200人	浜松市

平成5年度 第7回 「クオリティ・オブ・ライフへの道のり Part II」

担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
食品栄養科学部	食と健康	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
薬学部			
経営情報学部	情報と生活	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
生活科学研究センター	文化と環境	一般社会人150人	三島市
生活健康科学研究科			
短期大学部	人間と文化	一般社会人200人	浜松市

平成6年度 第8回 「クオリティ・オブ・ライフへの道のり Part III」

担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
薬学部	創薬の科学	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
食品栄養科学部	環境と健康	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
生活健康科学研究科			
国際関係学部	21世紀への展望・生活の中の判断	一般社会人150人	三島市
経営情報学部			
短期大学部	現代の食生活を考える	一般社会人200人	浜松市

平成7年度 第9回 「新たななる世紀への展望」

担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
食品栄養科学部	環境と健康	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
生活健康科学研究科			
薬学部	くすりと健康	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
食品栄養科学部			
経営情報学部	情報処理入門 (パソコンを使った実習と講義)	PC初心者100人 (高校生も可)	県大谷田キャンパス
国際関係学部	充実されし人生	一般社会人150人	三島市
短期大学部	いのちを考える	一般社会人200人	浜松市

平成8年度 第10回 「新たななる世紀への展望」

担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
食品栄養科学部	生活環境と健康	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
生活健康科学研究科			
経営情報学部	インターネット入門	一般社会人 70人	県大谷田キャンパス
国際関係学部	充実されし生涯をもとめて	一般社会人150人	三島市
薬学部	健康の科学	一般社会人200人	浜松市
短期大学部	パソコン活用法	一般社会人30人 (PC使用者)	浜松市

平成9年度 第11回 「新たなる世紀への展望 PartⅢ」			
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
薬学部	健康を科学する	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
生活健康科学研究科			
経営情報学部	情報ネットワークの世界	一般社会人 70人	県大谷田キャンパス
国際関係学部	新しき日本の課題	一般社会人200人	浜松市
看護学部	保健・医療・福祉の活用方法と健康生活	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
環境科学研究所	環境と人間	一般社会人150人	三島市
短期大学部	私たちの地域を知る	一般社会人200人	浜松市
平成10年度 第12回 「自然と人間の調和を求めて」			
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
看護学部	老化現象と健康生活 21世紀を賢く生きる	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
食品栄養科学部			
経営情報学部	企業家と経営革新	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
環境科学研究所	環境と健康	一般社会人200人	県大谷田キャンパス
薬学部	薬の科学の最先端	高校生以上200人	県大谷田キャンパス
国際関係学部	新しき国際社会を求めて	一般社会人150人	県教委三島分館
短期大学部	21世紀の食生活を考える	一般社会人200人	短大部浜松キャンパス
短期大学部静岡校	暮らしの中の家族と老後	一般社会人200人	短大部静岡キャンパス
平成11年度 第13回			
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
経営情報学部※	謎解きの悦楽	中学生以上 50人	県大谷田キャンパス
薬学部	生命システムの統合 一脳と免疫：生物は積分だ！ー	高校生以上200人	県大谷田キャンパス
国際関係学部	新しき国際社会を求めて	一般社会人150人	県教委三島分館
短期大学部	現代を開く	一般社会人200人	短大部浜松キャンパス
短期大学部静岡校	口腔と健康	15歳以上150人	短大部静岡キャンパス
平成12年度 第14回			
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
環境科学研究所	環境ホルモン	高校生以上 80人	県大谷田キャンパス
食品栄養科学部	がん予防の最先端	高校生以上200人	県大谷田キャンパス
薬学部			
看護学部	現代社会と生き生きライフ	高校生以上150人	県教委三島分館
短期大学部浜松校	21世紀のコミュニケーション	高校生以上200人	短大部浜松キャンパス
短期大学部	自分でできる健康管理	15歳以上 60人	短大部静岡キャンパス
平成13年度 第15回			
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
看護学部	21世紀を健やかに生きる	15歳以上の県民150人	県大谷田キャンパス
国際関係学研究科	アジアの中の日本	15歳以上の県民150人	県教委三島分館
短期大学部	少子高齢社会の中で地域に生きる	15歳以上の県民150人	短大部キャンパス
国際関係学部	新たな地平	15歳以上の県民100人	浜松市

平成14年度		第16回	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
薬学部	21世紀のくすりと医療	高校生以上150人	県大谷田キャンパス
環境科学研究所	水・環境・生命を守るために	高校生以上150人	県大谷田キャンパス
短期大学部	ことばと表現と	高校生以上150人	短大部キャンパス
食品栄養科学部	食生活から健康長寿を考える	高校生以上150人	県教委三島分館

平成15年度		第17回	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
看護学部	ライフサイクルと健康	高校生以上150人	県大谷田キャンパス
国際関係学部	朝鮮半島情勢の新たな展開	高校生以上150人	県大谷田キャンパス
国際関係学研究科			
国際関係学部	グローバル化時代における文化・社会の多様性	高校生以上150人	県教委三島分館
国際関係学研究科			
短期大学部	口からはじまる健康	高校生以上 50人	短大部キャンパス

平成16年度		第18回	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
環境科学研究所	環境新時代－文明・いのち・教育	15歳以上の県民120人	県大谷田キャンパス
薬学部	健康とくすり	15歳以上の県民120人	浜松市地域情報センター
食品栄養科学部	遺伝子から見た食と健康	15歳以上の県民120人	県教委三島分館
生活健康科学研究所			
短期大学部	現代のこどもの心と体の問題を考える	15歳以上の県民100人	短大部キャンパス

平成17年度		第19回	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
看護学部	日常から考えるケア－看護からの発信	15歳以上の県民120人	県大谷田キャンパス
看護学研究科			
経営情報学部	地域活性化と街づくり	15歳以上の県民 50人	静岡文化芸術大学 静岡市(遠隔会場)
経営情報学研究科			
国際関係学部	世界の中の日本	15歳以上の県民120人	県教委三島分館
国際関係学研究科			
短期大学部	震災時における大学の役割	15歳以上の県民100人	短大部キャンパス

平成18年度		第20回	
担当学部等	テ ー マ	対 象	場 所
薬学部	わかりやすい「健康とくすり」の話	15歳以上の県民120人	県大谷田キャンパス
環境科学研究所	環境研究の最前線－快適で豊かな暮らしを目指して－	15歳以上の県民120人	沼津労政会館
食品栄養科学部	食と健康長寿に関する最新情報	15歳以上の県民120人	浜松市地域情報センター
短期大学部	科学する心とからだ	15歳以上の県民 20人	短大部キャンパス

※開催時期は、9月～12月の土曜日の午後で開催。ただし※は夏休み期間の平日に開催した。

4 国際交流

1 大学間交流

(提携校のデータは協定締結時のもの)

浙江大学 (旧杭州大学) 〈中国〉	設立	1897年 求是学院 1928年 浙江大学 1998.9.15 杭州大学、浙江医科大学及び浙江農業大学を統合
	所在地	浙江省杭州市
	学部	中国文学、外国語、歴史学、政治・行政管理学、哲学、社会学、経済学、法学、教育学、物理学、化学、工学、植物学、農学、臨床医学、微生物学、薬学
	人員	学生約32,000人、教員約4,900人
	その他	島根大学、福井大学、神奈川大学、桜美林大学などと協定
締結時期：S63.7.7		
<ul style="list-style-type: none"> ●経緯：S62.5.29 静岡県友好団が浙江省、杭州大学を訪問。省長、杭州大学長が県大との友好交流を提案。 ●内容：学生・教員の交流、学術情報の交換、共同研究。 		

カリフォルニア 州立大学 ノースリッジ校 〈アメリカ〉	設立	1958年 (カレッジとして設立)
	所在地	カリフォルニア州ノースリッジ
	学部	芸術、経営経済学、コミュニケーション、教育、工学コンピュータ科学、人文、理学、社会学
	人員	学生約30,000人、教員約1,900人
	その他	16か国、34大学と交流 (日本では、早稲田大学と交流)
締結時期：H3.3.22		
<ul style="list-style-type: none"> ●経緯：S62.6.15 カリフォルニア州立大学ノースリッジ校副学長一行6名来学。 ●内容：教員・研究者の交流支援、共同研究の調整、情報・報告書・学術出版物の交換、学生の交流。 		

モスクワ国立 国際関係大学 〈ロシア〉	設立	1944年 (モスクワ大学から分離独立、ロシア連邦外務省の直接管轄)
	所在地	モスクワ市
	学部	国際関係学部、国際法学部、国際経済関係学部、政治学部、国際ジャーナリズム学部、国際ビジネス経営学部及び大学院
	人員	学生約4,500人 (うち外国人留学生500人以上)、教員約500人
	その他	外交官養成機関
締結時期：H 3.4.24 H17.3.16		
<ul style="list-style-type: none"> ●経緯：H2.3~4 モスクワ国立国際関係大マレチン教授が、県大国際関係学部鈴木教授と共同研究。 ●内容：学生・教員の交流、学術情報の交換、共同研究。 		

フィリピン大学 〈フィリピン〉	設立	1908年
	所在地	フィリピン・ケソン市、マニラ、ロス・バニョス、ビサヤ、ミンダナオ、バギオ
	学部	人文社会科学、図書館情報、経済、経営、理学、法学
	人員	学生約40,000人、教員約3,000人
	その他	東京大学、筑波大学、帯広畜産大学、東京外国語大学、大阪外国語大学、上智大学、創価大学などと協定
締結時期：H8.4.24		
<ul style="list-style-type: none"> ●経緯：H元.7 フィリピン大元人文学部長レスリー・パウソン教授来学・公開講演。 ●内容：学生・教員の交流、学術情報の交換、共同研究。 		

浙江省医学科学院 〈中国〉	設 立	1950年
	所在地	浙江省杭州市
	学 部	医学部
	人 員	研究者約600人
締結時期：H 9.5.5 H16.5.31	その他	総合的な医学、薬学、保健衛生研究機構。以下の研究所等が設置されている。 ①ウイルス病研究所、②寄生虫病研究所、③家族計画研究所、④薬物研究所、⑤バイオテクノロジー研究所、⑥職業病予防制御研究所、⑦環境衛生研究所、⑧健康食品研究所、⑨医学情報研究所。また、WHO（世界保健機構）の人口計画研究センターも設置。

●経緯：S62.5 知事と浙江省長が合意した漢方薬の共同研究の相互受入について、県大薬学部漢方薬研究施設が受入施設となる。

●内容：学術情報の交換、共同研究、連携大学院（H16.5.31）。

ニューキャッスル大学 〈イギリス〉	設 立	1834年（医学学校として設立、1850年頃ダーラム大学に統合、1963年分離）
	所在地	ニューキャッスル市
	学 部	医学部として出発したため、医学関連の教育・研究には権威がある。農業環境学、文学、教育学、工学、医歯学、法社会学、理学（70以上の専攻）
	人 員	学生約33,500人（25%は大学院生。留学生は 2,000人余で、うち日本人55人；H10現在）
締結時期：H11.3.19	その他	イギリスでは大学に対する政府の厳しい外部評価制度があるが、そこでの評価は国内80余大学の中で11位にランクされるほど教育・研究レベルは高く、イギリス有数の名門大学と言える。

●経緯：H2.3.26 国際関係学部とノーザンブリアン校東アジア研究センター部局間協定締結。

●内容：共同研究、学術情報の交換、学生の訪問・教員の交換。

アリゾナ大学 〈アメリカ〉	設 立	1885年（州立大学：創立時は農学部と鉱物学部の2学部）
	所在地	アリゾナ州ツーソン市
	学 部	16学部(College)と8専門学部(School)から成る。医学、薬学、看護学、農学、生命科学、工学、教育学、国際関係学、行政管理学、経営管理学、人文科学、社会・行動科学、芸術学など。
	人 員	学生36,847人（留学生：135か国から3,011人）、教員13,834人
締結時期：H15.7.29	その他	教育・研究レベルは全米で上位のランクにあり、特に薬学部は81薬系大学中トップ3以内にランクされている。日本の大学とは長崎大学、東京大学、上智大学などと交流している。

●経緯：S53薬科大学の山田助手がアリゾナ大学に研究留学。

●内容：教員等の交流、共同研究、学術会議。

グリフィス大学 〈オーストラリア〉	設 立	1971年（州立大学）
	所在地	クイーンズランド州ブリスベン市
	学 部	芸術学部、教育学部、情報技術部、環境科学部、健康科学部、看護学部、理学部など7学部、27学科及び29の研究所等で構成。
	人 員	学生約27,000人（うち大学院生：約2,300人、留学生：70数ヶ国から約3,000人）、教員約3,000人。
締結時期：H16.9.30	その他	環境科学や現代アジア研究などの分野では抜きん出ており、生物医学テクノロジー、マルチメディアなども他大学に先駆けて導入している。世界170以上の機関と交流提携しており、日本の大学では、秋田大学、東海大学、福岡大学などと交流協定を締結している。

●経緯：H8頃から薬学部鈴木教授がグリフィス大学・マーク・フォン・イツスライン教授と共同研究。

●内容：学術及び研究者の交流、共同研究・シンポジウムの提携、学術情報の交換、学生の交流。

リール政治学院 〈フランス〉	設 立	1991年
	所在地	ノール県リール市
	学 部	政治学部と4つの附属センターで構成。リール第2大学〔法学部〕と提携し、リール政治学院の学生はリール第2大学の授業を取ることができる。
	人 員	学生約1,000人、専任教員約40人・非常勤教員約100人
その他	通常の大学よりランクの高いグランド・ゼコルのひとつ。卒業生の多くが高級官僚になるほか、さらに上位のランクの国立行政学院に進学して政界入りを目指す者もいる。学業年限は5年で、そのうちの1年は外国の大学に留学することが義務付けられている。	
締結時期：H17.7.4		

- 経緯：H16.5 国際関係学部剣持助教授が日仏高等教育機関の交流会で大学間協定締結の交渉を開始。
- 内容：学生の交流（相手先での学習結果を自校の単位として読み替え、認定する）。

ボアジチ大学 〈トルコ〉	設 立	1971年
	所在地	イスタンブール市
	学 部	文理学部、工学部、経済・経営学部、教育学部、近代トルコ史研究所、地震研究所、生物医学研究所、環境科学研究所、科学技術研究所、社会科学研究所などの研究機関。
	人 員	学生10,839人、教員940人。
その他	トルコ有数の国立総合大学で、諸外国の大学と姉妹大学提携を結び、大学の国際化に力を入れている。親日国家という環境のもとで日本に関する研究が行われ、同地での日本語教育と対日理解の促進の中心的役割を果たしている。	
締結時期：H18.11.7		

- 経緯：H18.6県学術文化交流団がボアジチ大学を訪問し、同大学副学長等と意見交換し、協力関係構築
- 内容：学生・教員の交流等。

延世大学 〈韓国〉	設 立	1885年
	所在地	ソウル新村キャンパス：ソウル特別市西大門区 原州キャンパス：江原道原州市
	学 部	学部（20学部95学科）、研究科（18大学院）、付設研究施設（131機関）。主な学部：文科、政経、経営、理科、工科、神学、社会科学、法科、音楽、生活科学、教育科学、医科、歯科、看護など
	人 員	学生38,449人、専任教員1,674人
その他	1885年プロテスタントの宣教師によって設立され、1957年に合併し、私立総合大学となり、現在では、韓国の有名私立名門大学の一つに数えられる。付設の韓国語学堂は、1959年に韓国語教育機関として設立され、以来、世界120カ国以上、3,000人近い卒業生と50,000人を超える履修生を送り出している。	
締結時期：H18.11.7		

- 経緯：17.9から1年間、延世大学の柳光秀教授を国際関係学部の客員教授として招聘し、共同研究等を行う。
- 内容：学生・教員の交流等、共同研究。

コンケン大学 〈タイ〉	設 立	1964年
	所在地	コンケン市
	学 部	学部（16学部）、大学院修士・博士課程、他に附置研究機関、博物館など。主な学部：農学、建築、準医学、教育、工学、芸術・応用美術、人文・社会、経営、医学、看護、薬学、理学、獣医学など。
	人 員	学生16,773人
その他	タイ王国の地方大学として3大中心大学（北のチェンマイ大学、東北のコンケン大学、南のソククラ大学）の一つである。学部、大学院に、外国人受入れを前提としたインターナショナルプログラムがある。	
締結時期：H18.11.7		

- 経緯：H15.11 薬学部とコンケン大学薬学部・医学部との間で学部間協定を締結。
- 内容：学生・教員の交流等、共同研究。

オハイオ州立大学 〈アメリカ〉	設 立	1870年
	所在地	オハイオ州コロンバス市
	学 部	17学部(College)と6専門学部(School)から成る。
	人 員	学生約59,000人
	その他	全米有数の規模を誇る総合大学で農業、ビジネス、教育学、人文学、自然科学、工学、社会科学など幅広い専門分野を扱っている。また、あらゆる学問分野において教授陣が充実しており、様々な研究・開発を通して、国際的評価を得ている。大学図書館は、北米最大規模、500万冊の蔵書を誇る。
締結時期：H19.1.25		
●経緯：H18.8国際関係学部の吉村教授が訪米し、従前の語学研修やインターンシップによる交流を踏まえ、全学的な交流に発展させることで合意。		
●内容：共同研究、学生の交流、語学研修・インターンシップ。		

2 部局間交流

(提携校のデータは協定締結時のもの)

カリフォルニア大学 バークレー校 サマーセッションズ オフィス〈アメリカ〉 & 国際関係学部	設 立	1868年(州立大学)
	所在地	カリフォルニア州バークレー市
	学 部	5学部(College)と8専門学部(School)から成る。
	人 員	学生31,000人
	その他	
締結時期：H13.6.19		
●経緯：H13 宮田国際関係学部助教授が新たな米国の大学との交流先候補として訪米。		
●内容：教員・研究者の相互訪問、夏期学生交換の可能性の検討。		

オハイオ州立大学 日本研究所 〈アメリカ〉 & 国際関係学部	設 立	1870年
	所在地	オハイオ州コロンバス市
	学 部	17学部(College)と6専門学部(School)から成る。
	人 員	学生約59,000人
	その他	全米有数の規模を誇る総合大学で農業、ビジネス、教育学、人文学、自然科学、工学、社会科学など幅広い専門分野を扱っている。また、あらゆる学問分野において教授陣が充実しており、様々な研究・開発を通して、国際的評価を得ている。大学図書館は、北米最大規模、500万冊の蔵書を誇る。
締結時期：H15.6.20		
●経緯：H15 吉村国際関係学部教授が新たな米国の大学への語学研修先として渡米し、受入れを要請。		
●内容：夏期語学研修プログラム(静岡県立大学のためのプログラム)。		

コンケン大学 医学部・薬学部 〈タイ〉 & 薬学部	設 立	1964年
	所在地	コンケン市
	学 部	学部(16学部)、大学院修士・博士課程、他に附置研究機関、博物館など。 主な学部：農学、建築、準医学、教育、工学、芸術・応用美術、人文・社会、経営、医学、看護、薬学、理学、獣医学など。
	人 員	学生16,773人
	その他	タイ王国の地方大学として3大中心大学(北のチェンマイ大学、東北のコンケン大学、南のソクラ大学)の一つである。学部、大学院に、外国人受入れを前提としたインターナショナルプログラムがある。
締結時期：H15.11.12		
●経緯：H12 コンケン大学の教員がアジアがん会議に出席。		
●内容：共同研究・シンポジウムの提携、学生の交流。		

浙江大学薬学院 (旧杭州大学) 〈中国〉 & 薬学部	設立	1897年 求是学院 1928年 浙江大学 1998.9.15 杭州大学、浙江医科大学及び浙江農業大学を統合
	所在地	浙江省杭州市
	学部	中国文学、外国語、歴史学、政治・行政管理学、哲学、社会学、経済学、法学、教育学、物理学、化学、工学、植物学、農学、臨床医学、微生物学、薬学
	人員	学生約32,000人、教員約4,900人
	締結時期：H16.6.2	その他

●経緯：H16.6 県立大学学長他が日中健康科学シンポジウム開催のため、中国を訪問時に締結。

●内容：学術及び研究者の交流、共同研究、シンポジウムの提携。

マヒドン大学 熱帯医学部・薬学部 〈タイ〉 & 薬学部	設立	1943年 (国立大学)
	所在地	バンコク市
	学部	14の学部と研究機関で構成。
	人員	学生21,778人
	締結時期：H17.8.8	その他

●経緯：H14 熱帯ウイルスに関する情報交換及び共同研究を開始。

●内容：学術及び教員・研究者・学生の交流、共同研究・シンポジウムの提携、図書文献・研究素材・研究論文及び情報の交換。

チュラロンコーン大学 薬学部 〈タイ〉 & 薬学部	設立	1917年 (国立大学)
	所在地	バンコク市
	学部	19の学部と16の専門研究機関や専門学校で構成。
	人員	学生25,573人
	締結時期：H18.7.20	その他

●経緯：日本学術振興会の拠点大学交流事業を通じて委嘱を受けた教員が、共同研究・訪問講義等を実施。

●内容：学術及び教員、研究者、学生の交流、共同研究・シンポジウムの提携、図書文献・研究素材・研究論文及び情報の交換。

コンケン大学 看護学部 〈タイ〉 & 看護学部	設立	1964年
	所在地	コンケン市
	学部	学部 (16学部)、大学院修士・博士課程、他に附置研究機関、博物館など。主な学部：農学、建築、準医学、教育、工学、芸術・応用美術、人文・社会、経営、医学、看護、薬学、理学、獣医学など。
	人員	学生16,773人
	締結時期：H18.10.1	その他

●経緯：H17 静岡健康・長寿学術フォーラムの講演後、看護学部を訪問。相互に学生の短期研修を実施。

●内容：学術及び研究者の交流、共同研究・シンポジウムの提携、学生の交流。

3 事業実績等

(1) 語学研修への学生参加

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	備考
浙江大学（旧杭州大学）	6人	5人	12人	12人	中止	15人	8人	H2～実施
ニューキャッスル大学	12人	29人	26人	29人	11人	13人	11人	H3～〃
オハイオ州立大学	—	—	—	—	15人	10人	13人	H15～〃

（注）1. 杭州大学は1998年9月に統合して浙江大学となった。 2. オハイオ州立大学は平成15年度から実施

(2) 語学教育インターンシップへの学生参加

	平成16年度	平成17年度	備考
オハイオ州立大学	1人	1人	H16～実施

(3) 教員交流

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
浙江大学 (旧杭州大学)	受入	1人 範宏 助教授	1人 王李文 講師	—	1人 方一新 教授	1人 姚玉娟 副主任 看護師	1人 劉偉 講師	1人 胡可先 教授	1人 陳柳蓉 助教授
	派遣	—	1人 余項科 講師	1人 余項科 講師	1人 余項科 講師	1人 中山慶子 教授	—	1人 余項科 助教授	1人 比留間洋一 助手
モスクワ 国立国際 関係大学	受入	1人 O.ジェクチェ リョーヴァ 助教授	1人 N.コーニナ 助教授	1人 T.グレヴィッチ 教授	1人 レーズニコヴァ・ タチャーナ・ボ リーソヴナ 上級講師	1人 リホレート フ・オーリガ 助教授	1人 スラトコー ワ・エカテ リーナ 講師	1人 ラズドルス カヤ・ナタ リア 助教授	1人 セルゲイ・ チロノフ 助 教授
	派遣	1人 影山喜一 教授	1人 平岩俊司 助教授	1人 勝矢光昭 教授	1人 福田 宏 助教授	1人 関森勝夫 教授	1人 島田孝夫 助教授	1人 六鹿茂夫 教授	1人 比留間洋一 助手

(4) 短期交換学生交流

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
モスクワ国立国際関係大学	派遣	2人	2人	2人	2人	3人	2人
	受入	6人	3人	3人	2人	1人	2人
フィリピン大学	派遣	1人	1人	1人	—	1人	1人
	受入	1人	1人	—	—	1人	1人
リール政治学院	派遣	—	—	—	—	—	2人

(5) トルコ・ロシアとの学術交流

知事を団長とする静岡県学術文化交流団が、トルコ、ロシアの大学を訪問した。

①期日 トルコ・平成18年6月3日 ロシア・同年6月6日

②交流団 知事、県立大学長、生活・文化部長等

③概要 <トルコ>イスタンブールにあるボヤジチ大学を訪れ、日本研究者等と学術文化に関する意見交換を行った。

<ロシア>交流協定を締結しているモスクワ国立国際関係大学学長を表敬訪問し、同大学の日本語学科教員・学生等と懇談した。
同大学の名誉博士号が知事に授与された。

(6) 静岡県立大学創立20周年記念式典への協定締結校の招待

平成18年11月7日開催の静岡県立大学創立20周年記念式典に協定締結校の学長等を招聘し、交流を深めた。

5 諸 統 計

1 入学状況

学部入学志願者・入学状況

年 度			平 成 9 年				平 成 10 年			
学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
薬 学 部	薬 学 科	60	564	395	102	68	722	517	101	63
	製 薬 学 科	60	735	558	101	64	703	535	95	63
	小 計	120	1299	953	203	132	1425	1052	196	126
食品栄養科学部	食 品 学 科	25	147	95	34	31	173	117	32	30
	栄 養 学 科	25	131	91	32	31	150	97	37	30
	小 計	50	278	186	66	62	323	214	69	60
国際関係学部	国際関係学科	60	320	213	84	79	254	192	89	75
	国際言語文化学科	120	964	684	159	141	720	526	158	138
	小 計	180	1284	897	243	220	974	718	247	213
経営情報学部	経営情報学科	100	393	326	140	111	302	266	129	104
看護学部	看護学科	60	1105	1006	76	61	391	362	69	60
短期大学部	第一看護学科	60	607	460	110	60	550	416	144	60
	第二看護学科	40	108	86	46	40	112	95	47	40
	歯科衛生学科	40	67	55	55	40	126	109	56	40
	社会福祉学科社会福祉専攻	50	183	132	62	52	268	215	90	50
	社会福祉学科介護福祉専攻	50	137	16	59	50	98	76	57	50
	小 計	240	1102	749	332	242	1154	911	394	240
合 計		750	5461	4117	1060	828	4569	3523	1104	803

年 度			平 成 14 年				平 成 15 年			
学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
薬 学 部	薬 学 科	60	532	415	113	73	638	492	110	79
	製 薬 学 科	60	513	391	99	70	632	480	99	74
	小 計	120	1045	806	212	143	1270	972	209	153
食品栄養科学部	食 品 学 科	25	139	116	33	30	206	141	31	30
	栄 養 学 科	25	193	139	31	30	203	157	33	30
	小 計	50	332	255	64	60	409	298	64	60
国際関係学部	国際関係学科	60	316	280	132	66	536	481	122	63
	国際言語文化学科	120	755	700	200	131	631	585	176	135
	小 計	180	1071	980	332	197	1167	1066	298	198
経営情報学部	経営情報学科	100	384	282	149	105	408	320	147	107
看護学部	看護学科	60	326	318	77	60	255	253	71	61
短期大学部	第一看護学科	60	460	376	89	60	374	318	91	60
	第二看護学科	40	121	108	45	40	100	95	47	38
	歯科衛生学科	40	144	124	53	40	116	100	46	40
	社会福祉学科社会福祉専攻	50	194	170	66	50	242	207	71	50
	社会福祉学科介護福祉専攻	50	126	108	62	54	98	85	59	53
	小 計	240	1045	886	315	244	930	805	314	241
合 計		750	4203	3527	1149	809	4439	3714	1103	820

平成 11 年				平成 12 年				平成 13 年			
志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
736	576	104	73	770	575	100	60	742	594	104	67
746	571	102	71	745	599	96	64	662	504	102	74
1482	1147	206	144	1515	1174	196	124	1404	1098	206	141
140	103	34	31	113	85	32	31	168	122	34	29
200	157	32	28	224	154	32	29	172	142	32	27
340	260	66	59	337	239	64	60	340	264	66	56
359	329	94	60	439	399	103	60	269	239	124	65
869	782	188	120	866	820	225	127	721	666	226	122
1228	1111	282	180	1305	1219	328	187	990	905	350	187
355	283	142	108	439	265	139	114	404	343	139	105
180	176	81	60	365	359	69	61	203	198	66	60
479	373	96	60	442	333	86	60	543	435	95	60
108	90	42	40	118	92	41	40	119	100	42	40
133	117	59	40	133	118	43	40	158	137	55	40
240	205	76	60	277	230	63	52	257	218	63	51
145	129	62	50	139	116	56	51	99	90	72	62
1105	914	335	250	1109	889	289	243	1176	980	327	253
4690	3891	1112	801	5070	4145	1085	789	4517	3788	1154	802

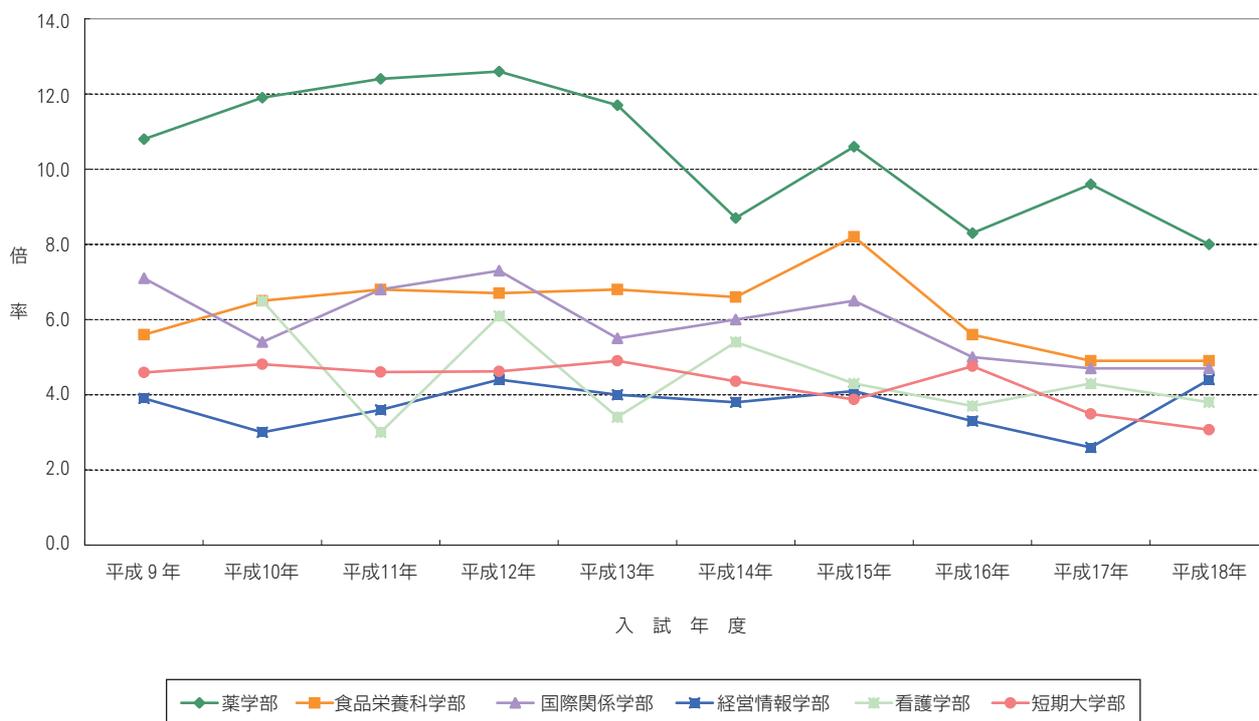
平成 16 年				平成 17 年				平成 18 年			
志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
486	405	93	66	633	507	96	61	—	—	—	—
505	420	92	64	521	410	95	72	—	—	—	—
991	825	185	130	1154	917	191	133	958	764	206	140
133	108	35	31	109	76	33	28	109	82	35	33
146	105	31	30	134	104	32	29	136	109	34	32
279	213	66	61	243	180	65	57	245	191	69	65
309	266	108	71	283	242	104	72	285	247	104	74
593	549	177	139	570	519	172	126	554	511	188	124
902	815	285	210	853	761	276	198	839	758	292	198
330	274	135	100	261	220	146	101	440	363	141	107
201	196	66	58	238	230	69	55	207	205	61	55
505	502	217	59	391	388	206	79	357	354	184	78
68	68	49	40	—	—	—	—	—	—	—	—
164	163	66	40	116	116	62	39	119	119	59	41
236	235	103	50	202	201	110	49	175	175	103	53
169	169	96	49	128	128	85	51	86	86	81	43
1142	1137	531	238	837	833	463	218	737	734	427	215
3845	3460	1268	797	3586	3141	1210	762	3426	3015	1196	780

※ 看護学部は平成16年度より募集人員が55人に変更。

※ 薬学部は18年度入試から学部一括入試を実施（薬学科・薬科学科へ変更、4年次より各学科へ所属）

※ 短期大学部第一看護学科は平成17年度より募集人員が80人に変更。

学部別志願者倍率の推移

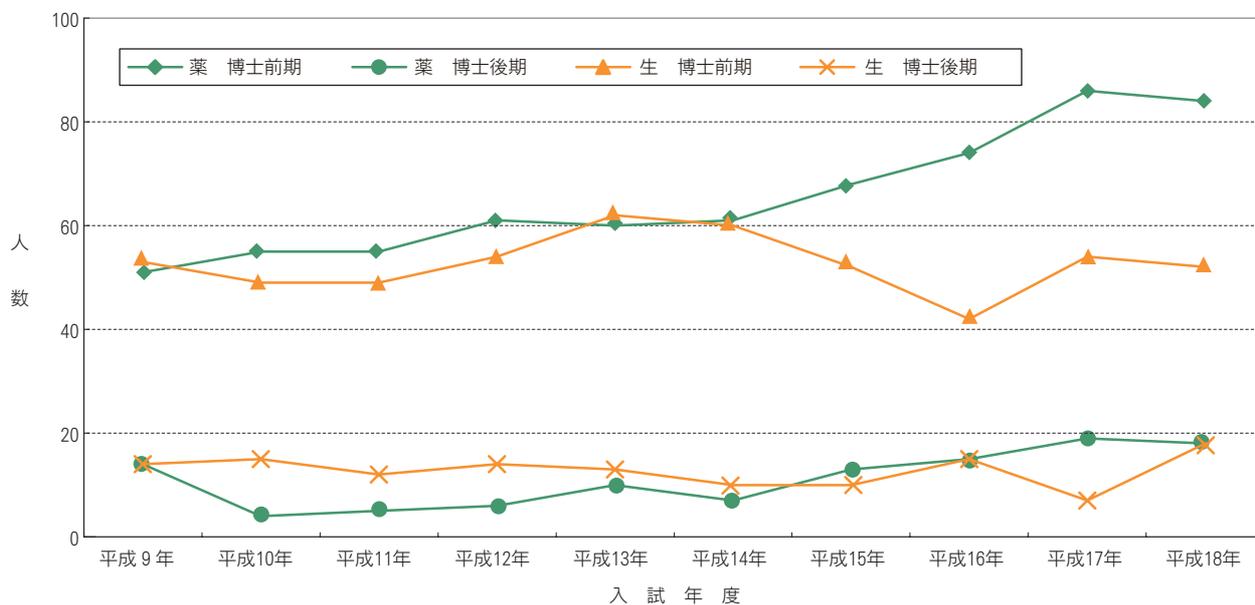


学部	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
薬学部	10.8	11.9	12.4	12.6	11.7	8.7	10.6	8.3	9.6	8.0
食品栄養科学部	5.6	6.5	6.8	6.7	6.8	6.6	8.2	5.6	4.9	4.9
国際関係学部	7.1	5.4	6.8	7.3	5.5	6.0	6.5	5.0	4.7	4.7
経営情報学部	3.9	3.0	3.6	4.4	4.0	3.8	4.1	3.3	2.6	4.4
看護学部	-	6.5	3.0	6.1	3.4	5.4	4.3	3.7	4.3	3.8
短期大学部	4.6	4.8	4.6	4.6	4.9	4.4	3.9	4.8	3.5	3.1

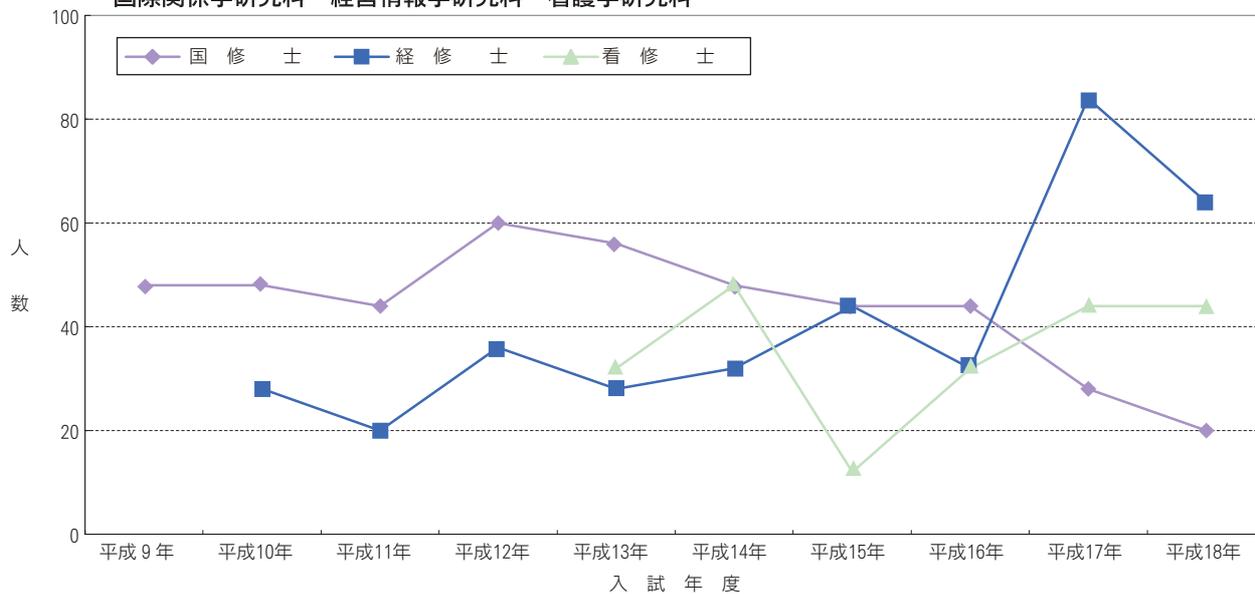
※平成9年度看護学部の志願者倍率は、新設学部のためセンター試験を利用しておらず、他の年度と選抜方法が異なり掲載していない。

大学院研究科別入学者数の推移

薬学研究科・生活健康科学研究科



国際関係学研究科・経営情報学研究科・看護学研究科



	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
薬 博士前期	51	55	55	61	60	61	68	74	86	84
薬 博士後期	14	4	5	6	10	7	13	15	19	18
生 博士前期	53	49	49	54	62	60	52	42	54	52
生 博士後期	14	15	12	14	13	10	10	15	7	18
国 修 士	12	12	11	15	14	12	11	11	7	5
経 修 士	-	7	5	9	7	8	11	8	21	16
看 修 士	-	-	-	-	8	12	3	8	11	11

大学院研究科別入学志願者・入学状況

年 度				平成 9 年				平成 10 年			
研究科	課程	専攻	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
薬学研究科	博士前期	薬学	26	35	33	28	26	40	37	35	33
		製薬学	29	33	32	29	25	27	27	26	22
		医療薬学	20	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計	75	68	65	57	51	67	64	61	55
	博士後期	薬学	8	6	6	6	5	1	1	1	1
		製薬学	7	9	9	9	9	3	3	3	3
		医療薬学	5	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計	20	15	15	15	14	4	4	4	4
生活健康科学研究科	博士前期	食品栄養科学	25	49	45	33	28	37	36	33	29
		環境物質科学	20	42	42	30	25	26	26	25	20
		小計	45	91	87	63	53	63	62	58	49
	博士後期	食品栄養科学	10	10	10	10	10	9	9	9	7
		環境物質科学	7	4	4	4	4	9	9	8	8
		小計	17	14	14	14	14	18	18	17	15
国際関係学 研究科	修士	国際関係学	5	16	14	10	6	9	9	4	3
		比較文化	5	16	15	6	6	18	16	10	9
		小計	10	32	29	16	12	27	25	14	12
経営情報学研究科	修士	経営情報学	10	—	—	—	—	10	10	8	7
看護学研究科	修士	看護学	16	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			193	220	210	165	144	189	183	162	142

年 度				平成 14 年				平成 15 年			
研究科	課程	専攻	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
薬学研究科	博士前期	薬学	26	37	34	34	28	29	28	26	24
		製薬学	29	44	41	37	30	26	24	22	21
		医療薬学	20	3	3	3	3	29	27	26	23
		小計	75	84	78	74	61	84	79	74	68
	博士後期	薬学	8	4	4	4	3	7	7	7	6
		製薬学	7	5	4	4	4	7	6	6	6
		医療薬学	5	0	0	0	0	1	1	1	1
		小計	20	9	8	8	7	15	14	14	13
生活健康科学研究科	博士前期	食品栄養科学	25	51	47	40	37	40	38	35	31
		環境物質科学	20	31	29	25	23	27	22	21	21
		小計	45	82	76	65	60	67	60	56	52
	博士後期	食品栄養科学	10	6	6	6	5	6	6	6	6
		環境物質科学	7	5	5	5	5	4	4	4	4
		小計	17	11	11	11	10	10	10	10	10
国際関係学 研究科	修士	国際関係学	5	15	13	6	6	9	8	5	5
		比較文化	5	11	10	7	6	9	9	6	6
		小計	10	26	23	13	12	18	17	11	11
経営情報学研究科	修士	経営情報学	10	14	13	9	8	18	17	12	11
看護学研究科	修士	看護学	16	20	18	13	12	8	8	5	3
合 計			193	246	227	193	170	220	205	182	168

平成 11 年				平成 12 年				平成 13 年			
志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
41	34	30	26	45	41	38	32	50	45	38	33
40	36	34	29	43	36	32	29	40	40	32	27
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
81	70	64	55	88	77	70	61	90	85	70	60
2	2	2	2	5	5	5	4	7	7	7	7
4	4	4	3	2	2	2	2	3	3	3	3
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	6	6	5	7	7	7	6	10	10	10	10
28	27	27	27	44	41	35	33	63	61	45	43
27	27	24	22	35	31	22	21	28	27	22	19
55	54	51	49	79	72	57	54	91	88	67	62
10	10	10	9	7	7	7	6	10	10	10	10
3	3	3	3	8	8	8	8	4	4	4	3
13	13	13	12	15	15	15	14	14	14	14	13
6	4	1	1	19	15	9	7	19	18	6	6
13	13	10	10	12	12	9	8	16	16	8	8
19	17	11	11	31	27	18	15	35	34	14	14
9	9	5	5	17	17	9	9	17	15	7	7
—	—	—	—	—	—	—	—	12	9	8	8
183	169	150	137	237	215	176	159	269	255	190	174

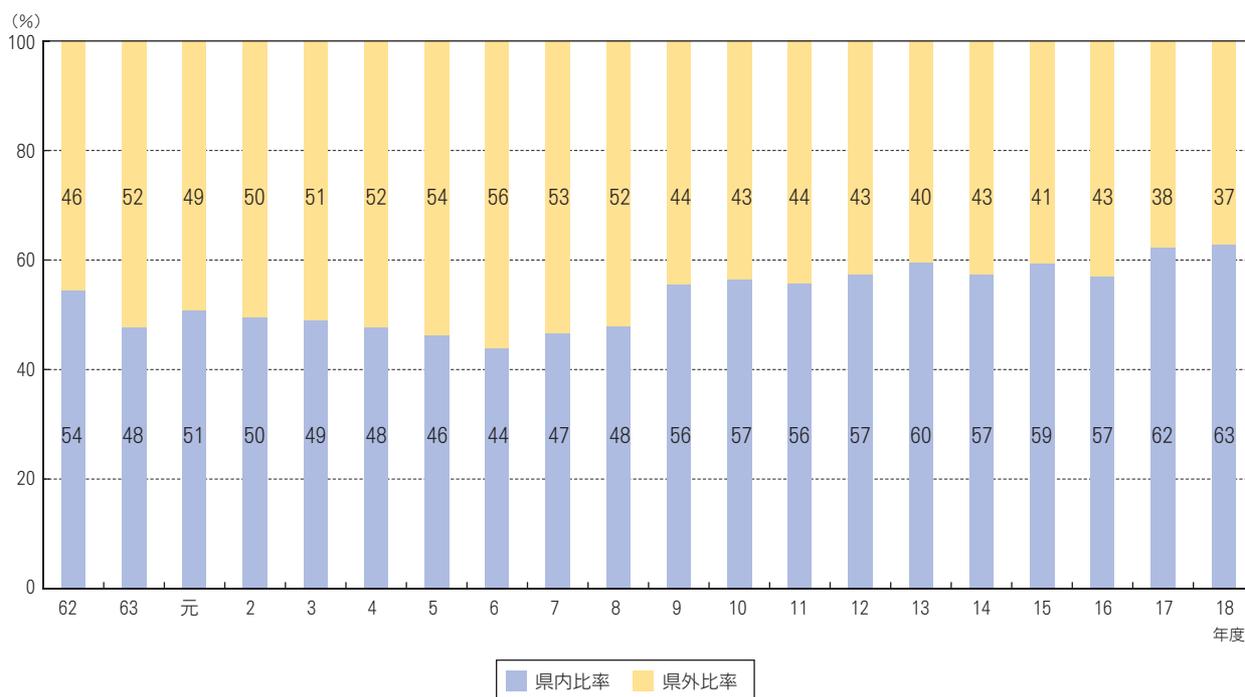
平成 16 年				平成 17 年				平成 18 年			
志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
35	32	33	29	32	27	27	24	39	36	33	28
31	27	26	24	42	35	33	32	41	36	33	29
29	28	27	21	36	32	31	30	38	33	33	27
95	87	86	74	110	94	91	86	118	105	99	84
6	6	6	5	7	7	7	7	5	5	5	5
6	6	6	6	8	8	8	7	6	6	6	6
4	4	4	4	5	5	5	5	7	7	7	7
16	16	16	15	20	20	20	19	18	18	18	18
37	34	29	25	60	59	48	44	43	37	37	36
28	23	17	17	20	18	14	10	19	18	18	16
65	57	46	42	80	77	62	54	62	55	55	52
12	12	12	10	4	4	4	4	11	11	11	11
5	5	5	5	3	3	3	3	7	7	7	7
17	17	17	15	7	7	7	7	18	18	18	18
12	12	5	5	4	4	2	1	11	11	6	2
16	16	8	6	16	12	7	6	7	7	4	3
28	28	13	11	20	16	9	7	18	18	10	5
20	18	10	8	30	28	22	21	38	37	19	16
8	8	8	8	14	14	11	11	15	15	12	11
249	231	196	173	281	256	222	205	287	266	231	204

県内外出身者別入学者数の推移

	薬学部		食品栄養科学部		国際関係学部		経営情報学部		看護学部		短期大学部		合計		全体 (人)
	県内 入数 (人)	県外 入数 (人)													
62	56	71	27	27	132	63	50	61	—	—	—	—	265	222	487
63	49	79	37	17	92	112	56	49	—	—	—	—	234	257	491
元	49	76	33	21	114	90	52	53	—	—	—	—	248	240	488
2	60	92	35	30	130	125	67	50	—	—	—	—	292	297	589
3	52	76	26	31	106	102	59	44	—	—	—	—	243	253	496
4	54	86	31	26	92	103	58	42	—	—	—	—	235	257	492
5	54	91	23	32	126	150	66	40	—	—	—	—	269	313	582
6	48	92	32	34	77	119	73	49	—	—	—	—	230	294	524
7	57	83	30	28	97	109	56	54	—	—	—	—	240	274	514
8	49	83	30	28	103	104	62	51	—	—	—	—	244	266	510
9	47	85	32	30	103	117	60	51	36	25	182	60	460	368	828
10	45	81	31	29	102	111	58	46	41	19	177	63	454	349	803
11	51	93	31	28	80	100	63	45	41	19	180	70	446	355	801
12	42	82	33	27	98	89	53	61	40	21	187	56	453	336	789
13	55	86	26	30	97	90	67	38	45	15	188	65	478	324	802
14	47	96	23	37	111	86	62	43	46	14	176	68	465	344	809
15	50	103	25	35	109	89	67	40	47	14	189	52	487	333	820
16	54	76	29	32	103	107	60	40	44	14	164	74	454	343	797
17	46	87	29	28	111	87	73	28	46	9	170	48	475	287	762
18	47	93	34	31	119	79	72	35	50	5	168	47	490	290	780

本表は、一般選抜、推薦入学、帰国子女、社会人の合計であり、私費外国人を含まない。

県内外出身者の比率

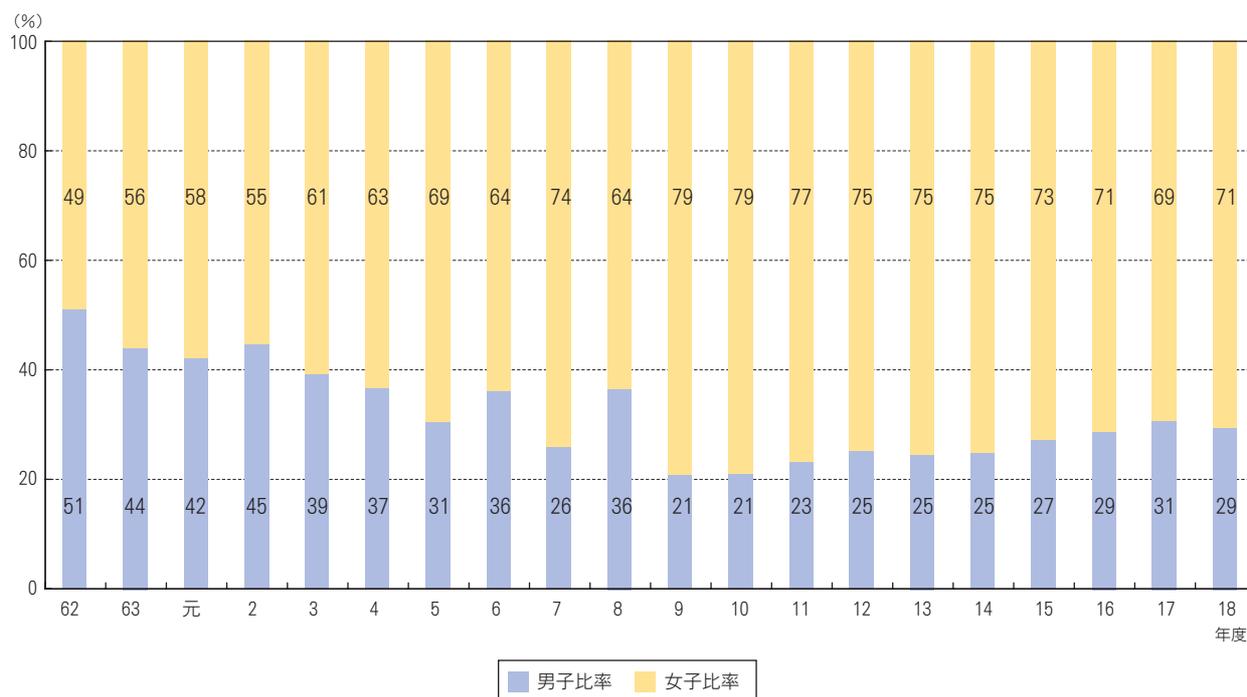


男女別入学者数の推移

	薬 学 部		食品栄養科学部		国際関係学部		経営情報学部		看 護 学 部		短期大学部		合 計		
	男子 人数 (人)	女子 人数 (人)	全体 (人)												
62	55	72	34	20	78	117	82	29	—	—	—	—	249	238	487
63	53	75	22	32	68	136	73	32	—	—	—	—	216	275	491
元	65	60	13	41	53	161	79	26	—	—	—	—	210	288	498
2	71	81	10	55	78	117	77	40	—	—	—	—	236	293	529
3	57	71	9	48	63	145	66	37	—	—	—	—	195	301	496
4	54	86	14	43	55	140	58	42	—	—	—	—	181	311	492
5	44	101	11	44	70	206	53	53	—	—	—	—	178	404	582
6	39	101	14	52	64	132	73	49	—	—	—	—	190	334	524
7	56	84	6	52	37	217	58	92	—	—	—	—	157	445	602
8	55	77	8	50	54	153	69	44	—	—	—	—	186	324	510
9	45	87	7	55	52	168	59	52	4	57	7	235	174	654	828
10	54	72	6	54	45	168	61	43	1	59	2	238	169	634	803
11	66	78	9	50	46	134	56	52	3	57	6	244	186	615	801
12	62	62	8	52	54	133	65	49	3	58	8	235	200	589	789
13	62	79	11	45	52	135	58	47	4	56	10	243	197	605	802
14	74	69	10	50	51	146	53	52	4	56	10	234	202	607	809
15	97	56	12	48	41	157	62	45	3	58	9	232	224	596	820
16	82	48	12	49	58	152	58	42	5	53	14	224	229	568	797
17	89	44	14	43	51	147	62	39	3	52	15	203	234	528	762
18	90	50	11	54	57	141	56	51	2	53	14	201	230	550	780

本表は、一般選抜、推薦入学、帰国子女、社会人の合計であり、私費外国人を含まない。

入学者の男女比率



2 留学生等受入状況

(平成19年2月現在)

所属、学年別、男女別内訳

区分	1年			2年			3年			4年			研究生			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
薬	-	-	0	-	1	1	-	-	0	-	-	0	-	-	0	0	1	1
食品栄養科	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	0	0	0
国際関係	1	5	6	4	1	5	2	6	8	2	7	9	2	-	2	11	19	30
経営情報	-	1	1	-	1	1	2	-	2	-	1	1	2	-	2	4	3	7
看護	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	0	0	0
学部計	1	6	7	4	3	7	4	6	10	2	8	10	4	0	4	15	23	38

区分	修士1年			修士2年			博士1年			博士2年			博士3年			研究生			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
薬	-	-	0	-	-	0	-	1	1	1	-	1	1	-	1	1	-	1	3	1	4
生活健康科学	1	-	1	-	2	2	3	-	3	-	1	1	-	1	1	-	1	1	4	5	9
国際関係学	-	-	0	1	2	3	-	-	0	-	-	0	-	-	0	6	5	11	7	7	14
経営情報学	2	1	3	2	1	3	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	4	2	6
看護	-	-	0	-	1	1	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	0	1	1
大学院計	3	1	4	3	6	9	3	1	4	1	1	2	1	1	2	7	6	13	18	16	34

国籍別内訳

区分	学部生			大学院生			研究生			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
中国	8	15	23	5	4	9	6	5	11	19	24	43
韓国		2	2	2	2	4			0	2	4	6
台湾			0		1	1			0	0	1	1
ベトナム	1	4	5			0			0	1	4	5
インドネシア			0	1		1	2	1	3	3	1	4
アメリカ	1		1			0			0	1	0	1
タイ	1		1			0			0	1	0	1
モンゴル	1		1			0			0	1	0	1
マレーシア	1		1			0			0	1	0	1
パキスタン			0	1		1			0	1	0	1
スリランカ	1	1	2			0	1		1	2	1	3
バングラデシュ			0	1	1	2			0	1	1	2
ブラジル			0		1	1	1		1	1	1	2
ミャンマー			0			0	1		1	1	0	1
合計	14	22	36	10	9	19	11	6	17	35	37	72

出身国/年度	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
中国			8	18	16	16	21	36	45	48	50	53	50	52	60	66	62	54	49	43
韓国		1		3	3	6	8	8	10	12	10	7	10	9	8	11	8	7	6	6
台湾	1	2	10	11	9	11	5	8	6	8	6	6	7	6	8	4	4	4	2	1
インドネシア											2	4	6	4	4	7	7	9	9	4
ベトナム	1	2	2	2	1						2	1	4	6	6	7	6	6	6	5
ロシア													1	2	1	1	2			
ネパール								1	1	1	1		1	1	1	1				
スリランカ													1	1	2	2	2	2	2	3
モンゴル													1	1	1	1	2	1		1
カザフスタン													1	1	1					
フィリピン										1	1	1		1						
ペルー			1		1		1		1	1	1	1	1	1						
ブラジル			1	2	4	2	2	3	1	1	2	2	1		1		2	1	1	2
マレーシア			1				1	2	4	5	4	3	1							1
アルゼンチン			1					1	1				1							
フランス													1							
ウズベキスタン															1					
イギリス			1	1	1	1				1	1	1	1		1					
タイ																	3			1
アメリカ			1																1	1
バングラデシュ																		1	2	2
クロアチア																			1	
ミャンマー																			1	1
パキスタン																				1
合計	2	5	26	37	35	36	38	59	70	78	80	81	85	85	95	100	98	85	80	72

3 進路・就職状況

1 進路状況

区 分	平成9年3月卒				平成10年3月卒				平成11年3月卒			
	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比
就職希望者	163	325	488	74.1	180	280	460	72.1	153	292	445	71.4
就職決定者	161	316	477	72.4	178	278	456	71.5	150	282	432	69.3
就職未定者	2	9	11	1.7	2	2	4	0.6	3	10	13	2.1
就職内定率	98.8	97.2	97.7	—	98.9	99.3	99.1	—	98.0	96.6	97.1	—
進学	57	31	88	13.4	49	28	77	12.1	47	37	84	13.5
その他(留学、家業等)	18	65	83	12.6	43	58	101	15.8	36	58	94	15.1
計	238	421	659	100.0	272	366	638	100.0	236	387	623	100.0

2 出身別就職状況

区 分		平成9年3月卒				平成10年3月卒				平成11年3月卒			
		男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比
県内出身者	県内就職	42	139	181	75.7	43	105	148	71.2	37	136	173	79.7
	県外就職	22	36	58	24.3	31	29	60	28.8	21	23	44	20.3
	計	64	175	239	100.0	74	134	208	100.0	58	159	217	100.0
県外出身者	県内就職	14	22	36	15.1	13	22	35	14.1	13	24	37	17.2
	Uターン就職	23	73	96	40.3	32	65	97	39.1	19	45	64	29.8
	他県就職	60	46	106	44.5	59	57	116	46.8	60	54	114	53.0
	計	97	141	238	100.0	104	144	248	100.0	92	123	215	100.0
計		161	316	477		178	278	456		150	282	432	

3 就職先の産業区分

区 分	平成9年3月卒				平成10年3月卒				平成11年3月卒			
	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比
農林水産業・鉱業		1	1	0.2			0	0.0			0	0.0
建設業	4	13	17	3.6	4	4	8	1.8	1	8	9	2.1
製造業	57	73	130	27.3	75	78	153	33.6	48	63	111	25.7
電気・ガス・熱供給・水道業		3	3	0.6	1	2	3	0.7	2	1	3	0.7
運輸・通信業	9	16	25	5.2	11	18	29	6.4	8	18	26	6.0
卸・小売業	16	66	82	17.2	24	63	87	19.1	31	55	86	19.9
金融・保険業	13	27	40	8.4	10	22	32	7.0	9	36	45	10.4
不動産業			0	0.0			0	0.0		3	3	0.7
サービス業	42	85	127	26.6	38	78	116	25.4	43	83	126	29.2
公務	20	32	52	10.9	15	13	28	6.1	8	15	23	5.3
計	161	316	477	100.0	178	278	456	100.0	150	282	432	100.0

1 進路状況

区 分	平成12年3月卒				平成13年3月卒				平成14年3月卒			
	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比
就職希望者	148	228	376	64.9	134	308	442	69.4	138	298	436	70.2
就職決定者	142	219	361	62.3	133	303	436	68.4	130	288	418	67.3
就職未定者	6	9	15	2.6	1	5	6	0.9	8	10	18	2.9
就職内定率	95.9	96.1	96.0	—	99.3	98.4	98.6	—	94.2	96.6	95.9	—
進学	60	39	99	17.1	54	39	93	14.6	52	53	105	16.9
その他(留学、家業等)	39	65	104	18.0	39	63	102	16.0	25	55	80	12.9
計	247	332	579	100.0	227	410	637	100.0	215	406	621	100.0

2 出身別就職状況

区 分		平成12年3月卒				平成13年3月卒				平成14年3月卒			
		男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比
県内出身者	県内就職	37	102	139	73.9	26	126	152	68.8	29	123	152	71.7
	県外就職	18	31	49	26.1	21	48	69	31.2	18	42	60	28.3
	計	55	133	188	100.0	47	174	221	100.0	47	165	212	100.0
県外出身者	県内就職	21	13	34	19.7	14	25	39	18.1	22	24	46	22.3
	Uターン就職	22	40	62	35.8	23	44	67	31.2	25	33	58	28.2
	他県就職	44	33	77	44.5	49	60	109	50.7	36	66	102	49.5
	計	87	86	173	100.0	86	129	215	100.0	83	123	206	100.0
計		142	219	361		133	303	436		130	288	418	

3 就職先の産業区分

区 分	平成12年3月卒				平成13年3月卒				平成14年3月卒			
	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比	男子	女子	計	構成比
農林水産業・鉱業			0	0.0	1	1	2	0.5	0	0	0	0.0
建設業	2	4	6	1.7	3	5	8	1.8	1	0	1	0.2
製造業	40	41	81	22.4	42	51	93	21.3	41	53	94	22.5
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	5	1.4		1	1	0.2	2	2	4	1.0
運輸・通信業	2	5	7	1.9	1	13	14	3.2	7	9	16	3.8
卸・小売業	30	61	91	25.2	20	72	92	21.1	19	61	80	19.1
金融・保険業	10	24	34	9.4	10	22	32	7.3	11	23	34	8.1
不動産業			0	0.0		1	1	0.2	2	2	4	1.0
サービス業	45	67	112	31.0	45	123	168	38.5	40	113	153	36.6
公務	9	16	25	6.9	11	14	25	5.7	7	25	32	7.7
計	142	219	361	100.0	133	303	436	100.0	130	288	418	100.0

平成15年3月卒				平成16年3月卒				平成17年3月卒				平成18年3月卒			
男子	女子	計	構成比												
145	321	466	70.0	152	305	457	69.6	135	303	438	69.4	143	327	470	71.8
135	310	445	66.8	135	296	431	65.6	128	294	422	66.9	137	319	456	69.6
10	11	21	3.2	17	9	26	4.0	7	9	16	2.5	6	8	14	2.1
93.1	96.6	95.5	—	88.8	97.0	94.3	—	94.8	97.0	96.3	—	95.8	97.6	97.0	—
69	42	111	16.7	67	48	115	17.5	67	53	120	19.0	82	53	135	20.6
29	60	89	13.4	35	50	85	12.9	32	41	73	11.6	17	33	50	7.6
243	423	666	100.0	254	403	657	100.0	234	397	631	100.0	242	413	655	100.0

平成15年3月卒				平成16年3月卒				平成17年3月卒				平成18年3月卒			
男子	女子	計	構成比												
43	144	187	78.9	39	131	170	76.2	45	122	167	79.1	28	155	183	75.6
16	34	50	21.1	15	38	53	23.8	16	28	44	20.9	26	33	59	24.4
59	178	237	100.0	54	169	223	100.0	61	150	211	100.0	54	188	242	100.0
25	33	58	27.9	19	30	49	23.6	12	41	53	25.1	16	28	44	20.6
13	29	42	20.2	15	36	51	24.5	17	41	58	27.5	12	28	40	18.7
38	70	108	51.9	47	61	108	51.9	38	62	100	47.4	55	75	130	60.7
76	132	208	100.0	81	127	208	100.0	67	144	211	100.0	83	131	214	100.0
135	310	445		135	296	431		128	294	422		137	319	456	

平成15年3月卒				平成16年3月卒				平成17年3月卒				平成18年3月卒			
男子	女子	計	構成比												
		0	0.0			0	0.0			0	0.0			0	0.0
	5	5	1.1	9	3	12	2.8	1	2	3	0.7	3	3	6	1.3
33	60	93	20.9	33	47	80	18.6	36	41	77	18.2	36	47	83	18.2
4		4	0.9	2		2	0.5	1	1	2	0.5	2	1	3	0.7
3	19	22	4.9	2	19	21	4.9	6	18	24	5.7	5	14	19	4.2
27	55	82	18.4	30	52	82	19.0	27	56	83	19.7	22	46	68	14.9
10	22	32	7.2	7	11	18	4.2	8	24	32	7.6	17	30	47	10.3
		0	0.0		6	6	1.4		1	1	0.2	1	3	4	0.9
48	127	175	39.3	42	128	170	39.4	41	126	167	39.6	42	153	195	42.8
10	22	32	7.2	10	30	40	9.3	8	25	33	7.8	9	22	31	6.8
135	310	445	100.0	135	296	431	100.0	128	294	422	100.0	137	319	456	100.0

4 クラブ・サークル

県立大学

	団体名	大会成績等
委員会	クラブサークル連合	
	剣祭実行委員会	
	新入生歓迎委員会	
	A V L 委員会	
体育系クラブ	弓道	第5回春季静岡県学生弓道大会 女子団体A 3位・第5回夏季静岡県学生弓道大会 女子団体A 2位・第48回東海学生弓道秋季リーグ 女子IV部Bブロック 優勝
	剣道	
	硬式テニス	平成17年度東海大学対抗テニスリーグ戦 第6部 1位・平成17年度静岡県学生テニス選手権 複ベスト4・平成18年度東海大学対抗テニスリーグ戦 第5部 3位
	男子サッカー	2005年総理大臣杯静岡県予選 優勝、第37回東海大学サッカーリーグ 3部リーグ 優勝、第13回静岡県学生サッカー選手権大会 3位
	女子サッカー	平成17年度静岡県大学女子サッカー選手権大会 準優勝 (日本大学との合同チーム)
	ジャズダンス	
	柔道	第21回静岡県大学高専柔道秋季大会 無段の部 2位、女子の部 3位・2005年静岡県大学高専柔道連盟主催柔道大会 無段の部 準優勝
	準硬式野球	平成16年度県内秋期リーグ大会 優勝・平成17年度春期リーグ大会 優勝・平成17年度県内秋期リーグ大会 準優勝・平成18年度県内春期リーグ大会 3位
	卓球	平成17年度県学生出場 個人女子 3位
	軟式テニス	平成17年関西薬学生ソフトテニス大会 団体男子 準優勝、団体女子 3位、個人男子 3位、個人女子 優勝
	男子バスケット	2002年度秋期県内リーグ2部 優勝
	女子バスケット	
	バドミントン	2005年静岡県学生バドミントン選手権大会 男女団体戦 優勝・平成17年度県内リーグ春期 男子1部 準優勝、女子1部 準優勝・平成17年度県内リーグ秋期 男子1部 優勝、女子1部 優勝、個人男子シングルス 3位、女子シングルス 2位、3位、女子ダブルス 優勝、2位
	男子バレー	第57回関西薬学生連盟バレーボール大会 準優勝・第58回関西薬学生連盟バレーボール大会 準優勝、第59回関西薬学生連盟バレーボール大会 3位、第60回関西薬学生連盟バレーボール大会 準優勝
	女子バレー	第15回静岡県大学バレーボール選手権大会 3位・第22回静岡県大学バレーボール選手権大会 3位
ラグビー	2006年東海学生ラグビーリーグ C2リーグ 2位 (C1リーグ昇格決定)	
ワンダーフォーゲル		

	団体名	大会成績等
文科系クラブ	アコースティック	
	E.S.S (英会話)	
	漢方薬研究	
	軽音楽	
	コーラス	
	I F C (留学生交流)	
	茶道	
	シェイクスピア劇(英語劇)	
	写真真聞	
	シンフォニックウインズ	2005年度全日本吹奏楽コンクール県大会 一般の部 銀賞
	箏曲	
	東洋医学研究会	
	映画研究会	
	美術	
	ギター&マンドリン	
	放送研究会	
	文芸酔響	
	お笑い研究会	
	華道	
	W P A S (国際交流)	講演会「子どもたちの笑顔のために～自分にできる一歩から始めよう～」(講師：鬼丸昌也氏)主催
ディーブ・コリア(韓国研究)		
ボランティアクラブ こんぺいとう	平成16年静岡県青少年育成会議「青少年団体等の顕彰」、平成18年パーキンソン病友の会静岡県支部より感謝状	
体育系サークル	FCディビアッジョ(サッカー)	第15回ジャパンカレッジカップ 準優勝
	B.J.Z (バドミントン)	
	A I R J A M S E S S I O N S (バスケットボール)	
	Get The Ace(テニス)	
	GRAND BLUE(ダイビング)	
	GOLD ROWDIES (チアリーディング)	フジテレビ「ゴリエ杯」東海地区予選突破・「チアーズ2006」グランプリ受賞
ソフトボール		

短期大学部

	団 体 名	大 会 成 績 等
文科系サークル	みどる虫(フリーマーケット他)	
	学生ネットワーク DREAM SEEDS (キャリア支援・インターンシップ)	2006年おとしり賞受賞
	リトルワールドキャンプ実行委員会 (外国人小学生との交流)	「Little World Camp」(静岡県内の外国人小学生と日本人小学生の異文化交流のためのキャンプ)を主催。
	学生NGO団体あおい	
	英会話サークル イーヨン	
	防災ボランティアサークル 防z	
	Home Cooking Circle	
	経営会計研究会	
	C l a y (聖書研究)	
	院生ネット(イベント企画他)	
	The Vivaledge(アカペラ)	
	ういず(クラブサークル活性化)	
	国際政治経済研究会	

	団 体 名
委員会	学 生 会
	橘 花 祭 実 行 委 員 会
	ア ル バ ム 委 員 会
体育系クラブ	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル
	バ レ ー
	弓 道
	バ ト ミ ン ト ン
	卓 球
	テ ニ ス
	サ ッ カ ー
	ダ ン ス『 虎 の 巻 』
	茶 道
	レ ク レ ー シ ョ ン
	手 話 サ ー ク ル
	ボ ラ ン テ ィ ア サ ー ク ル
天 体 観 測 同 好 会	
スウイング ケア ガールズ	

5 奨学金一覧

奨 学 金 名	制度始期	制度終期	備 考
天野回漕店	平成7年度		継続中
公益信託東海澱粉国際交流奨学基金	平成10年度		継続中
小林豊子きもの学院	平成8年度	平成11年度	
静岡21経営研究会	平成7年度	平成10年度	
静岡ガス	平成12年度		継続中
静岡新聞社・静岡放送	平成12年度	平成17年度	
静岡トヨタ自動車	平成4年1月	平成12年度	
スルガ奨学財団	平成9年度		継続中
駿河精機	平成8年度		継続中
静岡信用金庫	平成9年度		継続中
清和海運	平成15年度		継続中
TOKAI	平成4年1月		継続中
日産カーリース静岡	平成11年度	平成12年度	
日本平留学生基金	平成8年度		継続中
万城食品	平成9年度		継続中
富士川町文化事業振興会	平成2年度		継続中
富士ロジテック	平成8年度	平成10年度	
南富士産業	平成8年度		継続中

6 附属図書館蔵書数

年度	キャンパス(単位)	図書受入数			雑誌受入数			利用状況	
		和漢書 冊	洋書 冊	計 冊	和雑誌 種	洋雑誌 種	計 種	入館者数 人	館外貸出数 冊
昭和63年度	県立大学	6,359	721	7,080	629	186	815	23,580	16,566
	小鹿校(旧薬科大学)	1,758	752	2,510	197	80	277	17,847	3,845
	短期大学部	4,616	1,425	6,041	—	—	301	—	13,682
平成元年度	県立大学	5,681	703	6,384	1,134	328	1,462	135,142	34,879
	短期大学部	3,067	341	3,408	—	—	322	—	10,980
平成2年度	県立大学	7,573	2,015	9,588	2,204	402	2,606	174,070	34,845
	短期大学部	3,062	378	3,440	—	—	316	—	12,909
平成3年度	県立大学	5,327	1,182	6,509	2,231	470	2,701	180,392	31,841
	短期大学部	2,586	293	2,879	—	—	314	—	12,950
平成4年度	県立大学	5,480	1,846	7,326	2,214	465	2,679	175,030	34,553
	短期大学部	2,548	329	2,877	—	—	302	36,641	11,533
平成5年度	県立大学	5,501	1,854	7,355	2,236	490	2,726	174,294	36,552
	短期大学部	2,519	282	2,801	—	—	289	41,056	12,646
平成6年度	県立大学	4,988	545	5,533	1,722	480	2,202	179,304	34,980
	短期大学部	2,368	392	2,760	—	—	288	45,481	12,616
平成7年度	県立大学	4,413	1,690	6,103	1,766	502	2,268	174,489	36,076
	短期大学部	2,497	269	2,766	—	—	289	41,374	11,015
平成8年度	県立大学	10,659	3,307	13,966	1,708	541	2,249	168,554	34,695
	短期大学部	1,872	201	2,073	—	—	230	34,862	10,286
平成9年度	県立大学	6,045	2,155	8,200	1,393	524	1,917	172,787	33,066
	短期大学部(浜松)	5,390	1,226	6,616	728	67	795	27,969	5,534
	短期大学部(静岡)	33,910	3,782	37,692	155	33	188	48,491	8,357
平成10年度	県立大学	6,001	1,850	7,851	1,304	439	1,743	173,863	32,825
	短期大学部(浜松)	2,212	306	2,518	717	65	782	31,246	4,888
	短期大学部(静岡)	2,840	19	2,859	192	50	242	58,208	13,019
平成11年度	県立大学	7,276	1,244	8,520	1,173	439	1,612	169,239	33,538
	短期大学部(浜松)	2,114	242	2,356	725	47	772	30,188	4,967
	短期大学部(静岡)	3,375	15	3,390	201	44	245	61,999	13,642
平成12年度	県立大学	8,863	1,414	10,277	1,193	427	1,520	175,321	31,734
	短期大学部(浜松)	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期大学部(静岡)	3,024	18	3,042	207	45	252	64,896	14,872
平成13年度	県立大学	6,788	1,649	8,437	1,934	404	2,338	189,432	35,116
	短期大学部	12,560	1,729	14,289	234	57	291	67,518	14,190
平成14年度	県立大学	4,932	1,323	6,255	1,412	398	1,810	160,144	37,769
	短期大学部	2,313	24	2,337	243	53	296	66,404	15,356
平成15年度	県立大学	7,235	1,244	8,479	1,499	401	1,900	151,014	39,496
	短期大学部	2,727	19	2,746	238	55	293	61,645	13,923
平成16年度	県立大学	5,035	1,403	6,438	1,261	392	1,653	140,514	34,147
	短期大学部	2,336	505	2,841	241	52	293	55,805	14,222
平成17年度	県立大学	6,862	1,327	8,189	1,307	407	1,714	127,365	30,623
	短期大学部	2,074	105	2,179	243	52	295	55,463	12,539

7 外部資金受入状況

奨学寄附金受入状況

(単位：件、千円)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
県大全校	0	0	0	0	5	2,000	8	20,000	9	26,000
薬学部	39	45,000	94	50,240	61	42,635	57	52,290	33	33,236
食品栄養科学部	26	26,239	29	27,224	34	33,500	30	28,450	27	27,450
国際関係学部	0	0	0	0	0	0	1	800	2	1,500
経営情報学部	2	5,500	1	3,000	5	7,000	5	8,981	3	4,838
看護学部	2	1,350	3	2,000	3	3,230	2	1,230	2	1,200
環境科学研究所	13	10,300	16	13,900	22	15,100	11	7,100	14	9,250
短期大学部	0	0	0	0	0	0	1	500	1	500
合 計	82	88,389	143	96,364	130	103,465	115	129,351	91	103,974

受託研究等研究経費受入状況

(受託研究)

(単位：件、千円)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
県大全校	1	2,190	0	0	0	0	2	15,950	3	16,180
薬学部	6	14,050	7	13,450	10	44,598	12	50,920	10	80,400
食品栄養科学部	2	30,636	5	19,516	6	15,026	9	135,815	5	125,368
国際関係学部	2	3,645	2	4,070	2	18,203	1	17,471	1	10,903
経営情報学部	3	5,618	2	5,500	2	700	4	8,600	3	1,050
看護学部	2	3,700	0	0	3	4,700	3	2,900	1	500
環境科学研究所	5	4,693	5	9,519	4	13,069	6	25,145	5	16,050
短期大学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	25	64,532	21	52,055	27	96,296	37	249,061	28	250,451

(共同研究)

(単位：件、千円)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	件数	金額								
県大全校	0	0	0	0	0	0	0	0		
薬学部	5	42,400	5	19,400	8	13,700	9	11,800	12	17,850
食品栄養科学部	5	44,300	2	45,800	4	47,500	4	10,900	4	20,300
国際関係学部	0	0	0	0	0	0	1	500		
経営情報学部	0	0	0	0	0	0	1	5,000	1	4,000
看護学部	0	0	0	0	0	0	1	300	1	300
環境科学研究所	0	0	0	0	0	0	1	1,050	2	2,050
短期大学部	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計	10	86,700	7	65,200	12	61,200	17	29,550	20	44,500

科学研究費補助金採択状況

年度別採択件数

年 度	新 規 課 題						継 続 課 題			合 計
	応 募			採 択			大学	短大部	計	
	大学	短大部	計	大学	短大部	計				
13	162	9	171	23	5	28	31	3	34	62
14	176	17	193	34	1	35	35	5	40	75
15	172	17	189	34	2	36	44	2	46	82
16	141	11	152	23	3	26	50	2	52	78
17	158	12	170	41	1	42	35	5	40	82
18	189	22	211	36	3	39	45	4	49	88

部局別採択件数

部 局	平成 16 年 度				平成 17 年 度				平成 18 年 度			
	新規課題		継続 課題	合計	新規課題		継続 課題	合計	新規課題		継続 課題	合計
	応募	採択			応募	採択			応募	採択		
薬学部	65	10	14	24	71	21	14	35	88	16	17	33
食品栄養科学部	29	4	9	13	43	7	5	12	37	8	9	17
国際関係学部	10	3	6	9	10	6	5	11	11	3	9	12
経営情報学部	7	1	5	6	7	1	3	4	19	2	1	3
看護学部	13	3	7	10	11	3	5	8	16	3	5	8
環境科学研究所	18	2	9	11	16	3	3	6	18	4	4	8
短期大学部	11	3	2	5	12	1	5	6	22	3	4	7
合 計	152	26	52	78	170	42	40	82	211	39	49	88

研究種目別採択件数

(大 学)

部 局	平成 16 年 度				平成 17 年 度				平成 18 年 度			
	新規課題		継続 課題	合計	新規課題		継続 課題	合計	新規課題		継続 課題	合計
	応募	採択			応募	採択			応募	採択		
基盤研究 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基盤研究 (A)	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
基盤研究 (B)	15	1	5	6	20	4	2	6	19	4	4	8
基盤研究 (C)	61	11	27	38	67	18	19	37	68	15	25	40
特別研究促進費	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—	1
萌芽研究	25	2	1	3	22	2	3	5	24	1	3	4
若手研究 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若手研究 (B)	25	7	15	22	33	10	10	20	39	10	9	19
若手研究 (スタートアップ)	—	—	—	—	—	—	—	—	14	1	—	1
特定領域研究	12	1	0	1	13	4	0	4	21	2	1	3
特別研究員奨励費	0	1	2	3	3	3	1	4	2	2	3	5
合 計	141	23	50	73	158	41	35	76	189	36	45	81

(短大部)

部 局	平成 16 年 度				平成 17 年 度				平成 18 年 度			
	新規課題		継続 課題	合計	新規課題		継続 課題	合計	新規課題		継続 課題	合計
	応募	採択			応募	採択			応募	採択		
基盤研究 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基盤研究 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基盤研究 (B)	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0
基盤研究 (C)	6	2	1	3	4	1	4	5	14	2	3	5
特別研究促進費	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
萌芽研究	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0
若手研究 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若手研究 (B)	2	1	1	2	0	0	1	1	1	0	1	1
若手研究 (スタートアップ)	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	0	1
特定領域研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別研究員奨励費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	9	3	2	5	7	1	5	6	20	3	4	7

■創立20周年記念事業実行委員

委員長	薬学部教授	野口 博司
副委員長	国際関係学部教授	玉置 泰明
	事務局次長	小池 喬 (17年度) 遠藤 幸久 (18年度)
委員	薬学部教授	山田 静雄
	食品栄養科学部教授	中山 勉
	国際関係学部教授	小久保康之
	経営情報学部教授	小林みどり
	看護学部教授	金澤 寛明
	環境科学研究所教授	桑原 厚和
	短期大学部教授	有泉 祐吾 (17年度) 原田 茂治 (18年度)
	広報委員会 (薬学部教授)	出川 雅邦
	産学連携推進委員会 (薬学部教授)	園部 尚
	学生部学務参事兼学生部次長	朝香 幹照
	事務局総務課長	小田原 章
	事務局経営課長	増田 徳好
	短期大学部次長兼総務課長	中澤 弘一
	後援会会長・副会長	望月 良明 (17年度) 伊久美金一 (18年度)
事務局	事務局総務課総務係副主任	鈴木 正人
	事務局経営課企画スタッフ主幹	疋田 憲三
	事務局経営課企画スタッフ主査	青島 正弥 (17年度) 藤井 章憲(18年度)
	学生部学生課主幹	川口 洋二

■記念誌編集委員

委員長	副学長	稲山 敏則
副委員長	国際関係学部教授	玉置 泰明
委員	薬学部教授	藤井 敏
	食品栄養科学部教授	渡辺 達夫
	生活健康科学研究科助教授	熊澤 茂則
	国際関係学部教授	稲田 晴年
	経営情報学部助教授	大平 純彦
	看護学部教授	岩本 義久
	環境科学研究所教授	下位香代子
	短期大学部助教授	三田 英二
事務局	事務局経営課長	増田 徳好
	事務局総務課総務係副主任	鈴木 正人
	事務局経営課企画スタッフ主幹	疋田 憲三
	事務局経営課企画スタッフ主査	藤井 章憲
	事務局学生部学生課主幹	川口 洋二
アドバイザー	静岡県広報アドバイザー	川部 重臣

編集後記

静岡県立大学は平成18年をもって創立20周年を迎えた。これを記念して同年、卒業生とのパネル・ディスカッションや海外提携大学の学長等を招いての式典などが行われ、記念事業の一環として記念誌を発行することになった。第1回の記念誌編集委員会が平成18年5月31日に開かれ、平成19年3月中旬発行という日程が示された。準備期間はわずか10ヶ月である。しかし編集委員全員に、配布先で死蔵されるような記念誌にはしたくないとの思いがあったため、視覚に訴える構成を採用するなど様々な工夫を凝らし、それなりの成果を挙げえたと思う。

とはいえ、静岡県立大学の創立20周年は「どのように」記念すべきものなのか。もちろん、20年の時の経過そのものに格別の意味があるわけではない。本学の創立20周年を特別なものに行っているのは、21年目の平成19年度に独立行政法人へと移行するという事実である。つまり本学において20周年は、組織全体が新たな設置形態へと脱皮するまさしく〈画期的〉な時期でもあるのだ。したがって、この20周年記念誌はただ単に過去の経緯を辿るだけでなく、過去の総括を踏まえた新たな出発のためのマニフェストでもなければならぬ。レイアウトやデザインを一新し、卒業生の提言を含むパネル・ディスカッション、大学の将来像に関する講演、海外提携大学学長等とのラウンドテーブル・ディスカッションを巻頭近くに配したのも、そうした躍進への意志の表れである。

従来、記念誌とはおもに学内の関係者に配布されるものであったが、今回の20周年記念誌は、予算の許すかぎりなるべく多くの機関に送付して、本学の姿勢をアピールすることをも目指している。記念誌が過去の事跡を記録するだけの閉ざされた書物ではなく、未来へと向かうベクトルをも含むものであることを実例によって示しえたなら幸いである。

最後になったが、本記念誌が完成したのも原稿を書いて下さった方々、写真をお寄せ下さった方々のおかげであり、あらためて感謝の意を表したい。

記念誌編集委員一同

静岡県立大学創立20周年記念誌

平成19年 3月発行

編集 静岡県立大学創立20周年記念誌編集委員会

発行 静岡県立大学

〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番1号

印刷 池田屋印刷株式会社

